平成27年度

山口県教育推進の手引き

「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向けて



平成27年4月 山口県教育委員会 はじめに

県教育委員会では、平成25年10月に策定した「山口県教育振興基本計画」に基づき、教育目標である「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」に向け、本県の実情に即した各種教育施策を総合的・計画的に推進しています。

こうした中、人口減少や少子高齢社会にあって、核家族化や地域のつながりの希薄化が進行し、地方創生の取組が本格化しており、学力向上はもとより、いじめや不登校への対応、家庭、地域の教育力の向上など、複雑・多様化する現下の教育課題へ的確に対応するとともに、ふるさとに誇りと愛着をもち、積極的に社会の形成に参画し、その発展に貢献していく人材の育成に向けて、学校を核として、学校と家庭・地域が連携・協働する取組を進めていくことがより一層求められています。

また、新たな県政運営の指針となる「元気創出やまぐち! 未来開拓チャレンジプラン」の策定にあわせて、県教委では、教育振興基本計画について、チャレンジプランと整合を図るため、緊急・重点プロジェクトの取組内容等をチャレンジプランに掲げる内容に合わせるなどの改定を行ったところであり、新しい教育委員会制度の下、市町教委等関係機関との連携を強化し、地域教育力日本一の実現に向けて、実効ある諸施策を推進していくこととしています。

様々な施策の展開に際しては、計画の進捗状況や国の動向を踏まえる必要があることから、単年度計画としての「山口県教育推進の手引き」を毎年度作成しているところですが、とりわけ、学校、家庭、地域が一体となった社会総がかりによる特色ある教育を推進していくためには、本県教育に関わるすべての人が、本県教育の現状やめざす方向性、取組内容等を共有し、一体となって取り組むことが重要であることから、本手引きには、各施策の取組方針や具体的な取組内容等をお示ししています。

特に、今年度の手引きでは、教育振興基本計画の改定内容や新しい教育委員会制度の概要、中央教育審議会答申など、国の教育情報等をお示しするとともに、施策ごとの県全体の取組の状況をより的確に把握し、また、それと比較して各学校の課題等が可視化できるよう「山口県教育委員会の点検・評価報告書」等に基づく各種データや、学校の取組に際し、参考となる事例を新たに盛り込むなど、学校現場において、実効ある取組を進めることが可能となるよう改善しています。

各学校等におかれては、本手引きを有効に活用し、点検・評価等を通した継続的な学校運営の改善や創意工夫をしながら積極的な教育活動を展開され、児童生徒や保護者、地域の期待に応える学校づくりに努めていただきますようお願いします。

平成27年4月

目 次

	12	じめに	_																		
	Ц	口県の	D教育	9日	標				• • • • •	• • • • •	••••				• • • • •		• • • • • •				1
	E	標達原	戈に同	句け:	7						••••										2
	Ø.	ざす	[や]	まぐ.	ちっ	子」	の	「すぇ	がた	$\int \sigma$)実	現に	向け	て							3
		口県教																			
		fしい孝									• • • •										22
	旌	策の風	展開																		24
1	知]·德·	体(り調	和の	とわ	した教	対育(の推	進											25
	1	キャ					• • • • •														26
	2	学習技	旨導見	要領	 の趣	対旨を	- 踏ま	ミえる	た教	育内	勺容	の充	実							• • • • • • •	28
	3																			• • • • • • •	
	4	国際				••••															46
	5	読書》	舌動の	の充	実																50
_	6	学校に	こおり	ナる	人権	教育	うの 推	推·												• • • • • • •	52
_	7	体力	句上の	の推	進																54
	8	食育の	の推え	隹																	57
_	9	健康	数育の	の推	進																59
1	0	特別	支援者	教育	ー の推	進															62
1	1					組の)充)	€ .													68
1	2	少人数																		• • • • • • •	70
1	3	生徒	旨導	·相	談体	- 制の)充美	€ .													72
1	4	進路打																			
1	5	社会	数育 かんこう かんしゅう かいかい かいしゅう かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん	 包設	等を	活用	目した	_教	育の	充美	Ę									• • • • • • •	82
<u></u>	_	施設統		_																	
2	鬒	の高い	`教育	育環:					•••		••••		••••								85
1	6	教育店	包設	· 設	備の	整備	前、孝	女育!	環境	の库	引上									• • • • • • •	86
1	7	学校?	安全(の推	准																88
1	8	教職員	員の資	資質	能力	の作	1上	• • • •				• • • • •		• • • • •	• • • • •					• • • • • • •	92
1	9	学校道	重営(の活	性化	<u>.</u>														• • • • • • •	97
2	0	校種問	間連扎	隽•	一貫	教育	うの 指	進進										• • • • • •		• • • • • • •	101
2	1																			• • • • • • •	
2	2	私学の			• • • • •													• • • • • •			105
2	3	修学	支援の	の充	実							• • • • •		• • • • •	• • • • •					• • • • • • •	106
_	_<	施設約	3介 ②	2)>	な	まく	でお終	合治	教育	支援	置せ	ンタ	_		• • • • •	• • • • • •					· 108
3	生	涯にれ 家庭教	ったる	5県.	民総	参加]の教	対育(の推	進	• • •			• • • • •	• • • • •	• • • • • •					• 109
2	4	家庭都	教育 う	支援	の充	実						• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •			• • • • • •		• • • • • • •	110
2	5	地域。	と学林	交から	連携	見した	二子と	~ t)(の育	`成	• • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • • •	• • • • •	• • • • • • •	• 112
2	6	生涯等	学習(7)推	進	••••	• • • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • • •	• • • • •		• • • • •	• • • • • •	• • • • •	• • • • • • •	118
2	7	地域社	土会り	こお	ける	人格	霍教育	うの	推進			• • • • •		• • • • •	• • • • •					• • • • • • •	120
2	8	文化に	こふれ	1 あ	い新	ししむ	』環境	きづら	くり	の推	進	• • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • • •	• • • • •	• • • • • •	• • • • •		122
2		文化原	けのも	呆護	と活	用	• • • • •	• • • • •			• • • •	• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • • •	• • • • •	• • • • • •		• • • • • • •	124
3	0	「輝く	く、喜	夢あ	ふれ	るフ	スポー	-ツ ラ	元気	2県	きま	ぐち	$\int \mathcal{O}_{z}$	実	見に	向け	た取	組の	推進	• • • • •	126
	<	施設絲	3介(3	3)>	Ш	口県	立山	Jロţ	専物	館	•••	• • • • •	• • • • •	••••	• • • • •	• • • • • •		• • • • •	• • • • •	• • • • • • • •	• 128
《参																					
		成27																			
		成27									(事	業一	覧								
		施設絲		_					图書	館											
		教育多																			
		施設絲																			
		· 宗創!-	FC&H	とべ	5 1	*4	2.盟力	5千.	ャル	1/3	シプ [°]	ラン	17/	11/7	- (粉苔	丞 昌:	会関	玄か	抜粋	

山口県の教育目標

未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子のすがた

- ★ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- ★ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを 大切にしながら力強く生きていく人
- ★ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

本県教育の特色は、豊かな先見性、進取の気質、質実剛健の気風、郷土を愛し郷土に奉仕する精神とともに、「若さに期待し、若さに託してきた」優れた教育風土に代表されると言われており、これらは、本県が未来に引き継ぐべき貴重な財産です。

一方で、近年では、少子高齢化の進行、グローバル化・高度情報化の進展や知識基盤社会の到来など、 急速な社会の変化に伴い、家庭や地域社会の変容、個人のライフスタイルの多様化など、**子どもたちを** 取り巻く環境は急速に変化しています。

こうした中、本県においては、夢や目標をもち、人の役に立つ人間になりたい、自分には良いところがあると考えながら生活を送っている子どもたちの割合は、全国の状況と比べ望ましい傾向にあり、また、学力や規範意識についても、向上・改善傾向にあるなど、これらは本県の子どもたちのよさと考えられます。

今後は、こうした子どもたちのよさをさらに伸ばしながら、大きく変化することが予想されるこれからの社会において、夢や目標を志に高め、他者とのつながりを大切にするとともに、自信と希望をもって自らの将来や社会を力強く切り拓いていく子どもたちを育てていくことが必要です。

このため、本県教育の目標を「未来を描く たくましい『やまぐちっ子』の育成」として掲げ、教育内容や指導·支援体制の充実、教育環境の整備など、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進します。

目標達成に向けて

3つの心 (態度目標) 3つの力(能力目標) の育成

創る力

「社会構造が大きく変化する中、新たな価値を創造するなど、 未来に向かって新しい発想で物事に取り組んでいく力」

自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決して いく力や、科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用す る力、豊かな創造力を育成します。

燃える心

「大いなる夢や高い理想をもち、その実現をめざす、不撓 不屈の意志や勇気など、熱く燃える心」

未知なるものに進んで挑戦する態度や、困難に立ち向か い、それに打ち勝とうとする態度、また、新しいものを進 んで取り入れようとする態度などを育んでいきます。

広い心

「互いの人格や価値観を受け入れ、 尊重するとともに、互いに理解し協 力し合う、前向きで広い心」

多様な考えや立場を理解し、尊重 する態度や、他国の文化・伝統を理 解し、協調していく態度、郷土の伝 統や文化を尊重し、継承する態度、 また、平和を愛する心や態度などを 育んでいきます。

高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人

未来を拓く たくましい 他者と、文の で、こながりそメリー 「やまぐちっ子」 の育成

田神田の一大人

学ぶカ

「これからの社会において求めら れる、幅広い知識と柔軟な思考力に 基づく判断を可能にする、生涯を通 じて主体的に学び続ける力」

知的好奇心を高め、自ら学ぶ意欲 や態度を身に付けさせるとともに、 基礎的・基本的な知識・技能や、こ れらを活用して課題を解決するた めに必要な思考力・判断力・表現力 などを育成します。

生き抜く力

「自己を律しながら、社会の中で役割を果たす責任感や勤勉 な態度を有し、多様な他者と連携協働しながら、様々な困難 を乗り越えていく行動力」

社会生活において不可欠な規範意識や倫理観、コミュニケ -ション能力とともに、たくましく生き抜いていくために必 要な健康や体力を育成します。

温かい心

「人間に対する深い愛情や自然・生命に対する畏敬の念など を基盤とした、豊かで温かい心」

他者を思いやり、共感したり感動したりする心や態度、社 <mark>会に貢献しようとする態度、感謝する心や態度などを育んで</mark> いきます。

教育活動の展開に当たっての基軸

次の3つを教育内容の基軸として、教育活動全体を通して様々な取組を展開することにより、3つの 力と3つの心を育み、未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」を育成します。

キャリア教育

夢や目標をもち、一人の社会人とし て自立できるよう、自分にふさわし い生き方を実現しようとする意欲 や態度、能力の育成

コミュニケーション能力 を育む教育

人や社会とのかかわりを通して、自他を 尊重し、認め合い高め合う力の育成

地域や伝統、文化を 踏まえた教育

地域や伝統、文化に対する理解を深 め、自らに生かし、ふるさとへの誇 りと愛着をもちながら、継承し発展 させようとする心や態度の育成

めざす「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けて

教育目標においてめざす「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けては、「3つの力」と「3つの心」を育むために、授業等での取組をはじめ、学校の組織的な取組や家庭・地域との連携による取組内容をより一層充実していくことが必要です。

ここでは、「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けて、育みたい「力」や「心」とともに期待する 学校での具体的な取組内容を示しています。

高い志をもち、未来に 向かって挑戦し続ける人 知・徳・体の調和がとれた生きる力 を身 に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人

郷土に跨りと愛着をもち、 グローバルな視点で社会に参 画する人

3つの力

<学ぶ力・創る力・生き抜くカ>

3つの心

<広い心・温かい心・燃える心>

<授業等での取組>

年間指導計画に位置付けた計画的な取組の推進

学習指導案等に基づいた授業等の充実

教員の指導力の向上に向けた校内研修の充実

授業評価による取組の確認・改善



教員とコミュニティ·スクールの 委員とが一緒に行う授業検討会

<学校の組織的な取組>

学校教育目標やチャレンジ目標等に位置付けた全校体制での取組の推進

児童会・生徒会活動や学校行事等の特別活動の充実

教育活動の展開に当たっての基軸による教育活動全体を通した取組の充実

学校評価の活用による取組の確認・改善



市の活性化に向けて、生徒会が提案

<家庭・地域との連携>

コミュニティ·スクール、地域協育ネット、放課後子ども教室等の推進

リーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」 (家庭教育5つのポイント)の活用

やまぐち教育応援団の活用

ボランティア活動の推進



早朝に中学生と一緒に地域の方が健康 づくり

「高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人」を育てるために

- ◆ 一人ひとりの願いや思いを、未来への大いなる夢や理想へと高め、その実現に向けた強い意志を有している。
- ◆ 将来に対し希望をもちながら、自らを高めるための努力を惜しまず、未知なるものへ進んで挑戦する態度や困難を乗り越える 態度、新しいものを取り入れようとする態度を身に付けている。

創る力

育みたい「力」や「心」

燃える心

-新しい発想で物事に取り組んでいくカー

- ◇自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力
- ◇科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力
- ◇豊かな創造力

ー ネ ピラ タュヘ ヘっ ー 不撓不屈の意志や勇気など、熱く燃える心ー

- ◇未知なるものに進んで挑戦する心や態度
- ◇困難に立ち向かい、それに打ち勝とうとする心や態度
- ◇新しいものを進んで取り入れようとする心や態度

<授業等での取組>

- □ 子どもたちが夢や志を育んだり、将来のことを考えたりすることを意識しながら授業を行っている。
- □ めあてを明確に示すなどして、子どもたちが主体的に学び、達成感を 感じる授業を行っている。
- □ 子どもたちが自分のよさや可能性を発見することにつながる授業を行っている。
- □ 子どもたちが挑戦する場面に出会えるよう、課題解決的な学習を行っている。
- □ 授業の中に、先人の「志」や身近な人の「夢」等にふれる場面を設けている。
- □ 新聞やICT等、情報や技術を活用する場面を設けている。 など

高校生の心に灯を灯す授業「カタリ場」 <山口県立山口中央高等学校の取組>



「カタリ場」とは、高校生が年齢の近い大学生と本音で語り合うことによって、何事にも前向きにチャレンジしようとする意欲を引き出され、将来に向けて、自ら行動できることを

めざす動機付けキャリア学習プログラムです。高校時代の 進路選択に関する葛藤など、等身大の先輩の話を聞いた 1 年生は、グループに分かれて語り合い、「約束カード」に 記入した、今日からできる行動目標(約束)を互いに確認し 合いました。

家族の願いや思いにふれる 1/2 成人式の実施 <山陽小野田市立厚狭小学校の取組>

1/2 成人式に向けて、総合的な学習の時間に、自分の興味のある仕事調べをしたり、地域の方々に実際の仕事の話をしていただいたりしながら自分の将来の仕事について考えてきました。また、家族へのインタビューを通して自分の10年史をまとめたり、歌や呼びかけの練習をしたりするうちに、家族への感謝の気持ちが高まりました。その感謝の気持ちを込めて 1/2 成人式当日は、将来の夢を語

り、図工の時間に作ったカードをおうちの人にプレゼントしました。

この取組が6年生で職場 体験という形でつながって いきます。



<学校の組織的な取組>

- □ キャリア教育全体計画に基づき系統的・計画的なキャリア教育を行っている。
- □ 職場見学・職場体験・インターンシップ等を通して、職業に対する意 識を高める取組を積極的に進めている。
- □ 立志式や 1/2 成人式など、子どもたちの夢や志を育む取組を学校行事 に位置付けて行っている。
- □ 児童会・生徒会活動を通して、子どもたちが学校生活上の課題を見つけ、協力して解決していく取組を進めている。
- □ クラブ活動や部活動等を通して、子どもたちの挑戦する態度を育む取 組を進めている。
- □ 各種検定試験、科学・語学系コンテスト(大会)等に積極的に挑戦し、創造性を発揮するよう働きかけている。 など

<家庭・地域との連携>

- □ 学校だより等を通じて、子どもの夢や保護者の思い、将来のことについて家庭で語り合う機会をつくっている。
- □ リーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」を活用するなどして、家庭 の中での役割を考えさせる機会を設けている。
- □ ボランティア活動や地域の行事への参加の機会を設けるなど、子ども たちが自己有用感を感じる取組を積極的に進めている。
- □ 地域の人々との交流の場面を設けるなど、地域の人々の願いや思いに 子どもたちがふれる機会を設けている。 など

地域の課題解決や地域貢献に学校全体で取り組む <山口県立岩国高等学校広瀬分校の取組>

「小さくてもキラリ」をコンセプトに、学校全体で、ボランティア活動や地域活動に積極的に参加しています。こうした中、生徒会が中心となり、地域の身近な課題等を解決する高校生ビジネスプラングランプリ(日本政策金融公庫主催)に応募し、広瀬分校が提案した「Let'Blast~子連れで青春カムバック!親子の思い出の夏を創ります~」

と題する、高校の遊休施設や地域の特長を生かした親子の絆を深める体験ツアーの提案が準ファイナリスト(ベスト 20)に選ばれました。



「知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを 大切にしながら力強く生きていく人」を育てるために

- ◆ 志をもちながら未来に向かって挑戦し続けるために必要な、学び続ける力やたくましさ、さらにはこれらを支える豊かな人間性 を有している。
- ◆ 他者を思いやり、共感したり、感謝したりする心を有するとともに、自己のよさや可能性を見出し、個性を発揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。

育みたい「力」や「心」

学ぶ力

- 生涯を通じて主体的に学び続けるカー

- ◇知的好奇心
- ◇自ら学ぶ意欲や態度
- ◇基礎的・基本的な知識・技能
- ◇思考力・判断力・表現力 等

生き抜く力

ー連携協働しながら、様々な困難を乗 り越えていくカー

- ◇規範意識や倫理観
- ◇コミュニケーション能力
- ◇たくましく生き抜いていくために 必要な健康や体力

温かい心

ー豊かで温かい心ー

- ◇他者を思いやり、共感したり感動 したりする心や態度
- ◇社会に貢献しようとする心や態度
- ◇感謝する心や態度

く授業等での取組>

- □ 知的好奇心を喚起し、自ら学ぶ意欲や態度を育む授業を行っている。
- □ 基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等の確かな学力を育成する授業を行っている。
- □ 記録、説明、論述、討論などの言語活動等を通じて、子どもたちのコミュ ニケーション能力を育成する授業を行っている。
- □ 道徳の時間や特別活動等を通して、子どもたちの倫理観や社会性、規範意 識、豊かな心を育む授業を行っている。
- □ 体育科、保健体育科の授業や学校給食の場面等で、健康増進や体力向上に 向けた取組に関心をもたせる継続的な取組を行っている。 など

お年寄りといっしょに体力測定 <岩国市立宇佐川小学校の取組>

スクールバスを利用して通学してくる本校の児童は、基礎体力に課題があることから、全員が万歩計を利用したり、朝と休み時間にサーキットトレーニング等に取り組んだり、体力向上の取組を進めています。今年度、はじめて、小学生のスポーツテストにあわせて地域のお年寄りと



一緒に体力測定を行いました。保健師や看護師さん、 ラジオ体操指導者の方も お招きして、小学生とお年 寄りがふれあいながら、体 力測定を行いました。

進んで伝え、学び合う授業づくり

<岩国市立灘小学校の取組>

「分かる (理解)」「できる (活用)」「好きになる (喜び)」 授業づくりをキーワードに、全校一丸となった取組みを進め ています。

授業公開の日常化はもとより、「年間単元評価重点一覧表」 の作成・活用による6年間の系統的な学びの展開や学びと学 び方の効果的な習得につながる「振り返りの場の工夫」等に

より、児童が学びの豊かさや 価値を実感するとともに、少 人数指導の充実や教科担任制 等の実施にも取り組み、個に 応じたきめ細かな指導を実践 しています。



<学校の組織的な取組>

- □ 全国学力・学習状況調査等の結果を活用するなど、子どもたちの学力 向上に向けた取組を進めている。
- □ 人権教育や道徳教育を推進し、人権尊重の意識や、互いを尊重する心、 思いやりの心を育む教育を進めている。
- □ 集団宿泊活動やAFPY等の体験活動を通して、豊かな人間関係を育む教育活動を推進している。
- □ 障害のある子どもたちと交流する機会を設けるなど、互いを尊重し認 め合う心を育む取組を進めている。
- □ 「新体力テスト」や「生活習慣調査」等の結果を踏まえ、体力の向上 や食生活の改善に関する取組を推進している。
- □ 学校行事やクラブ活動、部活動等を通して、仲間と協力して困難を乗り 越える経験や感動体験のある取組を進めている。 など

<家庭・地域との連携>

- □ 学力や体力の状況を家庭や地域と共有し、学力・体力の向上に向けた 取組を地域ぐるみで進めている。
- □ 「家庭学習の手引き」等を活用して、家庭での学習習慣の定着に向け た取組を進めている。
- □ 挨拶や言葉遣い等の礼儀やマナーなど、子どもたちの規範意識を高める取組を地域ぐるみで行っている
- □ 地域の人々や異年齢の人々と接する機会を通して、多様な世代にふれ、子どもたちの思いやりや感謝する心を育む取組を進めている。
- □ ボランティア活動を通して、主体的な社会貢献や社会参加につながる 取組を進めている。
- □ 「『食事、運動・遊び、読書』90日元気手帳」を活用し、家庭と連携 した望ましい生活習慣の定着に向けた取組を進めている。 など

「あたりまえ10箇条」の看板を地域に設置 <「大内・小鯖地域協育ネット」の取組>

「あたりまえ 10 箇条」とは、大内中、大内小、大内南小、小 鯖小の児童・生徒を対象に「自分たちに必要なこと」につい てアンケート調査を実施し、大内中の生徒が集計を行い、10 項目の決まりをまとめたものです。除幕式には大内中学校区 4 校の児童・生徒と地域協育ネットの関係機関等の約 255 人

が参加し、大内中生徒会長が「大内中学校区の児童・生徒として誇りを持ち、あたりまえのことがあたりまえにできるようになりたい」と決意表明をしました。



「郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人」 を育てるために

- ◆ 豊かな国際感覚をもち、幅広い視野で考え、行動している。
- ◆ ふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にする気持ちをもち続け、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与している。

育みたい「力」や「心」

創る力

ー新しい発想で物事に取り組んで いくカー

- ◇自ら課題を見つけ、将来を見通し ながらよりよく解決していく力
- ◇科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力
- ◇豊かな創造力

生き抜く力

ー連携協働しながら、様々な困難 を乗り越えていくカー

- ◇規範意識や倫理観
- ◇コミュニケーション能力
- ◇たくましく生き抜いていくため に必要な健康や体力

広い心

- 互いに理解し合う、前向きで広い心-
- ◇多様な考えや立場を理解し、尊重する 心や態度
- ◇他国の文化、伝統を理解し、協調する 心や態度
- ◇郷土の伝統や文化を尊重し、継承する 心や態度
- ◇平和を愛する心や態度

<授業等での取組>

- □ 「『これが私の故里だ』〜山口県伝統・文化教材集〜」の活用や学校周 辺のフィールドワークを取り入れるなど、ふるさとの自然や人、文化へ の関心を高める授業を行っている。
- □ 古典、歴史、唱歌・和楽器、武道等の我が国の伝統に接する学習を取り入れるなど、伝統、文化を継承・発展させる心や態度を育む授業を行っている。
- □ 諸外国の歴史や文化等に接する学習を取り入れ、幅広い視野で考え行動する態度を育む授業を行っている。
- □ 新聞やICT等を活用して、地域社会や世界の動きにふれることができる授業を行っている。 など

俳句学習 · 新春俳句相撲大会

<下関市立田耕小学校の取組>

校庭内に「女芭蕉」と評された江戸時代の俳人、田上菊舎の句碑があることから、「俳句名人になろう〜毎月5句、年間60句〜」というチャレンジ目標を掲げ、年間を通して俳句学習に取り組んでいます。俳句相撲大会では、その場で与えられた季語を織り込んで俳句をつくり、トーナメント形式



で俳句相撲対決を行い、参加者・参観者全員で判定します。 子どもたちは、郷土の先人に ふれ、文化を継承していま す。田耕小学校は、昨年度末 で閉校となりましたが地域の 伝統文化を守る取組は、滝部 小学校に引き継がれます。

世界スカウトジャンボリーに向けて 全校生徒でグローバルチャレンジ宣言! <山口県立西市高等学校の取組>

世界スカウトジャンボリーを有意義な国際交流の場とするために、全校生徒対象の研修会を開きました。研修会では、学校訪問や語学ボランティアなどジャンボリーの魅力について説明を受けた後、生徒たちはジャンボリーに向け

ての「グローバルチャレンジ宣言」を記入し、発表し合いました。「英検2級に挑戦する」「コミュニケーション能力を上げる」などの目標が発表されました。



<学校の組織的な取組>

- □ 地域や伝統、文化に関する学習を年間指導計画等に位置付け、計画的に 取り組んでいる。
- □ 伝統、文化を継承する地域人材や世界を舞台に活躍している人材と交流 できる機会を設けるなど、子どもたちの視野を広げる取組を進めている。
- □ 職場見学・職場体験・インターンシップ等を通して、地域の産業や人々とふれあう機会を設けている。
- □ 世界スカウトジャンボリーで実施される地域プログラムの活用や、海外 姉妹校交流など国際交流の取組を進めている。
- □ 海外の人々との交流を通して、国際感覚を身に付ける機会を設けている。

など

<家庭・地域との連携>

- □ 地域行事等に家族や学校単位で積極的に参加することを通して、子どもたちの地域づくりに向けた意識を育んでいる。
- □ 地域人材を学校に招き、昔遊び体験等、伝統、文化にふれる機会をつくっている。
- □ 公民館や地域の関係団体等と連携し、子どもたちが地域の伝統、文化 を継承する取組を地域ぐるみで行っている。
- □ 身近な大人や先輩の生き方や考え方にふれる機会を設けている。

など

金子みすゞ童謡集「わたしと小鳥とすずと」の英訳 集の作成 <山口県立大津緑洋高等学校の取組>

英訳集は、英語部が部活動の取組の成果として作成したもので、部員が選んだ 21 編の詩を英語と中国語に翻訳し、「Misuzu World」として刊行したものです。掲載した写真は、みすゞが見ていたであろう風景を実際に生徒が撮影したものです。この本は、市内の小中学校の図書館や市立図書館、公民館に置いてあります。

交流を続けている大韓民国の中馬高校を訪問した際に

は、韓国語に翻訳して、の生徒が日本語と韓国語で輪唱しました。その時の映像を地域の方々にも見てもらう取組も行っています。



山口県教育振興基本計画の改定について

改定の趣旨・内容

山口県教育委員会では、少子高齢化の進行やグローバル化、高度情報化の進展など、本 県教育を取り巻く環境の変化や、本県の子どもの状況、国の教育改革の動向等も的確に捉 えた上で、平成25年10月に、本県教育がめざす方向性と施策等を示した新たな指針と して、山口県教育振興基本計画(以下「教育振興基本計画」)を策定し、本県教育の振興 に向けた様々な施策を総合的かつ計画的に推進しているところです。

一方、平成27年3月には、新たな県政運営の指針として、今後、県が進める政策の基本的な方向をとりまとめた総合的な計画であり、かつ、その方向性に沿って取り組むべき具体的な施策を掲げた実行計画でもある「元気創出やまぐち!未来開拓チャレンジプラン」 (以下「チャレンジプラン」)が策定されたところです。

このチャレンジプランは、本県の施策別計画・構想等の最上位の計画となることから、本県教育の目標や現行の教育振興基本計画の位置付け、計画期間、30の施策などの基本的な枠組みを継承しつつ、具体的な施策の展開に際して、チャレンジプランの重点施策や活力指標を踏まえながら、「10の緊急・重点プロジェクト」の取組内容や50の「主な推進指標」の目標値等について、チャレンジプランと教育振興基本計画の整合性を確保したものです。

計画の位置づけ

本計画は、チャレンジプランにおいて、県づくりの基本目標として掲げる、「活力みなぎる山口県」の実現に向けて、本県教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本的な方針や取組を明らかにするものです。

また、教育基本法第17条第2項に定める本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

計画期間

平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)までの5年間 (平成27年3月一部改定)

年度	10 ~ 19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
山口県	山口県教育ビジョン(H H10〜24(15 年間		等定)				山口県教育振興基本計画 H25~29 (5 年間) 改定教育振興 基本計画				
国			教育排	長興基	本計画	Î	第2	期教	育振興	基本記	計画

本県教育をめぐる状況

教育を取り巻く環境

- 1 少子高齢化の進行と家庭・地域社会の変容
- 2 グローバル化・高度情報化の進展と知識基盤社会化
- 3 雇用環境の変化
- 4 東日本大震災の教訓

子どもの状況

- 1 子どもの学力・学習状況
- 2 子どもの意識
- 3 子どもの体格・体力
- 4 児童生徒の問題行動等

教育目標:未来を掿く たくましい「やまぐちっ子」の育成

- ▶ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- やまぐちっ子 > 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを のすがた 大切にしながら力強く生きていく人
 - ▶ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

目標達成に向けて

3つの力(学ぶ力、創る力、生き抜く力) 3つの心(広い心、温かい心、燃える心)の育成

施策の展開

総合的・計画的な施策の推進

3つの 施策の柱

- ▶ 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
- ▶ 質の高い教育環境づくりの推進
- ▶ 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

30の施策

50の主な推進指標

重点化

10の緊急・重点プロジェクトの推進

- (1)地域ぐるみの教育推進プロジェクト
- ②確かな学力育成プロジェクト
- ③豊かな心育成プロジェクト
- 4子ども元気創造プロジェクト
- ⑤グローバル人材育成プロジェクト
- ⑥ものづくり人材育成プロジェクト
- (7)魅力ある学校づくりプロジェクト
- ⑧安心・安全な学校づくりプロジェクト
- ⑨教職員人材育成プロジェクト
- ⑩世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

計画の着実な推進

- 市町教委、関係機関・関係団体等との連携
- ▶ 教育委員会の事務の点検・評価
- ▶ 外部意見の反映

緊急・重点プロジェクトの推進

変化の激しい時代にあって、子どもたち一人ひとりに力強く生き抜く力を育んでいくためには、学力や体力の維持・向上はもとより、いじめや不登校問題への対応、家庭・地域の教育力の向上など、複雑・多様化する教育課題により的確に対応することが重要です。

とりわけ、人口減少・少子高齢社会にあって、核家族化や地域のつながりの希薄化が進行しており、学校、家庭、地域が一体となった本県らしい特色ある教育を推進していくためには、社会総がかりによる『地域教育力日本一』の取組による確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育を推進していくことが重要となっています。

また、経済、文化、科学技術など、様々な分野でグローバル化が進展しており、郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人材の育成や本県のものづくり産業を担う人材の育成に向けた教育を推進していくことが求められています。

さらに、こうした教育を推進していくためには、魅力ある学校づくりや安心・安全な学校づくり、さらには学校教育の直接の担い手である教職員の育成など、質の高い教育環境づくりを推進していく必要があります。

このほか、平成27年に本県で開催される「世界スカウトジャンボリー」は、子どもたちが国内外のスカウトと交流することにより、国際理解と健全育成を推進する絶好の機会です。

こうしたことから、これらの取組を、計画期間内に重点的に実施する「10 の緊急・ 重点プロジェクト」として掲げ、具体的な工程表に沿って、本県の実情を踏まえた実 効ある取組を推進します。

- ① 地域ぐるみの教育推進プロジェクト
- ② 確かな学力育成プロジェクト
- ③ 豊かな心育成プロジェクト
- ④ 子ども元気創造プロジェクト
- ⑤ グローバル人材育成プロジェクト
- ⑥ ものづくり人材育成プロジェクト
- ⑦ 魅力ある学校づくりプロジェクト
- ⑧ 安心・安全な学校づくりプロジェクト
- ⑨ 教職員人材育成プロジェクト
- ⑩ 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

① 地域ぐるみの教育推進プロジェクト

推進方向

「コミュニティ・スクール」や「地域協育ネット」の活動を充実させ、学校、家庭、地域が連携・協働して次代を担う子どもたちの育成を図ります。また、多様な世代の交流を通して、地域の歴史や伝統文化等を次世代に伝える取組を進めます。

具体的な取組内容

◆ 「コミュニティ・スクール」が核となって各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校、家庭、地域が連携・協働することにより、社会総がかりで小中9年間の子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進します。また、県立学校へのコミュニティ・スクールの導入についても検討します。

年度	Н25	H26	Н27	H28	Н29
取組内容	「コミュニティ設置推進、優れだ	た実践事例の普及 地域住民	山口CSコンダク 民の理解、参画の推	支援学校へのコミュ 置	識調査の実施

◆ 地域ぐるみで幼児期から中学校卒業程度までの子どもの育ちを見守り支援する「地域協育ネット」を全県で推進するために、コーディネーター等の養成を行うとともに、多様な人材の参画を得ながら、活動の充実を図ります。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	協議会の 100%コーディネータ地域と各学校を多様な人材の参放課後子ども教「やまぐち教育	受置 一養成講座等を通 つなぐ統括コーデ 画、公民館や地域 室の充実、放課後 応援団」制度の登録	「学校・家庭・は 議の設置 表彰制度の創設し じた地域人材の養成 イネーターの全中学 の関係団体等との選 児童クラブとの連携 碌・利用促進	地域の温かい絆づく こよる好事例の普及 対 学校区への配置(10 車携促進	り」推進会
	アドバイザー養用	戈講座の充実	家庭教育支援チーム	についての啓発	全市町設置

◆ 山口県で生まれ育った先人などの歴史や伝統について世代を越えて学び次世代に伝えるため、地域の人材や史跡等を活用した講座の開催などによる三世代交流教育などの取組を推進するとともに、世界文化遺産等への登録や登録後の効果的な活用に向けた取組を推進します。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	先人学習コー ナーの設置 「明治日本の産業		ークにおける三世(山口と関連地域」の 大河ドラマ特 別展「花燃ゆ」 の開催	代交流教育の推進 O世界文化遺産への	登録促進と活用

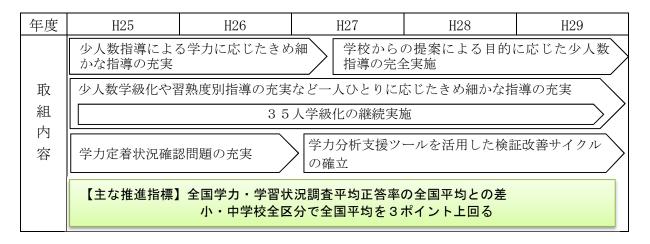
② 確かな学力育成プロジェクト

推進方向

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や活用する力の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成に向けて、PDCAサイクルによる授業改善の取組など学校における組織的な取組や家庭・地域と一体となった取組を推進します。

具体的な取組内容

◆ 小・中学校においては、全国トップクラスの学力をめざし、少人数学級化や少人数指導を推進します。また、学力向上に向けた明確な学校目標を設定して学校全体で取り組む体制づくりを進めるとともに、基礎的・基本的な内容の一層の定着と活用する力の育成をめざし、PDCAサイクルによる授業改善を推進します。



◆ 高等学校においては、生徒の夢を志に高める教育の実現に向けて、生徒の主体的・協働的な 学びや、指導方法・評価方法の見直し、ICTの効果的な活用などを進めるとともに、今後 の大学入試改革等に的確に対応できる取組を推進します。

年度	H25	H26	H27	H28	Н29
取組内容	学習状況調査等	の結果分析を踏まえ	た取組の推進		

◆ 県民総がかりで実現する学力向上の気運を醸成し、学校・家庭・地域が一体となって、「オールやまぐち」による学力向上の取組を推進します。

年度	H25	H26	H28	H29	
取 組	コミュニティ・スク 支援、校種間の連携		144 - 14114	部人材による学習指 学力向上推進フォー	
内容	「やまぐち学	習支援プログラム」	の提供等による学	習習慣の確立	
70	基本問題	等の改訂	7	プログラムの強化	

③ 豊かな心育成プロジェクト

推進方向

子どもたち一人ひとりが規範意識や思いやりの心を育み、豊かな人間関係を築くことができるよう、道徳教育の推進や体験活動の充実を図るとともに、豊かな感性や創造性をもつ心豊かな子どもの育成に向け、文化芸術活動の充実を図ります。また、専門家や関係機関を活用した相談・支援体制の一層の充実を図ります。

具体的な取組内容

◆ 国における道徳の教科化に向けた動向を踏まえながら、指導力の向上に向けた研修体制の整備とともに、独自の指導資料の充実やふるさとにゆかりのある人材等の活用により、各学校における道徳教育の推進を図ります。

年度	Н25	Н26	H27	H28	Н29			
取	独自の指導資料(心 ム part 2)の作成・酢		推進校での取組 向けた指導資料	推進校での取組事例や資料の活用事例等の周知に 向けた指導資料集を活用した指導の充実				
組内	「私たちの道徳」 指導資料の配布、	活用事例集等の 授業での活用	ふるさとにゆか	りのある人材、資料	料の活用			
容	指導力向上に向け	けたセミナーの開催						

◆ 特色ある体験活動の充実による豊かな人間関係やふるさとを愛する心の育成に取り組むと ともに、文化芸術活動の充実を図ります。

年度	Н25	H26	Н27	H28	Н29				
取	全国中学校総合	学校芸術文化ふれあい事業など優れた文化芸術の鑑賞機会の充実							
組	文化祭山口大会の開催	中学校総合文化祭・高等学校総合文化祭の開催							
内	「心の冒険・サマースクール」開催、「AFPYの手引き」の充実と活用促進								
容	中山間地域での民泊体験活動の推進								

◆ いじめ等の未然防止・早期対応、いじめ解消率100%をめざし、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)等の配置により、児童生徒の状況に応じた適切な相談・支援体制の一層の整備・拡充を図ります。

年度	H25	H26	H27	H28	H29				
	「山口用いいみ	いじめの防止等へ向けた広報・啓発活動の取組強化							
	「山口県いじめ 防止基本方針」	地域ぐるみのいじ	地域ぐるみのいじめ防止等の取組の推進						
取	の策定	「いじめ問題対策協議会」、「いじめ問題調査委員会」等の設置							
組	小中連携による諸課題の解決に向けたSCの配置拡充								
内	SSW配置市町の拡大 SSWの全市町配置 SSWの資質向上								
容	インターネットによるいじめ・犯罪等への対応の充実 (専門的技術を有する民間企業と連携した体制の整備)								
	【主な推進指標】	不登校児童生徒数 いじめの解消率		暴力行為発生件数	減少させる				

4 子ども元気創造プロジェクト

推進方向

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むため、「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に一体的に取り組む「子ども元気創造」の取組を効果的に展開し、心身ともに健康で、たくましい子どもたちを育成します。

具体的な取組内容

◆ 望ましい食生活の定着のために規則正しい生活習慣の確立を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となって、幼児、児童生徒の発達に応じた取組を推進します。

年度	H25	Н26	H27	H28	Н29					
取		幼児、児童生徒の発達に応じた望ましい生活習慣の形成・定着 県内全小学校を対象に「『食事、運動・遊び、読書』90日元気手帳」の活用 子ども元気創造推進隊の派遣								
組内容	地場産食材の活用「食に関する指導等	実践事例集」等を活月 [制の充実 の工夫と食に関する 用した実践事例の紹 改訂版「食に関する! ている児童生徒の 割	介 指導の手引」(仮称)の	の作成・活用					

◆ 幼児期から小学校の子どもたちを対象とした多様な運動経験及び運動機会の充実に向けた 取組を推進します。また、運動習慣の定着していない生徒を対象に運動機会を提供する取組 を支援し、運動習慣の定着をめざします。さらに、全国高等学校総合体育大会(H28 年度)、 全国中学校体育大会(H30 年度)の開催に向けた準備、競技力向上の取組を充実します。

年度	Н25	H26	Н27	H28	Н29		
	「体育授業マイ	スター」等による出	出前授業等を通した	各学校の取組の改善	・ 充実		
		発達の段階に応じた運動・遊び「元気体操(仮称)」映像資料等の作成・配付及び活用に よる運動習慣等の定着					
取組		運動習慣の定着していない生徒への運動機会を提供する取組(「総合スポーツ部(仮称)」 等による活動)の支援					
内容	全国高校総体に向けた取組 準備委員会設置 実行委員会の設置 全国高校総体開催						
	全中大会に向けた取組						
	【主な推進指標】	児童生徒の体力合 運動をほとんど毎		=頃の水準まで段階 生徒の割合 増加さ			

◆ 「山口県子ども読書活動推進計画 (第3次)」に基づき、学校や家庭における子どもたちの 読書習慣の定着や、読書好きな子どもの増加を図ります。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
取	山口県子ども読書活動推進計画	学校、家庭、地域	全体で子どもたちの	う読書習慣の定着を	図る事業の実施
組	(第3次)」の策定	公立図書館職員名	や民間ボランティア、	司書教諭向けの研修	をメニューの実施 〉
内 容	【主な推進指標	】読書が好きと感し	じている児童生徒の	割合増加させん	3

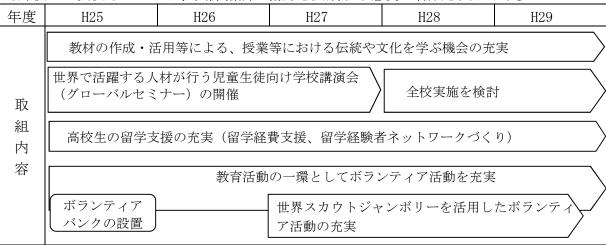
⑤ グローバル人材育成プロジェクト

推進方向

目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップをもって行動できる人材の基盤となる資質能力の育成に向け、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度や国際協調・協力を実践する態度、実践的な語学力・コミュニケーション能力等を育成します。

具体的な取組内容

◆ 日本人としてのアイデンティティをもちながら、諸外国の文化や風土に対する興味関心を高め、他国や自国・郷土の文化に対する理解を有する人材の育成を推進するとともに、海外の姉妹校との交流などにより、国際協調・協力を実践する態度の育成を図ります。



◆ 児童生徒の英語の使用機会の拡充や英語学習に対するモチベーションの一層の向上を図る とともに教員の英語力や資質能力の向上を図ります。

年度	Н25	H26	Н27	H28	H29	
	小中高生対象のイングリッシュ キャンプの開催			イングリッシュキャンプの充実		
	高校生英語ディ	ベート大会・セミ	ナーの開催	英語ディベート	大会の充実・拡大	
取組	スーパーグローバルハイスクール等におけるコミュニケーション能力・問題解決能力等の国際的素養の育成に向けた取組の実施					
内容	県立学校ALT(英語指導助手)の増員及び多様な場面での活用					
4	英語の様々な検定試験(英検、TOEFL等)の活用、合格者の増加					
	【主な推		・準2級を受験した ・準2級に合格した			

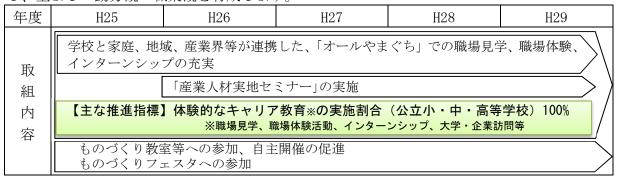
⑥ ものづくり人材育成プロジェクト

推進方向

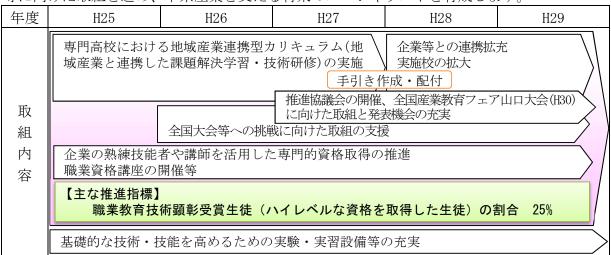
科学技術の進歩や産業構造が変化する中、子どもたちが地域産業を理解し、ものづくり等への興味・関心をもつとともに、将来の地域産業を担う人材となれるよう、地域や産業界等との連携を深め、実践的な学習活動の展開やきめ細かな就職支援の充実を図ります。

具体的な取組内容

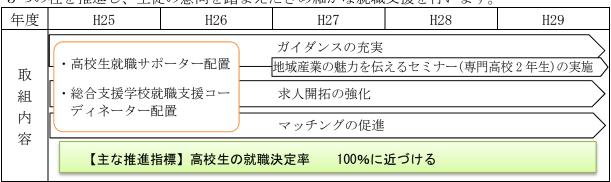
◆ 児童生徒の心身の成長の過程に応じて、産業への理解やものづくり等への興味・関心を喚起 し、望ましい勤労観・職業観を育成します。



◆ 企業や大学等の設備・技術や人材等を活用した生徒の実践的な知識・技術の習得や全国大会 等に向けた取組を進め、本県産業を支える将来のスペシャリストを育成します。



◆ 関係機関と連携しながら、「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」の 3つの柱を推進し、生徒の意向を踏まえたきめ細かな就職支援を行います。



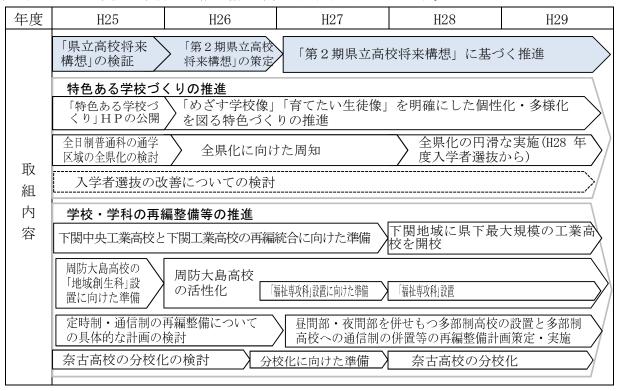
⑦ 魅力ある学校づくりプロジェクト

推進方向

選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、質の高い高校教育を提供するため、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を推進します。また、障害の多様化や児童生徒数の増加等に対応した総合支援学校の整備ときめ細かな支援体制の充実等を図ります。

具体的な取組内容

◆ 「確かな学力の育成」「将来のスペシャリストの育成」「生徒の多様なニーズへの対応」「柔軟な学びのシステムの構築」を踏まえた特色ある学校づくりと社会の変化や少子化の進行などに対応するための学校・学科の再編整備を年次的・計画的に進めます。



◆ 県内を3エリア(県東部、県央部、県西部)に分けたきめ細かな指導・支援体制及び教育環境の充実や障害の多様化や児童生徒数の増加等に対応した総合支援学校の整備、さらには、一人ひとりの心がつながる共生社会の形成に向けた特別支援教育を推進します。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
	ター及び聴覚障害	教育センター			
	児童生徒数の増加	1等に対応した総合	支援学校の計画的な	2整備	>/
取	タブレット型情報	端末による障害種	ごとの効果的な指導	算方法の確立と成果	の普及
組	検証・見直し	「山口県特別支援	教育ビジョン実行計画	町(第2期)」の見直し	こ基づく推進
内容			の分教室の設置等に などの実施に向け	による地域の特色を た取組	生かした「交
			全国トップクラス 科(高等部)の設置	の就職率を目指す! に向けた取組	新しい職業学
			校のコミュニティ・	ジステムの構築に向り スクールとの連携によ 援教育フォーラムを3	こるモデル校で 〉 /

⑧ 安心・安全な学校づくりプロジェクト

推進方向

子どもたちが安全に、安心して教育が受けられるよう、東日本大震災等を教訓とした防災対策や 学校施設の耐震化等を推進するとともに、学校や通学路における安全確保対策の充実を図ります。

具体的な取組内容

◆ 平成27年度末を目標に県立高等学校・総合支援学校及び市町立幼稚園・小・中学校の施設耐 震化及び屋内運動場の天井等落下防止対策の完了に向けて取り組みます。

年度	Н25	Н26	Н27	Н28	Н29			
	県立学校の耐震化及び屋内運動場の天井 等落下防止対策							
取		市町立小・中学校の耐震化及び屋内運動場の天井等落下防止対策支援						
組内	市町立幼稚園の耐震化及び屋内運動場の天井等落下防止対策支援							
容	【主な推進指	☑小・中学校) 完 ?	了					

◆ 子どもたちが自らの命を自ら守るために主体的に行動することができるよう、山口県学校安全推進計画に基づき、防犯を含む生活安全、交通安全及び災害安全の学校安全3領域の取組を総合的かつ効果的に推進します。

学校安全の「推進モデル」を活用した、各学校のPDCAサイクルに基づいた学校安全の取組の推進 学校、家庭、地域、関係機関等の連携による効果的な取組の推進 学校、家庭、地域、関係機関等の連携による効果的な取組の推進 警察等の関係機関と連携した交通安全対策の強化市町への通学路安全対策アドバイザーの派遣 各学校への防災アドバイザーの派遣等による防災管理体制の強化防災マニュアルの不断の見直し 全県立学校への衛星携帯電話の整備・運用、必要な防災備品の整備 全公立学校への携帯メールによる学校安全情報配信システム整備 【主な推進指標】児童生徒の登下校における交通事故件数 減少させる携帯メールによる情報配信システムを整備している公立学校の割合(幼・小・中・高・特支) 100%	年度	H25	H26	Н27	H28	Н29		
【主な推進指標】児童生徒の登下校における交通事故件数 減少させる 携帯メールによる情報配信システムを整備している	取組内	「山口県学校安全の策定 「通学路の安全確保に向けて」作成 各学校への防災で防災マニュアルの	全推進計画」 警察等の関係機同力での通学路会では、イザーの派遣の不断の見直し 新星携帯電話の整備	学校安全の「推進 DCAサイクルに 学校、家庭、地域 な取組の推進 関と連携した交通安 安全対策アドバイザ	モデル」を活用した 基づいた学校安全の 、関係機関等の連携 全対策の強化 一の派遣 本制の強化 炎備品の整備	こ、各学校のP の取組の推進		
		携帯メールによる情報配信システムを整備している						

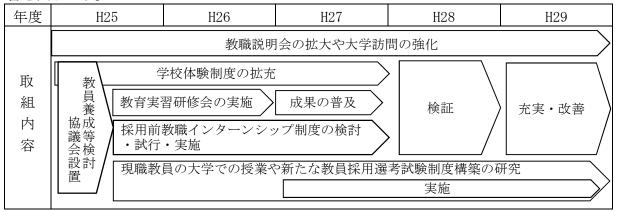
⑨ 教職員人材育成プロジェクト

推進方向

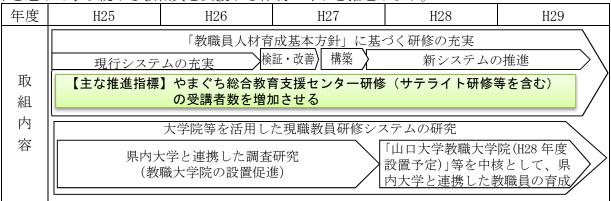
今後、教職員の大量退職が加速化し、新規採用教職員の増加が見込まれることから、「教職員人材育成基本方針」に基づき、意欲と実践的指導力を有する教職志願者の確保や現職教員の継続的な育成、さらには、学校運営・校内指導体制の充実に向けた取組を推進し、複雑化・多様化する教育課題に的確に対応できる教職員の育成を図ります。

具体的な取組内容

◆ 高い意欲と実践的指導力を有する人材の確保や若手教職員の育成のため、「山口県教員養成等検討協議会(H25 年度設置)」を通して、大学等との連携を強め、教員養成や採用選考の改善を図ります。



◆ キャリアステージに応じた研修の充実、特に、若手・中堅段階の研修の強化により、教職員一人ひとりの資質能力や意欲の向上を図るとともに、教職大学院等の活用により、教職生活全体を通じて学び続ける教職員を支援する体制づくりを推進します。



◆ 校内研修の充実やOJTの推進により、学校運営の中核となるミドルリーダーや管理職の育成に向けた取組の充実を図り、学校運営・校内指導体制を充実させます。

/ <u>/ - </u>	/ · - / · · / - / - /	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	P 47 14 H 14 H 17 - 2	_, , ,					
年度	H25	H26	H27	H28	H29				
取	教育力向上指導員や学力向上推進リーダー等の活用による校内研修等の充実								
組内	副校長設置	長等の新たな職の活 充実	5用による学校運営	・校内指導体制の3 検証・改善	艺実				
容	事務の共同実施	並の充実による学校	事務職員の資質能力	力の向上及び学校運	営参画の促進				

⑩ 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

推進方向

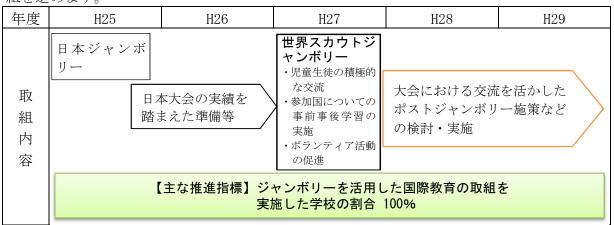
第 23 回世界スカウトジャンボリーの開催に向けて、山口県支援委員会を中心に機運の醸成、開催支援等を行います。また、大会を通じて、国内外のスカウトと本県児童生徒との交流を促進するとともに、大会の成果を活かした取組を推進し、次代を担う青少年の国際理解と健全育成を推進します。

具体的な取組内容

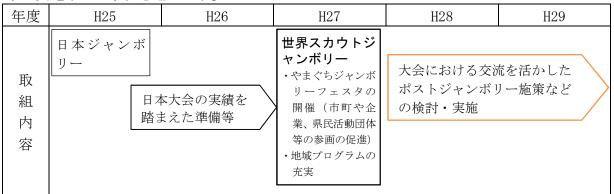
◆ 山口県支援委員会を通じて、開催機運の醸成を行うとともに、円滑な大会運営に向けて実施 主体である公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の取組を支援します。

		·/ · / · / ·	111 / 2000	J 400 - 0 - 7 0	
年度	H25	H26	H27	H28	H29
取組内容	日本ジャンボリー	大会PR 場内プログラム、 地域プログラムの 作成支援	世界スカウト ジャンボリー		

◆ 会場内のプログラムや全市町で実施する地域プログラムにおいて国内外のスカウトと本県 児童生徒との交流を積極的に行うとともに、大会を契機に、参加国についての事前事後学習 の実施など国際教育の推進や、ボランティア活動の活性化など青少年の健全育成に向けた取 組を進めます。



◆ 「県民の力」「地域の力」を発揮し、会場内で、スカウトと県民の国際交流の場や、産業・観光・文化など本県の魅力を発信する場となる、県主催の国際交流イベント「やまぐちジャンボリーフェスタ」を開催するとともに、地域プログラムにおける全市町での歓迎・交流行事の実施などの取組を進めます。



50 の主な推進指標

	指標名		計画策定時	現状値	目標値(H29)	
1	「1/2成人式」や「立志式」を行って いる公立学校の割合	小 中	63.2% 14.6%	小91.4% 中66.9% (H25)	100% 100%	
2 ※	体験的なキャリア教育※の実施割合(公立小・中・高等学校) ※職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等	小中高	100% 100% 90.7%	小100% 中100% 高94.5% (H25)	100% 100% 100%	
3	小・中・高の3校種で合同研修を行う 研修会」に参加した教員数(公立)	「授業づくり	195人	417人 (H26)	500人	
4	英検2級・準2級を受験した高校生の	数	2,555人	2,644人 (H25)	3,000人以上	
5	英検2級・準2級に合格した高校生の)数	905人	927人 (H25)	1,000人以上	
6 ※	職業教育技術顕彰受賞生徒(ハイレ を取得した生徒)の割合	ベルな資格	19.6%	20.1% (H25)	25%	
	全国学力・学習状況調査正答率の 全国平均との差(公立小・中学校)	A 国国第第 国国第第 国国第第 国国第第 国国第第 国国第 国国 国 国 国 数 数 国 国 国 数 数 日 日 国 数 数 日 日 日 日	(全国)(差) 64.3%(62.7%)(+1.6) 50.2%(49.4%)(+0.8) 77.9%(77.2%)(+0.7) 59.9%(58.4%)(+1.5) 77.3%(76.4%)(+0.9) 68.3%(67.4%)(+0.9) 65.5%(63.7%)(+1.8) 44.2%(41.5%)(+2.7)	(全国) (差) 73.6%(72.9%)(十0.7) 57.8%(55.5%)(+2.3) 79.5%(78.1%)(+1.4) 58.6%(58.2%)(+0.4) 80.7%(79.4%)(+1.3) 52.4%(51.0%)(+1.4) 70.3%(67.4%)(+2.9) 62.6%(59.8%)(+2.8) (H26)	小・中学校 全区分で全国 平均を3ポイン ト上回る	
8	勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 中	62.2% 59.0%	小62.5% 中60.6% (H26)	増加させる	
9	ジャンボリーを活用した国際教育の耳 た学校の割合	対組を実施し	_	100% (H26)	100%	
10	読書が好きと感じている児童生徒 の割合(公立小・中学校)	小 中	72.3% 73.2%	小73.5% 中73.1% (H26)	増加させる	
11	学校以外で月に1冊も本を読まない 児童生徒の割合(公立小・中学校)	小中	23.8% 31.0%	小20.5% 中30.3% (H26)	減少させる	
12	人権教育に関するサテライト研修等へ からの講師派遣回数	への県教委	27回	35回 (H26)	50回	
13	体育の授業以外に運動や外遊びを ほとんど毎日(週3日以上)行ってい る児童生徒の割合(公立小・中学 校)	小小中中	73.5% 56.4% 74.7% 55.8% (H25)	69.2% 55.5% 74.4% 55.7% (H26)	増加させる	
14	全国体力・運動能力、運動習慣等 調査の体力合計点(体力8項目の 結果をそれぞれ10点満点で得点化 した合計点)の県平均点(公立小・ 中学校)	小5男 小5女 中2男 中2女	53.6点 54.4点 41.5点 48.5点	53.6 点 54.4 点 41.1 点 48.8 点 (H26)	54.6点 55.4点 42.5点 49.5点	
15	朝食を毎日摂っている児童生徒の 割合(公立小・中学校)	小 中	90.1% 87.8%	92.1% 90.5% (H26)	増加させる	
16	朝食を毎日摂り、排便が毎日ある 児童生徒の割合(公立小・中学校)	小男 小女 中男 中女	72.8% 67.4% 76.9% 58.4%	69.1% 66.0% 78.2% 61.6% (H26)	増加させる	
17	総合支援学校高等部の就職希望生	徒の就職率	98.4%	95.9% (H25)	向上させる	
18	発達障害等のある幼児児童生徒が在籍してい 8 公立学校の個別の指導計画の作成率(幼・小・中・高)		96.0%	97.7% (H26)	100%	
19	発達障害等のある幼児児童生徒が在籍してい 9 公立学校の個別の教育支援計画の作成率 (幼・小・中・高)		95.7%	97.7% (H26)	100%	
20	幼稚園・保育所等と連携した取組を3 る公立小学校の割合	実施してい	77.2%	100% (H26)	100%	
21 ※	不登校児童生徒数(千人当たり)	小•中 高校	9.7人 5.1人	小中10.1人 高4.8人 (H25)	減少させる	

	指標名		計画策定時	現状値	目標値(H29)
22	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合(公立小・中学校)	中	81.1% 77.4%	小84.4% 中78.7% (H26)	増加させる
	いじめの解消率(公立小・中・高校、編 校)	総合支援学	88.4%	93.0% (H25)	100%に 近づける
24	1,000人当たりの暴力行為の発生件中・高校)	数(公立小・	4.2件	4.3件 (H25)	減少させる
25 ※	高校生の就職決定率		97.7%	99.0% (H25)	100%に 近づける
26	中学校・高校卒業者のうち進路決 定者の割合	中高	98.9% 97.8%	中99.0% 高97.7% (H26)	増加させる
27	AFPYアドバイザーの登録者数		H25からの取組	21人 (H25)	100人
28	博物館の出前授業、館内授業の年間	引利用者数	18,384人	23,195人 (H25)	20,000人
29 ※	県立学校の耐震化率		93.6%	95.1% (H26.4)	完了 (H27)
30 ※	市町立学校の耐震化率(市町立小・	中学校)	74.8%	80.8% (H26.4)	完了 (H27)
31 ※	市町立幼稚園の耐震化率		47.3%	52.7% (H26.4)	完了 (H27)
32	携帯メールによる情報配信システム: いる公立学校の割合(幼・小・中・高		81.2%	90.6% (H27.1)	100%
33	児童生徒の登下校における交通事 故件数	小中高	15件 28件 75件	小11件 中14件 高73件 (H25)	減少させる
34	やまぐち総合教育支援センター研修 研修等を含む)の受講者数	(サテライト	12,701人	14,208人 (H27.1)	15,000人
	コミュニティ・スクールの設置率(市町校)	立小・中学	67.3%	80.1% (H26.4)	100%
36	保護者や地域住民等を評価者とした 者評価を実施している公立学校の割 中・高)		95.5%	100% (H26)	100%
37	異校種間の授業参観や情報交換 会を実施した公立学校の割合	聖中令	100% 100% 100%	小100% 中100% 高100% (H26)	小 100% 中 100% 高 100%
38	各高校で開催される体験入学や学校 参加した中学生の延べ人数	説明会に	17,645人	17,820人 (H25)	20,000人
39	子育て支援を行っている私立幼稚園	の割合	93.6%	96% (H25)	100%
40 ※	私立学校(幼・中・高)の耐震化率	中·高 幼	58.1% 77.3%	68.1% 79.4% (H25)	中·高100% 幼100%
41	家庭教育出前講座の受講者数(累計	†)	3,927人	6,442人 (H26)	8,300人
42	「地域協育ネット」コーディネーター養 講者数(累計)	成講座受	250人	566人 (H26)	875人
43	生涯学習情報提供システム「かがやまぐち」閲覧件数(HPアクセス数/年		126,708件	131,256件(H25)	165,000件
44	地域社会における人権教育の指導者 る県教委主催の研修会の受講者数	音養成に係	230人	258人 (H26)	300人
45	国及び県の主催事業である学校芸術文化ふれ 5 あい事業を活用して文化芸術の鑑賞を行った児 童生徒の割合(公立小・中学校)		34.7%	43.3% (H26)	現状値の 維持・向上
46	文化財出前講座、文化財愛護教室、発掘現場 6 公開説明会への受講又は参加人数(累計)		1,015人	7,327人 (H26)	7,000人
47	県文化財ウェブページ閲覧件数(HP /年)	アクセス数	228,000件	240,171件 (H25)	278,000件
48	県民のスポーツ実施率		62.3%	-	全国トップレベ ル(H34)
49 ※	国民体育大会総合成績		15位	22位 (H26)	10位台の 維持・定着
50 ※	「我がまちスポーツ」の取組への参加	诸数	65,000人	75,000人 (H25)	100,000人 (H34)

※印は、「チャレンジプラン」の活力指標

◆ 緊急・重点プロジェクト一覧

① 地域ぐるみの教育推進プロジェクト

「コミュニティ・スクール」や「地域協育ネット」の活動を 充実させ、学校、家庭、地域が連携・協働して次代を担う 子どもたちの育成を図ります。また、多様な世代の交流を 通して、地域の歴史や伝統文化等を次世代に伝える取組を 進めます。

② 確かな学力育成プロジェクト

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や活用する力の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成に向けて、PDCAサイクルによる授業改善の取組など学校における組織的な取組や家庭・地域と一体となった取組を推進します。

③ 豊かな心育成プロジェクト

子どもたち一人ひとりが規範意識や思いやりの心を育み、豊かな人間関係を築くことができるよう、道徳教育の推進や体験活動の充実を図るとともに、豊かな感性や創造性をもつ心豊かな子どもの育成に向け、文化芸術活動の充実を図ります。また、専門家や関係機関を活用した相談・支援体制の一層の充実を図ります。

④ 子ども元気創造プロジェクト

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むため、「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に一体的に取り組む「子ども元気創造」の取組を効果的に展開し、心身ともに健康で、たくましい子どもたちを育成します。

⑤ グローバル人材育成プロジェクト

目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップをもって行動できる人材の基盤となる資質能力の育成に向け、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度や国際協調・協力を実践する態度、実践的な語学力・コミュニケーション能力等を育成します。

⑥ ものづくり人材育成プロジェクト

科学技術の進歩や産業構造が変化する中、子どもたちが 地域産業を理解し、ものづくり等への興味・関心をもつと ともに、将来の地域産業を担う人材となれるよう、地域や 産業界等との連携を深め、実践的な学習活動の展開やきめ 細かな就職支援の充実を図ります。

⑦ 魅力ある学校づくりプロジェクト

選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、質の高い高校教育を提供するため、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を推進します。また、障害の多様化や児童生徒数の増加等に対応した総合支援学校の整備ときめ細かな支援体制の充実等を図ります。

⑧ 安心・安全な学校づくりプロジェクト

子どもたちが安全に、安心して教育が受けられるよう、 東日本大震災等を教訓とした防災対策や学校施設の耐震 化等を推進するとともに、学校や通学路における安全確保 対策の充実を図ります。

⑨ 教職員人材育成プロジェクト

今後、教職員の大量退職が加速化し、新規採用教職員の増加が見込まれることから、「教職員人材育成基本方針」に基づき、意欲と実践的指導力を有する教職志願者の確保や現職教員の継続的な育成、さらには、学校運営・校内指導体制の充実に向けた取組を推進し、複雑化・多様化する教育課題に的確に対応できる教職員の育成を図ります。

⑪ 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

第23回世界スカウトジャンボリーの開催に向けて、山口県支援委員会を中心に機運の醸成、開催支援等を行います。また、大会を通じて、国内外のスカウトと本県児童生徒との交流を促進するとともに、大会の成果を活かした取組を推進し、次代を担う青少年の国際理解と健全育成を推進します。

計画の着実な推進

市町教委、関係機関・関係団体等との連携

■ 計画の効果的な推進に当たっては、国や市町の取組のみならず、学校、家庭、地域をはじめ、大学や民間企業等との適切な役割分担のもと、県民総参加による本県らしい特色ある教育を推進していきます。

計画の進行管理

■ 各施策について、PDCAサイクルの考え 方に基づく点検・評価を行い、教育関係の有 識者で構成する「山口県教育振興推進会議」 における意見を踏まえ、点検・評価方法の見 直しや、施策内容の見直し・改善などを反映 します。

新しい教育委員会制度

【教育委員会制度の改革】

○教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、制度の抜本的な改革を行う。

【新しい教育委員会制度】

- ▶ 教育行政における責任体制の明確化
- ➤ 迅速な危機管理体制の構築
- ▶ 地域の民意を代表する首長との連携の強化
- ➤ 教育委員会の審議の活性化
- ➤ いじめによる自殺等が起きた後においても、再発防止のために国が教育委員会に 指示できることを明確化

【制度の概要】

〇教育委員会は、引き続き、執行機関

○教育行政における責任体制の明確化

- ▶教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者(新「教育長」)を置く。
- ▶教育長は、首長が議会の同意を得て、直接任命・罷免を行う。
- ▶教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。
- ▶教育長の任期は3年(委員は従来どおり4年)。

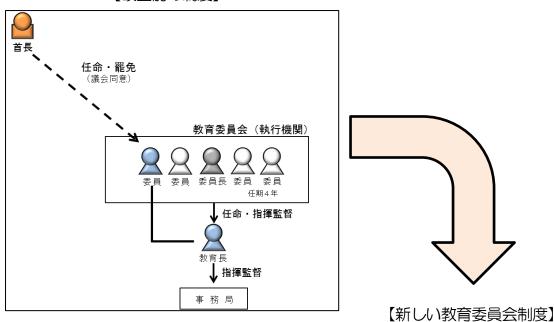
〇総合教育会議の設置、大綱の策定

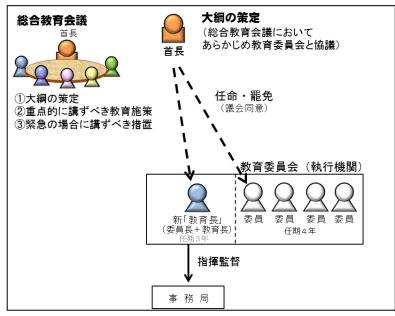
- ▶首長は、教育行政の大綱を策定する。
- ▶首長は、総合教育会議を設ける。
- ➤会議は、首長が招集し、構成員は首長及び教育委員会。
- ➤会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に 講ずべき措置について協議・調整を行う。

○教育委員会の審議の活性化

- ▶教育長に委任された事務の管理・執行状況の教育委員会への報告を義務化。
- ➤会議の透明化のため、会議の議事録を作成・公表

【改正前の制度】





大綱について

- 〇 大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針
 - ※ 国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定める。
- 総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定
 - ※ 首長が総合教育会議において、教育委員会と協議・調整し、地方公共団体の教育振興 基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要は ない。
- 首長及び教育委員会は、策定した大綱の下に、それぞれの所管する事務を執行
- 対象期間については、法律上に規定はないが、首長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4~5年程度を想定

施策の展開

教育目標: 未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

Т					1
			- ①キャリア教育の推進	Р	26
	知		②学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実	Р	28
	•		③学習指導の改善・充実	Р	38
	徳 •		④国際教育の推進	Р	46
	· 体		⑤読書活動の充実	Р	50
	の		○学校における人権教育の推進 ○学校における人権教育の推進	Р	52
-	調 和		⑦体力向上の推進	Р	54
	の			Р	57
	と れ		②健康教育の推進	Р	59
	た		⑩特別支援教育の推進	Р	62
	教 育		1	Р	68
	育の		②少人数教育の推進	Р	70
	推		③生徒指導・相談体制の充実	Р	72
	進		④進路指導の充実	Р	78
			16社会教育施設等を活用した教育の充実	Р	82
		_		_	
	質		- ⑯教育施設・設備の整備、教育環境の向上	Р	86
	教の 育高		①学校安全の推進	Р	88
	環い		18教職員の資質能力の向上	Р	92
	境 づ		- ⑲学校運営の活性化	Р	97
	<		- ⑩校種間連携・一貫教育の推進	Р	##
	りの		②県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり	Р	##
	推		②私学の振興	Р	##
	進		- ③修学支援の充実	Р	##
		1		-	
	加生 の涯		- 図家庭教育支援の充実	Р	##
	教に		- ^⑤ 地域と学校が連携した子どもの育成	Р	##
	育わ		- 1億生涯学習の推進	Р	##
	のた 推る		②地域社会における人権教育の推進	Р	##
_	進県		- ⑱文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	Р	##
	民総		②文化財の保護と活用	- 1	##
	参			Р	##
		ı			

重点化

10の緊急・重点プロジェクトの推進

- ①地域ぐるみの教育推進プロジェクト
- ②確かな学力育成プロジェクト
- ③豊かな心育成プロジェクト
- ④子ども元気創造プロジェクト
- ⑤グローバル人材育成プロジェクト
- ⑥ものづくり人材育成プロジェクト
- ⑦魅力ある学校づくりプロジェクト
- ⑧安心・安全な学校づくりプロジェクト
- ⑨教職員人材育成プロジェクト
- ⑩世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

知・徳・体の調和のとれた教育の推進

施策

- | 1|| キャリア教育の推進
- 2 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実
- 3 学習指導の改善・充実
- 4 国際教育の推進
- 5 読書活動の充実
- 6 学校における人権教育の推進
- 7 体力向上の推進
- 8 食育の推進
- 9 健康教育の推進
- 10 特別支援教育の推進
- 11 幼児期における取組の充実
- 12 少人数教育の推進
- |13| 生徒指導・相談体制の充実
- 14 進路指導の充実
- 15 社会教育施設等を活用した教育の充実

1 キャリア教育の推進

【取組方針】

- ◆ 子どもたちが社会的自立に向けて必要な基盤となる「基礎的・汎用的能力」を育むことができるよう、小・中・高等学校等を通じた系統的・計画的なキャリア教育を推進するとともに、全教職員がキャリア教育についての共通理解をさらに深め、学校教育活動全体を通じた組織的な取組や効果的な取組の推進を図る。
- ◆ 主体的に自らの未来を切り拓くとともに、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子 どもたちを育成するため、学校と家庭、地域、産業界等が連携したキャリア教育を推進し、 体験活動をはじめとする教育活動の一層の充実を図る。

【主な取組】

(担当:義務教育課/高校教育課/特別支援教育推進室)

主な取組と内容	実施主体
系統的・計画的な取組の推進	
○ 学校教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 ・ 育成する力を明確にしたキャリア教育全体計画や年間指導計画の作成・見直	学校
しによる組織的かつ効果的な取組の推進 〇 小・中・高連携によるキャリア教育の効果的な実践 ・ 小・中・高・特支の教員等による「キャリア教育実践セミナー」の開催(8月) ・ 「キャリア教育実践事例集」を活用した取組の充実(小・中) 「 次の学年へ学習履歴をつなぐ「キャリアシート」の活用(小・中) ・ 「県市町キャリア教育連携・推進会議」の開催	県•市町 学校
 ○ 志を抱かせる教育の推進 ・ 「1/2 成人式」(小)、「立志式」(中)を契機とした志を抱かせる教育の充実 新 「キャリアステップアップセミナー事業」の実施(高)(「自己の生き方」や「社会が求めていること」を主体的に考え、自らの進路意識を高めるための大学生による講話やグループ懇談会等) 	県・市町 学校
中学生の進路選択のための情報発信の充実キャリアガイドブック「夢サポート」(中2生対象)の作成・配付	県・市町 学校(中)
 ○ 職場見学、職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実 ~キャリア教育を通した"ふるさと山口"の再発見~ ・ 職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等の実施 ・ 普通科高校における「地域活性型インターンシップ」の普及・啓発を含めた 「インターンシップ推進事業」の実施(高) 	県•市町 学校
学校と家庭、地域、産業界等との連携強化	
 ○ 全県的な推進体制の強化による"オールやまぐち"でのキャリア教育の実施 ・ 連携体制の強化等をめざした「キャリア教育推進会議」の開催(7月、1月) ・ 職場体験、インターンシップ等の受入先の確保 ・ 「やまぐち教育応援団」の活用(H27.3月末現在 5,009事業所等) 	県・市町 学校

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
「1/2 成人式」や「立志式」を行っている公立 学校の割合	小 63. 2% 中 14. 6% (H24)	小 91. 4% 中 66. 9% (H25)	増加させる	増加させる
体験的なキャリア教育(職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等) を実施した公立学校の割合	小 100% 中 100% 高 90. 7% (H24)	小 100% 中 100% 高 94.5% (H25)	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%

[学校へ支援を行ったやまぐち教育応援団(事業所)の割合] H24:79.6% → H25:81.0%

評価

[順調] 県内全ての小・中・高等学校等においてキャリア教育全体計画が作成され、各学校段階において入学から卒業までを見通した系統的・計画的な取組を行った。

<その他のデータ>

()は全国の状況

[夢や目標をもっている児童生徒の割合] 小学6年 H24:88.2%(86.7%)→H26:88.3%(86.7%)

中学3年 H24:73. 3%(73. 2%)→H26:74. 4%(71. 4%)

高校 1、2、3 年 H25:76.0%

[人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合]

小学6年 H24: 95. 7%(94. 7%)→H26: 95. 2%(94. 0%) 中学3年 H24: 94. 7%(93. 9%)→H26: 95. 5%(94. 1%)

取組の推進に向けて

<キャリア教育推進の視点>

発達の段階に応じて

小学校段階から教育活動全体を 通じての系統的取組の積み上げ

体験活動を重視して

職場体験、インターンシップ等 の体験活動の充実

連携・協力して

学校と家庭、地域、産業界等と の連携協力体制の強化

ねらい 夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、 自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成

発達の段階に応じて、夢や目標を考える(夢をデザインする)視点

発達の段階	小学校(小学部)		段階 小学校(小学部) 中学校(中学部)		高等学校(高等部)				
3つの視点	低学年	中学年	高学年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
自分がしたいこと	様々な	体験等を追	通じて自分が	がしたいこと	を見つけ、	将来の夢や	目標につた	なげる	
自分ができること	夢や目	目標の実現	に向けて継続	続的に努力し	_ン 、自分がで	きることを均	曽やし自分 <i>の</i>	うよさを伸ば	ौं च ि
社会が求めていること	社会の)一員として	の自覚を深	め、自分の行	役割を果たる	そうとする意	欲や能力を	高める	>

「Good Practice」 平成 26 年度キャリア教育優良教育委員会、学校及び PTA 団体等文部科学大臣表彰受賞校の取組

山口市立二島中学校の取組

O PDCA サイクルによるキャリア教育の実践

教員を対象として実施した意識調査により、子どもたちの「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」を高めていくことが必要と全教員で確認。これらの能力を育むために「統計グラフコンクール」を活用した取組や「社会参画ボランティア」等の教育活動を実践。成果を検証し、次年度のキャリア教育年間計画に反映

〇 地域に貢献する社会参画ボランティア

「自分たちがしたいこと」「自分たちにもできること」「地域社会が求めている こと」という3つの視点から

こ」「地域社会が来めている こと」という3つの視点から 地域に貢献するボランティア 企画を提案・発信・実行



県立大津緑洋高等学校の取組

〇 地域活性型・体験型インターンシップの実施

大津校舎では地元事業所や 官公庁、大学と連携して地域 活性型インターンシップを実 施。ふるさと長門市の活性化 に向けた提言を作成、発表。 水産校舎、日置校舎では体 験型インターンシップにより、 専門的な職業体験を実施



○ 3キャンパス制を生かした豊かな体験活動

実習船体験航海や農業体験など、大津・水産・日 置のそれぞれの特色を生かした体験活動を、学科を 越えて実施することにより、豊かな人間性を育成

〇 3校舎合同学習発表会の実施

インターンシップの活動報告や、各校舎、学科の 研究成果の発表

2 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実

【取組方針】

- ◆ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「生きる力」を育むという理念の下、言語活動、理数教育、 伝統や文化に関する教育、道徳教育、体験活動、外国語教育については、重点的に取組を 推進する。
- ◆ 社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項として、情報教育、環境教育等を取り上げ、改善を図る。
- ◆ 「キャリア教育」「コミュニケーション能力を育む教育」「地域や伝統、文化を踏まえた教育」を基軸として教育活動を展開する中で、小・中・高等学校等のそれぞれの学校段階における教育内容のさらなる充実や校種間の円滑な接続を図る。
- ◆ 「新学習指導要領実施上の手引き」については、道徳の教科化や学習指導要領の次期改訂など国の動向や本県の現状を踏まえ、適時見直しを行う。

【主な取組】 (担当:義務教育課/高校教育課/教育政策課/教職員課/特別支援教育推准室/学校安全・体育課)

【主な取組】 (担当: 義務教育課/高校教育課/教育政策課/教職員課/特別支援教育推進室/字	校安全·体育課)
主な取組と内容	実施主体
■ 言語活動を重視した教育の充実	
 ○ 授業等における記録、説明、論述、討論などの学習活動の充実 ・ 教育課程研究協議会 (7~8月) や管理職教育課程研究協議会 (7月)、各種研修会、学校訪問等による研修の充実 ・ 「新学習指導要領実施上の手引き」や「学力向上に向けた授業改善のために」(小・中)、「授業づくりと評価の手引き」等を活用した授業改善の促進 	県•市町 学校
○ 発達の段階に応じた実践的研究の促進と実践事例による普及啓発 ・ 各種指定校における指導方法等の実践研究	県•市町 学校
■ 理数教育の充実	
○ 授業等における体験的・探究的活動(課題研究)の充実・ 「小学校理科指導のポイント集」の活用促進(小)・ 理科ボランティアや観察実験アシスタントの活用促進(小・中)・ 理数科設置高校における理数課題研究の充実(外部専門機関との連携)(高)	県・市町 学校
○ 学校間連携・校種間連携の強化 ・ 小・中・高の連携による理科授業づくり研修会や、小・中の連携による観察・実験指導力向上研修会の開催 ・ 大学と連携し、高校生が講師として参画する小・中学生対象の科学教室の開催 ・ 理数教育推進拠点校である理数科設置校6校(高校、うち2校はスーパーサイエンスハイスクール)が連携した活動の実施	県•市町 学校
 ○ 生徒同士が高め合う場・成果を披露する場の提供 ・ 「山口県理数教育研究大会(課題研究発表会)」の開催(3月) ・ 「科学の甲子園山口県大会(中学生・高校生対象)」の開催(8・11月) ・ 「サイエンスやまぐち2015」等の科学作品展・科学研究発表会の開催(10・11月) ・ 「国際科学オリンピック」への参加促進に向けたセミナーの開催(12月) 	県・市町 学校
■ 伝統や文化に関する教育の充実	
○ 授業等における古典、歴史、宗教、文化遺産、そろばん、武道、伝統音楽、美術文化、衣食住に関する学習の充実 ・ 伝統や文化に関する学習の年間指導計画への位置付けの明確化 ・ 「『これが私の故里だ』〜山口県伝統・文化教材集〜」や「山口県中学校武道指導の手引き」等の活用による授業改善の促進	県•市町 学校
○ 地域の伝統芸能保持者、文化団体等による学校公演や授業参加等の促進 ・ 「やまぐち教育応援団」や「学校芸術文化ふれあい事業」等の活用を促進 ・ 地域人材等の発掘・活用による体験的学習の充実	県•市町 学校

■ 道徳教育の充実	
	県•市町 学校
 ○ 児童生徒が感動を覚える教材の活用 ・ 「心を育む学習プログラム(改訂版)」や「魅力ある道徳教育プラン集」等の活用促進 新 「心を育む学習プログラム第Ⅱ集」の作成・配付 ・ 道徳教育用教材「私たちの道徳」の積極的な活用(小・中) 	県•市町 学校
 ○ 教員の指導力の向上 ・ 道徳教育指導力アップセミナー(8月)や道徳授業セミナー(10~11月)の開催 ・ 「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト推進校(19校)における取組事例の普及 新 「私たちの道徳」実践事例集の作成 ・ 「道徳通信」による情報提供(小・中) 	県•市町 学校
■ 体験活動の充実	
 ○ 発達の段階に応じた体験活動の推進 ・ 集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験学習やインターンシップ等、多様な体験活動の実施 厨 ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業(小)、中学生ふるさと民泊学習推進事業の実施 ・ 「体験活動推進協議会」の開催 (7月) 	県•市町 学校
O 地域団体等と協力・連携した体験活動の推進 ・ ボランティア活動などの社会奉仕体験等の実施 ・ 「山口県高校生ボランティアバンク」などによる高校生の主体的な社会参加・ 社会貢献活動の推進(高)	県•市町 学校
■ 外国語教育の充実	
 ○ 小中高連携による外国語教育(英語教育)の充実 ・ 英語教育推進教員(小・中・高)の配置 ・ 外国語活動・英語教育における「聞く」「話す」「読む」「書く」技能の総合的な力の育成に向けた研修会の実施 ・ 「小中高連携英語教育推進校連絡協議会」の開催(4月・9月)等による小学校外国語活動の充実と中・高等学校英語教育の指導方法の工夫・改善・教育課程特例校(4校)における先駆的な取組をモデルにした小学校外国語活動と中学校英語教育の円滑な接続を図る指導方法の工夫・改善(小・中)・ 英語の様々な検定試験(英検、TOEFL等)の活用促進 	県•市町 学校
O 高大連携による校種間の円滑な接続に係る実践研究の促進と成果の普及(高) ・ 高校及び大学の教員や学生・生徒の交流を活性化し、グローバル人材の育成 に向けた高大連携の在り方の研究	県•学校 (高)
 O 指導方法や評価方法の工夫・改善 ・ 校種別指導力向上研修会の開催 ・ 「CAN-DOリスト」を活用した学習到達目標の設定と評価 ・ スピーキングテストやライティングテスト等の実施の促進 	県・市町・ 学校 (中高)

職業教育の充実	
〇 ものづくりへの興味・関心の喚起と知的好奇心の育成	
ものづくり教室やものづくりイベント等の活用	県・市町 学校
・ 冊子「山口県の工業」の活用(小)	テス
〇 専門的な技術の習得や資格取得の促進	
・ 専門教育に係る全国大会等へ挑戦する取組の推進	県・学校
・ 山口マイスター等の熟練技能者の積極的な活用	(高特)
・ 基礎から高度な資格まで生徒のスキルに応じた講習会の開催	
〇 地域や産業界と連携した学習活動の推進	
・ 企業・大学等の設備・技術や人材等を活用した課題解決学習や技術研修等を	県・学校
行う実践的カリキュラムの実施	宗 ▼子校 (高特)
新 地域産業界との連携強化のため推進協議会を開催(実績報告等)	למושו
・ 地元企業等での実地セミナーの実施	
教育の情報化の推進	
○ 情報教育の充実	
・ 学習指導要領の円滑な実施に向けた教育課程研究協議会や学校訪問の実施	県・市町
・ 情報教育年間指導計画に基づく情報教育の充実	学校
情報モラル教育の充実に向けた「情報モラル研修会」の実施	
〇 教科等の指導におけるICTの活用	
ワークショップ型研修や授業公開、OJT等による校内研修を各学校で実施	
・ 電子黒板やタブレット型情報端末等の活用推進に向けた、やまぐち総合教育	県・市町
支援センターによる研修の充実	学校
・ やまぐち総合教育支援サイトの充実及び活用推進	
特別支援教育におけるタブレット型情報端末等の効果的な活用	
〇 校務の情報化の推進	県・市町
・ 校務支援ツールの充実・開発及び活用促進	学校
・ ネットワークを利用した教職員間の情報共有の推進	
時代に対応した教育内容の充実	
〇 計画的、体系的な環境教育の推進	
・ 環境学習全県ネットワーク等との連携や「やまぐちエコリーダースクール認	県・市町
証制度」の活用	学校
ESD※の視点を踏まえた環境マネジメントサイクルに基づく環境教育の実	3 12
践 ※持続可能な開発のための教育	
〇 福祉教育や消費者教育等の充実	
・ 介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成に向	県・市町
けた介護職員初任者研修等の実施	学校
・ 消費者として主体的に判断できる力の育成に向けた消費者啓発出前講座や金	士化
融消費者教育セミナー等の活用	

取組の現状

p-d-*Check*-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等 から

【主な推進指標】

指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
小・中・高の3校種で合同研修を行う「授業づくり研修会」に参加した教員数(公立)	195 人 (H24)	358 人 (H25)	増加させる	500 人
英検2級及び準2級を受験した高校生の数	2,555 人 (H24)	2,644 人 (H25)	増加させる	3,000 人 以上
英検2級及び準2級に合格した高校生の数	905 人 (H24)	927 人 (H25)	増加させる	1,000 人 以上
専門的資格を取得した生徒(職業教育技術顕彰 受賞生徒)の割合(高校・特支)	19.6% (H24)	20.1% (H25)	24%	25%

「山口県伝統・文化教材集の活用状況」 H25:小100% 中100%

[道徳教育指導力アップセミナーの参加者数] H24:640名 → H25:670名

[宿泊体験活動の実施率] H24:小 86.3% 中 74.4% → H25:小 90.1% 中 81.9%

[モラル研修会の実施校数] H19:小8中8高12特支0→H25:小105中83高32特支2

[エコリーダースクール認証校数] H24:67校 → H25:68校

評 価 [順調]学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実のため、各校種、市町教育委員会及び 各学校との連携を図りながら取組を行った。

<その他のデータ>

[児童生徒の発言や活動の時間を確保して授業を進めている学校の割合]

小 H25:57.7%(全国45.3%) → H26:65.2%(全国44.0%)

中 H25:40.3%(全国29.6%) → H26:54.2%(全国29.8%)

[科学の甲子園ジュニア(中)・科学の甲子園(高)山口県大会参加者数]

中 H25: 90人(15校30チーム) → H26: 93人(17校31チーム)

高 H25:114人(10校19チーム) → H26:126人(12校21チーム)

[学校のきまり(規則)を守っている児童生徒の割合]

小6 H24:93.7%(全国91.3%) → H26:92.8%(全国90.5%)

中3 H24:94.6%(全国92.3%) → H26:94.7%(全国93.0%)

[英検準1級以上等を取得している英語担当教員の割合]

中 H24: 27.6%(全国27.7%) → H25: 32.1%(全国27.9%)

高 H24: 63.0%(全国52.3%) → H25: 63.1%(全国52.7%)

[授業中にICTを活用して指導する能力について「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合] 小・中・高・中等・特支 H24:66.9%(全国65.1%) → H26:73.3%(全国69.4%)

参考(国の動き) 「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問の概要

〇平成 26 年 11 月 文部科学大臣が中央教育審議会に諮問

趣旨等

学ぶことと社会のつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視することが必要。また、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点が重要。

審議事項の柱

- 1 教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわし い学習指導要領等の基本的な考え方
 - これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力の育成に向けた教育目標・内容の改善
 - 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習 (いわゆる「アクティブ・ラーニング」) の 充実と、そうした学習・指導方法を教育内容と関連付けて示すための在り方
 - 育成すべき資質・能力を育む観点からの学習評価の改善
- 2 **育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目等の在り方や既存の教科・科目等の目標・内容の見直し** [高等学校教育]
 - ・ 国家・社会の責任ある形成者となるために必要な力を実践的に身に付けるための新たな科目等の在り方
 - ・ 日本史の必修化の扱いなど地理歴史科の見直しの在り方
 - ・ より高度な思考力・判断力・表現力等を育成するための新たな教科・科目の在り方
 - 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教科・科目等の在り方 等
- 3 学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・ 指導方法及び評価方法の改善支援の方策
 - 各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントの普及
 - 「アクティブ・ラーニング」などの新たな学習・指導方法や、新しい学びに対応した評価方法等の 開発・普及

取組の推進に向けて

- 早い段階からの科学に対する興味・関心の喚起
- 体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の実施
- 児童生徒の発達の段階に応じた系統的・継続的な理数教育の充実

理数教育の「裾野拡大」「意欲向上」「能力伸長」の3つの視点から、児童生徒の発達の 段階に応じた手立てを講じることにより、ねらいとする能力・態度の育成を小学校・中学校・ 高等学校と系統的に進めていく。

能力伸長

切磋琢磨し、より高いレベルに挑戦

意欲向上

理数を学ぶ意義や 有用性を実感

裾野拡大

科学技術・自然の 事物・現象に対する 興味・関心の喚起

【手立て】

- ◆生徒同士が高め合う場・成果を披露する場の提供 ※まる
- 【競技会・セミナー・発表会】
- ◆学校間連携・校種間連携の強化 【全県的な取組への拡大】
- ◆体験的・探究的な活動の充実 【観察・実験の重視、授業改善】
- ◆校外の専門機関と連携した体験的な活動 の充実

【先端科学技術体験・地域の自然体験】

【身に付けさせたい力】

- ・科学的に考察し表現する能力・態度
- ・創造的な能力
- ・様々なことに挑戦する態度
- ・知識・技能を活用し、探 究心をもって、課題を解決 しようとする能力・態度
- ・知的好奇心をもって主体 的に学ぼうとする態度

「Good Practice」

科学の甲子園ジュニア山口県大会(中学生対象)

〇 全国大会に出場する県代表を決定

筆記・実技の2競技を実施。生徒は3人1チームで知識・技能等を活用する問題に挑戦

平成26年度は、17校31チームが参加し、 優勝校の山口市立小郡中学校、準優勝校の山口大

学教育学部附属山口中学校が県代表チーム として、東京で開催 された全国大会に出場



科学の甲子園山口県大会(高校生対象)

〇 徳山高等学校が初優勝、全国大会に出場

筆記・実験・総合の3競技を実施。生徒は6人 1 チームで知識・技能等を活用する問題に挑戦

平成26年度は、12校21チームが参加し、優

勝校の県立徳山高等 学校が県代表チームと して、茨城県で開催さ れた全国大会に出場



取組の推進に向けて

- ○学習指導要領を踏まえ、子どもたちの基本的な倫理観や社会性、規範意識等を育むため、小・中・高の発達の段階に応じた道徳教育の充実
- 〇指導力の向上、校内指導体制の充実、家庭・地域との連携による道徳教育の推進
 - ① 道徳教育推進のための協力体制の確立
 - ○校長が方針を明確に示し、学校の特色や課題に即した道徳教育を展開
 - ○「道徳教育推進教師」を中心とした全校体制による取組
 - ② 道徳教育の全体計画、道徳の時間の年間指導計画の工夫
 - ○生命尊重や思いやりの心、規範意識等の道徳教育の重点目標の明確化
 - ○特色ある教育活動や豊かな体験活動等における道徳性育成の方針の明確化
 - ○学校の教育活動全体を通じて行う観点からの全体計画の見直し
 - ○教材の効果的な活用方法や児童生徒の変容を基にした年間指導計画の修正
 - ③ 道徳の時間等の充実
 - ○道徳的価値の自覚を深めるための指導の手だての検討
 - ○道徳の時間の日常的な公開による、教員相互の資料観や指導観を高める機会の確保
 - ○模擬授業やワークショップ方式の検討会等による校内研修の活性化と質の向上
 - ④ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進
 - ○『私たちの道徳』の内容や活用の仕方等、家庭や地域への積極的な情報提供
 - ○参観日等での道徳の時間の授業公開等による家庭や地域と一体となった取組の推進

「Good Practice」 平成25・26年度「やまぐちっ子の心を育む」道徳教育プロジェクト推進校の取組

美祢市立大田小学校の取組

O 道徳教育の基盤となる学級づくり 深め合い(愛)、支え合い(愛)、 励まし合い(愛)、学び合い(愛)の 4つの愛を大切にし、支持的風土を 基盤とした学級経営を実施

〇 道徳授業づくりの充実

「読み物資料の吟味」「中心発問の工夫」「板書の工夫」「終末の工夫」の4つを柱にして研修を行い、全教職員の共通理解のもと、児童の心に響く道徳の時間の授業を推進

O 地域連携による道徳教育の推進 生け花や料理など、地域の方の指導を受ける「わくわくタイム(クラブ活動)」の実施や、児童の心をみがく大田クリーン作戦(校区内清掃)を地域の方と実施

柳井市立柳井西中学校の取組

〇 道徳授業づくりの充実

道徳の時間において、生徒の心を 揺さぶる発問の在り方について、全 職員で研修を深め、授業を展開 道徳コーナーの設置や道徳通信 の発行など、環境整備により生徒の 心を醸成

O 命の教育としての俳句学習の実施 季語と実感を結び付けて俳句を つくることで、生徒の感性を磨く取 組を実践

〇 地域とかかわる体験活動の実施

道徳、特別活動、総合的な学習の時間に、「郷土愛」をテーマとしたクロスカリキュラムによる活動を仕組み、地域の方とのふれあい学習や奉仕活動等を実施

県立徳山商工高等学校の取組

O 人間関係づくり教室(AFPY) の実施

よりよい人間関係を築くため、入 学当初に、クラス担任をファシリテーターとして、人間関係づくり教室 を実施

〇 アンケートに基づいた教育の推進

生徒に道徳教育の内容 24 項目に関するアンケートを実施 生徒の人間関係や生活について の適応感の変化を把握するため、F i t (生活アンケート)を学期ごと に実施

〇 スクールカウンセラーによる授業

人間関係を構築する上で大切となるコミュニケーションや、悩んだときに相談できる機関等についての講義をスクールカウンセラーが実施

参考(国の動き) 「道徳に係る教育課程の改善等について(答申)」の概要

- 〇 平成 26 年 10 月 中央教育審議会
- 1 道徳教育の改善の方向性
- (1) 道徳教育の使命
 - 人格の基盤は道徳性であり、道徳教育は、自立した一人の人間として人生を他者とともによりよく生きる人格を形成することを目指すもの
 - 道徳教育は、本来、学校教育の中核として位置付けられるべきものであるが、その実態には、 多くの課題があり、改善が急務
- (2) 道徳教育のねらいを実現するための教育課程の改善
 - 道徳の時間を教育課程上「特別の教科 道徳」(仮称)として新たに位置付け、その目標、内容等を見直すとともに、これを要として効果的な指導をより確実に展開することができるよう、教育課程を改善することが必要

2 道徳に係る教育課程の改善方策

- (1) 道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付ける。
- (2) 目標を明確で理解しやすいものに改善する。
- (3) 道徳の内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善する。
- (4) 多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善する。
- (5) 「特別の教科 道徳」(仮称)に検定教科書を導入する。
- (6) 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実する。
- ※ 答申を受けて、学習指導要領の一部改正が行われ、平成27年度から改正の趣旨を踏まえた取組(移 行措置)が実施可能となり、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から実施予定

外国語教育の充実

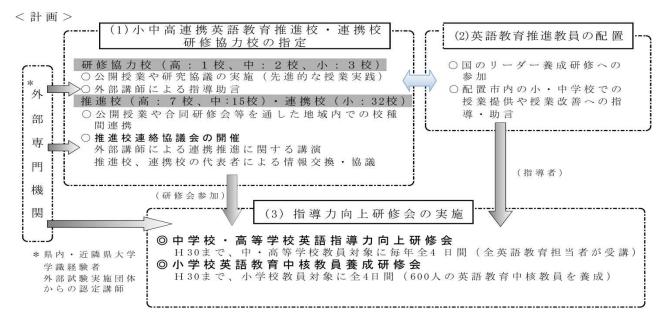
(担当:高校教育課/義務教育課)

取組の推進に向けて

山口県英語教育推進計画(H26~H29)

< 目的 >

英語教育によるコミュニケーション能力を養い、グローバル化に対応した人材の育成を強化するため、外部専門機関と連携した効果的な研修を通して、英語教育担当者の指導力を向上する。



「Good Practice」

光市立室積小・中学校の取組

〇 校種間連携の推進

英語教育推進校(室積中)・連携校(室積小)と して、つながりのある指導をめざし合同研修会 を実施。授業公開には、小・中学校教員だけで なく高等学校教員も参加し、小中高連携を推進

〇 系統的な指導の充実

系統的な指導の実現のため、小中一貫した

「CAN-DO リスト」 の作成や室積小・中 学校教員の定期的な 訪問による、つなが りを意識した授業づ くりを実践



県立華陵高等学校の取組

〇 英語によるグループディスカッション等

が英語で話し合 いをしたり、発表 したりする活動を 定期的に取り入 れ、生徒が主体的 に取り組む英語教

育の実践



〇 パフォーマンステストによる評価 授業で取り組んだ内容をスピーキングテ ストやライティングテストで計画的に評価

参考(国の動き)

今後の英語教育の改善・実施方策について 報告 ~グローバル化に対応した英語教育改革五つの提言~

〇平成26年9月 英語教育の在り方に関する有識者会議

趣旨等

グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要であり、 アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべき。今後の英語教育改革においては、その基礎的・基本的 な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成 が重要な課題。

審議事項の柱

1 国が示す教育目標・内容の改善

- 学習指導要領では、小・中・高を通して、「各学校段階の学びを円滑に接続させる」「英語を使って 何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標を示す。
- 高等学校卒業時に、生涯にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使えるよう になる英語力を身に付けることをめざす。

2 学校における指導と評価の改善

- 生徒が英語に触れる機会を充実し、中学校の学びを高等学校へ円滑につなげる観点から、高校に続 いて、中学校においても、生徒の理解の程度に応じて、授業は英語で行うことを基本とする。
- 4技能を通じて「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、学習到達目標を設定 (例: CAN-DO形式) し、指導・評価方法を改善。

3 高等学校・大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善

- 生徒の4技能の英語力・学習状況の調査・分析を行い、その結果を、教員の指導改善や生徒の英語 力の向上に生かす。
- 各大学等のアドミッション・ポリシーとの整合性を図ることを前提に、入学者選抜に、4技能を測 定する資格・検定試験の更なる活用を促進。

4 教科書・教材の充実

- 小学校高学年で英語を教科化する場合、学習効果の高いICT活用も含め必要な教材等を開発・検 証・活用。
- 国において音声や映像を含めた「デジタル教科書・教材」の導入に向けた検討を行う。
- ICT予算に係る地方財政措置を積極的に活用し、学校の英語授業におけるICT環境を整備。

5 学校における指導体制の充実

- 地域の中心となる英語教育推進リーダー等の養成、定数措置などの支援が必要。
- 小学校教員に対して「免許法認定講習」開設支援等による中学校英語免許状取得を促進。
- 英語指導に当たる外部人材、中・高等学校英語担当教員等の活用を促進。
- 平成31年度までに、全て

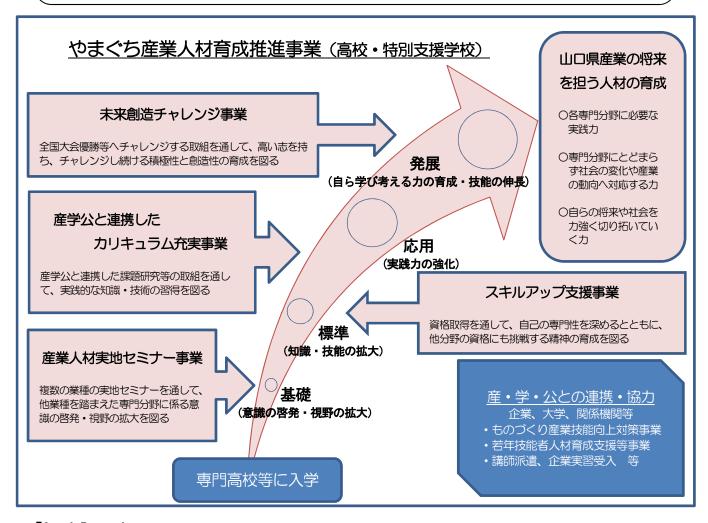
取組の推進に向けて

〇将来のスペシャリストの育成:専門分野の基礎的・基本的な知識・技術の定着と

実践力の育成

○将来の地域産業を担う人材の育成:地域産業や地域社会との連携

〇人 間 性 豊 か な 職 業 人 の 育 成:規範意識、倫理観の育成



「Good Practice」

県立下松工業高校の取組(ものづくり教室の開催)

○ 高校生によるものづくり体験講習会の開催

下松工業高校では、夏休み期間中に、小学生を対象にした電子工作教室を開催し、非常災害時などに、 携帯電話や電池に充電することができる手回し発電

機を製作

参加した小学生 は興味をもって取 り組み、製作指導 にあたった高校生 も達成感を味わう ことができた。



取組の発表機会の充実

〇 未来を拓く産業人材育成推進事業成果発表会

未来創造チャレンジ事業や産学公連携カリキュラム充実事業実施校による事業の取組手法・成果等についての発表会を実施

<取組テーマ(例)>

- ・地域の水産業や関連産業の理解と企業・団体等と の連携による人材育成
- 高校生ものづくりコンテスト全国大会(電気工事部門)への挑戦
- 周南学びの場「デザイン」で地域を活性化する「あ したの担い手」育成プラン
- ・生徒の自立と社会参加をめざす教育システムの構築 等

教育の情報化の推進

(担当:高校教育課/義務教育課/教育政策課/教職員課/特別支援教育推進室/学校安全・体育課)

取組の推進に向けて

次の3つの柱を通して教育の情報化を推進し、変化の激しい社会に主体的に対応する人材の育成を目指す。

【教育の情報化の3つの柱】

- 情報教育の充実 ~児童生徒の情報活用の能力の育成~ **児童生徒が変わる**
 - (1)学習指導要領の円滑な実施
 - (2)情報モラル教育の充実
 - ア 情報教育年間指導計画の作成
 - イ 情報モラル研修会の実施 (県警や民間事業者との連携)



- 教科等の指導における I C T の活用
 - ~各教科等の目標を達成するための効果的な I C T の活用~ **授業が変わる**
 - (1)ワークショップ型研修や授業公開、〇JT等による校内研修
 - (2) やまぐち総合教育支援センターによる情報端末機器の研修の充実
 - (3)「やまぐち総合教育支援サイト」の充実及び活用促進
- 校務の情報科の推進
 - ~児童生徒と向き合う時間の確保、情報共有によるきめ細かな指導~ 学校が変わる
 - (1) 校務支援ツールの充実・開発及び活用促進による業務改善の推進
 - (2)ネットワークを利用した電子メール等による教職員間の情報共有の推進

「Good Practice」

和木町立和木小学校・和木中学校の取組

〇 タブレット端末協働学習システムの導入

協働学習への授業改善のために、全教室への電子黒板・書画カメラの設置、デジタル教科書(小学校6教科、中学校9教科)、タブレット型端末(小中各8台)の整備

O ICT支援員の配置 研修の活性化とIC Tを活用しやすい環境 づくりを支援し、児童 生徒にとって価値の高

い情報教育を推進



県立美祢青嶺高等学校の取組

〇 情報モラルの醸成

市内の高校及び美祢警察署と合同で「少年サミット」を開催し、スマートフォン・携帯電話に 係るトラブルを自らの問題として考える取組を 推進

<少年サミットの概要>

- 「事前アンケートの結果報告」
- 「生徒によるグループ討議」
- 「各グループの代表者による意見発表」





<詳しく知りたい>

◇高校教育課 Web→「山口県教育の情報化推進指針」

3 学習指導の改善・充実

【取組方針】

- ◆ 小・中学校においては、全国トップクラスの学力をめざし、コミュニティ・スクールや「地域協育ネット」による家庭や地域との連携を基盤として、学校の組織的な取組、指導方法の工夫・改善、学習環境の整備、学習習慣の確立により、学校全体で取り組む体制づくりを進めるとともに、年間2回の検証改善サイクルによる授業改善を推進する。
- ◆ 高等学校においては、生徒の夢を志に高める教育の実現に向けて、生徒の主体的・協働的な学びや、指導方法・評価方法の見直し、ICTの効果的な活用などを進めるとともに、今後の大学入試改革等に的確に対応できる取組を推進する。
- ◆ 県民総がかりによる学力向上の実現に向けた気運を醸成し、学校・家庭・地域が一体となって、「オールやまぐち」による学力向上の取組を推進する。

学力向上キャッチフレーズ

(担当:義務教育課/高校教育課)

わかる喜び できる楽しさ 学び続けるやまぐちっ子 ~ 高めよう授業力 育てよう学習力 ~

【主な取組】

主な取組と内容	実施主体
■ 学校の組織的な取組	
○ 全国トップクラスの学力をめざす取組の充実(小中) ・ 全国学力・学習状況調査と学力定着状況確認問題等に基づく学力分析支援 ールを活用した検証改善サイクルの確実な定着と全校体制での取組の推進 ・ 具体的な取組目標の明確な位置付けと学力向上プランの改善 ・ 補充学習や繰り返し学習等による基礎基本の確実な定着、発展的な学習に る思考力・判断力・表現力等の更なる向上 ・ 施策の推進や課題解決に向け、市町教委と連携した学校訪問	県・市町・
○ 全校体制での実践的な授業研究と成果の普及(小中)	県・市町・ 学校(小中)
○ 学力向上に向けた組織的な取組の推進(高)	県・学校 (高)
■ 指導方法の工夫改善	
O 県独自の「やまぐち学習支援プログラム」等の活用(小中) ・ 「やまぐち学習支援プログラム」の改訂・活用による指導の充実 ・ 児童生徒の学力に関するきめ細かな分析及び家庭との情報共有を図る「学」 分析支援ツール」の活用促進と指導の工夫改善	県・市町・ 対学校(小中)
 ○ 授業改善に向けた研修会や情報提供等による効果的な指導方法の実践 ・ 活用力向上のための研修会開催(活用力向上研究協議会、授業づくり研修会(小・中35校) ・ 授業交換による教科担任制(小)、毎時間の授業評価を活用した授業改善(中) 課題解決型学習の充実 等、効果的な指導方法の研究 ・ 「やまぐち総合教育支援サイト」、「やまぐちっ子学力向上だより」(小中) 等による学習指導用情報等の提供 	県・市町・ 学校 (小中)
〇 モデル授業の提供や授業研究での指導等による指導力の向上 ・ 教育力向上指導員、学力向上推進リーダー・推進教員(小中)、授業アドバイザー(小中)等の効果的活用の促進	ボー県・市町・ 学校 (小中)

○ 指導と評価の一体化による指導力の向上(高) ・ アクティブ・ラーニングを活用した授業展開の工夫・改善 ・ 「授業づくりと評価の手引き」等を活用した学習指導計画や学習評価の工夫改善 ・ シラバスの改善・充実や授業研究を伴う校内研修の推進 ・ PDCAサイクルに基づく授業展開の工夫 ・ 教員相互、児童生徒、保護者による授業評価の活用	県•学校 (高)
学習環境の整備	
○ 学習規律や学習環境の整備・充実 ・ 全校共通の学習ルールの確立や学びを促す教室環境の充実に向けた取組推進	県・市町・ 学校
 小中連携、中高連携等による授業参観や授業研究を通した指導の工夫改善 ・ 授業参観や相互乗り入れ授業、合同研修会等の実施 ・ 近隣校との連携や合同学習会等の工夫・充実、教員研修等の学校間のネットワークづくり ・ 高校における学校間連携や高大連携の充実 	県•市町• 学校
学習習慣の確立	
○ 「やまぐち学習支援プログラム」の活用による家庭学習の支援(小中) ・ 基本問題の充実と活用促進 ・ PTA研修会等での積極的な周知による活用促進	県・市町・ 学校(小中)
○ 生徒の学習意欲の育成に向けた取組の充実(高)・ 生徒による自己評価・自己分析シートの活用促進・ 学習状況等アンケートや個人面談を活用した生徒の学習状況把握・ 家庭との連携の充実	県•学校 (高)
○ 学力向上や家庭学習の充実に向けた家庭や地域に対する積極的な情報提供 ・ 「ふれあい夢通信」や各種リーフレットを活用した情報発信 ・ 学校ホームページや学校だより等による積極的な情報提供 ・ 「学力分析支援ツール」の活用による学校・家庭の情報共有・連携強化	県・市町・ 学校
○ コミュニティ・スクールや「地域協育ネット」等を活用した学校と地域の連携推進 ・ 学校の諸活動への地域人材の活用など、学校、家庭、地域が一体となった社会総がかりによる取組の一層の推進	県・市町・ 学校 (小中)
新「山口県学力向上推進フォーラム」の開催 新 「山口県学力向上推進フォーラム」を開催し、学力向上に関する気運の醸成 を図り、社会総がかりによる学力向上の取組を一層推進	県・市町・ 学校 (小中)

取組の現状

主な推進指標	Ę.	基準値 (全国)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
全国学力・学習状 況調査正答率の全 国平均との差 (公立小・中学校) ※目標値変更	国 小 第 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国	64. 3% (62. 7%) +1. 6 50. 2% (49. 4%) +0. 8 77. 9% (77. 2%) +0. 7 59. 9% (58. 4%) +1. 5 77. 3% (76. 4%) +0. 9 68. 3% (67. 4%) +0. 9 65. 5% (63. 7%) +1. 8 44. 2% (41. 5%) +2. 7 (H25)	73. 6% (72. 9%) +0. 7 57. 8% (55. 5%) +2. 3 79. 5% (78. 1%) +1. 4 58. 6% (58. 2%) +0. 4 80. 7% (79. 4%) +1. 3 52. 4% (51. 0%) +1. 4 70. 3% (67. 4%) +2. 9 62. 6% (59. 8%) +2. 8 (H26)	小・中学校全 区分で全国平 均を3ポイン ト上回る	小・中学校全 区分で全国平 均を3ポイン ト上回る
勉強が「好き」「どういえば好き」である」 の割合(公立小・中	児童生徒	小 62. 2% 中 59. 0% (H25)	小 62.5% 中 60.6% (H26)	増加させ る	増加させる

評価

[順調]学校と家庭や地域が連携して、児童生徒一人ひとりの学力に応じたきめ細かな学習指導を進めた。今後も現在の取組を充実させていくことで、児童生徒の学力向上を図っていく。

<その他のデータ>

()は全国の状況

[授業の冒頭で目標(めあて・ねらい)が示されていると思う児童生徒の割合]

小6年 H26:88.7%(82.0%) 中3年 H26:83.6%(71.5%) 高1~3年 H25:47.5%→H26:57.1%

[学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている と感じている児童生徒の割合] 小 6 年 H26:69.4%(65.9%) 中 3 年 H26:69.4%(61.9%)

[授業の最後に学習した内容を振り返ったりまとめたりしている児童生徒の割合]

小6年 H26: 77.0%(71.9%) 中3年 H26: 55.9%(53.3%) 高1~3年 H25: 38.1%→H26: 39.9%

[1日当たり2時間以上勉強している生徒の割合(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)]

小6年 H26: 21.5%(25.8%) 中3年H26: 30.5%(35.1%) 高1~3年H25: 28.4%→H26: 28.4%

取組の推進に向けて

小・中学校の取組

(担当:義務教育課)

1 小・中学校における学力向上への取組

4つの重点取組事項に基づく取組を推進するとともに、学力状況の把握と分析に基づき、指導の工夫改善を図る検証改善サイクルの確実な定着により、児童生徒の学力の確実な定着と向上に向けた取組の一層の充実を図る。

平成27年度の学力向上の取組

学力向上 学校の力を伸ばす 授業の力を高める □活用力向上のための研修会等の 口学力向上に向けた検証改善サイ 開催 クルの確立 □「やまぐち学習支援プログラム」 授 ・学力分析支援ツールの活用 評価問題改訂と活用促進 口授業改善に向けた取組の推進 □学力向上実践研究推進事業 改 (国事業) ・授業交換による教科担任制(小) ・毎時間の授業評価による授業改善 □調査研究推進校 □学力向上推進リーダー・推進教 各学校の 口効果的な指導方法の研究 員、教育力向上指導員、 ドバイザーを活用した校 授業ア -を活用した校内研修 口市町教委と連携した学校訪問 重点取組 の活性化 事頂 学校の組織的な取締 指導方法の工夫改善 0 ルや「地域協育ネット」を核とした る学力向上に向け 学習環境の整備 学習習慣の確立 口きめ細かな指導体制の充実 □やまぐち学習支援プログラムの活 用促進 少人数学級化、少人数指導 □家庭学習の充実に向けた情報提供 □学びを促す学習環境づくりの推進 ・学力分析支援ツールの活用 □幼保小・小中・中高の連携の推進 □学力向上キャッチフレーズの周知 学習環境を整える 学習習慣を身に付ける

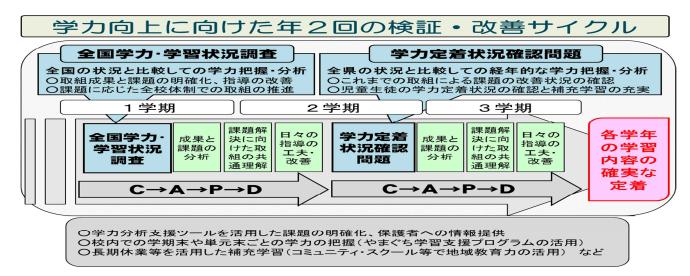
<詳しく知りたい>

2 学力定着状況確認問題による検証改善サイクルの確立

児童生徒の学力の確実な定着と向上を図るためには、学力状況の的確な把握をもとにした適切な指導を行うことが重要である。各学年の学力の定着状況を客観的に把握し、課題に応じた指導の工夫改善を図ることで、当該学年の学習内容を確実に定着させることができるよう、学力定着状況確認問題を全県で実施する。

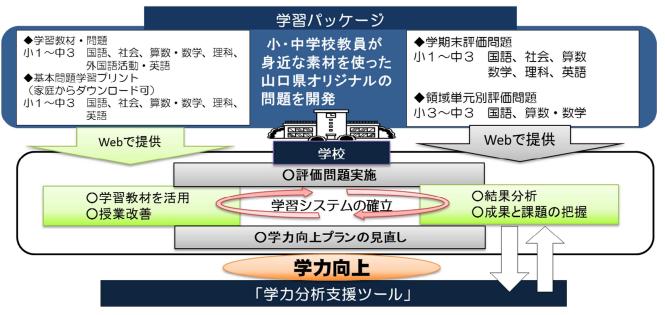
□ 学力定着状況確認問題を全県で一斉に実施

- 実施学年:小3~中2
- 実施教科:国語、算数・数学(小5は理科・社会、中2は理科・社会・英語を併せて実施)
- 〇 各学校の検証改善サイクルの確立
 - 客観的・経年的な学力状況の把握と分析による成果と課題の明確化
 - 課題の共有と解決に向けた指導の工夫改善等の全校体制での取組の充実
- 全県の検証改善サイクルの確立
 - 検証・改善委員会による全県の学力状況の分析と課題の把握、取組の検証
 - 課題解決に向けた取組の提案や指導の参考資料の作成



3 「やまぐち学習支援プログラム」の活用

基礎的・基本的な知識や技能の定着、それらを活用した思考力・判断力・表現力を育てる教材や問題、学力状況の分析や課題把握ができる「学力分析支援ツール」を提供し、課題解決に向けた授業改善を支援する。また、自主学習や親子で取り組む問題を提供し、学習習慣の確立や家庭学習の内容の充実を支援する。



参考資料

やまぐちっ子の学力を育む検証改善委員会からの提言

平成27年1月

(1) 学校の組織的な取組(学校の力を伸ばす)

- ① 全国学力・学習状況調査と県学力定着状況確認問題の結果の共有と活用による、年間2回の検証改善サイクルの確実な定着を図る。
- ② 学級や学年、教科の枠を越えた全教職員による組織的な指導体制づくりの一層の推進を図る。

(2) 指導方法の工夫改善(授業の力を高める)

- ③ 授業における「課題の提示」「話合い活動」「振り返り」の確実な実施を図るとともに、授業評価による授業改善を促進する。
- ④ 「授業づくり拠点校」等における研修会を充実し、質の高い授業に触れることを通して指導力の向上を図る。
- ⑤ 学力向上推進リーダー・学力向上推進教員を効果的に活用し、学習課題や発問、板書計画等、授業 づくりに関する研修の充実を図るとともに、日々の授業実践や授業研究を通じた研修の日常化を促進 する。

(3) 学習環境の整備(学習環境を整える)

- ⑥ 全校共通の学習のルールの確立や学びを促す教室環境の充実に向け、指導資料「通常の学級における特別支援教育の充実のために」等を活用するなど、学習環境整備に向けた取組の推進を図る。
- ⑦ 小中連携による相互乗り入れ授業や小学校における授業交換による教科担任制を推進し、児童生徒 一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導体制の一層の充実を図る。

(4) 学習習慣の確立(学習習慣を身に付ける)

- ⑧ 自主学習や家庭学習の充実に向け、「やまぐち学習支援プログラム」の活用を図るなど、児童生徒ー人ひとりの学力の状況に応じた取組を促進する。
- ⑤ 「学力分析支援ツール」を活用した児童生徒・保護者への適切な情報提供により、学校と家庭が一体となって学力向上を推進する。
- ☆ 家庭・地域との連携・協働(すべての取組の基盤として)
 - ⑩ コミュニティ・スクールや「地域協育ネット」を積極的に活用するとともに、県民総がかりによる学力向上に向けた気運の醸成を図る。

「Good Practice」

下松市立久保小学校での取組

~朝学の時間を活用した補充学習~

毎週、火・水・木・金の朝学の時間を活用し、児童 一人ひとりの学習状況に応じて、「やまぐち学習支援

プログラム」の問題や、これまでの全国学力・ 学習状況調査の問題な どに取組み、学年担当 の全教員及び専科教員 等により、個に徹した きめ細かな学習支援を 行っている。



柳井市立柳井中学校での取組

~「ジュニア数学オリンピック」に挑戦~

毎年8月末に柳井市で開催している「数学オリンピック」を教材にして、既習の知識・技能を活用し、難



(担当:高校教育課)

学力向上に向けた明確な学校目標や重点テーマを設定して学校全体で取り組む体制づくりを進めるとともに、基礎的・基本的な内容の一層の定着と活用する力の育成をめざし、 PDCAサイクルに基づく学習指導の充実を図る。

1 組織力アップ(学校のパワーアップ)

学力向上に向けて設定した重点テーマに基づく取組の充実

- ◇ 各学校の実態に応じた学校目標の明確化
 - ・ 目標、重点テーマの共通理解及び全教職員による推進
 - ・ 学力検査や学習状況等アンケートなどの結果分析・活用
- ◇ 協働的な取組の一層の推進
 - 学年会議、教科会議、教科主任会議等の活性化
 - ・ 授業研究・授業公開の推進、異校種間の授業参観や情報交換会の実施
 - 計画的・系統的な進路指導の充実
 - ・ 「学力向上推進の手引き〜まなびゲーション〜」「授業づくりと評価の手引き」(基礎編 改訂版・実践編)等を活用した校内研修の実施

2 指導力アップ(教員のパワーアップ)

指導と評価のサイクルに基づく授業づくりの推進

- ◇ 身に付けさせたい力の明確化
 - 「何を教えるのか」から「どのような力を身に付けさせるのか」への転換
 - ・ シラバスの活用と工夫・改善
- ◇ 見通し・振り返り学習活動の充実
 - ・ 授業のはじめに目標(めあて・ねらい)を分かりやすく提示
 - ・ 授業の最後に学習したことを振り返る活動の充実
- ◇ アクティブ・ラーニングを活用した授業展開の工夫・改善
 - ・ 知識伝達中心の授業からの転換
 - グループ活動やディスカッションなど、生徒の主体的・協働的な活動の工夫・充実
- ◇ 評価の一層の充実
 - 評価の場面・時期・評価方法の工夫・改善

3 学習カアップ(生徒のパワーアップ)

生徒の学習意欲の育成に向けた取組の充実

- ◇ 主体的に学習する習慣の確立
 - ・ アクティブ・ラーニングを通して、生徒の学習に対する主体性の育成
- ◇ 生徒による自己評価・自己分析シートの活用促進
 - ・ 生徒による授業評価に加えて、授業や考査、家庭学習等に対して生徒が自らの取組を評価・ 分析する機会の設定
- ◇ 学習状況等アンケートや個人面談を活用した生徒の学習状況把握
 - HR担任、教科担任等による個人面談等により生徒を多面的に支援
- ◇ 家庭との連携の充実
 - 基本的な生活習慣の確立に向けた取組の充実

【アクティブ・ラーニング】

平成26年12月22日に中央教育審議会から提出された答申では、高校教育についても「課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図る。」と述べられており、今後、大学入学者選抜とともに、高校教育の質的な転換が求められている。

<詳しく知りたい>

◇高校教育課 Web →「学力向上推進の手引き~まなびゲーション~」

「Good Practice」

県立徳山高等学校の取組

~課題解決型アクティブ・ラーニングの実施~ ○ 課題解決型学習の流れ

- 学習の目的・課題の説明(ICT を活用した効果的な解説)
- 個人作業から班別活動に展開
- 発展的な課題提示(班別ディスカッション)
- まとめ(班ごとに発表・質疑応答)
- 〇 課題解決型アクティブ・ラーニングの利点
 - 生徒の能動的な学習意
 欲・思考の喚起
 - コミュニケーション能力の育成
 - 課題解決力の育成



県立萩商工高等学校の取組

~ I C T を活用した新たな取組「反転授業」の実施~ ○ 反転授業の流れ

- ・ 生徒は授業に先立って、その内容をパソコン等 で動画を使って学び、必要とされる知識を習得
- 授業では、学んだ知識の確認やディスカッション、問題解決学習などの協同学習を実施

〇 反転授業の利点

- ・ 生徒の学習時間を実質的に増やすことができる。
- 自ら考え表現する活動の 機会を増やすことで、知識 の定着を図ることができ る。



参考(国の動き)

中教審 初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議まとめ〜高校教育の質の確保・向上に向けて〜 審議事項の柱 平成 26 年 6 月

- 高校教育の共通性を確保するため、全ての生徒が共通に身に付ける資質・能力(=「コア」)についての位置付けやその範囲・要素と評価の在り方の整理
- 「確かな学力」を構成する「学力の三要素」とともに、特に、次の力を、「コア」を構成する資質・能力の重要な柱として重視
 - ・ 社会・職業への円滑な移行に必要な力
 - ・ 市民性(市民社会に関する知識理解、社会の一員として参画し貢献する意識など)

2 多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応く多様化への対応>

○ 全ての生徒が身に付けるべき資質・能力の把握・評価について取組を進める一方で、高校教育の質の確保・向上を図っていくためには、学び直しや特別な支援が必要な生徒への対応や優れた才能や個性を有する生徒への支援など様々な幅広い学習ニーズがあることを踏まえ、学校・教職員・生徒に対して、多角的な観点から、きめ細やかな支援を行っていくことが重要

中教審 高大接続特別部会答申~新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、

大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について~

平成 26 年 12 月

(1) 現状と課題

- ・ 高等学校においては、学力の三要素を踏まえた指導が浸透していない。
- ・ 大学生の学修時間は米国と比べて短く、授業形態も一方的な知識の伝達・注入のみに留まる傾向 が見られる。
- ・ 大学入学者選抜については、知識の記憶力などの測定しやすい一部の能力や、選抜の一時点で有している能力の評価に留まっており、高等学校教育で培ってきた力や、これからの大学教育で学ぶために必要な力を評価するものとなっていない。

(2) 高等学校教育の質の確保・向上

- ・ 学習指導要領の見直し
- ・ 課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブ・ラーニングへ の飛躍的充実
- 高等学校段階の基礎学力を評価する新テスト「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入

(3) 大学教育の質的転換の断行

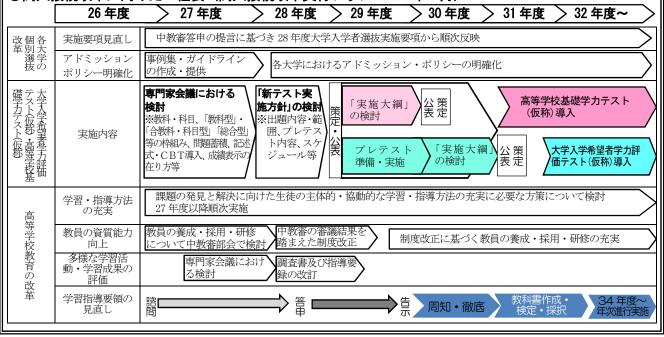
- ・ 大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントの確立
- ・ 主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブ・ラーニングへと質的に転換

(4) 大学入学希望者の多様性を踏まえた「公正」な選抜の観点に立った大学入学者選抜の確立

- ・ 入学希望者に求められる学力を評価する**新テスト「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」**の導入
- 各大学の個別選抜改革
 - ▽小論文、面接、集団討論、プレゼンテーション、調査書、活動報告書、大学入学希望理由書、 資格・検定試験などの成績、各種大会等での活動や顕彰の記録等の活用
 - ▽英語においては、4技能(聞く、話す、読む、書く)を総合的に育成・評価、民間の資格・検定試験の活用
- ・ アドミッション・ポリシー等の策定を法令上に位置付け
- 「公平性」をめぐる社会の意識改革を行い、多様な方法で評価する選抜の実施

<新	テストの概要>	
名称	高等学校基礎学力テスト(仮称)	大学入学希望者学力評価テスト(仮称)
目的· 活用 方策	○ 生徒が、自らの高等学校教育における学習の 達成度の把握及び自らの学力を客観的に提示することができるようにし、それらを通じて生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図る。 ○ 結果を高等学校での指導改善にも生かす。 ○ 進学時や就職時に基礎学力の証明や把握の方法の一つとして、その結果を大学等が用いることも可能とする。 ※ 進学時の活用は、調査書にその結果を記入するなど、高等学校段階の学習成果把握のための参考資料の一部として使用。	○ 大学入学希望者が、これからの大学教育を 受けるために必要な能力について把握する。 「確かな学力」のうち「知識・技能」を単独 で評価するのではなく、「知識・技能を活用 して、自ら課題を発見し、その解決に向けて 探究し成果等を表現するために必要な思考 力・判断力・表現力等の能力(「思考力・判断 力・表現力)」を中心に評価。
対象者	○ 希望参加型※ できるだけ多くの生徒が参加することを 可能とするための方策を検討。	○ 大学入学希望者 ※ 大学で学ぶ力を確認したい者は、社会人 等を含め、誰でも受験可能。
内容	○ 実施当初は「国語総合」「数学 I 」「世界史」「現代社会」「物理基礎」「コミュケーション英語 I 」等の高校の必履修科目を想定(選択受検も可能)。 ○ 高等学校で育成すべき「確かな学力」を踏まえ、「思考力・判断力・表現力」を評価する問題を含めるが、学力の基礎となる知識・技能の質と量を確保する観点から、特に「知識・技能」の確実な習得を重視。 ※ 高難度から低難度まで広範囲の難易度。 ○ 各学校・生徒に対し、成績を段階で表示。 ※ 各自の正答率等も併せて表示。	○ 「教科型」に加えて、教科・科目の枠を超えた思考力・判断力・表現力を評価するため、「合教科・科目型」「総合型」の問題を組み合わせて出題。 ※ 将来は「合教科・科目型」「総合型」のみによる「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」の総合的な評価を目指す。 ※ 広範囲の難易度。特に、選抜性の高い大学が入学者選抜の評価の一部として十分活用できる水準の高難易度の出題を含む。 ○ 大学及び大学入学希望者に対し、段階別表示による成績提供。
整成実方法	○ 多肢選択方式が原則、記述式導入を目指す。 ○ 在学中に複数回(例えば年間2回程度)、高校2・3年での受験を可能とする。 ○ 実施時期は、夏〜秋を基本として、学校現場の意見を聴取しながら検討。 ○ CBT方式※での実施を前提に開発を行う。 ○ 英語等については、民間の資格・検定試験も積極的に活用。 ※ CBT(Computer Based Testing)方式とは、コンピュータによる出題・回答の方式をいう。	 ○ 多肢選択方式だけでなく、記述式を導入。 ○ 年複数回実施。 ○ 実施回数や実施時期は、入学希望者が自ら考え自ら挑戦することを第一義とした上で、高校教育への影響を考慮しつつ、高校・大学関係者を含めて協議。 ○ CBT方式での実施を前提に開発を行う。 ○ 特に英語は、四技能を総合的に評価できる問題の出題や民間の資格・検定試験を活用。 ※ 他の教科・科目や「合教科・科目型」「総合型」についても、民間の資格・検定試験の開発・活用も見据えて検討。
作問イメージ	全国学力・学習状況調査のA問題(主として知識に関する問題)及びB問題(主として活用に関する問題)の高校教育レベルの問題を想定。	知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、 その解決に向けて探究し成果等を表現するため の力を評価する、PISA 型の問題を想定。

〇高大接続改革に向けた工程表(高大接続改革実行プラン H27年1月)



4 国際教育の推進

【取組方針】

- ◆ 目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップをもって行動できる人材の基盤となる資質・能力の育成に向け、実践的な語学力・コミュニケーション能力、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度及び国際協調・協力を実践する態度等を身に付けさせる取組を推進する。
- ◆ 本年度開催される「世界スカウトジャンボリー」で実施される地域プログラムにおいて、 世界のスカウトと本県児童生徒との交流を積極的に行うとともに、参加国の事前事後学習 の実施や語学ボランティアの育成・活用など、国際教育の充実に向けた取組を推進する。

【主な取組】 (担当:義務教育課/高校教育課/教育政策課/社会教育・文化財課/学校安全・体育課/世界スカウトジャンボリー開催支援室)

The control of the co	· / //////////////////////////////////
主な取組と内容	実施主体
■ 国際交流を通じた国際教育の推進	
 ○ 日本人としてのアイデンティティをもちながら、諸外国の文化や風土に対する 興味・関心を高め、郷土の文化に対する理解を有する人材の育成 ・ 世界で活躍する人材を学校に派遣して講演等を実施する「やまぐちグローアップセミナー」の開催(中高 各20校) ・ 自国や他国の文化への理解を深めるとともに、地域や伝統・文化を学ぶ機会の充実 ・ 学校芸術文化ふれあい事業の充実 	県・市町・ 学校
 ○ 海外留学の促進 ・ 海外留学への関心を喚起し、留学に対する気運を醸成する「やまぐち『志』育成塾」の開催(5月、9月) ・ 海外留学をする高校生への留学に必要な経費の一部を補助 【長期派遣】4人:上限300千円/人(予定) 【短期派遣】20人:上限100千円/人(予定) 	県•学校 (高)
 ○ 慶尚南道友好相互交流の推進 ・ 現地高校での授業体験・意見交換等を通した相互交流や産業・文化施設訪問等による異文化体験を実施(高) (交流テーマ:「美術・工芸」、実施時期:派遣(10月)、受入れ(12月)を予定) ・ 展覧会における作品の相互展示など学生作品の相互交流を実施(小中) ・ 友好相互交流推進会議の開催 	県・市町・ 学校
	県•学校 (高)
■ 国際交流を担う人材の基盤となる資質能力の育成	
〇 英語によるコミュニケーション能力の育成 ・ 「山口県高校生英語ディベートセミナー」の開催(7月) ・ 「山口県高校生英語ディベート大会」の開催(10月)	県・学校 (高)
O 国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成 ・ スーパーグローバルハイスクール等におけるコミュニケーション能力・ 問題解決能力等の国際的素養の育成に向けた取組の充実	県•学校 (高)

日本ジャンボリー及び世界スカウトジャンボリーを活用した国際理解の推	進
○ 地域プログラムを活用した国際理解の推進・ 世界スカウトジャンボリーにおける県内全ての学校(小・中・高・特支) 訪問での交流活動・ 県内の児童生徒により作成された「参加国事典」等による事前事後学習	県・市町・ 学校
○ 語学ボランティアの育成・活用(高校生・一般)・ 世界スカウトジャンボリーや同時開催する「やまぐちジャンボリーフェスタ」を契機とした語学ボランティアの育成・活用	県・市町・ 学校(高)
O 青少年教育団体等による国際交流事業の推進とネットワークの強化 ・ 山口県青少年地域国際交流推進コンソーシャムによる国際交流事業の充実	県・市町・ 団体
○ 関係団体のネットワークを活用した青少年教育団体の連携促進・ 青少年教育団体と国際交流団体等の連携による世界スカウトジャンボリーや「やまぐちジャンボリーフェスタ」への参画	県・市町・ 団体

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 目標値
ジャンボリーを活用した国際教育の取組 を実施した学校の割合	— (H24)	100% (H26)	100%	100%

[グローバルセミナーの実施校] H24:中0校 高7校→H25:中23校 高8校 [山口県高校生英語ディベート大会の参加チーム数] H25目標:5チーム 実績:6チーム

評価 [順調] 国際教育の推進や国際交流を担う人材の育成に向けた取組を進めた。今後も、目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップをもって行動できる人材の育成に一層取り組んでいく。また、世界スカウトジャンボリー開催に向け、関係機関との連携強化等をさらに進めていく。

取組の推進に向けて

世界スカウトジャンボリー開催に向けた取組の充実

(担当:世界スカウトジャンボリー開催支援室)

1 世界スカウトジャンボリーを活用した国際理解の推進

(1) 地域プログラムでの学校訪問

ア 交流内容

世界スカウトジャンボリー期間中の7月31日から8月6日(8月2日を除く。)に、国内外のスカウトが県内全市町の学校を訪問し、互いの文化・生活の紹介、親睦を深める体験活動などを通して児童生徒の国際理解を深める。

イ 訪問校

県内の全ての小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校

(2) 事前事後学習等の実施

児童生徒により作成された「参加国事典」を学校訪問等における事前事後学習に活用するほか、高校生による歓迎作品の制作・展示を行うことにより、児童生徒の国際理解の促進を図る。

(3) 語学ボランティアの育成・活用(高校生・一般)

やまぐちジャンボリーフェスタ((予算)21 参照)の会場や地域プログラムで活躍できる語学ボランティアを育成するとともに、広く県民に語学ボランティア参画の機運を 醸成することで、県民のグローバル意識を高める。

豊かな国際感覚を身に付けた青少年の育成



〇ジャンボリーの概要【参考】

名 称	第23回世界スカウトジャンボリー	第16回日本ジャンボリー (プレ大会) 第30回アジア太平洋地域スカウトジャンボリー		
主 催	世界スカウト機構 (主管:公益財団法人ボーイスカウト日本連盟)	公益財団法人ボーイスカウト日本連盟		
日 程	平成27年7月28日~8月8日(12日間)	平成25年7月31日~8月8日(9日間)		
会場	山口市阿知須・きらら浜			
参加者	14歳~17歳のスカウト 指導者・スタッフ 30,000人(うち海外24,000人)	小学生~高校生年代のスカウト 指導者・スタッフ 14,400人(うち海外1,400人)		
プログラ ム	○場内プログラム 平和、健康、環境、人権等をテーマに、体 ○地域プログラム(場外プログラム) 県内各地域で、文化・先端技術の体験、基 ○広島市での平和プログラム	本験を交えながら学習する。 を仕活動、自然探求、青少年と交流等を行う。		

2 山口県青少年地域国際交流推進コンソーシャムによる取組の充実

青少年に関わる多彩な団体が連携し、外国の青少年と本県の青少年の交流事業を展開する。 実施に当たっては、それぞれの団体の特色を活かしてプログラムの企画に参画する等、構築 されたネットワークをさらに強化する。

<構成団体(13 団体)>

日本ボーイスカウト山口県連盟、ガールスカウト山口県連盟、 山口県子ども会連合会、山口県国際交流協会、JICA中国、山口大学、 山口県立大学、山口県立山口博物館、国立山口徳地青少年自然の家、 山口市教育委員会、光市教育委員会、山口県総合企画部国際課、 山口県教育庁世界スカウトジャンボリー開催支援室

「Good Practice」

美祢市立於福中学校の取組

~やまぐちグローアップセミナー~

〇内容

全校生徒及び保護者、地域住民を対象に、元政 府専用機キャビンアテンダントによる講演を実施 講師は、自らの体験談をもとに、将来に対して 夢を見失いがちな生徒への応援メッセージを送っ た。

〇 成 果

多くの生徒は、困難から目をそむけず、前向き に行動する勇気を得た。



県立防府高等学校の取組

~やまぐちグローアップセミナー~

〇内容

衛生看護科及び専攻科の生徒を対象に、開発途上 国での地域医療に携わる経験をもつ、宇部興産病院 の看護師による講演を実施

講師は、開発途上国における地域医療の現状や看護師の役割等について話した。

〇 成 果

講演で行われたグループワークの中で、アフリカの生活を疑似体験することにより、国際看護への興味が高まった。

山口県高校生短期留学プログラムの取組

〇内容

留学経費支援対象者 15 人が、8月3日~19日の日程で、アメリカのカリフォルニア州において、ホームステイをしながら語学研修等に参加

〇 成 果

チャレンジ精神、積極性が身に付いたと感じた生徒が多くいた。



山口県高校生英語ディベート大会の取組

〇内容

「日本政府は原子力発電所を廃止すべきである。 是か、非か。」という論題について、4校5チームが参加し、肯定及び否定両方の立場から英語による討論を実施。平成26年度は優勝校の宇部高校が県代表チームとして、静岡県で開催された全国大会に出場

〇 成 果

参加生徒のうち、 96%の生徒が「英 語の話す力が向上 した」と回答した。



<詳しく知りたい>

◇世界スカウトジャンボリー開催支援室 Web →「世界スカウトジャンボリー」

5 読書活動の充実

【取組方針】

◆ 「山口県子ども読書活動推進計画第3次計画」に基づき、子どもの読書習慣の定着のため、家庭での読書の普及啓発や学校・地域で読書活動の推進を担う人材の育成を図るとともに、山口県子ども読書支援センターを中核として、社会全体で子どもの読書活動を推進する。

【主な取組】 (担当:社会教育・文化財課/義務教育課/高校教育課/学校安全・体育課)

【土な収租】 (担当:任云教月・文化知識/ 義務教月珠/ 尚仪教月珠/ 子仪女生	
主な取組と内容	実施主体
■ 学校における読書活動の推進	
○ 読書の機会の充実による読書活動の促進	
• 朝読書など全校一斉読書活動の推進	県・市町・
・ 読み聞かせやブックトーク、読書記録の活用等の充実	学校
・ 推薦図書の紹介や図書の展示の工夫等、委員会活動の活性化	
○ 授業での学校図書館等の活用促進	県・市町・
・ 各教科や総合的な学習の時間等での積極的活用	
・ 授業で活用する図書資料の整備・充実	学校
〇 学校図書館担当教職員の資質向上	県・市町・
・ 司書教諭配置の促進及び司書教諭等研修会における参加者の拡充と研修内容	
の充実	学校
○ 学校図書館資料の計画的整備	県・市町・
・ 国の図書整備5か年計画(H24~)を活用した図書や新聞の整備・充実	学校
〇 学校・家庭・地域が一体となった読書習慣の定着	県・市町・
・ 「子ども元気創造推進協議会」の開催による専門的視点からの検討	
・ 「『食事、運動・遊び、読書』90 日元気手帳」の活用(小)	学校
■ 家庭や地域における子どもの読書活動の充実	
〇 市町における「子ども読書活動推進計画」の策定及び計画的推進	1日,士皿
・「子ども読書活動推進計画」策定状況調査の実施	県・市町
○ 「こどもの読書週間」(4/23~5/12) や「家庭の元気応援キャンペーン」等を活	
用した子どもの読書活動を推進する気運の醸成	県・市町
・「山口県子ども読書活動団体表彰」の実施	
○ 子どもの読書に関わる人たちのネットワーク化の推進	県・市町・
・ 「山口県子ども読書活動推進協議会」における検討(2回)	学校•団体
■ 山口県子ども読書支援センターによる支援の充実	3 122
○ 読書イベント等の実施や、メールマガジンの配信	
・ 「おはなし会スペシャル」(2回)、「かがくであそぼ」(1回)の開催やメールマ	県
ガジン「本はともだち」の配信	
O 子どもの読書に関わる人たちのネットワーク化の推進	県・市町・
・ 「地域ネットワークフォーラム」の開催 (2 地域)	学校•団体
○ 学校図書館活性化事業の実施	
・ 「学校図書館実践セミナー」(2回)や「出前こどもとしょかん」(3回)の実施	県・市町・
・講師の派遣や学校図書館運営に係る相談	学校
○ 公立図書館職員、学校や地域で活動する民間読書ボランティアの育成	県・市町・
・ 「読書ボランティアリーダー研修会」(3回)や「新刊児童書閲覧会」(3回)の実施	団体

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 目標値
読書が好きと感じている児童生徒の割合	小 72.3% 中 73.2% (H25)	小 73.5% 中 73.1% (H26)	増加させる	増加させる
学校以外で月に1冊も本を読まない児童生徒 の割合	小 23.8% 中 31.0% (H24)	小 22.5% 中 30.1% (H25)	減少させる	減少させる

「公立図書館職員、学校関係者等への研修会や講座等〕H24:399 名 → H25:469 名

評事 [一部に課題はあるが概ね順調] 家庭や地域、学校がそれぞれの役割を果たし、民間団体とも連 携しながら読書活動を推進したが、学校図書館の資料整備等に課題があるため、今後 も平成25年度に策定した「山口県子ども読書活動推進計画第3次計画」に基づき、 一層の取組を進めていく。

くその他のデータ>

()は全国の状況

[学校図書館を活用した授業を月に1回以上行っている学校の割合]

小6年 H24:58.1%(45.6%)→H26:63.6%(47.0%) 中3年 H24: 2.5%(10.5%)→H26:9.6%(10.2%)

「学校図書館図書標準を達成している学校の割合]

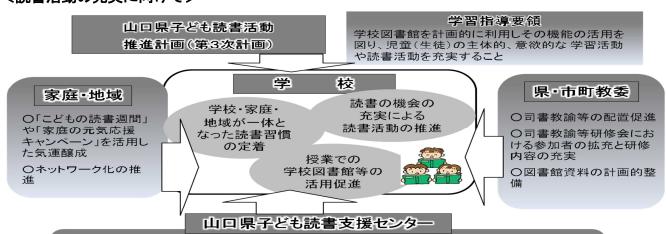
H24:小 49. 1% (56. 8%) 中 37. 4% (47. 5%)

「市町村における子ども読書活動推進計画の策定状況」H24:84.2%(53.8%)→H26:94.7%(64.2%)

全国6位

取組の推進に向けて

<読書活動の充実に向けて>



- ○学校図書館関係者や読書ボランティア向け研修会の開催
- ○講師派遣や学校図書館運営に係る相談 ○ホームページやメールマガジンによる情報提供
- ○「出前こどもとしょかん」や「中高生調べ方講座」など子ども向け行事の開催

「Good Practice」

周**南市立岐山小学校の取組** 平成 26 年度「子どもの読書活動優秀実践校」 文部科学大臣表彰校

〇 特色ある読書活動の展開

図書館キャッチフレーズ・マスコットキャラクタ -募集、読書ビンゴイベント、図書委員や教職員お すすめの本紹介 (読書の木) など

〇 学校図書館の計画的な運営

業間や昼休みの貸し出し、長期休業中の開館の定 着化、授業支援としてのレファレンス、校内研修に おける図書館活用授業など

〇 積極的な情報発信と地 域・保護者との連携

図書館だより、ホーム ページ等による情報発信、 PTAや公民館・地域ボ ランティアとコミュニテ ィ・スクールを通じた読 書活動推進など



出前こどもとしょかん

〇 新刊図書の貸出

図書が不足する学校 に新刊図書約800冊 を持ち込み会場に展示。 児童が自由に選んだ 本を 1 ヶ月貸し出す



〇 読み聞かせブックトーク

読書支援センター職員がおすすめの本の紹介 や大型絵本の読み聞かせやブックトーク等によ り、本への興味を喚起

○ 読書活動への助言(アドバイス)

図書室の改善、親子読書や子ども同士の本紹介 など今後の読書活動につなげる助言、提言など

<詳しく知りたい>

- ◇社会教育・文化財課 Web →山口県子ども読書活動推進計画(第3次計画)について ◇山口県立山口図書館 Web →山口県子ども読書支援センター
 - 51

6 学校における人権教育の推進

【取組方針】

◆ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づいて、児童生徒の心身の成長の過程に即し、教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進する。また、児童生徒の自主性と実践への意欲を高め、人と人との関わりの中で主体的な学びが行われるよう、人権尊重の視点に立った指導の充実を図る。

【主な取組】 (担当:人権教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育の推進	
 ○ 人間関係調整力や問題解決のための実践力等を育てる授業実践 ・ 様々な人々との触れ合いや体験的な活動の導入 ・ 教科等の学習において、小集団による問題解決場面を設定 ○ 互いを尊重した人間関係を基盤に、安心して楽しく学ぶことができる環境づり ・ 1年間の見通しに立った、個々の児童生徒を生かす集団づくり ・ 児童生徒が基本的人権について考え、自由に表現する活動の充実 	く 県・市町・ 学校
■ 教職員研修の充実	
○ 人権が尊重された学校づくりや指導方法に関する研修の充実 道徳教育や特別活動との関連を踏まえた人権教育の指導方法の充実 地域社会と連携した人権教育の推進に取り組んでいる学校の情報提供 ○ 人権教育研修への支援 学校や教育研究団体等の要請に応じた、やまぐち総合教育支援センターのテライト研修の活用 教職員のキャリアステージ等に応じた研修内容の充実	県・市町・ 学校
■ 人権に関する資料の整備と活用の促進	·
 ○ 基本的人権に関する理解を深めるための資料や情報の提供 ・ 基本的人権に関する理解を深めるための資料や情報の提供 ・ 関係法令の制定や改正等に関する情報提供 ○ 視聴覚資料等の整備と活用の促進 ・ 視聴覚資料の研究と整備 ・ 視聴覚資料を活用した学習展開例の作成と効果的な活用 	県・市町

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
人権教育に関するサテライト研修等への県教委 からの講師派遣回数	27 回 (H24)	32 回 (H25)	40 回	50 回

[県内学校での視聴覚資料の活用状況] 小99回 中29回 高85回 特15回

評価 [順調]基本的人権に関する課題や研修手法等の具体的資料の提供、管理職や中核となる教職員に対する研修内容の工夫などにより、「指針」及び「推進資料」の基本理念や基本方針が浸透しつつある。

取組の推進に向けて

〈学校教育における人権教育推進の視点〉

意義や理念の理解

人権問題の理解

多様な体験活動

ねらい

学校の教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人 ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進する。

- 基本的人権の意義や人権尊重の理念についての理解【学校における取組】
 - 日本国憲法の基本理念や憲法に保障されている基本的人権に関する学習
 - ・ 基本的人権の発展の歴史などに関する学習
- 様々な人権問題についての理解【学校における取組】
 - ・ 現状と課題について理解を深める学習
 - ・ 取組の考え方について理解を深める学習
 - ・ 法や制度について理解を深める学習
- 多様な体験活動【地域との連携】
 - ・ 多様な体験活動によるコミュニケーション能力、人間関係調整力、問題解決力等の育成
- GP「Good Practice」 平成 26 年度人権教育総合推進地域事業の取組

美祢市立重安小学校の取組

〇 自己の振り返りを活用した認め合い

自己の学びへの振り返りを集団で確かめ合い、<u>互</u>いに認め合う活動を設定

〇 気付きを交換し合う相互評価の場づくり

小規模校の利点を生かし、すべての児童が<u>自由に</u> <u>意見を表明する</u>場を設定、表明した意見をもとに<u>互</u> いにかかわり合う場を工夫

○ 地域のスペシャリストとの交流

地域の専門家の方と 交流しながら、その<u>地</u> 域に対する思いを感じ 取る場を設定



平生町立平生中学校の取組

○ 社会的自立をめざすキャリア教育の充実

地域の先輩を講師とした「キャリア教育講演会」 の実施による将来への展望の明確化

〇 メッセージカードを活用した表現活動

行事や学習が終わるたびに自分の思いをカードに書き込み、相互に理解を深める表現活動を設定



〇 地域主催の「立志の集い」の開催

学校主催で実施してきた立志式を、<u>地域を挙げ</u> て祝う「立志の集い」として実施

※ 下線部は、『山口県人権教育推進資料』にある「人権尊重の視点に立った指導の充実」と関連 <詳しく知りたい>

- ◇人権対策室 Web →「山口県人権推進指針」
- ◇人権教育課 Web →「山口県人権教育推進資料」

7 体力向上の推進

【取組方針】

- ◆ 「子ども元気調査」等の結果を踏まえながら各学校の実態に応じた取組が推進されるよう、学校、家庭、地域が一体となった子どもの体力向上に向けた取組の充実を図る。
- ◆ 各種研修会の開催、出前授業の実施、体育授業マイスターや外部指導者の派遣等により、 授業や体育的行事、運動部活動の充実を支援し、子どもの体力向上を図る。
- ◆ 大学や総合型地域スポーツクラブ、競技団体等と連携し、地域のスポーツ人材等が協力者として、授業や運動部活動を支援する取組や、コミュニティ・スクールや地域協育ネット等を活用した地域と一体となった体力向上の取組を推進する。

【主な取組】 (担当:学校安全・体育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 「子ども元気調査」等を踏まえた組織的な取組の推進	
○ 「子ども元気創造推進協議会」等の取組の推進 ・ 「子ども元気調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を踏まえた、各学校の実態に応じた効果的な体力向上の取組の改善と充実	県・市町・ 学校
○ 市町教委と連携した取組の推進・ 各市町の実態に応じた具体的な目標の設定と「体力向上プラン」の改善・ 市町教委との合同研修会等を通じ、体力向上等に向けた実践的、効果的な取組の検討及び学校、家庭、地域への普及	県•市町
○ 各学校の組織的な取組の推進	県・市町・ 学校
■ 学校における体育・スポーツ活動の充実	
 ○ 体育科・保健体育科授業の改善と充実に向けた教員の指導力向上 ・ 教員の指導力向上に係る研修会の開催や幼・小・中学校への指導主事等による出前授業の実施 ・ 指導資料等の活用促進 ・ 地域の中核となる小・中学校教員の育成及び研修機会の充実 ・ 体育授業マイスター制度※の拡充による小学校教員の指導力向上 ※ 体育の授業に高い指導力を有する教員を小学校へ派遣し、授業研究等を実施 ○ 幼・小・中・高・特各校種間連携等による授業や体育的活動の充実 	県•市町• 学校
・ 校種間の授業参観、合同研修会の開催・ 中・高保健体育科教員等による出前授業、校内研修等による支援・ 運動用具・器具の共同使用等の学校連携による体育的活動等の効率化及び充実	県•市町• 学校
 ○ 運動習慣の定着と部活動の充実に向けた取組の推進 ・ 児童生徒の実態に応じた各学校の取組(「1校1取組」等)の改善と充実 劒 運動習慣の定着していない生徒が参加しやすい多様な部活動等の取組に関する研究 ・ スポーツ医・科学的な知見を有する地域スポーツ指導者等の派遣による指導体制の工夫改善 ・ 運動部活動顧問の資質向上に向けた指導内容・方法の改善につながる研修会等の開催 ・ H28 年度全国高校総体、H30 年度全国中学校体育大会に向けた開催準備及び県体協等と連携した競技力向上の取組の充実 	県•市町• 学校

家庭や地域と一体となった取組の推進	
O 家庭や近隣学校の児童生徒が連携した取組の推進 ・ 「『食事、運動・遊び、読書』90日元気手帳」を活用したよりよい生活リズムの形成 ・ 中学生と高校生との合同運動部活動の取組の支援 ・ 小学生の運動への関心・意欲を高めるため、中学生及び高校生がリトルティーチャーとして参加する活動の推進	県•市町• 学校
○ 大学や地域のスポーツ関係団体等と連携した取組の推進・ 大学生、総合型地域スポーツクラブ等の地域のスポーツ人材が協力者として 授業や運動部活動を支援する取組の推進・ 発達の段階に応じた運動プログラム「元気体操(仮称)」の作成	県・市町・ 学校・団体
○ 家庭や地域に対する積極的な情報提供・ 「ふれあい夢通信」や「学校体育通信」を活用した情報発信・ 学校 Web や学校だより等による積極的な情報提供	県・学校・ 団体
○ コミュニティ・スクールや地域協育ネット等を活用した学校と地域の連携推進 ・ 学校の体育的活動における地域人材の活用等、学校、家庭、地域が一体となった取組の推進	県・市町・ 学校

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標		基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 目標値
体育の授業以外に運動や外遊びをほとんど毎日(週3日以上)行っている 児童生徒の割合(公立小・中学校)		64. 1% 38. 7% 89. 9% 65. 1% (H24)	65. 4% 38. 1% 88. 9% 64. 3% (H25)	H26 全国調査から指標項がなくなったことから、 進指標を県調査に変	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査 の体力合計点(体力8項目の結果をそれぞれ 10 点満点で得点化した合き 点)の県平均点(公立小・中学校)	. 小3匁	53.6点 54.4点 41.5点 48.5点 (H24)	53.4点 54.6点 41.0点 48.6点 (H25)	53.9点 54.7点 41.5点 49.0点	54.6点 55.4点 42.5点 49.5点

[「学校体育通信」の作成・配布] H24:2回 →H25:5回

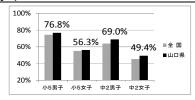
評価 [一部に課題はあるが概ね順調]各学校で体力向上への取組の充実が図られているが、一部の種目で全国平均を下回っていることや運動習慣の定着に課題もあることから、今後も、市町教委、学校、家庭、地域等と連携した取組を一層推進するとともに、運動習慣の二極化が進行する、中・高校生に対する運動機会の提供を進めていく。

※変更後の指標

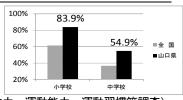
主な推進指標		基準値	最新値	H27末目標値	H29 目標値
体育の授業以外に運動や外遊びをほと んど毎日(週3日以上)行っている児 ・中 童生徒の割合(公立小・中学校) 中	 	73. 5% 56. 4% 74. 7% 55. 8% (H25)	73. 5% 56. 4% 74. 7% 55. 8% (H25)	増加させる	増加させる

くその他のデータン

■運動やスポー ツが「好き」と 回答した<u>子ど</u> もの割合



■家庭に、運動の意義や実施等について説明等を 行うことがあると回答 した学校の割合



(H26 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)

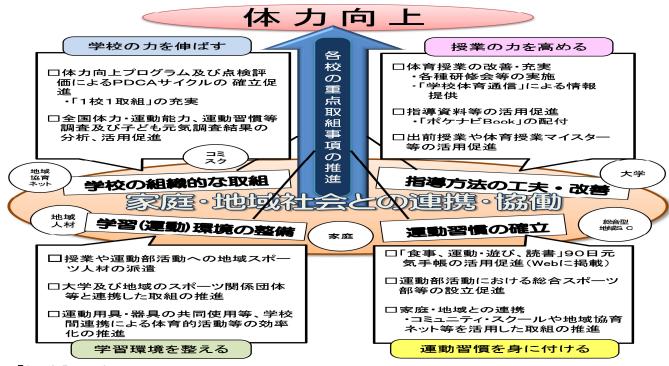
※ 本県では、運動好きな子どもの割合や家庭へ情報提供をしている学校の割合が、全国に比べて高い傾向にある。 こうした子どもや学校の意識の高さ、家庭とのつながりを生かし、授業や体育的活動等を一層充実させ、子ども の体力向上に結びつけていくことが必要である。

本県の子どもの体力の状況

本県の子どもの体力は、平成16年度以降向上傾向にあるが、子どもの体力が最も高かった昭和60 年頃と比較すると低い水準である。体力はあらゆる活動の基盤であることから、今後も体力向上に向 けて、学校、家庭、地域等の連携を推進しながら、取組の改善・充実を図っていかなければならない。 また、体力向上に向けては、運動好きな子どもを育て、生涯にわたる運動習慣の定着を推進すること が不可欠であり、食事・運動等のよりよい生活リズムの形成に向けた取組の充実が必要である。

子どもの体力向上に向けた取組

平成27年度子どもの体力向上の取組



「Good Practice」

周南市立湯野小学校の取組

~学校の組織的な取組~

〇 継続的な1校1取組の実施

毎週水曜日の業間時間に、「ランランタイム」とし て、がんばりカードを活用し、鉄棒・なわとび等の 運動を実施

〇 体つくり運動の充実

「体育授業マイスター」に よる出前授業及び授業づくり 等に関する研修



- 「風船・赤白玉を使った運動遊び」
- H26 1 2年生 「風船遊び・陣取りゲーム」

〇 家庭との連携

「体力向上だより」を発行し、学校の取組を家庭 に紹介して、家庭での運動を推奨

<詳しく知りたい>

県立光高等学校の取組

〜運動機会の創造〜

〇 概要

- 健康志向を目的とした運動機会の提供
- 運動部に所属しない女子生徒を対象に、自分 のペースで無理なくゆったりと行える「ヨガ」を 実施
- 地元の総合型地域スポーツクラブで指導を行っ ているインストラクターを招聘

〇 実施内容

- 7~12月の間、月2~ 3回程度のペースで実施
- 心と身体の協調性や感情 のコントロール力を高める ボーズ等を実施



〇 実施の効果

運動が体に及ぼす効果を実感できたとともに、更 なる興味関心を抱き、運動習慣の改善につなげるこ とができた。

- ◇学校安全・体育課 Web →「学校体育関連サイトマップ」
- ◇「平成 26 年度体力向上の手引き」(平成 27 年 3 月、県教委)

8 食育の推進

【取組方針】

- ◆ 朝食摂取をはじめとする望ましい食習慣の定着のため、改訂版「食に関する指導の手引」 (仮称)を作成し、学校の食育推進体制を整備するとともに、学校、家庭、地域が一体となって、児童生徒の心身の成長の過程に応じた食育の取組を推進する。
- ◆ 学校給食の一層の充実に向け、地場産食材の使用促進を引き続き働きかけるとともに、 食物アレルギーを有する児童生徒への適切な対応など、安全で安心な学校給食を提供する。
- ◆ 食育推進の中核となる栄養教諭・学校栄養職員等、関係教職員の資質の向上のために、 研修会等の充実を図る。

【主な取組】 (担当:学校安全・体育課)

【主	な取組】 (担当:学校安全	・体育課)
	主な取組と内容	実施主体
	学校での組織的・計画的な食育の推進及び家庭や地域との連携促進	
	 ○ 各学校や児童生徒の実態に応じた計画的な食育の推進 ・ 「食に関する指導の全体計画」の見直し・改善の促進 ・ 児童生徒の実態を踏まえた「食に関する指導の年間指導計画」の見直し・改善の促進(小・中・特支) ・ 栄養教諭の増員による配置校及び周辺校における食育推進体制の充実 ・ 学習指導要領を踏まえた保健体育科、家庭科、特別活動における食育の推進(高) ・ 「スーパー食育スクール実践研究報告」、「食に関する指導実践事例集」の活用及び各種研修会における実践事例の紹介による各学校の取組の充実 	県•市町• 学校
	○ 望ましい食習慣の形成に向けた「子ども元気創造」の取組の推進 ・ 「子ども元気創造推進協議会」の開催による専門的視点からの検討 ・ 「『食事、運動・遊び、読書』90日元気手帳」の活用による望ましい生活リズムの形成(小) 「子ども元気創造推進隊」による、学校、家庭、地域が一体となった望ましい食習慣形成・定着の取組に関する啓発活動の促進	県・市町・ 学校
	断 改訂版「食に関する指導の手引」(仮称)の作成 一	県•市町• 学校
	学校給食の充実	
	O 食に関する指導において生きた教材となる学校給食の提供 ・ 教科等で学習する内容や時期を考慮した年間献立計画に基づく献立作成の推進 ・ 地場産食材を活用した給食献立の工夫と食に関する指導による地域の食文化や産業、環境への理解促進	県・市町・ 学校
	○ 県市町教委と給食関係者、家庭、地域との連携促進による安全・安心な学校給食の提供・ 学校給食法に基づく衛生管理の徹底・ 食物アレルギーを有する児童生徒の安全確保に関する課題や改善策等の情報の共有化	県・市町・ 学校
	栄養教諭・学校栄養職員のさらなる研修の充実	
	○ 学校給食法に基づく食育・衛生管理に関する講習会の充実 ・ 栄養教諭・学校栄養職員夏期研修会等の実施	県・市町
	O 栄養教諭への食育に関する理論や授業実践等についての指導助言 ・ 栄養教諭配置校(任用替え1・2年目)への学校訪問の実施	県・市町・ 学校(小中)
	〇 栄養教諭等による実践成果の普及	県・市町・
	・ 食に関する指導研修会等における栄養教諭による実践事例発表の実施	学校(小中)

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 目標値	H29 目標値
朝食を毎日摂っている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 90.1% 中 87.8% (H24)	小 92.5% 中 89.6% (H25)	増加させる	増加させる

「地場産食材使用状況調査」 H17:26.9%→H25:57.5%

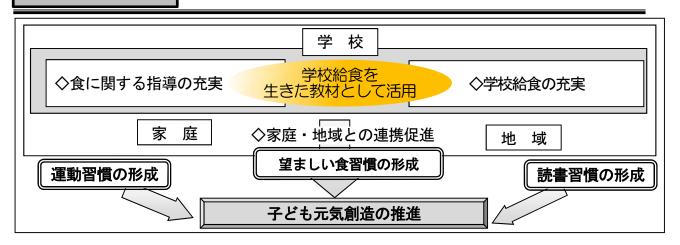
[県の作成する実践事例集への掲載事例数] H24 市町 18 件、県立 0 件 →H25:市町 17 件、県立 7 件

[順調] 栄養教諭や学校栄養職員を対象とした研修等をとおして、「食に関する指導の全体計画」等に基づき、教科等の指導内容にも関連した取組を計画的・組織的に進めることができた。今後も、食育の取組や、地場産食材等を使用した献立の工夫、家庭と連携した食習慣の向上の取組等の普及のための講習や研修を実施していく。

<その他のデータ>

[普段、家族と夕食を食べる児童生徒の割合] H25:小98.0% 中94.0%

取組の推進に向けて



「Good Practice」

平成26年度スーパー食育スクール指定校(文部科学省委託事業)の取組

防府市立華城小学校の取組

〇 家庭・地域との連携

児童の食生活改善に向けて、保護者を含めた華城地域全体の食に対する意識の改善を図るため、食育講演会や料理教室の開催、食育新聞の発行等を行い、啓発活動を推進

華城地区の食生活改善推進員や保護者ボランティアの協力を得て、食育の授業を開催 地元生産者や食品関連業者と連携して、生産や調理などの体験的な食育の授業を展開 地域のイベントで学校の取組を紹介

〇 栄養教諭や養護教諭による授業を積極的に推進

年間指導計画に基づき、体育(保健領域)、家庭科、総合的な学習の時間、学級活動などで、積極的にティーム・ティーチングを実施

O 魅力的な学校給食の提供と教材としての活用 地場産食材、郷土料理、行事食の積極的導入 校内放送や食育掲示板を通した食育指導 児童が考案した「おすす めおかず」を企業が商品 化し、地域の祭りで販売



<詳しく知りたい>

■学校安全・体育課 Web → 「こども元気づくり関連サイトマップ」

9 健康教育の推進

【取組方針】

- ◆ 学校保健委員会の活性化と養護教諭を中心とした健康相談における学校体制の充実、教職員の学校保健に関する資質の向上に取り組む。
- ◆ 学校保健委員会を年2回以上実施し、PDCAサイクルの活用やその他の組織活動との 連携を図ることにより、学校保健活動を効果的に進める。
- ◆ アレルギー疾患等現代的な健康課題への対応や、学校環境衛生の充実に向け、専門家との連携及び校内研修の推進、各種研修会への参加促進を図るとともに、県主催研修会の内容の充実に努める。

【主な取組】 (担当:学校安全・体育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 学校保健(健康管理・保健教育)の組織的・計画的な取組の促進	— 大 心工作
○ 各学校の実態に基づいた学校保健活動の組織的・計画的な推進 ・ 学校保健計画の見直し・改善の促進 ・ 学校保健推進資料「健康づくり推進に向けて」、「子どもの健康をみんなで支えるために」を活用した学校保健活動の充実・改善に向けた研修会の開催 ・ 学校保健委員会の年2回以上の実施	学校
 ○ 学校全体での取組の充実 ・ 教職員の学校保健に関する意識と指導力の向上を図るための校内研修の実施促進 ・ 保健主任や養護教諭による学校保健委員会等の組織活動の充実 ・ 学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の医療関係者や保護者等との連携による学校保健委員会の活性化 ・ 学校薬剤師等との連携による学校環境衛生の充実 ・ 感染症予防など、子どもたち自身が自らの健康を維持し、改善できる力の醸成 	学校
■ 現代的な健康課題の解決に向けた取組の充実	
○ 学校体制の充実と健康教育の推進 ・ 学校の健康課題を踏まえた年間指導計画の作成 ・ 全教職員の共通理解に基づく児童生徒の心身の成長の過程に応じた「性に関する指導」の充実 ・ 家庭との連携による児童生徒の生活習慣の改善に向けた取組の推進 ・ 児童生徒自身が生活習慣を改善する取組を支える、学校、家庭、地域が連携した環境づくりの促進	学校
○ 学校と地域の医療機関等との連携 ・ 専門家と連携した学校環境衛生活動の充実(学校環境衛生検査の確実な実施等) ・ メンタルヘルス等、児童生徒の健康管理に向けた健康観察、健康相談等の充実やスクールカウンセラーとの連携促進	県・市町・ 学校
○ 研修意欲が高まる研修会の実施と学校保健の中核となる養護教諭等の資質能力の向上 ・ アレルギー疾患等の現代的な健康課題の解決に向けた校内研修の推進 ・ 教員等の「性に関する指導」に関する知識と指導力の向上に向けた研修会の開催 ・ 薬物乱用防止に関する指導力の向上を図るための教員及び薬物乱用防止教室指導員を対象とした研修会の実施	県・市町・ 学校

	・ 県内外の研修会への参加の啓発	
	・ 養護教諭の専門的知識と技術の習得を目的とした各種研修会の開催	
	・ 養護教諭指導員による養護教諭の指導力の向上	
	〇 学校歯科保健の推進	
	・ 「山口県民の歯・口腔の健康づくり推進条例」の制定を踏まえ、学校歯科保	
	健推進検討委員会(2回)を開催し、効果的な指導内容や指導方法に関する検	県・市町・ 学校
	討を実施	学 校
	検討内容の周知による各学校での指導体制・指導方法の工夫改善	

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標		基準値 (計画策定時)	最新値	H27 目標値	H29 目標値
朝食を毎日摂り、排便が毎日ある児童生徒の割合(公立小・中学校)	小男 小男女 中女	72. 8% 67. 4% 76. 9% 58. 4% (H24)	71. 7% 68. 1% 78. 5% 60. 6% (H25)	増加させる	増加させる

[学校での健康観察実施状況] H25:小100% 中100% 高95.2%

評 価 【順調】養護教諭の研修会等を通して学校保健に関する指導や助言を行ったことで、学校におい て保健管理や保健教育が計画的・組織的に取り組まれるようになった。今後も新たな健 康課題に対応できるよう、医療関係者との連携のもと専門的知識を深める研修を計画的 に実施していく。

くその他のデータ>

()は全国の状況

[毎日. 同じくらいの時刻に寝ていますか] 小 6 H24:77.2% (77.4%) → H26:79.2%(79.2%) $+ 3 \quad H24:73.7\% \quad (74.0\%) \rightarrow \quad H26:75.9\% \quad (74.1\%)$ 「学校保健委員会を年2回以上開催している学校] H25:小65.2% 中41.3% 高12.7%

取組の推進に向けて

- ①各学校における健康課題の的確な把握と教職員の学校保健に関する意識と指導力の向上
- ②学校保健委員会の内容の充実と学校保健関係者との連携の強化
- ③学校と地域の専門家等との連携の推進

近年、社会状況等の変化に伴い、生活習慣の乱れやメンタルヘルスに関する課題、薬物の乱 用、性の逸脱行動等、現代的な健康課題が深刻化している。学校、家庭、地域が連携し、社会 全体で子どもの健康づくりに取り組むとともに、ヘルスプロモーション※の視点に立った健康 教育の充実が求められている。

※ヘルスプロモーション: WHO (世界保健機関) が 1986 年のオタワ憲章において提唱した新しい健康観に基づく 21 世紀の健康戦略で、「人々 が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義

学校保健推進の視点

学校保健 保健管理 保健教育 組織活動 体育科、保健体育科をはじめとする各教科、総 救急処置、健康診断、学校環境衛生、 学校保健委員会等の活性化 合的な学習の時間等における保健学習 疾病予防等 ・家庭、地域の関係機関等との連携 特別活動等における保健指導、その他保健室や 学級で行う指導 教職員の組織、協力体制の確立 メンタルヘルス 歯と口の健康 生活習慣 ★事例検討会や研修の充実 ★保健学習の充実(ストレスとのつきあい方、 ポイント ポイント 人間関係づくり等) ★健康診断及び事前事後の保健指導の充 ★担任、教育相談・生徒指導担当、養護教諭等 ★規則正しい生活リズムの定着 ★保健指導の充実 (体重測定、全校集会時等) の相互の連携 ★学校歯科医や歯科衛生士と連携したブ ★生活しらべの実施・振り返り、保護者との連携 ★健康観察・健康相談の充実 等 ラッシング指導の充実 ★学校保健委員会の充実(専門家の意見を受け、 ★委員会活動による歯磨きの推進 学校と家庭での役割を確認) ★歯の衛生週間の活用 学校保健における重点課題 性 その他の課題 飲酒·喫煙·薬物乱用防止 ポイント 学校環境衛生の充実 ★年間計画の作成 スポーツ障害 ポイント ★組織づくりと研修体制の確立 ★講演・研修会の実施(外部講師の活用等) アレルギー疾患 ★集団指導と個別指導の充実 等 ★保健学習の充実(ロールプレーイング等の活用) 感染症 ★外部講師による講演・研修会の充実 ★学校薬剤師等との連携 がん教育等

「Good Practice」

宇部市立西岐波中学校の取組

〇 生徒の健康課題を踏まえた重点取組課題の設定

歯科検診の事後措置における受診率が低いという課題に対し、歯の健康づくりへの取組を切り口として、生徒の健康 意識・自己管理能力向上を目標とした取組を計画・実践

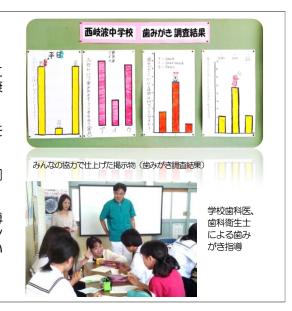
〇 生徒保健委員会による歯みがき調査の実施

生徒保健委員会が調査の準備から資料作成までの工程を 分担して作業

養護教諭を含む委員会担当教員が連携し生徒をサポート データをグラフ化、校内に掲示し全校生徒に健康課題を周 50

〇 学校歯科医等による歯みがき指導の実施

学校保健委員会において、学校歯科医、歯科衛生士が指導 図や写真を示した、歯みがきの重要性、歯みがきのポイントについての分かりやすい説明。ブラッシングの実際についての指導



<詳しく知りたい>

■学校安全・体育課 Web → 「こども元気づくり関連サイトマップ」

10 特別支援教育の推進

【取組方針】

- ◆ 「山口県特別支援教育ビジョン」及び第2期実行計画に基づき、社会情勢の変化や国の 動向を踏まえた取組を進める。
- ◆ 障害のある児童生徒の自立・社会参加に向け、小・中学校における「合理的配慮」に関する事例の蓄積や分教室の設置等による地域の特色を生かした「交流及び共同学習」等を推進する。
- ◆ 障害のある幼児児童生徒が、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を受けることができるよう、校内コーディネーターの専門性の向上を図るなど、幼・小・中・高等学校等における相談支援の実効性の向上を図る取組を進める。
- ◆ 小・中学校のコミュニティ・スクールと連携した特別支援教育フォーラムの開催等により、特別支援教育やインクルーシブ教育システムについての理解を促進する。

【主な取組】 (担当:特別支援教育推進室)

主な取組と内容	実施主体
■ エリア型指導・支援体制の導入による指導・支援の充実	
フェリア型指導・支援体制による総合支援学校の教育の充実 ・ エリア内の総合支援学校間の連携強化のための連絡協議会の開催 ・ エリアごとの外部専門家等のデータベースを活用した相談支援の充実	県•学校 (特)
○ 視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターによる幼・小・中・高等学校 等への相談支援の強化 ・ 視覚障害、聴覚障害に関する相談会や研修会の実施 ・ 弱視・難聴特別支援学級への地域コーディネーターの計画訪問	県•学校 (特)
■ 多様な障害に応じる総合支援学校における指導体制の充実	
新 身近な地域で障害の状態や生活年齢等に応じた専門的な教育を受けることが できる教育環境の整備 新 美祢地域、長門地域への総合支援学校小・中学部分教室の設置	県
○ 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」を活用した授業改善・ 授業研究や校内研修による指導・支援の妥当性や教材教具の効果的な活用等についての検討・ 教育課程研究協議会等における「個別の指導計画」に基づく、弾力的な教育課程の編成と指導方法についての協議の実施	県•学校 (特)
O I C T 機器等の活用による「協働学習」の推進	県•学校 (特)
○ 自立と社会参加に向けた指導・支援体制の充実 厨 産業科の新職業学科への改編、普通科の職業コース設置に向けた作業種目等の検討の実施 ・ 外部人材の参画や地域等と連携した効果的な指導方法等に関する連携協議会における協議の実施 ・ 総合支援学校就職支援コーディネーターの配置による実習先の開拓及び障害者雇用の理解促進 ・ 学校看護師の配置による、医療的ケアが必要な児童生徒の安全な学習環境の整備	県•学校 (特)

○ 総合的な専門性向上のための研修等の充実	県•学校 (特)
○ 総合支援学校の機能整備等の取組の推進	県

新 下関総合支援学校高等部の下関中央工業高等学校への移転に向けた準備	
■ 幼・小・中・高等学校等における相談支援の実効性の向上	
○ 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と活用・ 市町教委との連携や学校訪問等による、発達障害等への早期の気付きと、計画作成の一層の促進・ 授業実践や指導・支援の引継等における計画の具体的な活用方法について、教育課程研究協議会や専門講習会等における研究協議の実施	県・市町・ 学校 (幼小中高)
○ 事例検討会等の計画的な開催による教職員の実践力の向上	県・市町・ 学校 (幼小中高)
 ○ 発達障害のある幼児児童生徒に対する指導方法等の工夫改善 ・ 全校体制による指導・支援の充実に向けた、指導資料「通常の学級における特別支援教育の充実のために」の校内研修での活用 ・ 発達障害のある幼児児童生徒の指導方法等の向上に資する総合支援学校における実地研修会の実施 ・ 専門講習会における通常の学級での特別支援教育の授業公開及び研究協議の実施 ・ 補助教員(小:51名)や特別支援教育支援員(高:7名)等の配置による学習活動等への支援の充実 新たに作成したガイドブックの活用による校内コーディネーターの専門性の向上 	県・市町・ 学校 (幼小中高)
〇 障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒の「交流及び共同学習」の 促進 新 「合理的配慮協力員」の配置による実践事例の蓄積と紹介	県・市町・ 学校
■ ふれあい教育センターを中核とした相談支援体制の充実	
○ ふれあい教育センターにおける発達障害に対する相談支援機能の強化 ・ 専門家チームの派遣による困難事例に対する教育相談や研修の実施	県
〇 特別支援教育センター等による地域における相談支援の一層の充実 ・ 各地域の実情に即したきめ細かな就学相談の実施	県・市町・ 学校(特)
■ 家庭や地域と学校との連携強化	
○ さまざまな機会を通じた保護者や地域の理解促進 新 小・中学校のコミュニティ・スクールと連携した特別支援教育フォーラムの開催 による地域住民のインクルーシブ教育システムへの理解の促進 新 総合支援学校におけるコミュニティ・スクール (CS) の指定に向けた、総合 支援学校CS設置検討協議会の設置 ・ 総合支援学校における授業公開の実施等による開かれた学校づくりの推進	県・市町・ 学校(特)
○ 特別支援教育の推進に向けた市町の取組への支援 ・ 講演会や発達相談会等への地域コーディネーター等の派遣 ・ 市町教委と連携した専門性の高い中核となる教員の養成	県・市町・ 学校

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 目標値
総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職率	98.4% (H24)	95.9% (H25)	向上させる	向上させる
発達電子等のある幼児児童生徒が在籍している公立 学校の「個別の指導計画」の作成率 幼・小・中・高	96.0% (H24)	97.1% (H25)	98%	100%
発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立 学校の「個別の教育支援計画」の作成率 幼・小・中・高	95. 7% (H24)	96. 9% (H25)	98%	100%

[関係機関連携協議会 (H25 設置) の開催] 視覚障害教育1回、聴覚障害教育1回 [ふれあい教育センターでの相談件数] H24:5,719件 → H25:5,823件

「臨床心理士等による市町・学校での研修会や講演会] H23:45 件→H24:118 件→H25:112 件

[順調] 「山口県特別支援教育ビジョン」及び第2期実行計画に基づき、事例検討による指導・支援の評価・見直しを行うなど、今後とも、各学校の相談支援の実効性の向上をめざす取組を進めていく。

<その他のデータ>

()内は全国値

[発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の「個別の指導計画」の作成率]

H25: 幼95.0% (86.0%) 小98.9% (97.8%) 中97.9% (95.7%) 高68.4% (66.5%)

[発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の「個別の教育支援計画」の作成率]

H25: 幼87.8% (72.2%) 小98.9% (84.7%) 中98.6% (83.7%) 高84.8% (60.1%)

[特別支援教育に関する校内委員会を2回以上(実態把握と評価)開催している公立学校の割合] H25:幼92.7%(82.4%) 小79.6%(85.3%) 中61.1%(76.5%) 高53.1%(56.1%)

取組の推進に向けて

山口県特別支援教育ビジョン第2期実行計画

各学校の相談支援の実効性の向上など、障害のある幼児児童生徒の教育の質の一層の向上をめざす第 2期実行計画により、山口県特別支援教育ビジョンの実現に向けた具体的、計画的な取組を展開

1 第2期実行計画の概要

- **〇目 標** みんなの心がつながる特別支援教育の推進
- 〇特別支援教育推進のキーワード 〇期間の見直し

実 行 性

- 相談支援の一層の充実
- ・システム等の柔軟な運用

参画

- ・役割分担と責任
- 自立・社会参加の促進

持続可能性

- 専門性の継承
- ・将来を見通した制度設計



2 第2期実行計画見直し(H26.3)の項目とその概要

①「総合支援学校における教育の充実」

- ・自閉症のある児童生徒の教育の研究成果を活用した各総合支援学校での授業実践
- ・高等部の職業教育の見直しと多様な進路希望に応じるキャリア教育の推進

②「特別支援教育の拠点としての総合支援学校」

- ・視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターの拡充
- ・より身近な地域で専門的な教育を受けることができる仕組みの検討
- ・各学校の児童生徒数の長期的な見通し等を総合的に勘案した教室等の整備の検討

③「学習環境の充実」

・教職員の危機対応力向上や、地域との連携強化による総合支援学校の幼児児童生徒の安全 確保

④「理解啓発の推進」

・特別支援教育フォーラム等の開催地の拡充や地域研修会の内容の充実

⑤「教職員の専門性と研修」

- ・総合支援学校での実地研修や研修交流による小・中・高等学校教員の実践的指導力の向上
- ・総合支援学校におけるICT活用の取組の成果の普及

⑥「人事交流の促進」

- ・人事交流の促進に加え、授業研究を伴う講習会、外部人材の参画を得た研修会の実施
- 3 第2期実行計画に示す4つの基本的取組と平成27年度の取組

<基本的取組1>県立学校における特別支援教育の充実

【総合支援学校】

- ▽コミュニティ・スクール(CS)の指定に向けた、CS設置検討協議会の設置
- ▽産業科の新職業学科への改編、普通科の職業コース設置に向けた作業種目等の検討の実施
 ▽ICT機器等の活用による児童生徒の「コミュニケーション能力」や「人間関係形成能力」
- ∨ I C I 機器等の活用による児童生徒の「コミュニケーション能力」や「人間関係形成能力」 の育成
- ▽自閉症のある児童生徒の教育に関する実践事例の蓄積

【高等学校等】

- ▽校内コーディネーターの専門性向上に向けた協議会等の実施及び実践事例の収集
- ▽特別支援教育に係る校内支援体制の充実のための学校訪問等の実施

<基本的取組2>市町立幼稚園・小・中学校における特別支援教育の充実

- ▽個別の指導計画、個別の教育支援計画に基づく授業実践と継続的な支援の推進
- ▽全校体制での支援に向けた、資料「通常の学級における特別支援教育の充実のために」 の活用
- ▽「校内コーディネーターガイドブック」の活用による専門性の向上
- ▽「合理的配慮協力員」の配置による実践事例の蓄積と紹介

<基本的取組3>地域における相談支援の充実

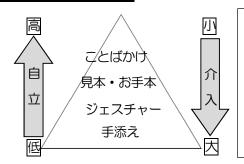
- ▽視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターによる相談支援の強化
- ▽小・中学校のコミュニティ・スクールと連携した特別支援教育フォーラムの開催による インクルーシブ教育システムへの理解の促進

<基本的取組4>教職員の専門性の向上

- ▽専門講習会や総合支援学校における実地研修等による実践的な専門性の向上
- ▽免許法認定講習及び長期研修派遣の継続実施による総合的な専門性の確保

自閉症の特性に応じた教育課程の編成等についての実践研究

県立徳山総合支援学校 ~コミュニケーションに困難のある自閉症の児童生徒への発展的な支援~



小学部「歯磨き指導の例」

↑ スケジュールにそって自分で磨く ことばかけにより自分で磨き始める 見本カードを見ながら自分で磨く 動画を見ながら自分で磨く 教員が手を添えて磨く





県立山□総合支援学校 ~自閉症の特性に配慮し構造化した指導~

○自閉症の特性:視覚優位、見通しがもちにくい、感覚過敏、フラッシュバック、シングルフォーカス等 ○「構造化」した指導:様々な情報やシステム、仕組み、その場面でどう行動すればよいか、などを自閉症の 児童生徒にもはっきりとわかるように「構造」を「明確化」すること。



-週間のスケジュール



一日のスケジュール



-単位時間のスケジュール

全校のチェッ

クシートの結果を

グラフ化し、取組

状況を推進週間前

と比較・評価



絵カードによる コミュニケーション

県立下関南総合支援学校 ~ 聴覚障害教育センターによる相談支援~

本県では、県内を3つ(県東部・県央部・県西部)のエリアに分け、 各エリアに視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターを設置し、 視覚障害教育聴覚障害教育に関する特別支援学校のセンター的機能の 強化を図っています。

下関南総合支援学校には、平成26年度から聴覚障害教育センター を新たに設置しました。聴覚障害のある幼児児童生徒一人ひとりの実 態に応じた指導・支援のため、聴力検査や発音の指導、保護者との教 育相談等を行っています。



柳井市立柳井中学校 ~チェックリストを活用した評価・改善~

柳井中学校では、「特別支援教育推進週間」を設定し、全校体制で特別支援教育の推進に取り組んでいます。 特別支援教育の視点から、学習環境や指導方法等のチェックシートを作成して、各教員が日頃の指導・支援を点 見通しを 検・評価しています。

チェック シートを活用 して、各自で 取組を点検・ 評価

全校のチェ ックシートの結 果をグラフ化 し、重点課題を 明確化

推進週間に、課題 を意識した取組を推 進。最終日に改善状 況をチェックシート で再確認

(特別支援教育推進週間)

肯定的 視覚的 な評価 な支援 学習ルール 指示の の明確化 出し方 <課題> 分かりやすい 一人ひとり の声かけ 机上の整理 <成果> 板書の工夫

3色チョークによる板書

LD等のある生徒は、ちょっとした光の反射やレイアウト等で視覚的に捉えにくいこともあるため、生徒が 認識しやすいよう、板書に使うチョークを3色(白・黄・オレンジ)に決めて、全校で共通理解して授業実践 しています。

総合支援学校小 • 中学部分教室

- 国においては、「障害者の権利に関する条約」への批准により、共生社会の形成に向けて、障害のある子ども が、可能な限り障害のない子どもと共に学ぶということに配慮しながら教育の充実を図ることを目指しています。 障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行うことができるよう、教職員の専門性の向 上や教育環境の整備等が求められています。
- 本県では、身近な地域で障害に応じた総合支援学校の専門的な教育が受けられるよう、地域の小学校の施設を 活用して分教室を開設しました。(平成27年4月~)

設置地域	分教室名称	分教室設置校
美祢市	県立宇部総合支援学校美袮分教室	美祢市旧桃木小学校(平成25年度末廃止)
長門市	県立萩総合支援学校長門分教室	長門市立深川小学校

○ 分教室では、障害のない児童生徒、地域の人々との相互理解の促進に向けて「交流及び共同学習」に取り組み ます。 0











分教室,設置小学校

近隣の小・中学校

- ■本校との連携
- ○本校の運動会、文化祭等への参加
- ○必要に応じ本校教員の派遣や教材の活用
- ■設置校や近隣の小・中学校における「交流及び 共同学習 1
- ○音楽科、体育科 (プール等) の授業等
- ○給食や児童会活動への参加

参考(国の動向)

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」

- ○「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極 的に参加・貢献していくことができる社会である。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々 の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。
- **○障害者の権利に関する条約**への批准により、教育については、障害者を包容する教育制度 「インクルーシブ教育システム」の構築が求められている。

障害者の権利に関する条約をめぐる動向			
平成18年	国連総会採択(ニューヨーク)		
平成19年	日本署名 (ニューヨーク)		
平成21年	障がい者制度改革推進本部・障がい者制度改革推進会議設置		
平成22年	中教審初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会の設置		
平成23年	障害者基本法の一部改正		
平成24年	「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」(報告)中教審初等中等教育分科会		
平成25年	学校教育法施行令一部改正 障害者差別解消法成立(H28.4施行)		
平成26年	障害者の権利に関する条約批准(H26.1.20)効力発生(H26.2.19)		

〇インクルーシブ教育システムとは、「人間の多様性の尊重、精神的及び身体的な能力を、その可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加すること等の一連の目的のもとで、<u>障害のある者とない者がともに学ぶ仕組</u>」である。

障害のある者が「general education system」(署名時仮訳:教育制度一般)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合 理的配慮」が提供される等が必要とされている。

○学校教育法施行令一部改正 就学先を決定する仕組みの改正(第5条及び第11条関係) 「障害のある児童生徒について、従来の仕組みを改め、総合的な観点から就学先を決定する。」

〈詳しく知りたい〉

◇特別支援教育推進室Web→「山口県特別支援教育ビジョン第2期実行計画」

11 幼児期における取組の充実

【取組方針】

- ◆ 生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である幼児期の教育の質の向上のため、 教職員の資質及び専門性の向上を目的とした研修を充実し、教育内容や指導方法の改善・ 充実を図る。
- ◆ 子どもたちの育ちや学びをつなぐための、小学校区を単位とした就学前教育と小学校教育の連携を促進する。
- ◆ 保護者や地域の人々への幼稚園等の施設の開放や情報提供、教育相談など、積極的な子育ての支援を推進する。

【主な取組】 (担当:義務教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 幼児期の教育の質の向上	
○ 幼稚園教育要領を踏まえた教育課程研究協議会の開催 ・ 幼稚園教育要領の理念を実現するための、教育課程の編成、実施、評価、 改善の一連のカリキュラムマネジメントの適切な実施等についての研究協 議を実施	県・市町・ 学校(幼)
O 教職員等の研修の充実 ・ やまぐち総合教育支援センターにおける研修の充実	県・市町・ 学校(幼)
○ 園の課題解決を支援する幼稚園訪問の実施 ・ 小学校との円滑な接続や子育て支援の充実、特別支援教育の推進など今日的な課題を個別に支援する幼稚園訪問の実施	県・市町・ 学校(幼)
■ 「つながる子どもの育ち大会」を活用した幼児期の教育の理解促進	
O 実践的研究を行う「つながる子どもの育ち大会」の開催 ・ 幼稚園や保育所等及び小学校における公開保育や公開授業、事例発表等を もとに課題解決に向けた協議の実施	県・市町・ 学校(幼小)
■ 幼児期の教育と小学校教育の連携の促進	
○ 小学校区を単位とした幼保·小連携体制の推進 ・ 小学校区の中で、合同保育・授業等による子ども同士の交流活動や教職員 の合同研修会等の計画的、継続的な実施	県・市町・ 学校(幼小)
O 幼児教育長期研修の実施 ・ 幼保・小連携の推進役を育成するため、小学校教員を幼稚園に1年間派遣 (H27 年度 4 名) ・ 市町教育委員会との連携による派遣教員の研修成果の還元と普及	県・市町・ 学校(幼小)
O 指導資料「つながる子どもの育ち」(改訂版)の活用促進 ・ 校内研修会や合同研修会等での活用	県・市町・ 学校(幼小)
■ 接続期のカリキュラムの充実	
 ○ 幼保・小の合同研修による接続期のカリキュラムの充実 ・ 幼稚園等での接続期における教育内容・方法の工夫と小学校入学時のスタートカリキュラムの実施と検証、改善 ・ 「スタートカリキュラム実践事例集」及び「つながる子どもの育ちカリキュラム実践事例集」を活用した合同研修会の実施 	県・市町・ 学校(幼小)
■ 子育て支援の推進と「地域協育ネット」の活用	
O 「地域協育ネット」を活用した幼稚園等における幼児期の教育センターとしての役割の推進 ・ 保護者向けリーフレットの活用促進や家庭教育出前講座の実施促進、地域協育ネットを活用した幼稚園等における子育て支援の推進	県・市町・ 学校(幼)
新 多子世帯の幼稚園保育料等の軽減	県

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
幼稚園・保育所等と連携した取組を実施してい る公立小学校の割合	77. 2% (H24)	100% (H25)	100%	100%

「幼稚園関係研修講座参加者延べ」

H24:629 人 → H25:549 人

[つながる子どもの育ち大会の参加者数] 234 人(うち保育園関係者 64 人)

[接続を見通した教育課程を編成・実施している市町] H24:21%(隔年調査)

[子育て支援を実施している幼稚園の割合] H24:78% (隔年調査)

評価 [一部に課題はあるが概ね順調] 教員や保育士を対象とした研修会や幼稚園への訪問指導等により、指導の在り方や連携の手だてについて理解促進は進んだが、地域や学校・園により取組の進捗に差が見られることが課題である。今後、市町教委と連携を強化し、人材育成や幼保小接続に関する研究成果の普及等に重点的に取り組む。

くその他のデータ>

()は全国の状況

[幼稚園における保育所及び小学校との連携状況] 幼児教育実態調査(文部科学省)

①幼児と児童の交流 H22:72.4% (77.2%) → H24:80.9% (79.0%)

②教師同士、教師と保育士の交流 H22:78.4% (75.2%) → H24:86.9% (75.9%)

③教育課程の編成についての連携 H22:24.9% (34.0%) → H24:44.3% (49.3%)

[幼児教育長期研修の実施状況]

これまでの派遣教員数 50名 (平成26年度末まで)

取組の推進に向けて

小学校入学時のスタートカリキュラムの実施例(「つながる子どもの育ち 改訂版」から)

	•					
	第1・2週「はじめまして、学校」					
	8日(金)	11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)
朝		学習準備・健康観察	学習準備・健康観察	学習準備・健康観察	学習準備・健康観察	学習準備・健康観察
学		(挨拶・返事)	(挨拶・返事)	(挨拶・返事)	(挨拶・返事)	(挨拶・返事)
1		国 絵本読み聞かせ	国 絵本読み聞かせ	国 絵本読み聞かせ	国総本読み聞かせ	国 絵本読み聞かせ
ı		学 学級のきまり	道学校のきまり	体 体原服 の着替え方	学学級や学校の	算 オリエンテーション
ı		引き出し・ロッカー	原下の歩き方	並び方	きまり	道「たのしいがっこう」
2		道学校のきまり	国 せんのおけいこ	行検査の受け方	学遊具の使い方	国 せんのおけいこ
ı		トイレの使い方	鉛筆の待ち方・姿勢	身体測定(保護室)	体遊具・鉄棒遊び	みつけたよ
		靴箱・傘立て	初めて書いた名前	体体操服の着替え方	整列・鬼ごっこ	声のちゃんねる
3	行入学式	生学校たんけん	図 すきなもの	学 筆籍の中身	生学校たんけん	図 みてみていっぱ
ı		(保機本・職員本)	いっぱい	生 がっこうだいすき	(2年生と一緒)	いつくったよ
ı		学 下校準備	クレヨンの使い <u>方</u>	ゲームをしよう		(粘土遊び)
4	学きょう		音 手遊び・リズム	F 34 1 -	1. 11 14 - 1 1	2. 1.2. [# 27. 1.7
	から		学たのしい給食			とは、児童が
	1年生		(6年生と一			なカリキュラム
5	□ えば、小学校 1 学年において、教科を横断 5 行・・・ 行事 道・・ 道徳 音・・ 音楽 □ スパー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー					

「スタートカリキュラム」とは、児童が義務教育の始まりにスムーズに適応していけるようなカリキュラムを構成することです。例えば、小学校1学年において、教料を横断した大単元から各教科の単元へと分化していく教育課程を編成することが考えられます。具体的には、生活科において学校探検する学習活動を行い、そこで発見した事柄について伝えたいという児童の意欲を生かして、国語科、音楽科、図画工作科においてそれぞれのねらいを踏まえた表現活動を行うなど合料的・関連的に扱うことが考えられます。

「Good Practice」

山口市立大殿小学校の取組

学・・学活 国・・国語 体・・体育

生・・生活 図・・図工 算・・算数

〇 小学校教員による「保育チャレンジ実習」

校内研修の一環として、夏季休業中に近隣の保育所で、保育体験実習を 実施。幼児の実態や幼児期の教育・保育を実感

〇 近隣の幼稚園・保育所等と連携した交流活動

「就学前親子給食試食会」や生活科等での幼児と児童との交流活動を行い、めざす子どもの育ちを共有する研修を実施



保育体験実習

<詳しく知りたい>

◇義務教育課 Web → 「つながる子どもの育ち〜幼保・小一貫指導をめざして〜」 「スタートカリキュラム実践事例集」

12 少人数教育の推進

【取組方針】

- ◆ 少人数教育のさらなる推進に向けて、これまでの少人数学級化や少人数指導の取組の成果と課題の検証を行い、市町教委と連携し、子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図る。
- ◆ 「小1プロブレム」解消のための30人学級加配教員配置を行い、取組の成果を全県に普及する。

【主な取組】 (担当:義務教育課)

	主な取組と内容		実施主体
■ 小・中学校における郊	加果的な少人数学級化の実施		
	学級化によるきめ細かな指導の充 組の成果の検証及び検証結果を路		県・市町・ 学校 (小中)
・ 「小1プロブレム	解消のための30人学級加配教員 公」など課題の解決を積極的に行 2置し、取組の成果を全県に普及		県・市町・ 学校(小)
■ 少人数指導(複数教員	員による指導・学習集団の編成)。 	の充実	
の組織的な取組等の 児童生徒の習熟度	議会の開催等による効果的な少人	とにより、児童生徒一人	県・市町・ 学校 (小中)
・ 先進的な取組事例	等を示した「少人数指導ガイドライ 例や具体的な指導事例等を示す「少 A度別指導やティーム・ティーチン	少人数指導ガイドライン 」	県・市町・ 学校 (小中)
	-・推進教員による支援の充実		
市町教委と連携ティーム・ティー施	: 児童生徒の学力向上の推進 した地域内の学校への計画的な訪問 ・チングによる授業提供や授業改善 協議会の開催等による少人数指導	を に向けた指導・助言の実	県・市町・ 学校 (小中)

取組の現状

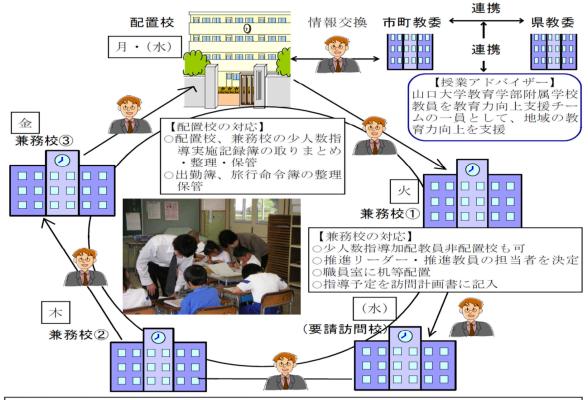
p-d-Check-a

主な推進指標	11	基準値 (全国)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
全国学力・学習状況 調査正答率の全国 平均との差 (公立小・中学校) ※目標値変更	国国第 第 国国第 国国数数 中数数	64. 3% (62. 7%) +1. 6 50. 2% (49. 4%) +0. 8 77. 9% (77. 2%) +0. 7 59. 9% (58. 4%) +1. 5 77. 3% (76. 4%) +0. 9 68. 3% (67. 4%) +0. 9 65. 5% (63. 7%) +1. 8 44. 2% (41. 5%) +2. 7 (H25)	73. 6% (72. 9%) +0. 7 57. 8% (55. 5%) +2. 3 79. 5% (78. 1%) +1. 4 58. 6% (58. 2%) +0. 4 80. 7% (79. 4%) +1. 3 52. 4% (51. 0%) +1. 4 70. 3% (67. 4%) +2. 9 62. 6% (59. 8%) +2. 8 (H26)	小・中学校 全区分で全 国平均を3 ポイント上 回る	小・中学校 全区分で全 国平均を3 ポイント上 回る
勉強が「好き」「どれいえば好き」である。 の割合(公立小・中に	尼童生徒	小 62. 2% 中 59. 0% (H25)	小 62. 5% 中 60. 6% (H26)	増加さ せる	増加さ せる

[学力向上推進リーダー・推進教員の拡充] H24:31 人→H25:50 人→H26:79 人

評価 [順調] これまでの少人数学級化や少人数指導の取組により、子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制の充実が図られている。

学力向上推進リーダー・学力向上推進教員活動イメージ



【推進リーダー・推進教員の業務内容】

- ○少人数指導による授業提供
 - ・T1としてモデル授業を提示 ・T2として担任をサポート

(原則として小3~6年・中1~3年の25人以上学級) (推進リーター) 小学校:週14時間、中学校:週14時間 (推進教員) 小学校:週18時間、中学校:週16時間 *打合せ・研修会の時間も記録する(推進リー)

: 週4時間分以上、推進教員:週2時間分以上)

- ○実施記録へ気付き等の記入
- ○教員への個別指導・助言
- ○研究協議での指導・助言
- ○他校の取組事例の紹介



支援・情報交換

市町教委 - 支援・情報交換

- ○制度の周知
- ○配置校・兼務校の受け入れ体制づくり
- ○市内他校での推進リーダー・推進教員の活用
- ○実施記録のとりまとめ

県教委

- ○制度の周知
- ○連絡協議会の開催
- ○配置校•兼務校訪問
- ○各地域の少人数指導研修会での指導・助言

ΓGood Practice」

学力向上推進教員の取組~下関市立長府小学校の取組~

配置校や兼務校へ定期的に訪問し、TT 指導を 通して児童の学力向上と教員の指導力向上を図 るとともに、全校体制による課題解決の取組を支 援。

市教委と連携し、配置校・兼務校以外の市内小 学校への提案

〇 具体的な取組内容

- 学習意欲に関するアンケートを定期的に行 い、指導方法の改善を推進
- ・義務教育課が提供する資料(「やまぐち学習 支援プログラム問題」、「授業づくりと評価 の手引き」等)の活用例を提示

・ 全国調査や県定着問題の課題に対応した児童 向けの教材を作成し、市内全小学校へ提供

成果 \circ

連携

課題に応じた独自の取組を全校体制で行うこ との重要性を職員全体で共有



〈下関地区学力向上連絡協議会〉 定期的な情報交換等により、市全体 の取組の充実を図る。

参加者:市教委学力担当者、学力向 上推進リーダー・教員・英語教育推 進教員、義務教育課地域担当者

【取組方針】

- ◆ 「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、いじめ解消率100%をめざす取組を、学校、家庭、地域、関係機関等が連携して、社会総がかりで推進する。
- ◆ 心の教育の基盤となる「開発的生徒指導」を推進することにより、多様な他者と関わりながらたくましく生き抜く児童生徒の育成に向け、暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校の未然防止の取組を一層強化する。
- ◆ 生徒指導上の諸課題の早期解決をめざし、生徒指導・教育相談体制の充実・強化を図るとともに、外部専門家や関係機関等との連携により、児童生徒や家庭、学校への専門的な相談・支援機能を充実させる。

(扫当·学校安全·体育課/教職員課)

【主な取組】

【土な」	以租」 (担当:字仪女主・体育記	果/ 教職貝器)
	主な取組と内容	実施主体
■心	の教育の取組の基盤となる開発的生徒指導の充実	
0	「心の教育推進の手引き」「心の教育実践事例集」「よりよい生徒指導に向けて」 「子どもたちの規範意識を育むために」等の活用による取組の促進 ・ 各種会議における啓発や校内における研修等での活用	学校 • 県 市町
0	AFPY等を活用した好ましい人間関係づくりの促進 ・ 各種会議における啓発や校内における研修等での活用	学校·県 市町
■ 問題	題行動や不登校の早期発見・早期対応等に向けた組織的な取組の充実	
0	問題行動や不登校等の対策に係る校内体制の整備と校種間の連携強化 ・ 校内の生徒指導・教育相談体制の充実・強化 ・ 入学後の円滑な適応に資する情報共有等の実施 ・ 学校警察連絡協議会の実施	学校 • 市町 県
	Fit*等の生活アンケートの積極的活用による児童生徒理解及び支援の促進・ 短い間隔での生活アンケートの実施・ Fit (小学校・中学校・高等学校版) の積極的な活用 ※児童生徒の学校生活等への適応感を測定するためのアンケート調査	学校•市町 県
0	専門家の派遣等による課題解決に向けた児童生徒、家庭、学校等への支援の充実・エリアスーパーバイザー*との積極的な連携や、全市町へのスクールソーシャルワーカー(SSW)の配置による支援体制の拡充・ファミリー・リレーションシップ・アドバイザー(家庭問題専門家)による介入支援 ※やまぐち総合教育支援センター配置の3名のSSWの呼称。 県内3エリアを分担し、困難な問題を抱える児童生徒の環境への働きかけや関係機関との連携・調整を図るとともに、市町配置のSSWへの指導・援助を行う。	県•市町 学校
0	「山口県いじめ防止基本方針」に基づくいじめ対策の充実・強化 ・ 関係機関、団体等の連携強化に向けた「山口県いじめ問題対策協議会」の実施及び関係団体によるネットワークの構築 ・ 県立学校におけるいじめの重大事態発生時の調査等のための「山口県いじめ問題調査委員会」の設置	県・市町 学校
0	「学校いじめ防止基本方針」による、いじめ対策の充実・強化 すべての学校で、SC・SSW等専門家や外部人材が参画する「いじめ対策 委員会」の効果的な運用 PDCAサイクルによる、いじめの防止等に向けた取組の評価・検証・改善 「いじめ防止・根絶強調月間」(10月)における児童会生徒会の主体的取組	学校・県 市町
新	児童生徒の適切なインターネット利用に向けた対応 インターネットKYT資料集の活用及び児童生徒の主体的な取組の推進 ・ 児童会生徒会による主体的な取組の推進及び取組実践事例の収集・発信	学校•県 市町

	県・市町 学校(小中)
■ 学校・家庭・地域が連携した体制づくり	
スクールカウンセラー(SC)による専門的支援体制の充実 すべての学校でSCによる支援を受けることのできる体制の充実 小中連携推進校(小学校 100 校・中学校 80 校)の取組 甲学校1年生に重点を置いた早期の教育相談の実施	県・市町 学校
新 子どもの未来を考えるフォーラムの開催 新 いじめ等の諸問題の解決に向けたフォーラムによる広報・啓発(8月開催)	県
新 コミュニティ・スクールや地域協育ネットと連携した取組の推進 新 地域における協議会等での熟議を通した取組	学校•県 市町
■ やまぐち総合教育支援センター等の相談・支援体制の充実	
○ 子どもと親のサポートセンターによる相談・支援 ・ 電話相談と来所相談(臨床心理士・SSW・ネットアドバイザー等の専門相談、学校保護者相談)による、きめ細かな相談・支援	県
〇 学校サポートチームの派遣・ 専門家(臨床心理士、SSW、ネットアドバイザー等)で編成されたチームによる、学校のさまざまな課題の解決に向けた支援	県
■ 緊急時等の学校への支援体制の充実	
○ 学校メンタルサポート事業等による支援 ・ 重大な事件・事故等への緊急対応や継続的な対応のための人的支援	県・市町 学校
○ いじめ重大事態(不登校)に係る児童生徒支援・ いじめ防止対策推進法第28条に定める重大事態発生時の調査及び児童生徒等のケアのためのSCの追加派遣	県・市町 学校

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
1,000 人当たりの不登校児童生徒数 (公立小・中・高校)	小中 9.5 人 高 5.1 人 (H24)	小中 10.1人 高 4.8人 (H25)	減少させる	減少させる
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小 81. 1% 中 77. 4% (H25)	小 84. 4% 中 78. 7% (H26)	増加させる	増加させる
いじめの解消率 ※目標値変更 (公立小・中・高校、総合支援学校)	94.0% (H24)	93.0% (H25)	100%に 近づける	100%に 近づける
1,000 人当たりの暴力行為の発生件数 (公立小・中・高校)	4.7件 (H24)	4.3件 (H25)	減少させる	減少させる

[学校サポートチームの派遣回数] H24:75回 → H25:138回 [学校メンタルサポート派遣件数] H24:14件 → H25:25件

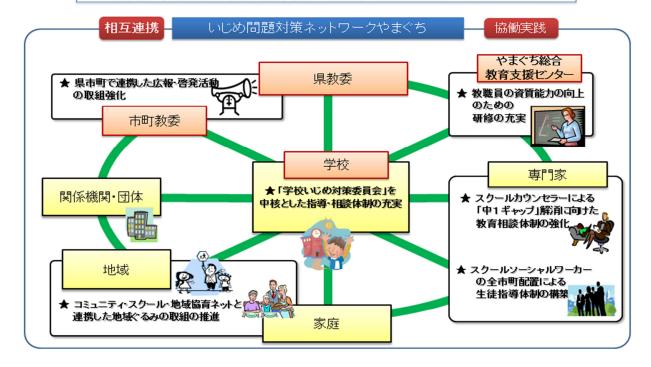
評価 [一部に課題はあるが概ね順調] やまぐち総合教育支援センターへの相談は困難な事例が増えてきており、適切な対応が必要である。

今後も、学校はもとより教育委員会や関係機関との連携をより一層図っていくとともに、SC、SSWの配置の充実にも努めていく。

いじめの未然防止、早期発見・早期対応、 いじめ解消率100%をめざす相談・支援体制の充実

山口県いじめ防止基本方針

◇ 学校・家庭・地域・関係機関等が一体となった社会総がかりでの取組 ◇



開発的生徒指導による未然防止







学校の取組

- ◆ 児童生徒の主体的活動機会の確保
- ◆ 「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ等の防止のための取組の推進
- ◆ 児童生徒への情報モラル教育(保護者等へのネット問題啓発)の充実
- ◆ 保護者や地域へ向けた、学校の基本姿勢や児童生徒の状況等に関する情報発信

参考資料 等

- 「よりよい生徒指導に向けて」
- ○「山口県いじめ防止基本方針」
- 「心を耕す(いじめを生まないための小学校用指導資料)」
- 「不登校の未然防止のために 一心をつなぐ1・2・3運動ー」
- 「大丈夫ですか?!子どもたちのケータイ・スマホ」 他

魅力ある学校づくり調査研究事業

・ 不登校・いじめの未然防止に向け、小・中連携、小・小連携等をとおして、魅力ある学校づくりを推進(下関市立山の田中学校区を指定)

迅速かつ組織的な活動による早期発見・早期対応

学校の取組

- ◆ 「いじめ対策委員会」を中核とするいじめ対策の実効的な取組と評価・検証・改善
- ◆ 校種間・学校相互間の情報共有及び行動連携の充実
- ◆ 教職員の生徒指導·教育相談に係る指導力の向上
- ◆ 家庭・地域・関係機関等と連携した、社会総がかりでの取組

参考資料 等

- 「山口県いじめ防止基本方針」
- 「問題行動等対応マニュアル」
- 「学校危機対応演習資料」
- 「SSW実践事例集」 他
- ・ 小中連携推進校(小学校100校・中学校80校)の取組
- ・ コミュニティ・スクール、地域協育ネットを活用した取組

「Good Practice」

長門市立深川中学校の取組

★ 生徒会が中心となった「いじめ0委員会」

3つの目標により委員会を活性化し、自治活動を展開

- 1、いじめ根絶(いじめゼロ)をめざす。
- 2、生徒による自治活動の展開を図る。
- 3、いじめを許さない意識の高揚を図る。
- 〇 活動内容
- ★ 生徒会主催のAFPY

★ いじめ標語コンクール (優秀作品表彰)



最優秀作品(後期)

辛くても

一歩の勇気で 幸せに

★ 巡回・声かけ活動・情報交換会

いじめの早期発見や未然防止のために巡回や声かけ を各委員会で行うとともに、情報交換会ではいじめにつ いて話し合いを行い、全校集会等で注意を促している。

岩国市立川下中学校の取組

★ 生徒会主催の情報モラル研修 (ケータイ安全教室)



ネット問題等を自 らの問題として生徒 自身が自覚し、主体的 に取り組む大切さを 感じる研修会となっ た。

★ 生徒総会による江戸しぐさにちなんだ 「学校生活しぐさ」の提案及びポスター制作

「悪口を書かないしぐさ」「中傷NGしぐさ」「こそこそしぐさ」「ながらしぐさ」等…により生徒自らが主体的に考え、行動することで、相手の立場、相手の気持ち、相手のことを考えることができる生徒が増加した。

〇 ポスター





〈詳しく知りたい〉

◇学校安全・体育課Web→「児童生徒支援関連 サイトマップ」

山口県いじめ防止基本方針(概要)

はじめに 「山口県いじめ防止基本方針策定の経緯」「全校体制での組織的な取組」「社会総がかりの取組」

第1部 いじめの防止等のための基本的な事項

I いじめの防止等のための対策の基本的な方向に関する事項

■1 いじめとは

- 定義 「法による定義」「いじめられた児童生徒の立場に立った判断」「組織による認知」
- 特徴及び構造 「どの子どもにも、どの学校にも起こりうる」「いじめの四層構造」

■2 いじめの防止等に関する基本的考え方

- いじめの防止 「児童等は、いじめを行ってはならない(法第4条)」「山口県人権推進指針に 基づく、一人ひとりを大切にする教育の推進」「県民全体へ向けた普及啓発」
- **〇 いじめの早期発見・早期対応** 「見えにくいいじめへの危機意識」「組織体制の整備」
- **家庭・地域との連携** 「より多くの大人が子どもの悩みや相談を受け止める体制の構築」
- 関係機関等との連携 「学校・関係機関・教育機関等との情報共有体制の構築」

Ⅱ いじめの防止等のための対策の内容に関する事項

■ 1 いじめの防止等のために県が実施する施策

〇 「山口県いじめ問題対策協議会」の設置

「有識者、専門家、学校、教育委員会、知事部局、関係機関・団体等の連携強化」

- 「いじめ問題調査委員会」の設置 「県教委による第三者委員会の設置」「私立学校・市町への支援」
- いじめの防止等に係る施策の推進(県立学校を所管する県教委として実施する施策・市町教委 へ指導助言又は支援を行う県教委としての実施する施策・私立学校を所轄する知事として実施する施策)

「人材確保・教職員研修の充実等の基盤整備」「相談窓口の周知・徹底」等

○ いじめの防止等のための財政上の措置 「必要な財政上の措置、人的体制の整備」

■2 いじめの防止等のために学校が実施する事項

- 「学校いじめ防止基本方針」の策定「家庭や地域と連携した具体的ないじめ対策全体に関わる取組」
- 〇 「いじめ対策組織(いじめ対策委員会)」の設置

「外部専門家を含む構成」「学校基本方針の評価・検証・改善」「学校いじめ対策の中核」

〇 人権が尊重された学校づくり

「いじめは人間として、絶対に許されない」「互いの人格の尊重」「人権教育への取組」

〇 豊かな心を育む教育の推進

「教育活動全体を通じた道徳教育」「規範意識の醸成」「他者への思いやりや社会性を育む取組」

〇 いじめの防止等に関する措置

「アンケートや教育相談等による早期発見」「特定の教職員で抱え込まず組織による早期対応」

■3 重大事態への対応

重大事態の判断及び報告

「重大事態とは」「知事への発生報告(県立学校・私立学校)」「児童生徒・保護者による申し立て」

- 〇 重大事態の調査
 - ① 調査の主体の決定 「県教委又は学校法人による判断(学校主体, 県教委又は学校法人主体)」
 - ② 調査の趣旨 「客観的な事実関係を明確にするための調査」
 - ③ 調査の組織 「学校主体:いじめ対策委員会」「県教委主体:いじめ問題調査委員会」
 - ④ 調査結果の報告及び提供 「いじめを受けた児童生徒・保護者への適切な情報提供」「いじめを 受けた児童生徒・保護者の所見」「知事への結果報告(県立学校・私立学校」」「自殺の背景調査」
- 〇 再調査及び措置等

「知事による調査結果の再調査」「知事から県議会への結果報告(県立学校)」

〇 留意事項

「事実に真摯に向き合う姿勢」「質問紙調査」「心のケア・学校機能の回復」

皿 その他の重要事項

〇 山口県いじめ防止基本方針の評価・検証・改善及び改訂

第2部 学校におけるいじめの防止等のための具体的な事項

I 学校が行う具体的な取組

学校

いじめ対策委員会

役割

「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態の対応」の実効的な取組及び取組の評価・検証・改善を行ういじめ対策の中核

構成

複数の教職員 (管理職・生徒指導主任・ 学年主任・養護教諭・教育相談担当教員・ 生徒指導部員等)、SC・SSW、その他関 係者

4点の視点からの取組

■1 未然防止(いじめの予防)

○ 生徒指導・教育相談の充実・強化

「教職員の資質能力の向上」「児童生徒の行動観察」「児童生徒理解」「校種間連携の促進」

〇 学校の教育活動を通した取組

「各教科・総合的な学習の時間」「道徳教育」「特別活動等における児童生徒の主体的な活動」

〇 「いじめ対策委員会」による評価・検証・改善

「学校基本方針の評価・検証・改善」「いじめ対策委員会による情報集約と情報共有」

〇 家庭・地域との連携

「大人の意識の向上」「日頃からの信頼関係づくり」「地域の情報ネットワーク」「情報発信」

■2 早期発見(把握しにくいいじめの発見)

〇 校内指導体制の確立

「複数の教職員による指導体制づくり」「教育相談担当・養護教諭の役割」

〇 具体的な取組

「日常の観察」「生活アンケート」「教育相談」「ふれあいの時間」「研修の充実」「相談窓口の周知」

○ 家庭・地域との連携

「学校運営協議会や地域協育ネット等の取組による開かれた学校づくり」「保護者懇談会の開催」

■3 早期対応(現に起こっているいじめへの対応)

〇 学校の体制づくり

「いじめを認知した場合(疑われる場合も含む)の役割分担と対応例」

〇 対応する上での留意点

「児童生徒・保護者への対応」 「臨時保護者会の開催」 「いじめのアフターケア」

〇 教育相談の在り方

「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒への教育相談」

〇 インターネットや携帯電話等を利用したいじめへの対応

「初期対応」「関係機関との連携」「被害拡大の防止」

〇 保護者との連携

「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒の保護者への対応」 「臨時保護者会の留意点」

○ 地域・関係機関との連携

「学校と地域との連携」「学校と関係機関との連携」「やまぐち児童生徒サポートライン」

■ 4 重大事態への対応(生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるいじめ等への対応)

〇 重大事態の判断

「いじめ対策委員会の判断」「県教委・学校法人からの指導助言」

〇 重大事態への対応

「全容解明と早期対応」「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒への対応」

〇 学校による調査

「全容解明に向け、外部専門家と連携した調査」「調査の進捗状況及び結果等についての説明」

〇 調査に当たっての留意事項

「中立性・公平性の確保」「いじめられた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合の対応」

Ⅱ その他

〇 学校いじめ防止基本方針の評価・検証・改善及びいじめ対策に資する積極的な取組

14 進路指導の充実

【取組方針】

- ◆ 子どもたちが生涯にわたって学び続ける意欲をもち、自立した社会人となるための基盤をつくることができるよう、各学校における組織的な進路指導体制を強化するとともに、生徒一人ひとりの希望に応じた計画的・系統的かつきめ細かな進路指導を推進する。
- ◆ 生徒の進路意識の醸成、学習習慣の定着、学力の伸長に資する取組等を支援し、生徒ー人ひとりの進路実現を図る。
- ◆ 郷土に誇りと愛着をもった社会の有為な形成者を育成するため、教員と就職サポーター等の連携強化により、職種や職場の理解を促す取組や積極的な求人開拓を進め、生徒の意向を踏まえた就職の実現を図る。

【主な取組】

(担当:義務教育課・高校教育課・特別支援教育推進室)

主な取組と内容	実施主体
■ 組織的、計画的・系統的な進路指導の推進	
○ 中学校における進路指導の充実 ・ キャリア教育の視点に立った進路指導と進路相談等による子どもたちの 状況に応じたきめ細かな支援の充実	県・市町・ 学校(中)
O 進路指導計画による系統的な進路指導の推進 ・ 学校の特色や生徒の実態に応じた進路指導計画(進路シラバス)の工夫・改善	県・学校 (高)
〇 個人別進路資料による継続的な進路指導の推進 ・ 一人ひとりの進路希望や学習の状況を集約した個人別進路資料(進路カル テ)の活用促進及び工夫・改善	県•学校 (高)
○ 小学部から高等部まで一貫したキャリア教育の推進 ・ 個別の教育支援計画や個別の指導計画、キャリア発達段階表の活用による きめ細かな支援	学校(特)
■ 進学支援の充実	
○ 中学校における進学支援の充実 ・ 高等学校等の教員を講師とした「進路説明会」の開催 ・ 高校生を講師とした「卒業生に学ぶ会」の開催	学校(中)
○ 進路意識の高揚を図る取組の充実 ・ オープンキャンパスへの参加促進、進学意欲の向上に向けた大学教員等による出前授業等の実施	県・学校 (高)
○ 学習意欲の向上を図る学習合宿や学校間の連携による進学指導の充実 ・ 「学校プランサポート」による学習合宿や学校間の連携など各学校のオリジ ナリティあふれる進学指導の工夫・改善	県・学校 (高)
O 進学セミナーによる学力の向上及び進路意識の高揚、教職員による研究協議の 設定等 ・ 県下全域の高校生から受講希望者を募り、教職員が学習指導等を行う「進学 に向けた学力向上セミナー」の開催	県•学校 (高)
○ 一人ひとりに応じた教科指導等の充実に向けた個別の指導計画の作成 ・ 進路希望の実現に向けて、個別の指導計画に基づいたきめ細かな教科指導 等の実践	学校(特)
■ 就職支援の充実	
O 就職ガイダンス、応募前職場見学、職場体験等による職種や職場理解の促進 ・ 若者就職支援センターやハローワーク等によるガイダンス等の活用 ・ 応募前職場見学等の積極的な実施 新 地域産業魅力発見セミナーの実施	県・市町・ 学校 (中高特)

┃○ 教員と就職サポーター等の連携による組織的な求人開拓や広域での迅速なマ┃	
ッチング	
	県・学校
・ チーフ就職サポーターを中心とした求人情報等の一元管理と情報の共有化を	
通じたマッチングの促進	(高特)
・ 校長や進路指導担当教員の企業訪問	
〇 総合支援学校における職業教育・進路指導・就職支援の充実	
・ 教員と総合支援学校就職支援コーディネーターの連携による現場実習先や求	(日 554+#
人の開拓及び企業の障害者雇用に関する理解促進	県・学校 (**)
・ 多様な進路希望や障害特性に応じた職業教育等の充実を図るための作業種目	(特)

の見直し等の検討

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
高校生の就職決定率 ※目標値変更	97.7% (H24)	99.0% (H25)	向上させる	100%に 近づける
中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 98.9% 高 97.8% (H24)	中 98.9% 高 97.7% (H25)	向上させる	向上させる

評価 [順調]組織的な進路指導体制の強化や、生徒一人ひとりの希望に応じた計画的・系統的かつきめ細かな進路指導の推進等の取組を進めており、今後も、生徒の進路意識の醸成、学習習慣の定着、学力の伸長に資する取組等を支援し、生徒一人ひとりの進路実現を図っていく。

<u><その他のデータ></u>

「高校生の県内・県外就職率」H24:県内81.2% 県外18.8% ・H25:県内83.1% 県外16.9%

特別支援学校における進路指導の推進~キャリア発達段階表の活用によるきめ細かな支援~ (担当:特別支援教育推進室)

授業づくりの視点 (例)

領 域	鴢龤	小 学 部	中 学 部	高 等 部		
人間関係形成能力	遊びをお	・人とのかかわり・集団参加・意思表現・あいさつ、清潔、身だしなみ	・自己理解 他者理解		>	卒
情報活用能力	中心とした。	・社会のきまり ・金銭の扱い	・情報収集と活用	・法や制度への理解 ・消費生活の理解	> >	後
将来設計能力	発達全体の		生きがい進路計画		~ ~ ~ ~	生活
意思決定能力	促進	・目標設定 ・自己選択 ・振り返り	・自己選択(決定、責任) ・肯定的な自己評価 ・自己調整		-> -> -> ->	

国立特別支援教育総合研究所「知的障害のある児童生徒のキャリアプランニング・マトリックス」を参考

取組の推進に向けて

全県立高等学校、中等教育学校における進学に向けた取組の支援を通して、生徒の学力 向上、教員の指導力向上及び学校の組織的な取組の推進を図り、生徒一人ひとりの進路実 現に資する。

【進路実現に向けた学力向上】 学校の 生徒の 教員の 学習習慣の確立 と 学校の組織的な取組の推進 パワーアップ パワーアップ パワーアップ 進学に向けた学習意欲の向上 教員の指導力の向上 (1) 進学に向けた学力向上セミナー 「県教委主催の学習セミナーによる ア 大学入試センター試験対策セミナー 「学習スキルの向上」「指導力の向上」「学校間連携の強化」] ※ 教員用セミナーも同時開催 ○ 1月上句開催(2日) 〇 2年生対象 イ 個別学力検査対策セミナー 選抜性の高い大学の個別学力検査に向けた学力向上を図る。) **2年春季セミナー** ○ 3月下旬開催(1日) ○ ①との継続受講 2年生 ○ 8月下旬開催(1日)○ 1・2年生対象○ 一部講座は1・2年合同で実施 ※ 教員用セミナーも同時開催 ○ 2年生対象 連続受講 ※ 教員用セミナーも同時開催 ウ 推薦入試(小論文)対策セミナー ○ 8月下旬開催(1日) 〇 2年生対象 ※ 教員用セミナーも同時開催 相乗効果 (2) 学校プランサポート [各学校のオリジナリティあふれる取組の支援] 学習習慣の確立や学習意欲の向上に資する取組 ○ 生徒の学習を支援する ○ 教員の指導力を高める 学校の組織的な取組を進める 複数校合同による学習指導 先進校訪問、教員セミナー参加 学習合宿、学校間連携による進学研究 ○ 生徒の進学意識を高める 大学教員による出張講義

「Good Practice」

学校プランサポートを活用した合同学習会 (光高校・下松高校・華陵高校・新南陽高校)

〇 定期的な学習講座による連携強化

6月学習合宿、7月センター試験対策講座、 12月センター試験直前講座と、年間を通じて定期的に、連携した学習合宿、学習講座等を展開

〇 切磋琢磨の機会の充実

複数校が連携して合同学習会を実施することが、参加生徒の学習 意欲の向上だけでなく、 教員の指導力の向上に もつながっている。



県教委主催「進学に向けた学力向上セミナー」の 実施

○ 入学試験タイプ別にセミナーを構成

推薦入試、大学入試センター試験、個別学力検査それぞれに対応した進学セミナーを実施個別学力検査対策セミナーは、セミナーの系統性を意識して展開(2年生は夏・春連続受講)

○ 多様な講師陣によ る講座を開設

県立高校の教員を はじめ、大学教授、 予備校講師、大学生 等による講座を開設



<詳しく知りたい>

取組の推進に向けて

新規高卒者を取り巻く雇用情勢の変化に迅速に対応するため、「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を3つの柱とし、関係機関との連携を深めながら、組織的できめ細かな就職支援により、地域産業の理解を深めるとともに、就職を希望する生徒の進路実現を図る。

【就職を希望する生徒の進路実現】



○新地域産業魅力発見セミナー

→専門高校等の2年生を対象にし た地域産業の理解を深めるため のセミナー等の実施

○地域産業就職ガイダンス

→若者就職支援センター内に設置した高校生就職支援チーム等による就職に向けた意識の 醸成を図るためのガイダンス等の実施 求人開拓 の強化 マッチング の促進

○就職サポーター等の配置

- ◆就職サポーター(公立25人、私立7人) 就職相談を踏まえた求人開拓、情報提供、マッチング
- ◆チーフ就職サポーター(公立3人) 求人情報等を集約し、県内全域での共有化
- ◆総合支援学校就職支援コーディネーター(公立3人) 総合支援学校の生徒の現場実習先の開拓、就職支援

〇県内企業訪問推進事業

→応募前職場見学、管理職等による企業訪問・求人要請

〇県内就職促進協議会

→高校等の進路担当と県内企業採用担当との情報交換

〇県内企業就職説明会

→就職を希望する生徒と県内企業との面談

「Good Practice」

高校生就職支援チーム等の活用

O キャリアカウンセラーによるガイダンス

専門高校等では、生徒・保護者を対象に、若者 就職支援センターのキャリアカウンセラーを学 校に招いて、「新規高卒者を取り巻く雇用情勢」 「就職に向けた心がまえ」「働く上でのマナー・

ルール」等の内 容でガイダンス を実施

H26年度の実績

• 支援回数

:延べ 136回

: 延べ5345人



県内就職促進協議会

○ 公・私立高校等の進路指導担当者と県内企業の 採用担当者が、県内7会場で学校の教育内容や企 業の業務内容等についての情報交換を行い、新規 高等学校等卒業予定者の県内企業への就職につな げている。

H26年度の開催概要

- 開催期間
 - :5月20日~6月10日
- •参加企業数
 - : 延べ452社(前年度比 +133社)
- •参加学校数
- :延べ198校



15 社会教育施設等を活用した教育の充実

【取組方針】

- ◆ 子どもたちの体験活動充実のため、サマースクール・AFPY など特色ある取組を推進するとともに、専門的な知識や技能を身につけた体験活動指導者の養成や指導力の向上に継続的かつ計画的に取り組む。
- ◆ 山口図書館や山口博物館などが実施する展示・講座等において、それぞれの施設が有する人材や資料を学校や地域の教育へ活用し、多様な学習機会を提供する。

【主な取組】 (担当:社会教育・文化財課)

## 学校と青少年教育施設・地域が連携した体験活動の充実 「心の冒険・サマースクール*」やAFPY*、青少年教育施設や地域等との連携による特色ある体験活動の実施 ・ 小学生、中学生、高校生及びその保護者を対象とした長期の自然体験活動を実施(十種ヶ峰青少年自然の家) 例 小学生を対象に、地域と連携しながら勤労を通した教育的効果の高いプログラムを実施(周防大島町、長門市) ・ サマースクール、AFPYの核となる指導者や地域で活動する指導者の養成と活用 ・ 「山口県野外教育活動指導者研修会」等の実施 例 体験活動指導者に係る段階別研修体制づくり ・ AFPYアドバイザーによる実践事例の提供 図書館におけるサービスの充実 ・ 郷土文学に関する企画展等の実施 ・ 市町立図書館での館蔵資料や専門性を生かした展示の充実・ 郷土文学に関する企画展等の実施 ・ 市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用 ・ 市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用 ・ 市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用 ・ 市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用 ・ 市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用 ・ 市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用 ・ 市町は関連を集まる、第一は、「大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	[上谷秋恒] (运马、压去秋月	Y LLX IVV /
○ 「心の冒険・サマースクール*」やAFPY*、青少年教育施設や地域等との連携による特色ある体験活動の実施 ・ 小学生、中学生、高校生及びその保護者を対象とした長期の自然体験活動を実施(十種ヶ峰青少年自然の家) 厨 小学生を対象に、地域と連携しながら勤労を通した教育的効果の高いプログラムを実施(周防大島町、長門市) ○ サマースクール、AFPYの核となる指導者や地域で活動する指導者の養成と活用 ・ 「山口県野外教育活動指導者研修会」等の実施 例 体験活動指導者に係る段階別研修体制づくり ・ AFPYアドバイザーによる実践事例の提供 図書館におけるサービスの充実 ○ 山口図書館での館蔵資料や専門性を生かした展示の充実 ・ 郷土文学に関する企画展等の実施 ○ 山口県図書館情報ネットワークシステムの活用 ・ 市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用 ○ マルチメディアデイジー室の活用 ・ 社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進 博物館、文書館等における教育の充実 ○ 山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターによる館蔵資料や専門性を生かした展示や講座等の充実 厨2015 年NHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」(4/18~5/24)の開催(会場:県立萩美術館・浦上記念館) 歴 企画展「恐竜戦国時代の覇者 世界大恐竜展」(7/10~8/30)の開催(会場:県立萩美術館・浦上記念館) 歴 企画展「サイエンスやまぐち 2015」(10/30~11/15)の開催 ・ 館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 ○ 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供	主な取組と内容	実施主体
携による特色ある体験活動の実施 ・ 小学生、中学生、高校生及びその保護者を対象とした長期の自然体験活動を 実施 (十種ヶ峰青少年自然の家) 圏 小学生を対象に、地域と連携しながら勤労を通した教育的効果の高いプログラムを実施 (周防大島町、長門市) 〇 サマースクール、AFPYの核となる指導者や地域で活動する指導者の養成と活用 ・ 「山口県野外教育活動指導者研修会」等の実施 圏 体験活動指導者に係る段階別研修体制づくり ・ AFPYアドバイザーによる実践事例の提供 図書館におけるサービスの充実 〇 山口図書館での館蔵資料や専門性を生かした展示の充実 ・ 郷土文学に関する企画展等の実施	■ 学校と青少年教育施設・地域が連携した体験活動の充実	
- 小学生、中学生、高校生及びその保護者を対象とした長期の自然体験活動を実施(十種ヶ峰青少年自然の家) 厨 小学生を対象に、地域と連携しながら勤労を通した教育的効果の高いプログラムを実施(周防大島町、長門市) ○ サマースクール、AFPYの核となる指導者や地域で活動する指導者の養成と活用 - 「山口県野外教育活動指導者研修会」等の実施 厨 体験活動指導者に係る段階別研修体制づくり - AFPYアドバイザーによる実践事例の提供 図書館におけるサービスの充実 ○ 山口図書館での館蔵資料や専門性を生かした展示の充実 - 郷土文学に関する企画展等の実施 ○ 山口県図書館情報ネットワークシステムの活用 - 市町立図書館や大学図書館間での蔵書資借による県内蔵書の有効活用 ○ マルチメディアデイジー室の活用 - 社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進 ■ 博物館、文書館等における教育の充実 ○ 山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターによる館蔵資料や専門性を生かした展示や講座等の充実 図2015 年NHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」(4/18~5/24) の開催(会場:県立萩美術館・浦上記念館) 函 企画展「恐竜戦国時代の覇者 世界大恐竜展」(7/10~8/30) の開催(会場:県立萩美術館・浦上記念館) 企画展「砂イエンスやまぐち 2015」(10/30~11/15) の開催 ・館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 ○ 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供 ■・学校	○ 「心の冒険・サマースクール*」やAFPY*、青少年教育施設や地域等との違	車
実施(十種ヶ峰青少年自然の家) 一部		
展別 小学生を対象に、地域と連携しながら勤労を通した教育的効果の高いプログラムを実施(周防大島町、長門市) ○ サマースクール、AFPYの核となる指導者や地域で活動する指導者の養成と活用 ・ 「山口県野外教育活動指導者研修会」等の実施 圏 体験活動指導者に係る段階別研修体制づくり ・ AFPYアドバイザーによる実践事例の提供 図書館におけるサービスの充実		
□ ムを実施 (周防大島町、長門市) □ サマースクール、AFPYの核となる指導者や地域で活動する指導者の養成と活用 ・ 「山口県野外教育活動指導者研修会」等の実施 圏 体験活動指導者に係る段階別研修体制づくり ・ AFPYアドバイザーによる実践事例の提供 ■ 図書館におけるサービスの充実 □ 山口図書館での館蔵資料や専門性を生かした展示の充実 ・ 郷土文学に関する企画展等の実施 □ 山口県図書館情報ネットワークシステムの活用 ・ 市町立図書館情報ネットワークシステムの活用 ・ 市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用 □ マルチメディアデイジー室の活用 ・ 社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進 ■ 博物館、文書館等における教育の充実 □ 山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターによる館蔵資料や専門性を生かした展示や講座等の充実 圏 2015 年NHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」(4/18~5/24) の開催 (会場:県立萩美術館・浦上記念館) 圏 企画展「恐竜戦国時代の覇者 世界大恐竜展」(7/10~8/30) の開催 (会場:県立美術館) ・ 企画展「サイエンスやまぐち 2015」(10/30~11/15) の開催 ・ 館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 □ 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供 ■ ・学校		711
○ サマースクール、AFPYの核となる指導者や地域で活動する指導者の養成と活用 ・・「山口県野外教育活動指導者研修会」等の実施		フ
活用 ・ 「山口県野外教育活動指導者研修会」等の実施		L
 ・ 「山口県野外教育活動指導者研修会」等の実施 網 体験活動指導者に係る段階別研修体制づくり ・ AFPYアドバイザーによる実践事例の提供 図書館におけるサービスの充実 ○ 山口図書館での館蔵資料や専門性を生かした展示の充実 ・ 郷土文学に関する企画展等の実施 ○ 山口県図書館情報ネットワークシステムの活用 ・ 市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用 ○ マルチメディアデイジー室の活用 ・ 社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進 博物館、文書館等における教育の充実 ○ 山口博物館、文書館等における教育の充実 ○ 山口博物館、文書館等における教育の充実 ○ 山口博物館、文書館 埋蔵文化財センターによる館蔵資料や専門性を生かした展示や講座等の充実 (会場:県立新美術館・浦上記念館) 留 企画展「恐竜戦国時代の覇者 世界大恐竜展」(7/10~8/30)の開催(会場:県立美術館)・企画展「サイエンスやまぐち 2015」(10/30~11/15)の開催・館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 ○ 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供 □ 学校や 		=
 		
 ・ AFPYアドバイザーによる実践事例の提供 図書館におけるサービスの充実 ○ 山口図書館での館蔵資料や専門性を生かした展示の充実 ・ 郷土文学に関する企画展等の実施 ○ 山口県図書館情報ネットワークシステムの活用 ・ 市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用 ○ マルチメディアデイジー室の活用 ・ 社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進 博物館、文書館等における教育の充実 ○ 山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターによる館蔵資料や専門性を生かした展示や講座等の充実 厨 2015 年NHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」(4/18~5/24)の開催(会場:県立萩美術館・浦上記念館) 厨 企画展「恐竜戦国時代の覇者 世界大恐竜展」(7/10~8/30)の開催(会場:県立美術館) ・ 企画展「サイエンスやまぐち 2015」(10/30~11/15)の開催(会場:県立美術館) ・ 企画展「サイエンスやまぐち 2015」(10/30~11/15)の開催 ・ 館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 ○ 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供 		75
■ 図書館におけるサービスの充実		
 ・郷土文学に関する企画展等の実施 ○ 山口県図書館情報ネットワークシステムの活用 ・市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用 ○ マルチメディアデイジー室の活用 ・社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進 博物館、文書館等における教育の充実 ○ 山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターによる館蔵資料や専門性を生かした展示や講座等の充実 新2015 年NHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」(4/18~5/24)の開催(会場:県立萩美術館・浦上記念館) 厨 企画展「恐竜戦国時代の覇者 世界大恐竜展」(7/10~8/30)の開催(会場:県立美術館) ・企画展「サイエンスやまぐち 2015」(10/30~11/15)の開催 ・館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 ○ 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供 		
 ・郷土文学に関する企画展等の実施 ○ 山口県図書館情報ネットワークシステムの活用 ・市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用 ○ マルチメディアデイジー室の活用 ・社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進 博物館、文書館等における教育の充実 ○ 山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターによる館蔵資料や専門性を生かした展示や講座等の充実 新2015 年NHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」(4/18~5/24)の開催(会場:県立萩美術館・浦上記念館) 厨 企画展「恐竜戦国時代の覇者 世界大恐竜展」(7/10~8/30)の開催(会場:県立美術館) ・企画展「サイエンスやまぐち 2015」(10/30~11/15)の開催 ・館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 ○ 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供 	〇 山口図書館での館蔵資料や専門性を生かした展示の充実	
 ・ 市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用 ○ マルチメディアデイジー室の活用 ・ 社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進 博物館、文書館等における教育の充実 ○ 山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターによる館蔵資料や専門性を生かした展示や講座等の充実 新 2015 年NHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」(4/18~5/24)の開催(会場:県立萩美術館・浦上記念館) 厨 企画展「恐竜戦国時代の覇者 世界大恐竜展」(7/10~8/30)の開催(会場:県立美術館) ・ 企画展「サイエンスやまぐち2015」(10/30~11/15)の開催 ・ 館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 ○ 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供 	・ 郷土文学に関する企画展等の実施	県
○ マルチメディアデイジー室の活用 ・ 社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進 ■ 博物館、文書館等における教育の充実 ○ 山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターによる館蔵資料や専門性を生かした展示や講座等の充実 厨2015 年NHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」(4/18~5/24)の開催(会場:県立萩美術館・浦上記念館) 厨企画展「恐竜戦国時代の覇者 世界大恐竜展」(7/10~8/30)の開催(会場:県立美術館) ・企画展「サイエンスやまぐち2015」(10/30~11/15)の開催 ・館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 〇 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供	〇 山口県図書館情報ネットワークシステムの活用	
 ・ 社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進 博物館、文書館等における教育の充実 ○ 山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターによる館蔵資料や専門性を生かした展示や講座等の充実	・ 市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用	県
博物館、文書館等における教育の充実	〇 マルチメディアデイジー室の活用	
〇 山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターによる館蔵資料や専門性を生かした展示や講座等の充実 駅2015 年NHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」(4/18~5/24)の開催(会場:県立萩美術館・浦上記念館) 県 厨 企画展「恐竜戦国時代の覇者 世界大恐竜展」(7/10~8/30)の開催(会場:県立美術館)・企画展「サイエンスやまぐち2015」(10/30~11/15)の開催・館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 日・学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供	・ 社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進	県
展示や講座等の充実 新2015 年NHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」(4/18~5/24)の開催 (会場:県立萩美術館・浦上記念館) 新 企画展「恐竜戦国時代の覇者 世界大恐竜展」(7/10~8/30)の開催 (会場:県立美術館) ・ 企画展「サイエンスやまぐち 2015」(10/30~11/15)の開催 ・ 館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 〇 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供		
新2015 年NHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」(4/18~5/24)の開催 (会場:県立萩美術館・浦上記念館) 新 企画展「恐竜戦国時代の覇者 世界大恐竜展」(7/10~8/30)の開催 (会場:県立美術館) ・ 企画展「サイエンスやまぐち 2015」(10/30~11/15)の開催 ・ 館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 〇 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供		ະ
(会場:県立萩美術館・浦上記念館) 翻 企画展「恐竜戦国時代の覇者 世界大恐竜展」(7/10~8/30)の開催 (会場:県立美術館) ・ 企画展「サイエンスやまぐち 2015」(10/30~11/15)の開催 ・ 館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 ○ 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供 □・学校	19 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
 新 企画展「恐竜戦国時代の覇者 世界大恐竜展」(7/10~8/30)の開催 (会場:県立美術館) ・ 企画展「サイエンスやまぐち 2015」(10/30~11/15)の開催 ・ 館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 〇 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供 		
(会場:県立美術館) ・ 企画展「サイエンスやまぐち 2015」(10/30~11/15)の開催 ・ 館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 〇 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供		県
・ 企画展「サイエンスやまぐち 2015」(10/30~11/15)の開催 ・ 館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 〇 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供		
・ 館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 O 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供		
〇 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供 _{目・学校}		
		県・学校

※「心の冒険・サマースクール」

野外活動とカウンセリングを組み合わせ、個人や集団の成長を図る野外教育活動。世界的な冒険教育機関である OBS (Outward Bound School)の教育手法を取り入れ、小学5~6年生、中高生を対象とした8泊9日のプログラム等を実施

※「AFPY (アフピー)」

他者と関わりあう活動を通して、個人の成長を図り、心豊かな人間関係を築くための考え方や行動の在り方を学びあう、山口県独自の体験学習法

※「AFPYアドバイザー」

AFPY指導者のうち、近隣指導者への相談者的な関わりが期待できる者をアドバイザーとして登録する制度。指導力の向上をめざし専門的な「AFPYアドバイザー研修会」を実施

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
AFPYアドバイザーの登録者数	0人 (H24)	21 人 (H25)	60人	100 人
博物館の出前授業、館内授業の年間利用者数	18,384 人 (H24)	23,195 人 (H25)	増加させる	20, 000

[図書館での展示、講座回数 (参加者)]

H24:117展示、58講座(1,117人)→ H25:127展示、68講座(1,746人)]

評価 [一部に課題はあるが概ね順調] 各施設で、特色ある講座や展示等、専門性を生かし、充実した 取組を実施したことで、参加者や利用者が増加した。体験活動においても参加者数は 増加しているが、指導者として活動できる人材が少ない現状があることから、今後は、 さらに指導者の養成や体験活動の促進に一層取り組んでいく。

取組の推進に向けて

<体験活動推進の視点>

体験活動の機会提供

社会教育施設を活用した、 教育的効果の高い体験活動 プログラムの実施

指導者の養成

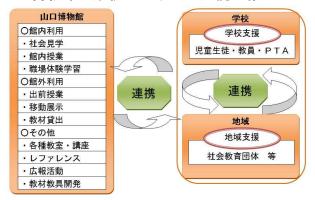
各種研修会の開催による、 指導者の養成と指導力の向

活動の支援

広報・web等による情報提供 及びAFPYアドバイザーによ る相談体制づくり



<博物館と学校・地域との連携の推進>



「Good Practice」

県立高森みどり中学校の取組

〇 自己再発見キャンプ(1年生)3泊4日

十種ヶ峰一帯の山域で、野営しながら移動していく キャンプを実施。「挑戦する心」 「仲間と支え合う心」を養う。

(内容)バックパッキング (荷物を背負って歩く)、 テント泊



〇 フレンドシップセミナー(2年生)2泊3日

話し合い活動や共同作業を通して、他者との関わりを考えながら、より良い学級集団づくりをめざす。

(内容)AFPY、十種ヶ峰森のチャレンジコース、 野外炊事

AFPY 活動支援の取組

O AFPYだよりの発行

- ・毎号、AFPYアドバイザーによる実践事例を紹介し、現場での継続的な取組を支援する。
- AFPY へのさらなる取組の推進を図るため、年間随時発行する。

O AFPYアドバイザーによる相談体制づくり

- 近隣の AFPY 取組に関する相談者的な役割を担う。
- アドバイザーを対象とした専門的な研修会を開催する。



<詳しく知りたい>

- ◇社会教育・文化財課 Web → 「心の冒険・サマースクール」「AFPYの推進」
- ◇山口博物館Web→「博物館学校地域連携教育支援事業」

施設紹介

1

県青少年教育施設(青少年自然の家)

山口県では、豊かな自然を背景に、4つの県青少年教育施設(青少年自然の家)を設置し、自然体験活動を多くの児童・生徒に提供しています。また、グループや家族で、自然に親しんだり、親睦を深めたり、様々な学習や体験をしていただけるよう、活動のお手伝いをする専門の職員を各施設に配置しています。

油谷青少年自然の家

所在地:長門市油谷伊上1068

北長門海岸国定公園 の中に位置し、100人 が宿泊できる本館棟と 野外活動、特に海洋研



修の施設・設備を備えています。恵まれた自然環境の中で、様々な体験を通して、心身ともに健全な青少年、よりよい社会人を育成するための一助となる教育施設です。

<主な活動プログラム>

カッター研修 シーカヤック ロープワーク 手旗信号 野外炊事 ハイキング サンドアート かがり火ファイヤー キャンドルサービス ドミノ倒し 座禅など

【連絡先】

Tel 0837-32-1000 Fax 0837-32-0979

E-mail: info@yyc.ebb.jp

URL: http://member.hot-cha.tv/~htc11281/

十種ヶ峰青少年自然の家

所在地:山口市阿東嘉年下1883-2

山口県北部、島根県津和 野町との県境に位置してい ます。草花や樹木などが四 季それぞれに美しい変化を



見せる恵まれた自然の中にあり、いろいろな野外活動を通して、大自然と楽しくふれあい、豊かでたくましい心を育てることのできる教育施設で す

<主な活動プログラム>

とくさがみね森のチャレンジコース 十種ヶ峰登山 野外炊事 原始の火おこし オリエンテーリング ウォークラリー マウンテンバイク 津和野ハイキング キャンドルのつどい ナイトソロ ゲレンデスキー 歩くスキーなど

※スキーは冬季のみ

【連絡先】

Tel 083-958-0033 Fax083-958-0705

E-mail: seed-10@c-able.ne.jp

URL: http://www.c-able.ne.jp/~seed-10/

秋吉台青少年自然の家

所在地:美祢市美東町赤 2128-17

雄大なカルスト台地で知られる国定公園秋吉台の大自然の中に位置しています。 自律・協力・奉仕を生活信



条とし、子どもたちに野外活動や自然探究などの体験を通して、豊かな情操と社会性を培うことのできる教育施設です。

<主な活動プログラム>

野外炊事 洞くつ探検(景清洞) オリエンテーリング ハイキング キャンプファイヤー キャンドルのつどい 天体観察 大理石クラフトなど

【連絡先】

Tel 08396-2-0581 Fax 08396-2-0582

E-mail: akishoji@c-able.ne.jp

URL: http://www.c-able.ne.jp/~akishoji/

由宇青少年自然の家(ふれあいパーク)

所在地:岩国市由宇町深山 2273 - 2

山口県東部の標高 540m の銭壺山の山頂近くにあり、 瀬戸内海国立公園の美しい 景色を眼下に望み、四季折々



の豊かな自然の変化に包まれた素晴らしい環境 の中にあります。青少年教育団体に対して野外活動や創作活動を提供するだけでなく、家族からお 年寄りの方まで、地域における心の交流拠点として楽しく利用できる教育施設です。

<主な活動プログラム>

ウォークラリー オリエンテーリング 野外炊事 集団行動 陶芸 勾玉作り 焼き杉工作 ネイチャークラフト キャンドルサービスなど

【連絡先】

Tel 0827-63-1513 Fax0827-63-1558

E-mail: <u>info@furepaku.com</u>
URL: http://www.furepaku.com/

質の高い教育環境づくりの推進

施策

- 16 教育施設・設備の整備、教育環境の向上
- 17 学校安全の推進
- 18 教職員の資質能力の向上
- 19 学校運営の活性化
- 20 校種間連携・一貫教育の推進
- 21 県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり
- 22 私学の振興
- 23 修学支援の充実

【取組方針】

- ◆ 学校施設については、平成27年度の耐震化完了をめざして、非構造部材も含めた施設の耐震対策などに計画的に取り組んでいくとともに、総合支援学校の教室不足対策や高校再編により必要となる施設の整備など、安全で良好な教育環境の整備を推進する。
- ◆ 社会教育施設についても、安全で質の高い教育環境の整備・充実に向けて取り組んでい く。

【主な取組】

(担当:教育政策課/社会教育・文化財課)

	主な取組と内容	実施主体
	県立学校の整備	
•	 ○ 学校施設の耐震化等安全で良好な教育環境の整備 ・ 平成27年度の耐震化完了に向けた計画的な耐震化工事の実施及び非構造部材の耐震対策(校舎等の耐震補強と改築、吊り天井の落下防止対策) ・ 総合支援学校の施設整備や高校再編で必要となる施設整備、岩国基地に係る交付金を活用した冷房整備(総合支援学校の増築等、実習棟の新設等、岩国・大島地域における冷房整備) 市町立幼・小・中学校の耐震化の促進 ○ 学校施設の耐震化・耐震対策に向けた働きかけの強化 	県
	 ・ 校舎等の耐震化、屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策の早期完了の要請 (市町訪問等) ・ 各市町の課題に応じた助言・技術的支援(ヒアリング等の実施) 	県
	○ 県と市町の連携による耐震化の取組の促進・ 耐震化推進に当たっての課題や対応策の検討協議(耐震化促進会議等)・ 県の無利子貸付制度(市町きらめき支援資金)の活用	県・市町
	学校施設の防災機能の強化・充実	
	 ○ 学校施設における防災機能の向上 ・ 災害対策基本法等の改正や今後想定される被害内容等を踏まえた、対策等の検討・検証の促進 ・ 避難所に指定された屋内運動場の吊り天井等の落下防止など、非構造部材の耐震対策 ・ トイレの整備、バリアフリー化などによる防災機能の向上 ・ 各県立学校に配備した衛星携帯電話の活用事例の紹介等を通じて、市町立学校への配備を市町に要請 	県•市町
	県立社会教育施設の整備	
	 施設の安全性や利便性の向上に向けた教育環境の整備・ 博物館や埋蔵文化財センターの耐震対策の推進・ 文書館、博物館、埋蔵文化財センターの館蔵資料の収蔵場所の確保に向けた検討	県

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
県立学校の耐震化率	93.6% (H25.4)	95. 1% (H26. 4)	完了	完了 (H27)
市町立小・中学校の耐震化率	74.8% (H25.4)	80.8% (H26.4) 全国:44位	完了	完了 (H27)
市町立幼稚園の耐震化率	47. 3% (H25. 4)	52.7% (H26.4)	完了	完了 (H27)

[県立学校の衛星携帯電話の整備] H25:全県立学校(中四国では唯一)

評価 [一部に課題はあるが概ね順調] 県立学校施設は、目標達成に向けて順調に取組が進んでいるが、 市町立小・中学校等は耐震化完了の目標達成が困難な状況にあり、市町に対し引き続き強力に働きかけていく。また、学校の衛星携帯電話についても引き続き市町に対して整備を要請していく。県立社会教育施設については、今後も耐震化やバリアフリー対策、収蔵場所の確保に向けて取り組んでいく。

取組の推進に向けて

・全国的には、平成27年度に各地方公共団体が計画する耐震化工事の実施により、耐震化はおおむね完了となる見通しであり、本県においては一層の取組が必要

「Good Practice」

【耐震補強】 ブレース補強による校舎の耐震化 — 外付けブレースの設置による耐震補強





【屋内運動場の耐震】

避難所に指定された屋内運動場の耐震対策

―― 吊り天井撤去による防災機能の向上

(天井撤去後)

(天井撤去前)







17 学校安全の推進

【取組方針】

- ◆ 山口県学校安全推進計画に基づき、学校安全3領域(防犯を含む生活安全、交通安全、 災害安全(防災))の取組を総合的かつ効果的に推進し、学校の危機対応力の強化と子ど もたちの安全に関する資質能力の向上を図る。
- ◆ コミュニティ・スクール、地域協育ネットの活動を通して、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの学校安全の取組の推進を図る。

【主な取組】 (担当:学校安全・体育課)

1上の状態	
主な取組と内容	実施主体
■ 「山口県学校安全推進計画」の策定	1
Martin Martin	
新 「山口県学校安全推進計画」(H27.3月策定)の周知徹底や「学校安全推進プ	県
ログラム※」(H27.3月)の活用に向けた研修会を県内7会場で開催	
※ 各学校における学校安全の取組を充実・改善するための推進モデル	
新 児童生徒の主体的な安全活動の促進	
新 「学校安全アクション実践事例集」を活用した特色ある取組の周知・意識	県・学校
啓発、各学校での児童生徒の主体的な安全活動の促進	
■ 教職員の安全意識の向上と危機対応力の強化	
〇 「学校危機対応演習資料」の活用促進	
・ 防犯・防災研修会、危機管理セミナー等様々な機会における「学校危機対	学校
応演習資料」を活用した演習の実施、各学校での活用の促進	
〇 各学校の状況に応じた学校安全の推進と教職員の意識向上	
・ 学校安全セーフティライフセミナー※等を活用した、各学校等での研修会	県・学校
の開催 ※ 教職員・保護者・地域関係者対象の出前講座	
〇 防犯教育研修会、防災教育研修会の開催	ı
・ 演習・実技等を取り入れた実践的な内容で、全県を対象に各1回ずつ開催	県
■ 保護者・地域・関係機関と連携した学校安全の取組強化	
新 地域力を活用した通学路の安全を確保する取組の推進	
新 コミュニティ·スクール等を主体とした、通学路の安全点検·安全マップづ	県・市町・
くりなど、学校・家庭・地域が連携して行う安全活動の実施(モデル地域とし	学校(小中)
て県内2か所指定)	
○ 地域ぐるみの見守り活動の充実	
・ 児童生徒の登下校等の安全確保に向けた学校とスクールガードの連携強化	市町・学校
と、研修会の開催等によるスクールガード活動の充実	
○ 学校から保護者・地域への携帯メールによる情報配信システムの構築	
・ 防犯情報や急激な気象変化等に対応し、学校と保護者・地域が連携して児童	
生徒の安全を確保するため、携帯メールによる情報配信システムの構築及び	学校
加入の促進	
■ 安全意識・能力を育む「防犯を含む生活安全」の推進	
■ 女主意識・能力を自む「防犯を占む工法女主」の推進 ○ 「危険予測学習(KYT)資料集」の活用促進	
・ 防犯教育研修会における「危険予測学習(KYT)資料集」を活用した演	学校
・ 防犯教育研修会における「危険予例予省(KYI)資料集」を活用した領 習の実施、各学校での活用の促進	チベン
○ 防犯教室や防犯訓練の充実 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	学校
・防犯教室・訓練の実践事例の収集及びWebへの掲載	
〇 児童生徒の活動による地域安全マップの作成	学校
・ 児童生徒による安全マップ作成事例の収集及びWebへの掲載	

自他の命を守る「交通安全」の推進	
〇 「危険予測学習(KYT)資料集」の活用促進	277.T T.
・ 教職員対象自転車指導者研修会等で、「危険予測学習(KYT)資料集」 な活用した溶剤の実施、名学校での活用の促進	学校
を活用した演習の実施、各学校での活用の促進 〇 通学路の安全対策の推進	
市町教委が行う通学路の安全点検や安全対策の検討に際し、通学路安全対	
策アドバイザー※を派遣 ※通学路の安全対策を専門的な立場から指導・助言する者	県・市町・
・ 資料「通学路の安全確保に向けて」の活用促進	学校
・ 県市町教委・警察・道路管理者が一体となって推進するため、「通学路安	
全対策合同会議」を開催	
〇 自転車乗車時のマナーアップ	
中高校生の自転車乗車時のマナーアップを図るため、サイクル・スクールリー	県・学校
ーダー活動を促進 アクロス 「白点声のない、ならな認定スト」の名誉校での活用促進	
新 「自転車の安心・安全確認テスト」の各学校での活用促進 防災対応能力の向上を図る「災害安全(防災)」の推進	
・ 防災教育研修会等における「危険予測学習(KYT)資料集」を活用した	学校
演習の実施、各学校での活用の促進	5 1X
〇 「防災教育テキスト」、「防災教育ハンドブック 改訂版」の活用促進	
新 「防災検定テスト」を作成・配付し、「防災教育テキスト」等とあわせ	県・学校
て、各学校での効果的な活用を促進	
〇 防災訓練の工夫・充実	
・「防災訓練事例集」、「防災訓練実践集」を活用した実践的な防災訓練事	
例の周知、学校の立地環境や児童生徒の状況を踏まえた防災訓練の実施	県・学校
・ 学校防災アドバイザーによる防災訓練の実地指導の実施 新 防災担当者に対する防災図上訓練等の研修会の開催(高・特)	
・ 児童生徒の防災対応能力を育成するため、大学等の専門家による防災授業	
を実施	県・学校
新 災害ボランティア活動に対する理解を深めるため、災害ボランティア活動	
<u> </u>	
新_地域ぐるみの防災キャンプの実施と成果の普及	
新 コミュニティ・スクール等を主体とした、小中高校生・教職員・保護者・	県・市町・
地域住民等による大規模災害対応訓練の実施(県内3か所)及び防災教育研	学校
修会等での成果の周知	

p-d-*Check*-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
携帯メールによる情報配信システムを整備している公立学校の割合(幼・小・中・高・特支)	81.2% (H24)	89.7% (H25) ※	増加させる	100%
児童生徒の登下校における交通事故件数	小 15 件 中 28 件 高 75 件 (H24)	小 11 件 中 14 件 高 73 件 (H25)	減少させる	減少させる

※ 携帯メールによる情報配信システムを整備している公立学校の校種別割合(H25)

幼 21.8% 小 96.2% 中 96.8% 高 96.1% 特支 100% [「学校安全の推進に関する計画」に準じた計画の策定済都道府県数] 5 府県

[学校危機対応演習資料使用率] H24:71.4% → H25:78.2%

[学校等における防犯教室・防犯訓練の実施率] H24:89.6% → H25:91.4%

[火災以外の防災訓練の実施率] $H24:97.1\% \rightarrow H25:97.6\%$

今後も、教職員の安全意識の向上と危機対応力の強化を図りながら、保護者・地 域・関係機関と連携した学校安全3領域(防犯を含む生活安全、交通安全、災害安 全)の取組を一層推進していく。

<その他のデータ>

[児童会・生徒会による安全に関する主体的な取組をしている学校の割合]

小 $H25:71.9\% \rightarrow H26:78.4\%$ 中 $H25:87.3\% \rightarrow H26:94.2\%$ 高 H25:67.1%→H26:81.6% 特支 H25:46.2%→H26:53.8%

[学校安全に関する取組をWeb公開している学校の割合]

 $\sqrt{\text{H25:53.0}}$ → H26:59.5% 中 H25:48.4% → H26:46.2% 高 H25:67.1%→H26:72.4% 特支 H25:53.8%→H26:69.2%

取組の推進に向けて

※ 学校安全の推進体制

各学校の学校安全の質的向上

「組織活動」の取組

- 学校安全計画の見直し・改善と共通理解
- 校内の「報告・連絡・相談・協力」体制の整備
- 保護者・スクールガード等との日常的な連携
- 緊急時の保護者・関係機関等への連絡体制の整備
- 教職員研修会の実施(「学校危機対応演習資料」の活用)
- コミュニティ・スクール等による安全活動の推進
- 保護者・地域に向けた安全に関する啓発活動

「安全教育」の取組

- 3領域を関連付けた総合的な安全教育の推進
- 学校の実情に応じた実践的な避難訓練等の実施
- 児童生徒の活動による安全マップの作成
- ○「危険予測学習(KYT)」の推進
- 児童生徒の主体性を伸長する安全教育の推進 等

「安全管理」の取組

- 危機管理マニュアルの見直し・改善と共通理解
- 施設・設備・通学路等の安全点検と改善
- 安全確保に係る施設・設備等の整備
- 学校安全に関する情報共有体制の整備
- 危機管理マニュアルに沿った訓練の実施 等

「Good Practice」

平成 26 年度学校安全文部科学大臣表彰受賞校及び大規模災害対応訓練の取組

下関市立小月小学校の取組 ~学校安全文部科学大臣表彰~

〇 地域の状況を踏まえた安全学習

校区内の危険箇所を想定した資料を作成・活用した危険予測学習の実施

〇 組織的な安全管理

全校体制での安全点検と迅速な安全対策の実施、 警察・消防と連携した避難訓練の実施

〇 家庭や地域との連携

教職員及び全保護者による定期 的な見守り・あいさつ運動の実施 Webページやメールによる、



保護者・地域への学校安全の取組や緊急情報の積極 的な情報配信

岩国市立本郷小・中学校の取組 ~大規模災害対応訓練~

〇 合同避難訓練

大雨洪水警報発令を受けての、 二次避難場所までの保・小・中学 校合同の避難訓練の実施(中学生 が小学生を援助)



O 防災マップの作成・配付 児童生徒が地区別に作成した手作り防災マップを 近隣の住民へ配付し、地域の防災意識を高揚

〇 避難所宿泊体験

避難所において、給水車からの給水訓練、非常食 (アルファ化米) 体験、就寝用マットによる宿泊体 験等の実施

「山口県学校安全推進計画」(H27.3 月策定)の概要!

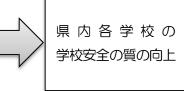
◆ 学校安全の目標

◇ 国の「学校安全の推進に関する計画」を踏まえ、山口県における 学校安全の基本的方向性と具体的方策を示すものとして策定

- ◇ 事件等による被害を未然に防ぎ、子どもたちのかけがえのない命を守ること
- ◇ 子どもたちが、自らの命を自ら守るために主体的に行動できる力を育成すること
- ◇ 自分の安全を確保した上で周囲の人や社会の安全に貢献できる力を育成すること

◆ 学校安全推進のための取組方針

- 1 自他の命を守る「交通安全」の推進
- 2 防災対応能力の向上を図る「災害安全(防災)」の推進
- 3 安全意識・能力を育む「防犯を含む生活安全」の推進
- 4 教職員の安全意識の向上と危機対応力の強化
- 5 保護者・地域・関係機関と連携した学校安全の取組強化
- 6 総合的な安全教育・安全管理の取組を推進する組織活動の充実



◆ 学校安全の推進に向けて

1 安全教育の充実

- ・安全教育充実のための視点
- ・安全教育に係る時間の確保
- ・幼児児童生徒の状況に応じた安全教育
- 教育方法の改善
- ・避難訓練の在り方の工夫・改善
- 情報社会への対応

2 学校の施設及び設備の整備充実

- ・学校施設の安全性確保のための整備充実・学校における非常時の安全に関わる設備等の整備充実
- 学校における避難所機能の充実

3 学校における安全に関する組織的取組の充実

- 学校安全計画の策定と内容の充実
- ・学校における安全点検の充実
- ・事件・事故・災害発生時の対応の強化
- ・保健衛生面における危機管理の充実
- ・学校における人的体制の整備
- ・学校安全に関する教職員の研修等の推進
- ・事件・事故・災害発生時における心のケア

4 家庭、地域との連携体制の充実

家庭との連携推進

地域との連携推進

コミュニティ・スクール、地域協育ネット を主体とした、学校・家庭・地域が一体となっ た学校安全の取組の推進

|◆ 計画の推進に必要な事項 |

1 本県における推進体制の整備

- ・学校安全の質的向上 ~「学校安全推進プログラム」の作成~
- ・市町教育委員会、関係機関等との連携強化

2 市町における推進体制の整備

- ・市町教育委員会を核とした連携体制づくり ・地域のボランティアを支える体制づくり
- ・学校運営を支える体制づくり

<詳しく知りたい>

◇学校安全・体育課 Web →「学校安全関連 サイトマップ」

|18|| 教職員の資質能力の向上

【取組方針】

- ◆ 「教職員人材育成基本方針」に基づき、学校、市町教委、県教委が一体となって人材育成に関する取組を総合的に推進し、本県教育を担う人材を育成する。
- ◆ 大学等と連携した学校体験制度や教師力向上プログラム、教育実習の充実、教員採用選考試験の改善、採用前教職インターンシップにより優秀な人材の確保に向けた取組を推進する。
- ◆ 教職員評価や教職員研修の充実、学校内の人材育成の取組などを推進し、教職員の資質能力の向上を図る。

【主な取組】 (担当:教職員課)

11	(3-4)				
	主な取組と内容	実施主体			
	■ 優れた人材の確保				
	 ● 養成段階の充実 ・ 教員養成課程を有する県内全ての大学等で構成する「山口県教員養成等検討協議会」により、大学等と連携した教員の養成・採用、現職教員の育成に向けた取組を推進 ・ 「総合的な教師力向上のための調査研究事業」(文部科学省指定事業)を活用した、初任者研修の抜本的な改革、教師塾の拡充、管理職を養成する仕組みの確立についての調査研究 ・ 「教員をめざす学生の学校体験制度」(大学1,2年生等対象)の充実・山口県の教師塾「教師力向上プログラム」(大学3年生等対象)の改善・充実・「教育実習実施に当たってのガイドライン」の活用と教育実習指定校制度等による教育実習の充実 	県・市町・ 学校			
	○ 教員志願者等への積極的な情報提供と意欲の向上に向けた取組の推進 ・ 「やまぐち教職ガイダンス」(県外5都市) や「高校生のための教職セミナー」(県内5か所)の開催 ・ 教員採用選考試験説明会の拡充や大学等への訪問の強化 新 若手教員ボランティアリクルーターによる情報提供	県・市町・ 学校			
	○ 優秀で意欲のある教員を確保するための選考試験の改善・充実 新規学卒者を対象とした、出願者の意欲や人物、実践的指導力、適性等を長期的かつ多面的に評価し採用する制度の構築に向けた研究 多様な経験や得意分野等を評価する選考試験の工夫・改善新教師力向上プログラム修了者を対象とした特別選考の実施 	県			
	 新規採用予定者の資質能力の向上・ 採用前研修の改善・充実・ 新規大学卒業の採用予定者を対象とした「採用前教職インターンシップ」の 改善・充実	県			
	教職員評価の充実				
	○ 教職員評価制度の改善・充実 ・ 教職員一人ひとりのよさの伸長と課題の解決に向けた教職員評価研修の充実	県•市町• 学校			
	教職員研修の充実				
	○ 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実 ・ 初任者研修・職務別研修の充実など、計画的・継続的に資質能力の向上を図る基本研修の改善	県・市町・ 学校			
		県・市町・ 学校			
	新 学校の組織力の向上に向けた研修の充実 新 「組織力向上研修」の新設	県・市町・ 学校			

	 ○ 教育活動の推進に向けて、中核となる人材を育成する研修の充実 ・ 主任研修の充実(学校組織マネジメントの視点を取り入れた内容の実施) ・ リーダー養成研修の充実(豊かな心を育む道徳教育推進リーダー養成研修を新設) ・ 課題解決型サテライト研修の実施(学校におけるミドルリーダーの育成を計画的・継続的に支援) ・ 長期研修教員研修の充実(ミドルリーダーとしての資質能力の向上に係る内容の充実) ・ 山口大学教職大学院(H28設置予定)等を中核とした県内大学と連携した現職教職員の育成 	県・市町・ 学校
	学校内の人材育成	
	○ 人材育成の推進	
	・ 「若手人材育成 1,000 日プラン」による、新採から 3 年次までの教員の育成 を中心とした人材育成	県・市町・ 学校
	○ 校内研修の活性化 ・ サテライト研修(出前研修)の充実(授業研究支援のセミナーにより学校の授業改善に向けた取組を継続的に支援等) ・ 課題解決型サテライト研修の充実	県・市町・ 学校
	・ キャリアアップ研修として校内研修の活性化を図る研修講座の充実 ・ 教育力向上指導員制度の活用促進	
	○ 日常の業務を通して共に高めあう○JTの実施・ 「学校における○JT推進の手引き」を活用した組織的・計画的な○JTの実施	県・市町・ 学校
	意欲や能力、実績に応じた的確な人材活用	
	○ 人事異動の活性化・ 「人事異動方針」に基づく積極的な人事異動	県・市町・
	・ 公募型人事異動制度の改善・充実	学校
		学校 県・市町・ 学校
	・ 公募型人事異動制度の改善・充実〇 実績を活かした人材活用・ 顕著な功績があった教員の表彰制度や教育力向上指導員制度などによる高い	県・市町・
•	 公募型人事異動制度の改善・充実 実績を活かした人材活用 顕著な功績があった教員の表彰制度や教育力向上指導員制度などによる高い指導技術等を各学校の教育活動に活かす取組の充実 教職員のメンタルヘルスの維持 メンタルヘルス事業の充実 	県・市町・学校
	 公募型人事異動制度の改善・充実 ○ 実績を活かした人材活用 ・ 顕著な功績があった教員の表彰制度や教育力向上指導員制度などによる高い指導技術等を各学校の教育活動に活かす取組の充実 教職員のメンタルヘルスの維持 ○ メンタルヘルス事業の充実 ・ 教職員及び管理職を対象とした研修の充実 	県•市町• 学校 県•
	 公募型人事異動制度の改善・充実 実績を活かした人材活用 顕著な功績があった教員の表彰制度や教育力向上指導員制度などによる高い指導技術等を各学校の教育活動に活かす取組の充実 教職員のメンタルヘルスの維持 メンタルヘルス事業の充実 教職員及び管理職を対象とした研修の充実 教職員相談員や保健指導員による相談体制の充実 	県・市町・ 学校 県・ 共済組合・
	 公募型人事異動制度の改善・充実 ○ 実績を活かした人材活用 ・ 顕著な功績があった教員の表彰制度や教育力向上指導員制度などによる高い指導技術等を各学校の教育活動に活かす取組の充実 教職員のメンタルヘルスの維持 ○ メンタルヘルス事業の充実 ・ 教職員及び管理職を対象とした研修の充実 	県•市町• 学校 県•
	公募型人事異動制度の改善・充実 実績を活かした人材活用 ・ 顕著な功績があった教員の表彰制度や教育力向上指導員制度などによる高い指導技術等を各学校の教育活動に活かす取組の充実 教職員のメンタルヘルスの維持 メンタルヘルス事業の充実 ・ 教職員及び管理職を対象とした研修の充実 ・ 教職員相談員や保健指導員による相談体制の充実 ・ 新規採用職員に対する早期の啓発 ・ 「復職サポートシステム」による休職者等への復職支援の充実 コミュニケーションの良好な職場環境づくり	県・市町・ 学校 県・ 共済組合・ 互助会
	 公募型人事異動制度の改善・充実 ○ 実績を活かした人材活用 ・ 顕著な功績があった教員の表彰制度や教育力向上指導員制度などによる高い指導技術等を各学校の教育活動に活かす取組の充実 教職員のメンタルヘルスの維持 ○ メンタルヘルス事業の充実 ・ 教職員及び管理職を対象とした研修の充実 ・ 教職員相談員や保健指導員による相談体制の充実 ・ 新規採用職員に対する早期の啓発 ・ 「復職サポートシステム」による休職者等への復職支援の充実 	県・市町・ 学校 県・ 共済組合・
	公募型人事異動制度の改善・充実 実績を活かした人材活用 ・ 顕著な功績があった教員の表彰制度や教育力向上指導員制度などによる高い指導技術等を各学校の教育活動に活かす取組の充実 教職員のメンタルヘルスの維持 メンタルヘルス事業の充実 ・ 教職員及び管理職を対象とした研修の充実 ・ 教職員相談員や保健指導員による相談体制の充実 ・ 新規採用職員に対する早期の啓発 ・ 「復職サポートシステム」による休職者等への復職支援の充実 〇 コミュニケーションの良好な職場環境づくり ・ 教職員が課題を一人で抱え込むことなく、組織的に相談、協働できる職場環	県・市町・ 学校 県・ 共済組合・ 互助会

の状況把握

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
やまぐち総合教育支援センター研修(サテライト研修等を含む)の受講者数	12,701 人 (H24)	14,279 人 (H25)	14,500 人	15,000 人

[学校体験制度実施校] H24:24校69人 → H25:31校86人

[(教職員評価に係る) 苦情相談件数] H23:1件 → H24:0件 → H25:0件

[サテライト研修受講人数] H24:5,558 人 → H25:7,872 人

[教育力向上指導員による授業等公開校内参加人数] H24:1,185人 → H25:1,494人 [メンタルヘルス講習会の参加人数] H24:386人 → H25:390人

評価 [順調]大量退職・大量採用が進む中、今後も「教職員人材育成基本方針」に基づき、大学等と連携した養成段階の充実、教員採用選考試験の改善による優れた人材の確保、教職員研修の充実や意欲や能力、実績に応じた的確な人材活用を一層進めることで、教職員の資質能力の向上を図る。

くその他のデータ>

[高校生のための教職セミナー] H25:59 人 → H26:231 人 **[採用前教職インターンシップ]** H25:6 校 15 人 → H26:27 校 45 人

「公募型人事異動制度による異動」 H24:16 校 23 人 → H25:23 校 29 人 → H26:28 校 35 人

[模擬授業や事例研究など、実践的な研修をよく行っている学校の割合]

小 H24:58.2%(全国 59.2%)→H26:74.2%(全国 60.5%)

中 H24:65.0%(全国 38.8%)→H26:59.4%(全国 39.5%)

[教員が、他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できるようにしている学校の割合]

小 H24:40.9%(全国 53.5%)→H26:69.6%(全国 52.2%)

中 H24:55.0%(全国 36.6%)→H26:63.2%(全国 39.6%)

[授業研究を伴う校内研修を年間11回以上実施している学校の割合]

小 H24:35.0%(全国 35.5%)→H26:72.0%(全国 38.3%)

中 H24:25.0%(全国 19.2%)→H26:56.1%(全国 12.2%)

[教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている学校の割合]

小 H24:39.7%(全国 32.8%)→H26:63.2%(全国 34.4%)

中 H24:32.4%(全国 21.9%)→H26:46.5%(全国 23.8%)

[学習指導と学習評価の計画の作成に当たっては、教職員同士がよく協力し合っている学校の割合]

小 H24:52.0%(全国 50.3%)→H26:59.9%(全国 39.2%)

中 H24:41.1%(全国 35.4%)→H26:49.0%(全国 34.0%)

取組の推進に向けて

1 「教職員人材育成基本方針」

「教職員人材育成基本方針」は、キャリアステージ(教職経験各段階)ごとに求められる教員の役割や資質能力を培うために必要な取組の推進に向けた方針を示している。

「教職員人材育成基本方針」に基づき、教職員の養成・採用、評価、研修、人事制度等人 材育成に関する総合的な取組である人材育成システムを活用し、学校、市町教育委員会、県 教育委員会が一体となって教職員の人材育成を推進する。

人材育成に向けた5つの基本方針

- 1 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図ります。
- 2 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて資質能力の向上を図ります。
- 3 組織的な学校運営を推進し、教職員の資質能力の向上を図ります。
- 4 地域や関係機関等と連携し、地域や学校の中核として活動する教職員を育成します。
- 5 大学等と連携し、優秀な教職員の養成・確保に努めます。

教職員の資質能力の向上(平成27年度の取組)

教職員の資質能力の向上 学校でのOJT等 大学への長期・短期派遣研修等 センター研修 学校の教育課題に応じた研修 教職経験に応じた研修 中核となる人材の育成 職務を通じた研修 適性や能力に応じた研修 大学院、教職大学院との連携 ・課題解決型サテライト研修 基本研修(初任者・職務別・ • 社会体験研修 ・組織的な校内研修の推進 10 年経験者研修等) •大学院派遣研修 ・専門研修(職能・リーダー養成・ • 教職員等中央研修 積極的なOJTの展開 ・学校評価、授業評価の活用 等 教科·教育相談·組織力向上 ・センター長期研修 ・スクールリーダー研修講座 等 研修等) キャリアステージに応じた人材育成 若手人材育成1,000日 管理職 プラン 中 堅

優秀な人材の確保 養成 採用

採用選考の改善

- 教員人材確保の推進
- 教職志望者の経歴多様化への対応 ・教師力向上プログラム
- 多様な経験や得意分野の評価

大学との連携

- ・学校体験制度の充実
- ・ 教育実習の充実

採用前の研修

- 採用前教職インターンシップ の実施
- 新規採用予定者研修会

(1)優秀な教員の確保に向けた取組

大学1・2年生等

学校体験の実施

教員をめざす学生の 学校体験制度

[教職の魅力を実感]

大学3・4年生等

- 教師力向上プログラム
- 教育実習指定校制度
- 教育実習実施が イドライン

[実践的指導力の醸成]

採用選考試験

採用選考試験の改善

一層の人物重視 多様な経験を評価す

る特別選考

[志願者の確保と質の向上]

採用予定者



[実践的指導力の向上]

優秀な 教員 の確保

(2) 若手人材育成1,000日プラン(小・中学校の取組)

若手人材育成の組織的な強化・充実のために

人材育成スペシャリスト会議

初任研担当者、推進リーダー、推進教員、担当指導主事等 が連携して情報共有・育成プラン等を検討・構築

Α校

人材育成校内会議

B校

人材育成校内会議

校内研修 共通実践に基づく授業改善

学習指導の基本資料(4点セット) 児童生徒による授業評価 授業交換(教科担任制)

コミュニティ・スクールの仕組みを活かしたユニット型研修 ※ユニット型研修とは、学校運営協議会委員も含め、教科をこえて授業研究を行うことで授業改善を通した人材育成を行う

山口市立湯田小学校の取組

~教員をめざす学生のための学校体験制度指定校~

○ 教員をめざす学生のための学校体験制度

児童の学習支援に加え、給食指導、清掃指導、昼休みの 児童とのふれあいなど、子どもたちの学校での姿をたくさ ん見ることができるように、様々な教育体験を設定。また、 放課後等に学級担任と1日の振り返りや質疑応答の時間 も設定

〇 成果(担当者より)

「日を追うごとに学生の表情が変わり、引き締まってきた。子どもとの接し方が上手になり状況に応じた言動が取れるようになってきた。」

〇 学生の感想

「私たちの活動に全ての先生 方が協力的でうれしく、とて もやりやすかった。」 「今回の実習で教師を志す気

持ちが一層強くなった。」



山口市立白石小学校の取組

~教師力向上プログラム(教師力養成体験実習)協力校~

〇 教師力向上プログラム(教師力養成体験実習)

授業展開はもとより、児童との関わり方、学級づくりの 手立てなど、幅広く学ぶために、多学年での授業参観を実施。また、校内研修にも参加し、「学び続ける教員」の姿 を肌で感じる取組を推進

〇 児童を迎えるメッセージ板書の作製等

受講者が、先輩教員の児童を迎える朝の教室の様子を参 考にし、前日の振り返りと教師の思い等を記した児童を迎 える朝のメッセージ板書の作製や、朝の会、フリートーク を実施

〇 保護者や地域との交流

ウォークラリーのチェックポイント担当を保護者と共に実施。参観日やPTA主催のバザールへの参加。さらに、保護者への連絡や事後措置等の一連の対応を教員の傍らで観察



山陽小野田市立高千帆小学校の取組

~採用前教職インターンシップ協力校~

〇 採用前教職インターンシップ

学校現場で多様な経験をするため、多学年での授業実践や教育実践はもとより、登下校指導や研修会への参加、分掌業務等、様々な業務に携わることで教員としての使命感を高揚

〇 授業実践の積み重ねによる授業力の向上

授業づくりの方法を理解し、授業力を磨くため、 教員の指導の下、指導案作成、授業実践、事後指導 を繰り返す取組を実施。4月から教壇に立つことを 踏まえて、1日に複数教科の授業実践も実施

〇 保護者との交流

参観日への参加を通 して、保護者対応、保 護者や地域との交流の 在り方について理解を 促進



周南市立徳山小学校の取組

~全校体制で取り組む若手人材育成 1,000 日プラン~ ○ 人材育成委員会の設置(月1回開催)

校長、事務長、教頭、人材育成班長、各年次研担当者4名の計8名により、育成方針等を策定し、人材育成を推進①個人カルテの作成:個人目標を設定し、評価項目にそって振り返り。成果や課題を共有し、個人の課題解決に向けた取組を支援

②年間計画表の作成:学級経営の基本、子どもとの関係 づくりなど月ごとのねらいを設定、テーマを掲げて人 材育成を推進

人材育成会議の開催(若手教 員1~4年次対象)(月2回)

板書型指導案の作成、授業 改善の方策、個人テーマに関 する報告

人材育成だよりの発行 校内の全教職員に周知



教職への意欲と情熱を高める取組

〇 高校生のための教職セミナー

教員という仕事の魅力ややりがい、教員になるためにはどうすればよいかなど、キャリア教育の視点から、教員になるための進路選択に係る様々な情報を提供するセミナーを県内5会場で開催。現職教員が、学校での仕事や教職の魅力、教員をめざす上で必要なことなどを紹介

の参加者の感想

「現職教員の話を聞き、自分の将来のイメージが明確

になり、教員になりたい気持ちが強くなった。」「他の高校生の考え方や、それに対する先生の回答を聞くことができ、自分の考えも深まった。」



参考 「山口大学に設置する教職大学院(平成28年度設置予定)」の概要

山口大学教職大学院の概要

- 学校や地域が抱える教育的諸課題の克服、解決に向け、大学院教員等と協働した長期実践研究を実施
- 学校経営コースでは、学校形成専門職や教育行政専門職を担う人材を養成。教育実践開発コースでは、新しい学校づくりを担う新人教員を養成

<詳しく知りたい>

◇教職員課 Web →「教職員人材育成基本方針」、「教職員の人材育成に向けた取組」、「教員をめざす 学生の学校体験制度」、「教育実習実施に当たってのガイドライン」等

19 学校運営の活性化

【取組方針】

- ◆ 自己評価や学校関係者評価の充実を図るとともに、評価結果等の積極的な情報提供を進め、学校、家庭、地域が共通認識をもち、連携して学校運営の改善を進める。
- ◆ ミドルリーダーの育成に努めるとともに、教職員一人ひとりの学校運営への参画意識の 向上を図る。
- ◆ 管理職のマネジメント能力の向上を図るとともに、管理職の選考方法の改善・充実を図る。
- ◆ 学校の組織力を強化するために、学校の運営組織体制や指導体制の充実など、各学校の 実態を踏まえた学校運営の改善を推進する。

【主な取組】 (担当:教職員課)

主な取組と内容	実施主体
■ 目標管理型の学校評価の充実	
O PDCAサイクルに基づいた学校評価の推進・ 学校が行う自己評価や保護者、地域住民、学校評議員等による学校関係者評価の一層の充実・ 評価結果に基づく組織的・継続的な学校運営の改善	県・市町・ 学校
O 各学校における児童生徒や保護者等の意見の学校評価への積極的な反映 ・ 児童生徒や保護者等を対象とした外部アンケートの集計結果から得られる成果や課題の分析・整理	県・市町・ 学校
 ○ 評価結果等の積極的かつ効果的な公開を通じた家庭・地域との連携促進 ・ 客観的な指標やデータを活用した分かりやすい情報提供の促進 ・ 熟議等による、保護者や地域住民等が求めている情報の把握 ・ 地域内の学校及びその関係者等による課題の共有と課題解決に向けた取組の推進 	県•市町• 学校
■ ミドルリーダーの育成と教職員の学校運営への参画意識の向上	
 ○ 学校運営や人材育成の中核となるミドルリーダーの育成 ・ 校務分掌主任に求められる資質能力の向上を図る「主任研修」の実施 ・ 授業改善、道徳教育等の各教育分野の校内研修等におけるリーダーを養成する「リーダー養成研修」の実施 	県
O 教職員の学校運営参画意識の向上 「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けて」、「学校におけるOJ T推進の手引き」、「学校事務職員の学校運営への参画による学校の総合力の向上 に向けて」等の研修資料の活用による参画意識の向上	県・市町・ 学校
■ マネジメント能力を有する管理職の育成	
○ 管理職候補者選考方法の改善・ 多様な教職経験や実績を有し、学校教育目標の実現に向けて指導力を発揮する人材の登用・ 女性管理職候補者の積極的な育成	県

O 管理職登用後の研修の充実 ・ 管理職のマネジメント能力の向上に向けた継続的な管理職研修会等の充実	県・市町・ 学校
学校運営の改善に向けた取組の推進	
 ○ 組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた取組の推進 ・ 学校評価・教職員評価・授業評価等の評価活動の充実 ・ 教職員の協働実践によるOJTや学校事務職員の学校運営への参画、ICTの活用による情報の共有等の推進 ・ 家庭や地域と連携した学校運営 ・ 学校の総合力の向上に向けた「実践事例・提案事例集」の活用による学校運営の見直し ・ 分校等を有する大規模な県立高等学校に副校長を配置(高)(岩国高校・徳山高校・山口高校・大津緑洋高校・防府高校の5校) 	県•市町• 学校
○ 学校の業務改善に向けた取組の推進・ 「業務改善対策会議」における市町教委、校長会等と連携した改善策の検討・ 業務改善のための校務支援ツールの充実及び開発新 教育庁が実施する各種会議・諸調査の年間スケジュールの配付	県・市町・ 学校
O 学校運営費等の見直しを通じた学校運営の活性化 ・ 学校の裁量を拡大した予算編成や事務職員の分掌見直しの取組の推進	県• 学校 (県立)
 ○ 事務部門の強化による学校の総合力向上に向けた取組の推進 ・ 「公立小・中学校事務長」配置拡充による事務の共同実施の充実(平成26年度配置校:周南市立徳山小学校・防府市立桑山中学校・下関市立川中中学校・萩市立明倫小学校)(平成27年度新規配置校:岩国市立麻里布小学校・宇部市立上宇部中学校・山陽小野田市立高千帆小学校・美祢市立大嶺小学校) ・ 事務職員研修の充実による事務部門の強化 ・ 事務長連絡会議・事務の共同実施推進委員会による成果の普及促進 	県・市町・ 学校 (小中)
○ 学校運営協議会など保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画する体制づくりの促進 ・コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みの活用・充実による保護者・地域住民の意見の学校運営への反映 (山口CSコンダクターの配置、住民意識調査の実施など)	県•市町• 学校

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等 から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
コミュニティ・スクール (学校運営協議会設 置校) 指定校の割合 (公立小・中学校)	67.3% (H25.8)	80.1% (H26.4)	90%	100%
保護者や地域住民等を評価者とした学校関係 者評価を実施している公立学校の割合(幼・ 小・中・高)	95.5% (H24)	100% (H26)	100%	100%

[リーダー養成研修 (0JT) のアンケートで「役立つ」と回答した受講者の割合] H24:81% \rightarrow H25:90% [管理職選考試験の受験者数] H24:558 人 \rightarrow H25:606 人

評価 [一部に課題はあるが概ね順調] 各学校での自己評価や学校関係者評価には順調に取り組んでい るが、今後は、他の世代と比べ層の薄いミドルリーダーの育成や管理職のマネジメ ント能力の向上に一層努めるとともに、コミュニティ・スクールの普及により、学 校組織の活性化を図り、学校の組織力の強化を図っていく。

くその他のデータ>

()は全国の状況

[学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組によく当たっている

学校の割合]

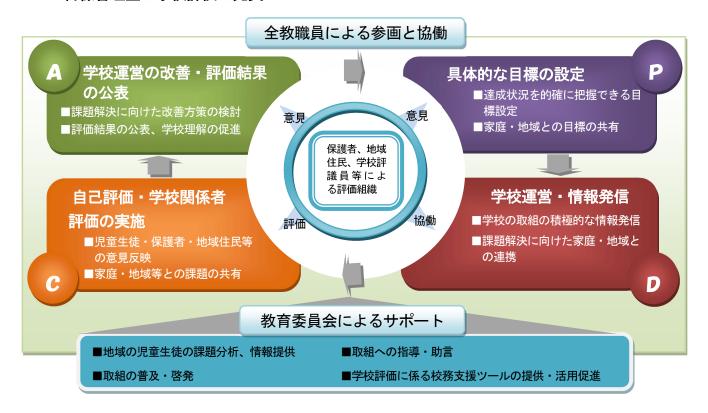
- 小 H24:67.3%(全国 56.5%) → H26:83.9%(全国 56.9%)
- 中 H24:73.8%(全国 45.6%) → H26:76.8%(全国 46.8%)

[学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し,学校として組織的に取り組んでいる学校の割合]

- 小 H24:88.2%(全国 86.7%) → H26:83.9%(全国 53.2%)
- 中 H24:73.3%(全国 73.2%) → H26:86.5%(全国 44.5%)

取組の推進に向けて

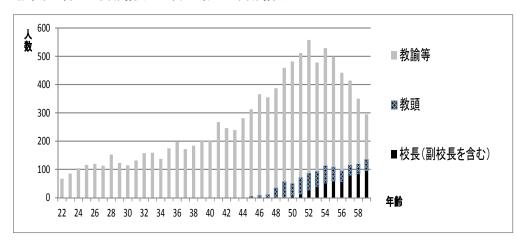
目標管理型の学校評価の充実



ミドルリーダーの育成のための研修講座等

研修講座名	分野・内容等		
主任研修	教務、学年、保健、生徒指導、進路指導の各分野の主任に求められる内容		
リーダー養成研修	授業改善推進リーダー養成、子ども支援推進リーダー養成、豊かな心を育		
	む道徳教育推進リーダー養成		
組織力向上研修	学校組織マネジメント、OJT推進のための組織マネジメント、学校にお		
	けるリスクマネジメント、学校におけるコーチング、学力向上に向けた授		
	業づくり・学校づくり(カリキュラム・マネジメント入門)、校内研修の活		
	性化を図る、組織的に取り組むいじめ対応		
スクールリーダー研	山口県教育の最新動向と重点取組事項、教職員の人材育成、学校組織マネ		
修講座	ジメント、学校のリスクマネジメント等		

3 教員全体の年齢構成と管理職の年齢構成 (平成26年4月1日現在)



管理職選考試験受験の

年齡条件

翌年4月1日現在の年齢が

〇校長:満47歳以上 〇教頭:満44歳以上

上限なし

「Good Practice」

県立高森高等学校・高森みどり中学校の取組 ~学校運営の活性化に向けた取組~

- O 全教員による「一人一研究授業」の実施 中高教員による「一人一研究授業」を相互参観し、研究協議を行うことによる学習指導力向上に向けた取組
- O 中高教員の協働実践による「中高一貫教育授業発表会」の開催 授業発表会の指導案づくりや研究授業後の協議等の協働的取組による中高教員の授業力と研修意識の向上
- 「教員高森塾」の実施 ベテラン教員を講師とした生徒指導やキャリア・ガイダンス等をテーマとする自主 研修会の実施による教員相互の研鑽



山口市立大歳小学校の取組 (H26 年度課題解決型サテライト研修実施校)

大歳小学校では、やまぐち総合教育支援センターが実施する課題解決型サテライト研修を活用し、年間を通したセンターの研究指導主事からの指導・支援のもと、研修主任を主としたミドルリーダーの育成と校内研修の活性化にむけた取組を推進

く実践のプロセス>

〇 全国学力・学習状況調査等の分析と課題の共通理解

全国学力・学習状況調査や学力定着状況確認問題の結果の分析と、それに基づいて、全学年に共通する子どもの課題の教職員間での共通理解による組織的な取組を実施

- 〇 学力向上につなげる授業研究会の実施
 - 研究主題の設定:「子どもが能動的に動き出す授業をつくる」
 - ・国語と算数を中心とした思考力・表現力を高める研究会の実施 ワークショップ形式やパネルディスカッションなど多様な方法での研究協議 の実施による、参加者の主体的な授業の振り返りや授業改善を促進
- 〇 授業研究会の改善に向けた運営改善会議の実施

授業研究会後に運営改善会議(センター職員を含む)を実施し、授業研究会の 改善及び校内研修の活性化に向けて、授業改善の方向性や研究協議の効果的な実 施方法等についての検討。



<詳しく知りたい>

◇教職員課 Web →「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けて~5つのアプローチ~」、「学校におけるOJT推進の手引き」等

20 校種間連携・一貫教育の推進

【取組方針】

- ◆ 幼保・小連携については、幼児教育長期研修者とその修了者を研修会等の指導者や実践 発表者として活用することなどにより、小1プロブレム解消につながる取組の充実を図る。
- ◆ 小中連携については、合同研修会の充実や教員の乗り入れ授業の計画的、継続的実施など組織的な取組の強化を図るとともに、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを活用して、地域との連携強化を図る中で、校種間の連携を推進する。
- ◆ 中高連携については、継続的な学習指導、生徒指導をはじめとする各地域におけるこれまでの取組の充実を図るとともに、中学生の進路意識の醸成を図る取組を推進する。
- ◆ 中高一貫教育については、各学校における教育目標に沿った特色ある教育活動がより一 層効果的に行われるよう、教育課程等の充実を図る。

【主な取組】

(担当:義務教育課/高校教育課)

	10(10(1) 10(0)				
主な取組と内容	実施主体				
■ 子どもの育ちをつなぐ教育活動の連携促進					
〇 「つながる子どもの育ち」(改訂版)の活用促進 ・ 校内研修会や合同研修会等での活用	県・市町・ 学校(幼小)				
○ 小学校区を単位とする幼保・小の教育活動の連携促進 ・ 幼児と児童の交流活動、学校だより等の配付、カリキュラムの交流等を通した幼保・小の教育活動の連携を促進	県・市町・ 学校(幼小)				
○ 小・中及び小・小の教育活動の連携促進 ・ 中学校区を単位とし、小・中で共通の指導項目を定めた取組の推進、学校だより等の配付、教育課程の情報共有等を通した小・中の教育活動の連携や小・小連携の推進 新 山口CS(コミスク)コンダクターの配置、小中合同学校運営協議会の設置による小中連携の強化 ・ 中学校区における9年間を見通した系統的なカリキュラムの作成の促進	県・市町・ 学校 (小中)				
○ 中学生の進路選択に係る中学校・高校間の連携促進 ・ 高校の体験入学や高校教員による出前授業、中学校での高校生を招いての進 路学習会等の充実	県・市町・ 学校(中)				
○ 進路意識を醸成する大学訪問や大学教員による高校での出前授業の実施 ・ オープンキャンパスへの参加促進、「学校プランサポート」による大学教員 等による出前授業等の実施促進	県•学校 (高)				
〇 個別の教育支援計画の作成・引継ぎによる障害のある児童生徒への継続的な支援の実施 ・ 地域コーディネーターの各学校への巡回訪問等による作成・活用支援 ・ 校種間の連絡協議会等の機会を活用した情報交換・情報共有の促進	県・市町・ 学校				
■ 継続的な指導の充実を図る教職員の連携促進					
○ 幼保・小連携を推進する幼児教育長期研修の実施 ・ 各種研修会における実践発表等、研修成果の還元	県・市町				
○ 小・中学校教員の研修(人事)交流の実施 ・ 小・中学校間の円滑な接続のための情報共有及び協議	県・市町・ 学校(小中)				
○ 小・中、高校と特別支援学校との連携による特別支援教育の充実 ・ 人事異動による積極的な人事交流の促進	県				
〇 校種間の連絡会議や共同で実施する授業参観・授業研究、相互乗り入れ授業の 促進 ・ 小・中、中・高の合同研修会等による情報共有及び授業研究	県•市町• 学校				
申高一貫教育のさらなる推進					
○ 教育課程の工夫・改善等による特色ある教育活動の充実 ・ 学習指導要領の趣旨や中高一貫教育校(中等教育学校・併設型・連携型)ご との実情を踏まえた教育課程の工夫・改善等	県・市町・ 学校(中高)				
今後の中高一貫教育の推進に向けた検討 これまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後の中高一貫教育の推進について 検討	県・市町・ 学校(中高)				

取組の現状

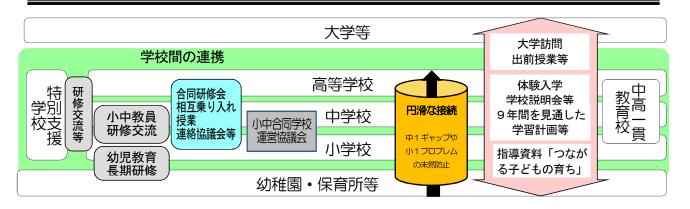
p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
異校種間の授業参観や情報交換会を実施した 公立学校の割合	小 100% 中 100% 高 100% (H25)	小 100% 中 100% 高 100% (H26)	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%

「幼稚園・保育所等と連携した取組を実施している公立小学校の割合] H24:77.2% → H25:100%

評 価 [順調] 定期的な校種間連携や研修交流の機会の確保により、各校種間での連携を深め、育ち や学びの連続性を意識した教育を推進している。

取組の推進に向けて



「Good Practice」

防府市立富海小・中学校の取組

- 義務教育9年間の継続的で特色のある教育の実 施や学校づくり
- ・小学校の外国語活動と中学校の英語教育について、 小中合同の研修を実施することで、カリキュラムの 滑らかな接続を図り、豊かな英語力を育成。
- 小・中学校の相互乗り入れ授業の実施
- ・小・中学校の教員が互いの学校で授業をすることで、 小学校で専門性を生かした教科担任制を導入する とともに、両校で教科等における授業改善を促進。

山陽小野田市立厚陽小・中学校の取組

- 施設一体型小・中連携教育校として小・中教員が互 いの授業に入り、学力向上と生徒指導の充実を図る
- ・小・中の異学年集団の日常的な交流による小中ギャップの解消。
- ・小・中合同の企画会議、職員会議、生徒指導部会、 研修部会などを通して、小学校から中学校の成長段 階に応じた一貫性のある指導と支援体制を構築。
- ・地域連携室やふれあいルームでの交流活動、ランチミーティングによる地域とのつながりの強化。

参考(国の動き) 小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化

学校教育法等の一部を改正する法律案 概要 (平成27年3月閣議決定、平成28年4月1日施行)

[趣旨・位置付け] 学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定

[設置者・設置義務] 国公私いずれも設置が可能。市区町村には、公立小・中学校の設置義務があるが、 義務教育学校の設置をもって設置義務の履行 (美変教育学校のスメージ)

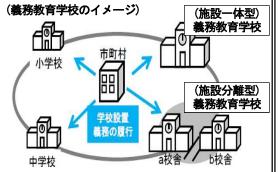
[目標・修業年限]

- ・義務教育学校の目的:心身の発達に応じて、義務教育 として行われる普通教育について、基礎的なものから 一貫して施すこと
- ・9年(小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前期6年と後期3年の課程に区分)

[教職員関係]

- 市区町村立義務教育学校の教職員給与は国庫負担の対象
- ・小学校と中学校の免許状の併有を原則(当分の間は例外あり)

[施設整備] 施設費国庫負担・補助の対象



21 県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり

【取組方針】

◆ 選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質をより高めるため、「第2期県立高校将来構想」に基づき、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備等を推進するとともに、各学校においては、生徒の興味・関心、能力・適性や進路希望等の多様化に対応し、教育課程の編成や指導方法・内容の工夫・改善に取り組むなど、特色づくりを引き続き推進する。

【主な取組】 (担当:高校教育課)

主な取組と内容	実施主体
「めざす学校像」「育てたい生徒像」を明確にした特色づくり	,
〇 「特色ある学校づくり」の周知	学校(高)•
・ 各学校の「めざす学校像」や「育てたい生徒像」の実現に向けた特色ある取	子 (高) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
組の周知	宗
〇 全日制普通科の通学区域の改善	学校 (高)・
・ 平成28年度入学者選抜からの県内全域への拡大に向けた周知と、各学校の	子仪 (同) ·
更なる魅力づくりの推進	宗
学校・学科の再編整備等の着実な推進	
〇 下関中央工業高校と下関工業高校の再編統合	
・ 平成28年度の新高校の開校に向け、工業科の教育機能を充実させた特色あ	県
る教育内容等を検討	
〇 周防大島高校への「福祉専攻科」設置	県
・ 平成 28 年度の設置に向けた準備	宗
〇 定時制課程及び通信制課程の再編整備	
・ 昼間部と夜間部を併せもつ多部制の定時制課程を置く高校の設置や夜間定時	県
制課程の再編統合等に向けた検討	
〇 奈古高校の分校化	ı
・ 平成 28 年度の分校化に向けた準備	県
「第2期県立高校将来構想」に基づくより質の高い高校教育の提供	
〇 生徒のニーズや地域連携を踏まえた特色ある学校づくりの推進	
・ 生徒の主体的な進路選択を促すため、各学校の個性化・多様化を図る特色づ	学校(高)•
くりの推進	県
・ 地域の教育力を活用した地域ぐるみの教育活動の展開	杰
新 コミュニティ・スクールの高校への導入の検討	
〇 質の高い高校教育の提供をめざした再編整備の推進	
・ 選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質の確保・向上	県
を図るため、望ましい学校規模(1学年4~8学級)をめざした再編整備の推進	不
・ 「県立高校再編整備計画」に基づく年次的・計画的な推進	

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
各高校で開催される体験入学や学校説明会に 参加した中学生の延べ人数	17,645 人 (H24)	17,820 人 (H25)	18,000 人	20,000 人

評価 [順調] 県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくりについては、学校・学科の再編整備を計画的に進める中、各学校において具体的な取組を着実に推進してきた。今後、「第2期県立高校将来構想」(期間:平成27年度~平成36年度)に基づき、引き続き、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を進める。

<第2期県立高校将来構想(H27.3月策定)の概要>

1 策定の趣旨

中学校卒業者数が継続的に減少していく中、中長期的視点に立って本県高校教育の質の 確保・向上を図るため、第2期県立高校将来構想を策定

2 構想の期間

平成27年度から平成36年度まで

3 基本的コンセプト(学校づくりの方向性)

質の高い高校教育を提供するため、次に示した基本的コンセプトで学校づくりを推進

- ◇生徒が夢を育み、志をもって学ぶ学校
- ◇生徒や教職員が生き生きと活動し、活力のある学校
- ◇地域に愛され、地域とともにある学校

4 特色ある学校づくり

- ・ 大学等への進学に重点を置く取組や高度な専門性をもった産業人材を育成する取組を 充実するなど、拠点的な役割をもつ学校について、分散型都市構造にある本県の特性も 考慮した配置を検討するとともに、地域社会の教育力を活用した地域ぐるみの教育活動 を推進
- ・ 平成28年度から実施する全日制普通科の通学区域の全県化を踏まえ、中学生が主体的 に学校選択ができるよう、各高校の個性化・多様化を図る特色づくりを一層推進

5 学校・学科の再編整備

- ・ 今後とも、中学校卒業者数の継続的な減少による学校の小規模化が見込まれる中、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりなど、 高校教育の質の確保・向上を図るためには、望ましい学校規模(1学年4~8学級)の 確保をめざし、再編整備を進めることが必要
- ・ 再編整備に当たっては、地域における高校の実情や分散型都市構造にある本県の特性 等を踏まえ、年次的かつ計画的に取り組むことを検討

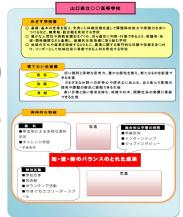
<詳しく知りたい>

各公立高校の「特色ある学校づくり」の様子を示した「公立高等学校紹介」の Web ページ (URL http://www.ysn21.jp/s-navi/kyouiku/)

・ 学校ごとに「めざす学校像」「育てたい生徒像」と、その達成に向けた「具体的な取組」 などをまとめた資料を見ることができます。



《地域ごとに学校を選ぶことができます。》



《各学校の資料のイメージです。》

22 私学の振興

【取組方針】

- ◆ 経常的経費を対象とした補助など私学助成の充実や、積極的な情報提供等により、私立 学校の特色ある教育活動の展開を支援し、私立学校の更なる振興を図る。
- ◆ 幼稚園は、地域の幼児教育のセンターとしての役割が期待されることから、私立幼稚園 での子育て支援など、地域に開かれた幼稚園づくりを支援する。
- ◆ 幼児・生徒の安心・安全を図るため、県費助成制度等による支援により、私立学校施設 の耐震化を促進する。

【主な取組】

【主な取組】 (担当:総	務部学事文書課)
主な取組と内容	実施主体
■ 私学助成の充実	
○ 幼稚園、高等学校等の教育に係る経常的経費への補助	
・ 私立幼稚園、中学校、高等学校における教育に係る経常的経費の一部を补	蒯│ 県・学校 │
■ 地域に開かれた幼稚園づくりへの支援	
○ 預かり保育に要する経費への補助	
・ 私立幼稚園が平日の早朝及び教育時間終了後、土・日、夏休み等の休業日	∃に 県•学校(幼)
実施する預かり保育に係る担当教員人件費等の一部を補助	
〇 障害のある幼児の受入れに要する経費への補助	
・ 私立幼稚園による障害のある幼児の受入れに係る担当教員人件費等の一部 補助	#
110.51	
○ 幼稚園の幼児教育のセンター機能を活用した地域開放に要する経費への補	
・ 私立幼稚園による幼児教育相談、幼児教育講演会、園舎等の地域への開	放、「宗・子校(郊)」
未就園児の親子登園等に要する経費の一部を補助	
コンナー・カンスをいった。	
■ 私立学校の耐震化の促進	
〇 私立学校における耐震化への助成	
・ 私立幼稚園、中学校、高等学校が実施する耐震診断、耐震化工事に対す	^{する} 県・学校
補助及び耐震化工事に係る借入金に対する利子補給	

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	93.6% (H24)	96% (H25)	100%	100%
私立学校(幼・中・高)の耐震化率	中·高 58. 1% 幼 77. 3% (H24)	中·高 68. 1% 幼 79. 4% (H25)	中·高 90. 4% 幼 88. 7%	中·高 100% 幼 100%

評価 [一部に課題はあるが概ね順調] 県民の多様な教育ニーズに対応するため、本県の公教育に大き な役割を果たしている私立学校の教育条件の維持向上や環境整備等に対し、必要かつ 適切な支援を継続していく。

23 修学支援の充実

【取組方針】

- ◆ 授業料負担の軽減を図るため、国が創設した「就学支援金制度」により、資格要件(所得制限)を満たす者からの申請に基づき、公立高等学校等においては授業料相当額、私立高等学校等においては授業料の一部を支援する。
- ◆ 市町村民税所得割額が非課税である世帯の授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、 平成26年度に国の補助事業を活用して創設した「奨学のための給付金制度」により、対 象者からの申請に基づき、返還不要の給付金を給付する。
- ◆ 向学心に富み有能な素質を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な生徒に対する 支援のため、引き続き奨学金の貸与を行う。

【主な取組】

(担当:教育政策課、総務部学事文書課)

主な取組と内容	実施	主体
教育にかかる経済的負担の軽減を図るための支援		
 	IE	
 ○ 高校生等への奨学給付金の支給 ・ 市町村民税所得割額が非課税である世帯を対象に、授業料以外の教育費を援するため、申請に基づき「奨学のための給付金」を給付〔対象者〕以下の要件をすべて満たす者 保護者(親権者)の市町村民税所得割額の合算額が非課税の世帯保護者(親権者)が山口県内に在住就学支援金の支給対象である学校に在籍※平成26年度新規入学者から学年進行で実施 		
 ○ (公財)山口県ひとづくり財団を通じた高校生等への奨学金の貸し付け ・ 経済的理由により修学が困難な高校生等に対する奨学金の貸与 ・ 家計急変世帯への緊急採用枠の設定 ○ 学校法人が行う私立高校生の授業料等の軽減事業に要する経費の補助 	ļ.	
離島高校生に対する支援 ・ 国の制度を活用して実施する市町に対する支援 ※支給額上限:平成27年度 1人あたり年額240,000円	県•市	BJ
へき地や過疎地域等の児童生徒等の通学に対する支援	本 师	
〇 通学費等の支援事業を実施する市町に対する国の制度の活用促進	市町	

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

[奨学金の貸与延べ実績]

H24 高校生 1,472 人、大学生等 734 人 → H25 高校生 1,348 人、大学生等 770 人

[離島高校生の通学費に対する支援額]

H24:1,688 千円 → H25:2,178 千円]

[スクールバスの購入経費の支援市町]

H25:岩国市、周防大島町

評価 [順調]生徒・学生に対する修学支援について、送金時期の早期化等、制度運用面の改善に努めた。今後も、奨学金の貸与や各種制度に基づく支援、離島・へき地等に在住する児童生徒等の通学に対する支援を引き続き実施する。

[就学支援金の支援額等]

	区分	支援月額
国公立高等学校等	保護者(親権者)の市町村民税所得割額の 合算額が304,200円未満の世帯	9,900円
	保護者 (親権者) の市町村民税所得割額の 合算額が非課税の世帯	24,750円
私立高等学校等	保護者(親権者)の市町村民税所得割額の 合算額が51,300円未満の世帯	19,800円
似立同等子仪等	保護者(親権者)の市町村民税所得割額の 合算額が51,300円~ 154,500円未満の世帯	14,850円
	保護者(親権者)の市町村民税所得割額の 合算額が154,500円~304,200円未満の世帯	9,900円

[給付金制度の給付年額等]

	区	分	給 付	年 額
	<u> </u>	Я	国 公 立	私 立
	生活保護受	給世帯(生業扶助受給世帯)の生徒	32, 300円 (通信制:32, 300円)	52,600円 (通信制:52,600円)
市町村民 税非課税 世 帯	上記世帯	第1子の高校生等がいる世帯の生徒	37, 400円 (通信制:36, 500円)	39,800円 (通信制:38,100円)
ᄪ	以 外	23歳未満の扶養されている兄・姉がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯の生徒	129,700円 (通信制:36,500円)	138,000円 (通信制:38,100円)

[奨学金制度の概要]

事業主体			事	業	内	容	
		ぶ意欲と能力を有 奨学金等の貸与		経済的	理由によ	り修学だ	が困難な生徒・学生に
			区分				貸与月額
		国公立高校					18,000円~30,000円
公益財団法人	般 貸 与	私立高校				30,000円~41,000円	
山口県ひとづくり		国公立・私立大学(含短大)				43,000円~52,000円	
財団	特	大学等特別貸与	(一般貸	すへの上	乗せ)		10,000円
	別	専修学校等特別	<u>貸</u> 与				31,000円~39,000円
	与	貸				14,000円	
	等	定時制通信制修	学奨励費	(私立)			14,000円

施設紹介

やまぐち総合教育支援センター



2

やまぐち総合教育支援センターは、子どもたちの健やかな成長に向けて、先生方はもとより、子どもや保護者の方々を総合的・専門的に支援します。学校での業務や指導に関する悩み等があるときには、いつでもお気軽に御相談ください。



研修事業

「山口県教育振興基本計画」の推進に向けて「教職員人材育成基本方針」に基づき、教育の質の向上をめざした教育実践に生きる研修の推進に努めています。

- ・基本研修…初任者研修、10年経験者研修、新任校長・副校長研修、事務職員研修等
- 専門研修…職能研修、リーダー養成研修、キャリアアップ研修〈組織力向上研修を新設〉 等
- ・ 支援研修…サテライト研修、スキルアップ研修
- 開放講義…研修講座の内の一部の講義 等
- オープンセミナー…みんなで楽しむ天体観測等

教育相談事業

幼児児童生徒の発達や教育に関する様々な悩みに対応する専門的な相談・支援活動を行っています。

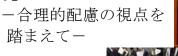
	083-987-1240
ふれあい総合テレホン	月・水・金 8:30~17:15
	火・木 8:30~21:00
いじめ110番	083-987-1202 24時間対応
ふれあいメール	soudan@center.ysn21.jp
ふれあいファックス	083-987-1258

調査研究事業

教育の重要課題について、実証的、実践的な調査研究を推進しています。調査研究の成果は、やまぐち教育フォーラムにおいて発表するほか、当センターウェブサイトへ掲載しています。

【平成27年度の調査研究】

- ・教員一人ひとりの授業力を高める校内研修の在り方に関する研究 一研修主任によるマネジメントを中心として一
- ・通常の学級における子どもの特性に配慮 した学級づくり・授業づくりに関する研究



教育情報提供事業

教育活動に役立つ教材や指導資料、最新の教育情報等、県内外の教育情報を収集し、 学校等への情報提供を行っています。

・やまぐち学びプラザ (やま なびプラザ) において資料 の貸出等を行っています。



- ・教職員からの電話、FAX等による相談に応じて情報提供する「やまぐち学びサポート」を実施しています(CDやDVDの大量複製、USBメモリのデータ復旧等の支援も実施しています)。
- ・子どもの教育活動を支援する県内事業 所や地域人材等が登録し、キャリア教 育、学習活動等への活用を図る「やま ぐち教育応援団」制度を運営していま す(右の「ええるくん」が目印です)。
- ・「やまぐち総合教育支援サイト」で教育情報を 提供しています。ぜひ、http://shien.ysn21.jp/ を御覧ください。

各事業に関する情報については、当センターウェブサイト(http://www.ysn21.jp/)を御覧ください。



生涯にわたる県民総参加の教育の推進

施策

- 24 家庭教育支援の充実
- 25 地域と学校が連携した子どもの育成
- 26 生涯学習の推進
- 27 地域社会における人権教育の推進
- 28 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進
- 29 文化財の保護と活用
- 30 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向け た取組の推進

24 家庭教育支援の充実

【取組方針】

- ◆ 「家庭の元気応援キャンペーン」の展開や「夢をはぐくむ家庭の元気」の活用を通じ、 家庭教育に関する意識啓発・情報提供を推進するとともに、家庭教育講座のプログラム開 発を進め、保護者等を対象とした学習機会の一層の充実を図る。
- ◆ 「地域協育ネット」の仕組みを活用し、地域における相談・支援体制を充実するとともに、専門機関による相談・支援の強化を図る。

【主な取組】 (担当:社会教育・文化財課)

1. 3. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.	Y LLX IV/
主な取組と内容	実施主体
■ 意識啓発・情報提供の推進	
〇 「やまぐち家庭教育支援強化月間」(10月)等による「家庭の元気応援キャン	
ペーン」の展開	県・市町・
・「やまぐち家庭教育支援強化月間」を中心とした関係機関等との連携による	学校
普及啓発活動の実施	
〇 保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」等を通じた家庭における 取組の啓発	
	県・市町・
・「家庭の日」(毎月第3日曜日を標準)の取組の推進	学校
「わが家のやくそく大募集」の実施による家庭における取組の促進	
■ 保護者等への学習機会の提供	
O PTAや企業等を対象とした家庭教育講座の実施	県・市町・
・ 保護者等を対象とした家庭教育出前講座の開催	学校
・ 家庭教育講座のプログラム開発	子仅
〇 PTA活動の活性化に向けた指導者の育成	県
・ 山口県PTA指導者研修会の開催	朱
〇 おやじの会の活動を通じた父親の学習機会の充実	県・市町
・ 「山口県おやじの会連絡会」と連携した「おやじの学校」の開催	
■ 地域における相談・支援体制の充実	
○ 身近な地域で家庭への教育支援を行う体制づくりの促進	
・「地域協育ネット」における支援のネットワークの構築	県・市町
・ 地域における家庭教育講座や家庭教育サロンの実施 ・ 家庭教育支援チームの設置促進	
● ・ ・	
・「家庭教育アドバイザー養成講座」の開催(8回)	県・市町
)(\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
■ 専門機関による相談・支援の充実	
〇 やまぐち総合教育支援センターでの相談・支援の充実	県
・ 「子どもと親のサポートセンター」における相談・支援体制の強化	宗

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
家庭教育出前講座の受講者数 (累計)	3,927 人 (H24)	6,522 人 (H26.2)	6,550人	8,300 人

「「わが家のやくそく大募集」の応募数 H24:5,760 人 → H25:7,041 人

[「地域協育ネット」協議会設置率] H25:98.0%

「子どもと親のサポートセンターへの相談件数」 H24:4,133 件 → H25:4,384 件

評 価 [順調] 家庭教育の支援に向け、意識啓発や情報提供に努め、各種講座の開催やアドバイザー の養成も順調に進んでいる。今後、各機関の連携等により、複雑多様化する相談への 支援に一層取り組む。

<その他のデータ> ()は全国の状況

[家の人と学校での出来事について話 小6年 H24:79.6%(全国 76.1%)→H26:81.9%(全国 80.4%) をしている児童生徒の割合]

中3年 H24:67.4%(全国65.7%)→H26:75.0%(全国72.6%)

取組の推進に向けて

1「家庭教育5つのポイント」の周知

保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」 の積極的な活用により、校種を越えて継続的に保護者 に啓発

「家庭教育5つのポイント」

- ①基本的な生活習慣を身につけましょう
- ②ルールを守りマナーを身につけましょう
- ③家族のふれあいを大切にしましょう(※)
- ④家庭での学習習慣を身につけましょう
- ⑤地域でいろいろな体験活動をしましょう
- ※「家庭の日」(毎月第3日曜日を標準)の普及に 努め、家族のふれあいを啓発

3 家庭教育出前講座の活用

就学時健康診断やPTA研修会等で、家庭教育出前 講座を活用して、保護者に対する学習機会を提供

「家庭教育出前講座」

子育てのあり方や親の役割等について考え学 び合うための、保護者等を対象としたワークショ ップ型の講座

2「わが家のやくそく大募集」による啓発

「わが家のやくそく大募集」を活用して、基本的生 活習慣やお手伝いの定着などに向けた家庭での取組を 促進(夏休み・冬休み前に募集案内配付)

「わが家のやくそく大募集」

親子で決めて夏休みや冬休みに実践した「わが 家のやくそく」等について、県内の子どもたちか らの取組を募集するもの

家庭教育支援のネットワークづくりのため の人材育成

身近な地域で家庭教育支援の充実を図るため、関係 機関・団体等と連携した支援体制づくりの核となる人 材の育成

「家庭教育アドバイザー養成講座」

市町における家庭教育支援の充実を図るた め、子育てや家庭教育について相談に応じるこ とができる人材を育成する講座

「Good Practice」

山口市立陶小学校の取組

~家庭教育出前講座の実施~

就学時健康診断の日に、新入学児童の保護者に対し て家庭教育出前講座を開催

子どもの基本的な生活習慣「早寝・早起き・朝ご はん」をテーマとして実施

O ワークショップの流れ ①生活リズムについての

- 課題や悩みについて意 見交換
- ②課題や悩みについての 提案や解決策について 意見交換



萩市立大井中学校の取組

~赤ちゃんふれあい体験の実施~

3年生生徒を対象に、命の始まり、子どもの成長を 知ることで、自分や他人を大切にする気持ちや、将来 親になるための心の準備をすることを目的に、毎年実 施

〇 参加者

萩市保健センター保健師(指導者) 大井保健推進委員 萩市内のお母さん・乳児

〇 内容

お話「赤ちゃんの成長と子育て」

赤ちゃんとのふれあい体験 等



<詳しく知りたい>

◇社会教育・文化財課 Web →「家庭の元気応援キャンペーン」

25 地域と学校が連携した子どもの育成

【取組方針】

- ◆ コミュニティ・スクールが核となって各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校、家庭、地域が連携・協働することにより、社会総がかりで小中9年間の子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進する。また、県立学校へのコミュニティ・スクールの導入についても検討する。
- ◆ コミュニティ・スクールと「地域協育ネット」の取組を一体的に推進し、充実させることにより、地域の教育力の向上・地域の活性化を図り、地域教育力日本一の実現をめざす。

【主な取組】 (担当:義務教育課/社会教育・文化財課/高校教育課/特別支援教育推准室)

【主な取組】 (担当:義務教育課/社会教育・文化財課/高校教育課/特別支援	(教育推進室)
主な取組と内容	実施主体
■ コミュニティ・スクールの推進	
○ 全県的な推進体制の強化	
研修会」の開催による、CSや「地域協育ネット」についての県民への周知	
及び気運の醸成	
(対象:学校運営協議会委員、全国CS関係者、一般県民等 開催:12月)	
新 「山口CSコンダクター」の配置(13 市)による学校運営協議会の小・中	
学校合同開催や各学校運営協議会の指導・支援	学校(小中)
新 「山口県『地域教育力日本一』研修会」の開催による推進体制や取組の支援・	
強化	
(対象:学校運営協議会委員、「地域協育ネット」関係者等 開催:6月)	
新 「山口県コミュニティ・スクール推進協議会」の開催による県の取組方針 や各市町の課題等の協議	
「対象:19 市町代表、有識者、小中校長会長等 開催:2回)	
○ 活動充実に向けた支援	
	県・市町・
新 やまぐち版コミュニティ・スクール研修プログラムの作成・配付	学校(小中)
新 地域住民の理解、参画の推進に向けた住民意識調査の実施	3 12 (3.1)
〇 県立学校へのコミュニティ・スクールの導入	
	.⊟ + m-
の実施(学校・地域の課題の解決に積極的に取り組む高校3校指定)	県・市町・
新 総合支援学校における平成 29 年度のコミュニティ・スクール設置に向けた	学校(高特)
検討協議会の設置(特別支援教育センターを設置する総合支援学校7校)	
■ 「地域協育ネット」の全県普及	
〇 「地域協育ネット」の推進体制の強化	
(対象: 統括コーディネーター、学校運営協議会、PTA、校長会、企業等の代表者 開催: 2回)	
新 「地域協育ネット」の取組(好事例の中学校区)の表彰制度の創設	県・市町
・「地域協育ネット」協議会の運営補助	
・ 「地域協育ネット」推進協力校区の指定(44 中学校区)	
〇 県・市町・学校からの情報発信、成果の普及	県・市町・
・「地域協育ネット実践事例集」の作成・配布	学校
・ 広報テレビ番組「はつらつ山口っ子」等を活用した情報発信	3 12
■ 地域ぐるみの教育を推進するための人材の育成	
〇 地域と学校をつなぐコーディネーターの養成	
・「統括コーディネーター」の配置促進による、学校、家庭、地域の課題・ニ	県・市町・
ーズの把握、教育支援活動を実施するための連絡調整の充実	学校
・ 「『地域協育ネット』コーディネーター養成講座」の開催(8回)	

○ 学校及び地域関係者の研修及び連携の促進・ 学校関係者と地域関係者等の合同研修会の開催(「山口県「地域教育力日本一」研修会」、「やまぐち地域連携教育研修会・ 各校区における熟議の場づくりへの支援	県・市町・
■ 多様な人材の参画による地域ぐるみの活動の推進	
○ 市町や公民館、関係団体等と連携した情報提供・意識啓発 ・ 三世代交流や多様な体験活動等の事例提供を通じた取組の促進 ・ 各種会議・研修会を活用した関係団体等への取組の啓発	県・市町・ 学校
○ 土曜日等の教育環境の充実 ・ 土曜日における多様なプログラムによる教育活動の充実 ・ 地域社会と連携した高校生スキルアップ事業の実施	県・市町・ 学校
■ 放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進	
○ 地域住民の参画による放課後子ども教室の取組の促進 ・ 地域住民や関係団体等を対象とした研修会の開催 ・ 「山口県高校生ボランティアバンク」を活用した運営の充実	県・市町
○ 放課後児童クラブとの一体的な又は連携した取組の促進 新 学校区ごとの協議会の実施促進 ・ 研修会等における情報交換の機会の提供	県・市町・ 学校(小)
■ 「やまぐち教育応援団」制度の活用促進	
○「地域協育ネット」における「やまぐち教育応援団」制度の活用促進 ・ コーディネーター等への「やまぐち教育応援団」の情報提供	県

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
コミュニティ・スクール(学校運営協議会設置 校)指定校の割合(公立小・中学校)【再掲】	67.3% (H25.8)	80.1% (H26.4)	90%	100%
「地域協育ネット」コーディネーター養成講座 受講者数(累計)	250 人 (H24)	566 人 (H26)	685 人	875 人

[地域協育ネット協議会の設置率] H25:98.0%

[高校生ボランティア参加者数] H25:延べ354人

[放課後こども教室の設置数] H24:184 教室 → H25:199 教室

「学校へ支援を行った事業所の割合 H24:79.6% → H25:81.0%

評価 [順調]コミュニティ・スクールをはじめとした、地域の人材による組織的な学校支援活動、 放課後子ども教室や、やまぐち教育応援団の活用など、地域と学校が一体となった教育の充実を図っていく。

<その他のデータ>

()は全国の状況

[今住んでいる地域の行事への児童生徒の参加割合]

小6年 H24:69.5%(全国63.5%)→H26:73.0%(全国68.0%)

中3年 H24:40.8%(全国 37.7%)→H26:47.6%(全国 43.5%)

[保護者や地域の人が学校における教育活動等によく参加されている学校の割合]

小 H24:48.1%(全国38.3%)→H26:60.9%(全国38.9%)

中 H24:33.6%(全国 24.4%)—H26:43.2%(全国 25.6%)

[保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があったと思う学校の割合]

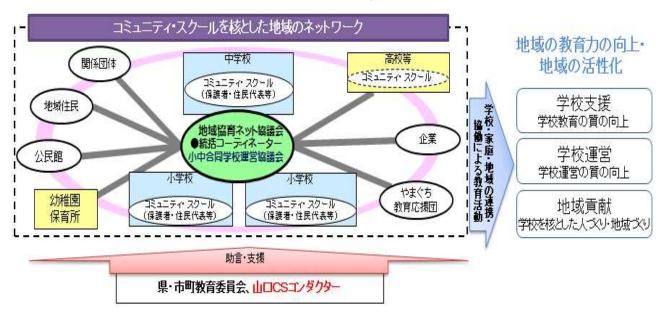
小 H26:67.6%(全国 46.0%) 中 H26:56.1%(全国 33.3%)

[統括コーディネーターを配置している中学校区] H24:59 中学校区→H26:96 中学校区(目標:H29 年度 100%配置)

「やまぐち型地域連携教育」の推進

(担当:教育庁全課)

コミュニティ・スクールを核とした地域のネットワークの取組を推進することにより、「学校教育の質の向上」「学校運営の質の向上」「学校を核とした人づくり・地域づくり」を進め、地域の教育力の向上、地域の活性化につなげていく。



*山口CSコンダクター:小中合同学校運営協議会への参加、学校への訪問指導・連携指導等を行う *統括コーディネーター:地域協育ネット協議会に配置された学校や地域の支援者の連絡調整を行う

コミュニティ・スクールの推進

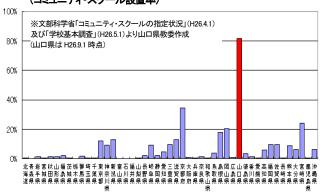
(担当:義務教育課/高校教育課/特別支援教育推進室)

平成27年度の主な取組

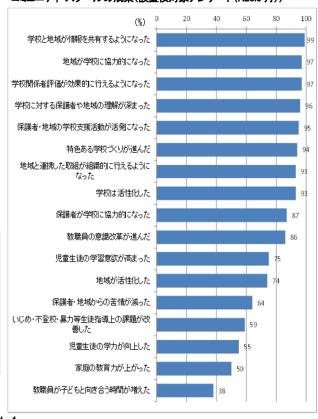
〇山口県コミュニティ・スクール推進協議会の設置、 研修会の開催、実践事例集の作成

- → 全県的な取組の推進
- ○やまぐち地域連携教育研究大会の開催
 - → 県民の参画意識の向上
- 〇山口CSコンダクターの配置(13市)
 - → 小・中学校の連携の促進
- O住民意識調査の実施
 - → 県民意識の把握
- ○県立学校への導入に向けた取組

(コミュニティ・スクール設置率)



コミュニティ・スクールの成果(設置校対象アンケート(H26.6 月))



光市立浅江中学校の取組

「15歳は地域の担い手」 ~私たちが地域の人々とつながり、地域を未来へつなぎます~

学校運営:学校の教育活動学校運営の充実

校務分掌の工夫により、学校運営協議会に全教職員がかかわるとともに、多くの地域の声を学校運営に反映するシステムを構築



○ 地域貢献:大人の学びや地域ぐるみの健康づくり

・学校は地域の学び場として、地域住民を対象にした公開講座(ALTによる英語学習等)の開講や早朝ランニングを実施



〇 子どもによる地域貢献活動

・地域の高齢者への弁当配達、認知 症の方への声かけ訓練など、地域 の人々を守る取組を実施



萩市立萩東中学校の取組

○ 学校支援:「てごの会」を中心とした学校支援

- •「花生けの活動」等学校支援 を実施
- 地域の伝統文化である「ヨイ ショコショ節」を地域の指導 者の方が指導、体育祭で披露



・高校生や地域の有志の方々などによる学習支援。年間38回実施し、延べ361名のボランティアが参加





教員、地域の方々で 進路実 現に向けた面接指導を2年生、 3年生で実施、延べ70名の ボランティアが参加



学校の「人材育成ユニット」に学校運営協議会委員も加わり、授業参観や研究協議を実施、授業評価の工夫や活用など、授業改善について協議



「地域協育ネット」の充実

(担当:社会教育・文化財課)

「Good Practice」

長門市各公民館の取組

- ・子どもの活動支援や学校支援だけでなく、支援を行っている団体、個人を「地域協育ネット」として組織化し、学校からの地域への支援要請、地域から学校への相談等の連絡調整を実施
- ・油谷中央公民館がコーディネートを行い、公民館利用者が学校を訪れ、児童と給食をと もにし、昼休みの活動や授業の支援を行う「おしかけふれあい塾」を実施
- 長門市中央公民館では、土曜日の子どもの居場所づくりとして、生涯学習グループや高校、各種団体と連携し、いろいろな体験活動を行う「わくわく土曜塾」を実施



岩国市立川下中学校区の取組

- ・川下中、川下小、愛宕小の児童生徒と育友会、地域の方が参加して、校区内27ブロックの危険箇所を調査し、安全マップを作成
- ・短期大学生、専門学校学生、育友会、連携小学校 教員が参加して、川下中生徒を対象にした夏休み 期間中の補充学習「川下塾」を開催
- ・川下中、愛宕小、保育所、育友会、地域の方が参

加して、大波を想定した。一大、大波を想定した。中台の一般難がある。



周南市立周陽中学校区の取組

・周陽中、周陽小、桜木小、遠石小の教職員と保護者、地域関係者で「子どもの学び」をテーマに「熟

議」を実施し、16の活動プランを提案 その後の協議で、ニ つのプランは、すぐに 実行することを決定



- •「周陽中学校区 にこにこ あいさつプラン」 周陽中の生徒が、校区内にある三つの小学校 の通学路 10 か所以上に立ち、地域の人と一緒 に「あいさつ運動」を実施
- •「周陽 自学サポート」 中学生の希望者が、放課後、公民館で自主学習 を行い、それを、地域の人たちがサポート

放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進

(担当:社会教育・文化財課)

事業の概要

学校の校庭や教室等を子どもたちの安全で安心 な活動拠点(居場所)として開放し、放課後や週 末において、子どもたちがスポーツや文化活動、 学習等の様々な活動を実施する。

今年度から、放課後児童クラブと一体的あるい は連携した取組を一層推進する。

放課後子ども教室の実施状況(H26 年度)

県内小学校数 305 放課後子ども教室設置数 189 教室

教育支援員等の研修会の実施 (H26 年度)

効果的な支援活動についての指導者の資質向 上や情報を交換・共有し、取組の充実を図るた め、県内3会場で実施。総参加者数:208名

「Good Practice」

周南市 福川地区放課後子ども教室の取組

- 地域住民、民生委員・児童委員、老人クラブ、PTA、 婦人会等の参画を得て、平日は二つの小学校区ご と、土曜日は合同で開催している。開催する教室 数は、年間延べ200を超える。
- ・平日は、空き教室等の 学校施設を活用して、 昔遊びや子どもたち の決めるオリジナル メニュー等、多様な活 動を展開している。土



曜日は、自然体験教室、囲碁教室、将棋教室の3 つのプログラムで活動している。

上関町放課後子ども教室の取組

- ・平日は、毎日 18 時 30 分まで開設し、長期休業中 にも開設している。特に、夏季休業中は朝9時から 18時30分までの長い時間開設し、保護者の送迎 により子どもたちは参加している。
- ・夏季休業中は多くの場 合、午前に手作り水鉄 砲教室、絵画教室、 工作教室、習字教室等 の文化的な活動を、午 後にはプールで水泳



や水遊びを行っている。社会福祉協議会や公民館 等、他団体と連携した取組も積極的に行っている。

「やまぐち教育応援団」制度の活用促進

(担当:教育政策課)

制度の概要

子どもの教育活動を支援する 県内事業所や団体、地域の人 材を認証・登録し、子どもの キャリア教育、体験・学習活 動の充実・活性化を図る制度



応援団への登録状況

登録事業所等 5,012 事業所等 (H27.3 月末現在) (2,539 事業所、2,471 人)

応援団の活用状況 (平成 26 年度実績)

小学校 273 校 (89.5%) 中学校 146 校 (94.2%) 高校 68 校 (98.4%) 特別支援学校 13 校 (100%)

「Good Practice」

※ 活用事例集(下記 Web ページ参照)から

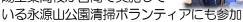
柳井市立小田小学校の取組

- ・生活科の学習で、津波や地震を調べるグループの 児童が第一避難場所になっている事業所の屋上 を見学
- ・非常時のための備蓄や非常 電源装置などを見学し、実 際に乾パンを試食
- ・児童の学習意欲とともに防 災意識が向上



県立新南陽高等学校の取組

- 市内の事業所において、ジョ ブインタビューやジョブシャ ドウを実施
- ・ 当事業所は、新南陽高校・南 陽工業高校が合同で実施して



社会人として地域社会に貢献する姿にふれることに より、生徒の社会的・職業的自立の意識が向上

参考(国の動き)

コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりの一層の推進に向けて ~全ての学校が地域とともにある学校へと発展し、子供を中心に据えて人々が参画・協働する社会を目指して~ 「コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議」報告書平成 27 年3月

◎ 今後の目指すべき基本的方向性

- ・社会総掛かりでの教育の実現
- ・地域とともにある学校づくりの一層の推進
- ・学校を核とした地域づくりの推進

コミュニティ・スクールの拡大・充実のための推進方策(提言)

<国における推進方策>

- コミュニティ・スクールと学校支援地域本部等の取組の一体的な推進
- 学校の組織としての総合的なマネジメント力の強化
- 地域の人々や保護者等多様な主体の参画の促進
- 協働による学校を核とした地域づくりの促進
- コミュニティ・スクール等の多様性と裾野の拡大
- 幅広い普及・啓発と戦略的な広報
- 魅力(インセンティブ)の提供
- コミュニティ・スクール推進実行プラン(仮称)の策定

<都道府県・市町村の役割と推進方策>

- ・全ての学校においてコミュニティ・スクール化を図ることを目指し、一層の拡大・充実に向けて取組を推進。・教育長や校長の力強いリーダーシップの発揮に期待し、教職員等の研修やフォーラム等の開催による積 極的な普及・啓発等を要請。

今後の学校運営協議会制度等の在り方(提言)

- 現行の学校運営協議会の機能の取扱い
- 学校評議員から学校運営協議会への移行の促進

学校支援に係る機能の明確化

- 学校関係者評価に係る機能の明確化
- これからのコミュニティ・スクールの制度的位置付け

参考(国の動き)

「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について 教育再生実行会議 第6次提言 平成27年3月

◎「教育」の力で地域を動かす

国、地方公共団体、民間の総力を結集して、地方創生を成し遂げる必要があり、その成否は人材にか かっている。まさに、「教育」の力は大きく、地域を動かすエンジンの役割を担うと言える。

◎地域を担う子供を育て、生きがい、誇りを育む

- 小中学校等の教育機関は、地域の将来を担う子供を育てるため、郷土の先人、歴史、文化等を教え、 郷土への理解・愛着・誇りや人として必要な倫理観を育む教育を推進することが必要
- こうした教育を実践し、子供たちの志を育むことができる教師の育成も不可欠
- 少子・高齢化が進展し、地域コミュニティに多様な機能が求められる中で、学校は、人と人をつな ぎ、様々な課題へ対応し、まちづくりの拠点としての役割を果たすことが求められる。
- こうした観点から、全ての学校においてコミュニティ・スクール化を図り、地域との連携・協働体制を 構築し、学校を核とした地域づくり(スクール・コミュニティ)への発展を目指すことが重要であり、 学校教育と社会教育が一体となったまちづくりの視点も重要
- 教育委員会制度改革によって新たに設けられる総合教育会議の役割が重要であり、地方公共団体を 挙げての教育による地方創生の取組が求められる。

(地域を担う人材の育成)

- 学校は、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、志の高い人材を育成 する観点から、郷土の先人、歴史、文化等を取り上げた様々な教材の活用や、地域を担う人材育成に つながるキャリア教育等を含め、地域の人々の協力を得て、地域に誇りを持つ教育や地域貢献の意識 を涵養する教育を充実する。
- ・ 国、地方公共団体は、子供たちが、一定期間、地方での集団生活や自然体験などの豊かな体験活動 を行えるよう、長期滞在型を含めた農山漁村体験活動を積極的に支援する。こうした取組により、課 題に粘り強く取り組む力、集団をまとめるリーダーシップ、仲間と連帯する力の涵養等を図るととも に、地方の良さに触れ、地方移住の推進や交流人口の拡大にも資する。

(教育機関を核とした地域活性化)

- 国は、コミュニティ・スクールの取組が遅れている地域の存在を解消し、一層の拡大を加速する。 このための制度面の改善や財政面の措置も含め、未導入地域における取組の拡充や、学校支援地域本 部等との一体的な推進に向けた支援等に努める。そして、全ての学校がコミュニティ・スクール化に 取り組み、地域と相互に連携・協働した活動を展開するための抜本的な方策を講じるとともに、コミ ュニティ・スクールの仕組みの必置について検討を進める。
- 地方公共団体は、国の支援策も活用して、全ての学校においてコミュニティ・スクール化を図るこ とを目指す。その際、学校と地域をつなぐコーディネーターを配置することや、地方公共団体の判断 により、小中一貫教育の取組と連携して進めることも効果的である。さらに、こうした人的ネットワ 一クが地域課題解決や地域振興の主体となることを目指す。

26 生涯学習の推進

【取組方針】

◆ 県民が主体的に学習に取り組むことにより、社会の中で充実した生活を送ることができるよう、生涯学習情報の提供体制の充実及び学習機会の提供や学習情報の活用促進を図り、生涯学習を総合的に促進するとともに、学習活動がより充実していくよう、学習成果を社会生活に生かす活動を促進する。

【主な取組】 (担当:社会教育・文化財課)

主な取組と内容	実施主体
■ 生涯学習情報の提供体制の充実	
○ 生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」による学習 = や講座情報の提供及び登録情報の充実 ・ 市町からの情報入力・更新の促進による検索用の情報、新着ニュー 県子どもホームページ」等の登録情報の充実 ・ 市町のニュースコレクター等を対象とした研修会の実施 ・ 各種研修会や情報誌等によるシステム周知の徹底	
○ 〇 山口図書館の蔵書データの提供等、利便性の向上 ・ 山口図書館の「図書館ネットワークシステム」による蔵書検索シス 供	ペテムの提 県
■ 多様な学習機会の提供や活用促進	
〇 山口県セミナーパークや山口図書館・博物館等における学習機会の充 ・ 講座や展示等の充実	実
〇 大学、NPO等による公開講座や体験学習の情報提供とその活用促進 ・ 大学やNPO等との連携強化	県・市町
〇 山口県の先人に関する学習機会(「平成の松下村塾」)の充実 ・ 学習講座「平成の松下村塾」の開催(3回) ・ 先人学習コーナー(セミナーパーク内)及びWeb「平成の松下村る先人紹介コンテンツの提供や関係書籍の整備、展示パネルの増設	対塾」によ 県
○ 世界スカウトジャンボリーへの参画による生涯学習の推進 ・ 世界スカウトジャンボリーの場内プログラム及び各市町での地域フ や、県主催の国際交流イベント「やまぐちジャンボリーフェスタ」に 内サークル、生涯学習団体等の参画	
■ 学習成果を生かす活動の促進	
〇 地域貢献や学校支援等のボランティア活動に関する情報提供 ・ 生涯学習情報誌「かがやきネット通信」の発刊(12月)、内容の充	実・市町
○ ボランティア意識を高める啓発と学習機会の充実 ・ 各種研修会やフォーラムでの事例紹介によるボランティア意識の醸 ・ 生涯学習に関する学習相談対応	県・市町

取組の現状

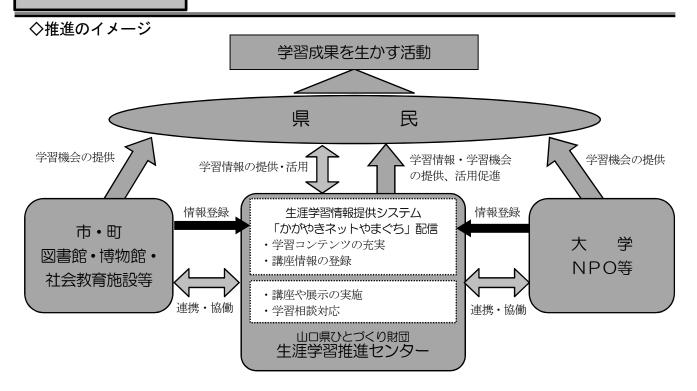
p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
生涯学習情報提供システム「かがやきネットや まぐち」閲覧件数 (HPアクセス数/年)	126, 708 件 (H24)	131, 256 件 (H25)	147,000 件	165,000 件

[生涯学習推進センター、博物館、図書館の講座・展示数]H24:95 講座 117 展示→H25:108 講座 126 展示] [かがやきネットやまぐちの「発表する」の実績] H24:3,697 件 → H25:1,544 件

評価 [一部に課題はあるが概ね順調] 生涯学習情報の提供体制の充実や多様な学習機会の提供・活用 促進を図り「かがやきネットやまぐち」閲覧数の増加や多様な学習機会の提供が図ら れてきたが、学習成果を生かす活動の促進に一部課題があることから、今後は「地域 協育ネット」に係る学校支援のボランティア活動の情報提供などに取り組み、学習成 果を生かす活動を一層促進していく。

取組の推進に向けて



「Good Practice」 多様な学習機会の提供や活用促進及び学習成果を生かす活動推進への取組

「平成の松下村塾」づくり推進事業

- 〇 三世代交流教育講座
- ・1 泊 2 日の講座を年 4 回開催

子ども(小学生)、親、祖父母の三世代が、先人の 立志やチャレンジ精神等を共に学び、交流する中 で、子どもたちの「志」を育む講座を開催

先人DVDの活用

県内全小中学校、公民館等へ配付

活用例(指導案等)配信 ※セミナー

〇 先人学習コーナーの充実

先人関連資料の整備

先人紹介パネル設置、関連 書籍開架、Web環境整備、 松下村塾の模築(映像視聴 環境整備)等



-パーク 2 F

O We bページ「平成の松下村塾」の充実 先人学習情報の整備、発信

学びを深める、生かす場の取組

- 〇 「人づくり・地域づくりフォーラム in 山口」
- ボランティアの参画

延べ 100 名を超えるボランティアスタッフの参画 及び協力

実践者の参加

全国から延べ1,000名を 超える参加者の交流

(フォーラムの概要)

実践事例発表

日本各地で様々な人づく

り・地域づくりを実践している団体や関係者による 実践事例発表(6部会)

講演

基調講演、記念講演

インタビュー・ダイアローグインタビュー形式のディスカッションなど

<詳しく知りたい>

- ◇山口県ひとづくり財団 Web →「県民学習部」→「生涯学習推進センター」
- ◇社会教育・文化財課 Web →「かがやきネットやまぐち(山口県生涯学習情報提供システム)」

【取組方針】

◆ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づいて、人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざし、市町との連携を図る。また、正確で新しい情報の提供や、職場を含めた地域社会における学習機会の充実に努め、市町が実情に応じて展開する取組を支援する。

【主な取組】 (担当:人権教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 地域社会における自主的な取組への支援	
 ○ 市町等が開催する研修等への支援 ・ 「指針」及び「推進資料」の指導者用資料の活用促進 ・ 地域の実情に応じた研修の充実を図るための情報提供等 ○ 地域と連携した人権教育の推進 ・ 人権教育総合推進地域事業による、学校、家庭、地域が連携した実践研究 ・ 市町主催の人権教育に関する研修等への支援 	県・市町
■ 人権教育指導者の養成	
 ○ 地域社会の中核となる指導者の養成 ・ 人権教育に係る市町の担当者や社会教育関係者等を対象に、研修の企画力・ 指導スキルの向上をめざした研修を計画的に実施 ・ 指導者間の情報交換等によるネットワークの強化 	県・市町
■ 人権に関する資料の整備と活用の促進	
 ○ 基本的人権に関する理解を深めるための資料や情報の提供 ・ 地域人権教育推進指導者を対象とした研修会等において、基本的人権や様な人権課題に関する教材、学習方法を提供 ・ 関係法令の制定や改正等に関する情報を提供 ○ 視聴覚資料等の整備と活用の促進 ・ 視聴覚資料を活用した研修方法の研究 	県・市町

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定 時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
地域社会における人権教育の指導者養成に係る 県教委主催の研修会の受講者数	230 人 (H24)	258 人 (H26)	275 人	300 人

[補助事業の活用状況] 県内市町において 183 講座を開催、15,500 人以上の参加 [県立図書館視聴覚資料の活用状況 (ビデオ貸出本数)] H24:40 本 → H25:31 本

評価 [順調]市町との連携を図りながら、人権教育を推進していく指導者の養成や、人権課題・研修方法等に関する具体的な資料の提供及び視聴覚資料の整備や活用促進に取り組んでおり、今後とも地域社会における人権教育を一層推進していく。

取組の推進に向けて

〈地域社会における人権教育の推進視点〉

支援体制等の整備・充実

指導者の養成

学習機会の充実

ねらい

市町との連携、職場を含めた地域社会における学習機会の充実により地域社会における人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざす。

支援体制等の整備・充実

- ・ 行政機関、社会教育関係団体、各種サークル、地域社会、企業等との一層の連携
- ・ 人権が尊重された職場づくりに向けた事業所における取組の紹介

〇 指導者の養成

- ・ 「山口県人権推進指針」、「山口県人権教育推進資料」に基づいた研修会や講座等の 企画や運営に必要なスキルの習得
- ・ 学習者のニーズや地域社会の課題等を踏まえた研修内容の検討及びその充実

〇 学習機会の充実

- ・ 市町での取組の成果等についての情報提供及び情報の共有化による学習内容の工夫
- 県内2地域(平生町、美祢市)における人権教育総合推進地域事業(文部科学省委託事業)の実施

「Good Practice」 平成 26 年度人権教育総合推進地域事業の取組

平生町立平生中学校区の地域とのかかわり

平生中学校区では、小中 と地域の連携を通して、地 域をあげて人権尊重の意識 の向上を図っています。



〇 「大好きわがまち平生」

「花いっぱい運動」に参加することをきっかけ に、<u>自分たちができるまちづくり</u>活動を実践

〇 地域と連携したキャリア教育

地域の企業やNGOの方々の講演や、<u>自分の具体的な夢を発表する</u>「二分の一成人式」を実施

〇 地域人材の活用と連携

学校支援ボランティアを中心とした<u>地域ぐるみ</u>による子どもの見守りを実施

美祢市立大嶺中学校区の地域とのかかわり

大嶺中学校区では、関 係団体等との連携を通し て、人権を尊重する地域 づくりを進めています。



〇 「福祉の市」への参加

参加者の興味や関心を踏まえた企画展の立案 及び地域が主体となって行うイベントへの協力

〇 「桜まつり」への参画

中学生の地域行事への協力、運営組織への参画による<u>組織の活性化及び地域との連携・協力</u>

〇 大嶺地区人権学習推進大会への協力

地域の「押し花サークル」との連携による<u>地</u>域での学習機会の充実

※ 下線部は、『山口県人権教育推進資料』にある「人権尊重の視点に立った指導の充実」と関連 <詳しく知りたい>

- ◇人権対策室 Web →「山口県人権推進指針」
- ◇人権教育課 Web →「山口県人権教育推進資料」

28 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

【取組方針】

- ◆ 郷土に誇りと愛着をもち、豊かな感性や創造力をもった児童生徒を育成するため、学校 において優れた芸術文化にふれる機会を提供する。
- ◆ 児童生徒の主体的な芸術文化活動を支援し、感動する心を育むため、芸術文化活動の発表の機会を提供する。
- ◆ 伝統文化を尊重・継承し、地域に根ざした芸術文化活動を活性化するため、県立文化施設等と連携した企画展等を充実させるとともに、児童生徒の芸術文化活動を広く県民等に公開する。

【主な取組】

(担当:義務教育課/高校教育課)

主な取組と内容	実施主体			
■ 学校現場での優れた芸術にふれる機会の提供				
〇 学校芸術文化ふれあい事業の充実				
・ 文化芸術による子供の育成事業、山口県青少年劇場(演劇7回)、山口県	文化庁			
巡回ふれあい事業(音楽6回、演劇8回)、山口県巡回芸術劇場(管弦楽2回	. 学校			
合唱2回、演劇3回、雅楽2回、邦楽2回、能楽2回)の実施				
■ 文化活動の発表の機会の提供				
O 県中学校総合文化祭の開催(周防大島町)	県・学校			
・ 幅広い分野の文化活動の発表の場を提供(11月7~8日)	(中)			
〇 県高等学校総合文化祭の開催(総合開会式:長門市)	県・学校			
・ 生徒の芸術文化活動の発表の場を提供(5月~11月)	(高)			
〇 県中学校総合文化祭と県高等学校総合文化祭の交流の促進	県・学校			
・ 県中学校総合文化祭において高校生の作品を展示するなど、相互の交流	に (中高)			
を促進	(119)			
〇 全国総合文化祭への派遣				
· 全国高等学校総合文化祭(滋賀県)、全国中学校総合文化祭(東京都)	県・学校			
に生徒を派遣し、全国の中・高校生との交流を図るとともに、芸術文化活	f (中高)			
動の発表の場を提供				
■ 県立文化施設等との連携による企画展や講座等の充実				
〇 美術館等と連携した山口県学校美術展覧会の開催				
・ 幼稚園、保育園、小・中・高等学校・特別支援学校の幼児・児童・生徒	県・学校			
の優れた造形作品を一般公開				

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
国及び県の主催事業である学校芸術文化ふれ あい事業を活用して文化芸術の鑑賞を行った 児童生徒の割合(公立小・中学校)	34.7% (H24)	37.6% (H25)	現状値の 維持・向上	現状値の 維持・向上

[山口県高等学校総合文化祭の総参加生徒数] H24 延べ 2,886 人 → H25 延べ 3,013 人 [山口県学校美術展覧会入場者数] H24:本展 5,427 人、巡回展 1,000 人

→ H25:本展 5,537 人 巡回展 1,500 人

評価 [順調]各取組の推進により、児童生徒が文化に親しむ環境が整い、優れた芸術文化にふれる機会を提供しており、今後も、豊かな感性や創造力をもった児童生徒の育成のため、より一層の取組を推進していく。

取組の推進に向けて

芸術文化の振興のためには、一人ひとりが芸術文化にふれ、親しみ、それぞれの個性や感性を磨きながら、自ら文化のつくり手として、芸術文化活動に主体的に取り組んでいくことが大切である。

県教委としては、次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育むための文化環境づくりを、今後一層推進するため、地域や学校において、子どもたちが優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、文化交流を行う場の充実をめざす。

【豊かな感性や創造性の育成・新たな文化の発信】

多彩な芸術文化にふれあう場 子どもが主役となる「創造」と「交流」の場 文化を再発見・再認識する場 ○芸術文化の鑑賞体験 ○豊かな感性や創造性の育成 ○地域文化の継承 ○優れた芸術文化と芸術家との出会い ○子どもたちが主役となる発表や交流の場の充実 ○地域・団体との積極的な交流による学校文化的行事の充実

文化団体



学 校



地 域

■優れた芸術文化にふれあう機会の提供

○文化芸術による子供の育成事業(巡回公演、芸術家の派遣事業) ○青少年劇場(本・小公演)(音楽、演劇) ○巡回ふれあい公演(小規模校:音楽、演劇) ○県巡回芸術劇場(管弦楽、合唱、演劇、雅楽、能楽、邦楽)

■芸術文化活動の発表・交流の機会を提供

県中学校総合文化祭 (県中学校文化連盟)

☆舞台(音楽、科学、演劇、 意見発表、英語弁論等) 展示(美術、書道、技術・家庭等) ☆全国中学校総合文化祭への参加

交 流

県高等学校総合文化祭 (県高等学校文化連盟)

☆舞台(音楽4部門、放送、日本音楽、 演劇)

展示(美術、書道、写真等) ☆全国高等学校総合文化祭への参加

県総合芸術文化祭

☆メインフェスティバル ☆各企画への出演・作品応募、観客として参加等

感動体験

豊かな感性・創造力

文化継承

「Good Practice」

長門市立日置小学校の取組

○ 文化芸術による子供の育成事業 (芸術家の派遣事業)

毎年児童が運動会や地域行事 で発表している金管楽器につい て専門家を招聘し、音楽鑑賞会 及び実技指導を実施



保護者や地域の方への鑑賞会案内により、学校 における教育活動への参加を促進

日置中学校との日程調整により、小学校での公演後、中学校吹奏楽部への実技指導の実施

山口県高等学校文化連盟の取組

○ 県高等学校総合文化祭の開催 県内各地で各部門の高等学校 総合文化祭を開催し、高校生 の文化活動の発表の場を提供 (平成 26 年度:会場数11、 参加延べ人数 3,169名)



- O 全国高等学校総合文化祭への生徒派遣 7月から8月にかけて開催される全国高等学 校総合文化祭への生徒の派遣
 - ※ 平成26年度放送アナウンス部門優秀賞受賞 (県立華陵高等学校)

29 文化財の保護と活用

【取組方針】

- ◆ ふるさとの文化財を愛する心を育むため、新たな文化財指定やその保存・伝承に努めるとともに、文化財に関する学習の機会の提供を拡充する。
- ◆ 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の平成27年度の世界文化遺産登録を確実なものとし、その理解増進や情報発信及び資産の適切な管理保全措置など、喫緊の課題解決に向けた取組を推進する。

【主な取組】 (担当:社会教育・文化財課)

まな取組と内容 新たな文化財の指定と保存・伝承の推進 ● 重要遺跡等確認緊急調査等の実施による新たな文化財の指定 ・ 中世城館遺跡総合調査の実施による新たな文化財の指定 ・ 市町指定の歴史資料、史跡等の調査による新たな文化財の指定 ・ 市町指定の歴史資料、史跡等の調査による新たな文化財の指定 ・ 市町指定の歴史資料、史跡等の調査による新たな文化財の指定 ・ 市町指定の歴史資料、史跡等の調査による新たな文化財の指定 ・ 市町指定の歴史資料、史跡等の調査による新たな文化財の指定 ・ 専門家の指導を踏まえた計画的な保存修理の実施 ・ 無形民俗文化財の伝承と啓発に向けた市町教委との連携の強化 厨 日本遺産認定に向けた支援 厨 「朝鮮通信使関連資料の世界記憶遺産登録に向けた支援 厨 「朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産 日本推進部会」の取組を支援 「県・市町 開始・ 文化財保護に関する学習の機会の提供 ・ 文化財保護に関する学習の機会の提供 ・ 大田財変護教室の開催(2回)・ 所有者及び市町教委との連携による発掘現場の公開と説明会の実施 ・ 埋蔵文化財に関する学習の機会の提供 ・ 市町教委との連携による発掘現場の公開と説明会の実施 ・ 埋蔵文化財に関する学習の機会の提供 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 地域に根ざした文化財を実感できる講座内容の検討 ● 学校における学習の機会の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 厨 インターブリテーション(理解増進・情報発信)の実施 インターブリテーション(理解増進・情報発信)の実施 インターブリテーションの計画策定 田野治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 田子文に関する情報共有と連絡調整 日・市町 資産の管理保全に関する情報共有と連絡調整 田解増進に向けたイベント等の開催 資産の管理保全に関する情報共有と連絡調整	- C-10/1/12	
□ 重要遺跡等確認緊急調査等の実施による新たな文化財の指定 ・ 中世城館遺跡総合調査の実施による新たな文化財の指定 ○ 文化財の保存修理や伝承活動への支援 ・ 専門家の指導を踏まえた計画的な保存修理の実施 ・ 無形民俗文化財の伝承と啓発に向けた市町教委との連携の強化 厨 日本遺産認定に向けた支援 厨 情報発信、普及啓発等の取組への連携と支援 厨 情報発信、普及啓発等の取組への連携と支援 厨 「朝鮮通信使関連資料の世界記憶遺産登録に向けた支援 所 「朝鮮通信使フィスコ記憶遺産 日本推進部会」の取組を支援 図 大化財を活用した学習機会の提供 ・ 文化財保護に関する学習の機会の提供 ・ 文化財保護に関する学習の機会の提供 ・ 文化財愛護教室の開催(2回) ・ 所有者及び市町教委の協力による建造物修理現場の一般公開 ○ 埋蔵文化財に関する学習の機会の提供 ・ 市町教委との連携による発掘現場の公開と説明会の実施 ・ 埋蔵文化財センターとの連携による出土品に関する速報展の実施 ・ 埋蔵文化財センターとの連携による出土品に関する速報展の実施 ・ 埋蔵文化財センターとの連携による出土品に関する連報展の実施 ○ 学校における学習の機会の提供 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 地域に根ざした文化財を実感できる講座内容の検討 ○ Web 等による文化財情報の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの音及啓発 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進	主な取組と内容	実施主体
・ 中世城館遺跡総合調査の実施による新たな文化財の指定 ・ 市町指定の歴史資料、史跡等の調査による新たな文化財の指定 ○ 文化財の保存修理や伝承活動への支援 ・ 専門家の指導を踏まえた計画的な保存修理の実施 ・ 無形民俗文化財の伝承と啓発に向けた市町教委との連携の強化 厨 日本遺産認定に向けた支援 厨 情報発信、普及啓発等の取組への連携と支援 厨 「朝鮮通信使関連資料の世界記憶遺産登録に向けた支援 厨 「朝鮮通信使関連の世界記憶遺産 日本推進部会」の取組を支援 「可解無通信使ユネスコ記憶遺産 日本推進部会」の取組を支援 「文化財を活用した学習機会の提供 ・ 文化財を活用した学習機会の提供 ・ 文化財を護教室の開催(2回) ・ 所有者及び市町教委の協力による建造物修理現場の一般公開 「理蔵文化財に関する学習の機会の提供 ・ 市町教委との連携による発掘現場の公開と説明会の実施 ・ 埋蔵文化財センターとの連携による建造物修理現場の一般公開 「要蔵、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 地域に根ざした文化財権の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進		
・ 市町指定の歴史資料、史跡等の調査による新たな文化財の指定 ○ 文化財の保存修理や伝承活動への支援 ・ 専門家の指導を踏まえた計画的な保存修理の実施 ・ 無形民俗文化財の伝承と啓発に向けた市町教委との連携の強化 囲 本遺産認定に向けた支援 ・ 青門家の発等の取組への連携と支援 ・ 青門家の発等の取組への連携と支援 ・ 青門新鮮通信使関連資料の世界記憶遺産登録に向けた支援 「朝鮮通信使関連資料の世界記憶遺産登録に向けた支援 「朝鮮通信使関連資料の世界記憶遺産 日本推進部会」の取組を支援 ・ 文化財を活用した学習機会の提供 ・ 文化財を活用した学習機会の提供 ・ 文化財愛護教室の開催(2回) ・ 所有者及び市町教委の協力による建造物修理現場の一般公開 ○ 埋蔵文化財に関する学習の機会の提供 ・ 市町教委との連携による発掘現場の公開と説明会の実施 ・ 埋蔵文化財に関する学習の機会の提供 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 地域に根ざした文化財と実感できる講座内容の検討 ○ Web 等による文化財情報の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進		定
○ 文化財の保存修理や伝承活動への支援 ・ 専門家の指導を踏まえた計画的な保存修理の実施 県・市町 ・ 無形民俗文化財の伝承と啓発に向けた市町教委との連携の強化 駅 中市町 断 日本遺産認定に向けた支援 県・市町 耐 情報発信、普及啓発等の取組への連携と支援 県・市町 所 「朝鮮通信使関連資料の世界記憶遺産登録に向けた支援 県・市町 所 「朝鮮通信使関連資料の世界記憶遺産 日本推進部会」の取組を支援 県・市町 文化財を活用した学習機会の提供 ・ 文化財愛護教室の開催 (2回) ・ 所有者及び市町教委の協力による建造物修理現場の一般公開 県・市町所有者 ○ 埋蔵文化財に関する学習の機会の提供 ・ 市町教委との連携による発掘現場の公開と説明会の実施 ・ 地域と財とンターとの連携による出土品に関する速報展の実施 県 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 県・学校 ・ 地域に根ざした文化財を実感できる講座内容の検討 県・学校 〇 Web 等による文化財情報の提供 県・学校 ・ 地域に根ざした文化財の検索システムの音及啓発 県・学校 町治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 インターブリテーションの計画策定 厨 普及・啓発・教育ツールの作成 質産の管理保全に関する情報共有と連絡調整 県・市町 厨 理解増進に向けたイベント等の開催 県・市町		
・ 専門家の指導を踏まえた計画的な保存修理の実施 ・ 無形民俗文化財の伝承と啓発に向けた市町教委との連携の強化 厨 日本遺産認定に向けた支援)指定
・ 無形民俗文化財の伝承と啓発に向けた市町教委との連携の強化		
新日本遺産認定に向けた支援		
情報発信、普及啓発等の取組への連携と支援	・無形民俗文化財の伝承と啓発に向けた市町教委との連携	の強化
翻 解解通信使関連資料の世界記憶遺産登録に向けた支援		
■ 「朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産 日本推進部会」の取組を支援 文化財を活用した学習機会の提供 ○ 文化財保護に関する学習の機会の提供 ・ 文化財愛護教室の開催(2回) ・ 所有者及び市町教委の協力による建造物修理現場の一般公開 ○ 埋蔵文化財に関する学習の機会の提供 ・ 市町教委との連携による発掘現場の公開と説明会の実施 ・ 埋蔵文化財センターとの連携による出土品に関する速報展の実施 ○ 学校における学習の機会の提供 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 地域に根ざした文化財を実感できる講座内容の検討 ○ Web 等による文化財情報の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 ▼インタープリテーション(理解増進・情報発信)の実施	新 情報発信、普及啓発等の取組への連携と支援	二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
関 「朝鮮・通信使ユネスコ記憶遺産 日本推進部会」の取組を支援 文化財を活用した学習機会の提供 文化財保護に関する学習の機会の提供 ・ 文化財愛護教室の開催(2回) ・ 所有者及び市町教委の協力による建造物修理現場の一般公開 回載文化財に関する学習の機会の提供 ・ 市町教委との連携による発掘現場の公開と説明会の実施 ・ 埋蔵文化財センターとの連携による出土品に関する速報展の実施 学校における学習の機会の提供 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 地域に根ざした文化財を実感できる講座内容の検討 ○ Web 等による文化財情報の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 厨 インタープリテーション(理解増進・情報発信)の実施 所 インタープリテーションの計画策定 所 子の・啓発・教育ツールの作成	新 朝鮮通信使関連資料の世界記憶遺産登録に向けた支援	国。 击町
○ 文化財保護に関する学習の機会の提供 ・ 文化財愛護教室の開催 (2回) ・ 所有者及び市町教委の協力による建造物修理現場の一般公開 ○ 埋蔵文化財に関する学習の機会の提供 ・ 市町教委との連携による発掘現場の公開と説明会の実施 ・ 県 ・ 埋蔵文化財センターとの連携による出土品に関する速報展の実施 ・ 県 ○ 学校における学習の機会の提供 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 学校 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 学校 ○ Web 等による文化財情報の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 ■ 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 圏 インタープリテーション (理解増進・情報発信)の実施 ・ マンタープリテーションの計画策定 厨 音及・啓発・教育ツールの作成 資産の管理保全に関する情報共有と連絡調整 県・市町 園 理解増進に向けたイベント等の開催 県・市町		を支援
・ 文化財愛護教室の開催 (2回) ・ 所有者及び市町教委の協力による建造物修理現場の一般公開 〇 埋蔵文化財に関する学習の機会の提供 ・ 市町教委との連携による発掘現場の公開と説明会の実施 ・ 埋蔵文化財センターとの連携による出土品に関する速報展の実施 ・ 埋蔵文化財センターとの連携による出土品に関する速報展の実施 ○ 学校における学習の機会の提供 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 地域に根ざした文化財を実感できる講座内容の検討 ○ Web 等による文化財情報の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 ■ 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 「新 インタープリテーション(理解増進・情報発信)の実施	■ 文化財を活用した学習機会の提供	
・ 大化財変護教室の開催 (2回) ・ 所有者及び市町教委の協力による建造物修理現場の一般公開 〇 埋蔵文化財に関する学習の機会の提供 ・ 市町教委との連携による発掘現場の公開と説明会の実施 ・ 埋蔵文化財センターとの連携による出土品に関する速報展の実施 〇 学校における学習の機会の提供 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 地域に根ざした文化財を実感できる講座内容の検討 〇 Web 等による文化財情報の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 ■ 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 ■ インタープリテーション(理解増進・情報発信)の実施		
- 所有者及び中町教委の協力による建造物修理現場の一般公開 ○ 埋蔵文化財に関する学習の機会の提供 - 市町教委との連携による発掘現場の公開と説明会の実施 - 埋蔵文化財センターとの連携による出土品に関する速報展の実施 ○ 学校における学習の機会の提供 - 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 - 地域に根ざした文化財を実感できる講座内容の検討 ○ Web 等による文化財情報の提供 - 国・県指定文化財の検索システムの充実 - 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 ■ 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 「明治日本の産業を持定する情報発信」の実施		新右 老
 ・ 市町教委との連携による発掘現場の公開と説明会の実施 ・ 埋蔵文化財センターとの連携による出土品に関する速報展の実施 ○ 学校における学習の機会の提供 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 地域に根ざした文化財を実感できる講座内容の検討 ○ Web 等による文化財情報の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 ■ 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 新 インタープリテーション (理解増進・情報発信)の実施 新 インタープリテーションの計画策定 新 音及・啓発・教育ツールの作成 資産の管理保全に関する情報共有と連絡調整 新 理解増進に向けたイベント等の開催 		公開 ///50
 ・ 埋蔵文化財センターとの連携による出土品に関する速報展の実施 ○ 学校における学習の機会の提供 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 地域に根ざした文化財を実感できる講座内容の検討 ○ Web 等による文化財情報の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 ■ 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 新 インタープリテーション(理解増進・情報発信)の実施 新 インタープリテーションの計画策定 新 普及・啓発・教育ツールの作成		_
○ 学校における学習の機会の提供 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 県・学校 ・ 地域に根ざした文化財を実感できる講座内容の検討 ○ Web 等による文化財情報の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 県 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 - 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 ■ 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 新 インタープリテーション(理解増進・情報発信)の実施 新 インタープリテーションの計画策定 新 音及・啓発・教育ツールの作成 資産の管理保全に関する情報共有と連絡調整 県・市町 新 理解増進に向けたイベント等の開催		
 ・ 児童、生徒を対象にした文化財出前講座の開催 ・ 地域に根ざした文化財を実感できる講座内容の検討 ○ Web 等による文化財情報の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 ■ 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 		乗の実施
 ・ 地域に根ざした文化財を実感できる講座内容の検討 ○ Web 等による文化財情報の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 ■ 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 新 インタープリテーション(理解増進・情報発信)の実施 新 インタープリテーションの計画策定 新 音及・啓発・教育ツールの作成 新 資産の管理保全に関する情報共有と連絡調整 新 理解増進に向けたイベント等の開催 		
○ Web 等による文化財情報の提供 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 県 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 県 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 新 インタープリテーション(理解増進・情報発信)の実施 新 インタープリテーションの計画策定 新 普及・啓発・教育ツールの作成 新 資産の管理保全に関する情報共有と連絡調整 新 理解増進に向けたイベント等の開催 県・市町		県・学校
 ・ 国・県指定文化財の検索システムの充実 ・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 ■ 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 厨 インタープリテーション(理解増進・情報発信)の実施 厨 インタープリテーションの計画策定 所 音及・啓発・教育ツールの作成 厨 資産の管理保全に関する情報共有と連絡調整 別 理解増進に向けたイベント等の開催 		
・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進 「新 インタープリテーション(理解増進・情報発信)の実施 「新 インタープリテーションの計画策定 「新 普及・啓発・教育ツールの作成」 「新 資産の管理保全に関する情報共有と連絡調整」 「新 理解増進に向けたイベント等の開催		
■ 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産への登録推進		県
新 インタープリテーション(理解増進・情報発信)の実施 新 インタープリテーションの計画策定 新 普及・啓発・教育ツールの作成 一	・ 文化財に関する学習サポートシステムの普及啓発	
新 インタープリテーションの計画策定 新 普及・啓発・教育ツールの作成 新 資産の管理保全に関する情報共有と連絡調整 新 理解増進に向けたイベント等の開催		!界文化遺産への登録推進
新 普及・啓発・教育ツールの作成 新 資産の管理保全に関する情報共有と連絡調整 新 理解増進に向けたイベント等の開催		
新 資産の管理保全に関する情報共有と連絡調整 県・中町		
<u>圏</u> 貧産の官埋保全に関する情報共有と連絡調整		
		717 1900
0 貧産(又化財)の補修及ひ整備		
	O 貧産 (文化財) の補修及び整備	

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
文化財出前講座、文化財愛護教室、発掘現場公 開説明会への受講又は参加人数(累計)	1,015 人 (H24)	6,152 人 (H25)	8,000 人	7,000 人
県文化財ウェブページ閲覧件数(HPアクセス 数/年)	228,000 件 (H24)	240, 171 件 (H25)	250,000件	278,000 件

[中世城館総合調査に関する縄張り図の作成件数] H24:18 件 → H25:21 件

評価[順調]文化財は、国民・県民・市町民の共有の財産であることから、文化財保護法では、国・ 県・市町が協力して、その保全に努めることとなっており、今後とも文化財愛護の精 神の普及と文化財を利用した郷土に対する愛着の精神の育成に努める。

取組の推進に向けて

県内に残る有形・無形の文化財は、地域で醸成された伝統・文化の象徴であり、そこで暮ら す人々の誇りとなっている。県教委はこれら文化財のうち、特に貴重なものを県指定文化財に 指定して文化財保護を図るとともに、市町教育委員会と連携してこれらの文化財を活用した世 界文化遺産登録や日本遺産認定に向けて取り組むことにより、県民の文化財愛護の精神を培う。

未指定文化財調査

• 埋蔵文化財

• 文化財等 • 遺跡等

文化財の保存・継承 指定文化財 文化財保護への 県教委の調査 有形・無形・民俗・記念物等 県民意識の向上 • 広域的な文化財 • 重要な文化財 文化財を活用した学 • 中世城館遺跡 活用 指定 修理・伝承 管理義務 習機会の提供 世界文化遺産登録、 日本遺産認定に向け 市・町の調査 所有者 管理団体 保持団体 た取組 支援 朝鮮通信使関連資料 • 埋蔵文化財等 の世界記憶遺産登録 に向けた取組 管理保全策の調査研究成果

「Good Practice」 文化財等を教材化した授業の展開

県立下関中等教育学校の取組 ~「文化財出前講座」の活用~

〇 目的

「伝統・文化」の象徴である地域の文化財に関する 講座を通して、ふるさとへの誇りと愛着をもって主体 的に社会に参画できる子どもたちの意欲や態度の育成 を目的としている。

〇 内容

①「旧下関市内の 建造物につい て」と題した文 化財出前講座 を開講



- ②グループに分かれて、生徒自らが地元にある建造 物等を調査
- ③「探検下関新聞」等のテーマを設定して、新聞を作 製し、生徒間で情報共有

光市立束荷小学校の取組 ~「発掘調査体験」の活用~

〇 目的

調査現場で実際に遺跡の発掘作業を行うことで、当 時の人々が使っていた住居跡や土器などを掘り出して もらい、発掘調査がどのように行われているのかを体 験をとおして学習することを目的としている。

〇 内容

- ・発掘調査、遺跡に ついての概要説明
- 遺物に注意しなが ら作業の実施
- ・土器などの検出と出土状況の確認

※縄文~古墳時代の生活道具(土器、石器など) などを、歴史授業教材として貸し出すことも可能。

<詳しく知りたい>

- ◇社会教育・文化財課 Web →山口県の文化財(文化財検索システム)
- ◇社会教育・文化財課Web →新指定・登録の文化財
- ◇文化庁ウェブWeb →文化遺産オンライン

30 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

【取組方針】

- ◆ 県民誰もが生涯にわたって、主体的にスポーツ活動に親しむ機会を提供するとともに、 中長期的な視点に立った計画的な選手・指導者の養成及び競技水準のレベルアップを図る。
- ◆ スポーツを通じた子どもたちの心身の健全な育成とスポーツ推進委員等の人材を育成するとともに、スポーツのもつ多様な力を活用した地域づくりを促進する。

【主な取組】

(担当:総合企画部スポーツ・文化局スポーツ推進課)

	主な取組と内容	実施主体
	生涯スポーツの推進	
	〇 スポーツ活動への参加の促進	県・市町
	・ スポーツ推進月間(10月)に、やまぐち総合スポーツ大会を開催	二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二
	〇 地域スポーツ推進拠点の整備	県・市町
ļ	・ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成を支援	رسار بر سار بر
	〇 健康及び体力の保持増進	県・市町
	健康づくり教室の開催	
	〇 障害者スポーツの推進	県・市町・
	・ 選手育成の体制整備やスポーツに親しむ機会の提供	団体
	競技水準の向上	
	〇 スポーツ選手・指導者の計画的な育成・配置	学校 • 県 •
ļ	・ 選手の育成・強化活動の支援、次世代アスリートやコーチ陣の育成	市町
	〇 競技環境の整備	
	・ 平成 28 年度全国高等学校総合体育大会、平成 30 年度全国中学校体育大会及び	学校•県•
	2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた育成・強化を支援	団体
	・強化・育成拠点校やトップスポーツクラブの活動を支援	GIT.
	・ 平成 28 年度全国高等学校総合体育大会実行委員会の設立	
	○ スポーツ医・科学の徹底活用	
	・ 競技特性や選手の個々の技能・身体の発達段階等を踏まえたサポート体制	県
	の充実・強化	
	〇 将来を担う人材の育成 (別途記載の体力の向上等を除く)	県
	スポーツ少年団活動の活性化を支援	
	スポーツを支える人材の育成スポーツ推進委員の資質の向上やスポーツボランティアの養成	県・市町
	・ スポーク推進安員の賃貸の向上やスポークボブンディアの後成 地域の活性化	
	□域の活性化 ○ スポーツの推進によるまちづくり	
	・	
	加させるスポーツを通じたまちづくりの取組を支援	県・市町
	・ 新 世界大会等のキャンプ地誘致によるスポーツの環境づくりや地域の活性	سمار بح
	化に係る取組を支援	
ļ	〇 施設や設備の充実と利用促進	学校•県•
	・ 学校体育施設を含む公共施設の利活用の促進	市町
ļ	〇 県民運動の推進	学校·県·市町·
	・ 県民のスポーツ活動への自主的な参加を促進するための県民運動の展開	団体·企業

取組の現状

p-d-Check-a ※平成26年度山口県教育委員会の点検・評価報告書等 から

主な推進指標	基準値 (計画策定時)	最新値	H27 末 目標値	H29 末 目標値
県民のスポーツ実施率	62.3% (H23)	_	_	全国トップ レベル(H34)
国民体育大会総合成績 [H24:15 位→H25:32 位]	15 位 (H24)	32 位 (H25)	10 位台	10 位台の 維持・定着
「我がまちスポーツ」の取組への参加者	65,000 人 (H24)	75,000 人 (H25)	ı	100, 000 人 (H34)

[過去一年間にスポーツを行った県民の割合] H24:50.7% → H25:51.2% 「総合型地域スポーツクラブ育成数] $H24:48 \rightarrow H25:50$

評事 [一**部に課題はあるが概ね順調**] スポーツ推進条例、スポーツ推進計画に基づいて取り組んで おり、概ね順調に進んでいるが、競技水準の向上に一層の取組が必要であることから、 今後も施策の総合的・計画的な推進を図っていく。

取組の推進に向けて

山口県スポーツ推進計画(平成25年3月策定) 4つの基本方針と12の取組の方向

生涯スポーツの推進

県民誰もが、ライフステージを通じて、それ ぞれの体力や関心、適性等に応じたスポーツ活 動に参画できるよう取り組む。

- ①スポーツ活動への参加の促進
- ②地域スポーツ推進拠点の整備
- ③健康及び体力の保持増進
- 4 障害者スポーツの推進

競技水準の向上

中・長期的な視点に立った計画的な選手・指 *導者の養成や、競技水準のレベルアップなどに* 取り組む。

- ①スポーツ選手・指導者の計画的な育成
- ②競技環境の整備
- ③スポーツ医・科学の活用

人材の育成

子どもたちが、健全な心と身体を培い、豊か な人間性を育む基礎を築くことができるよう取 り組む。また、スポーツを支えるボランティア 等の育成に取り組む。

- ①将来を担う人材の育成
- ②スポーツを支える人材の育成

スポーツのもつ多様な力を活用した地域づく りの促進や、県民が主体となったスポーツ推進活 動の環境づくりに取り組む。

- ①スポーツの推進によるまちづくり
- ②施設や設備の充実と利用促進
- ③県民運動の推進

山口県総合型地域スポーツクラブ育成状況



						_		
	市町名	クラブ名		市町名	クラブ名		市町名	クラブ名
1		いきいき健康スポーツ教室	19	防府市	コミュニティスポーツクラブ右田	37	周南市	今宿スポーツクラブ
2		地域総合型スポーツクラブBLUE ROSE	20	下松市	くだまつ絆星スポーツクラブ	38		くめくめ倶楽部
3		コミュニティクラブ東亜	21		にしきエンジョイスポーツクラブ	39		櫛浜スポーツクラブ
4		菊川スポーツクラブ	22		(NPO)ゆうスポーツクラブ	40	山陽小野田市	出合いちょうクラブ
5	下関市	川中スポーツ振興会	23		KUGAスポーツクラブ	41		すげえちゃ・高泊
6		王喜スポーツ・コミュニティクラブ	24	岩国市	IDBスポーツクラブ	42	周防大島町	(NPO)ココロとカラダ健究会
7		角島地区スポーツ育成クラブ	25		美和スポーツクラブ	43	和木町	和木町総合型地域スポーツクラブ
8		豊田中いなほ倶楽部	26		ほんごう維新クラブ	44	田布施町	田布施スポーツクラブ
9		コミスポ夢が丘	27		美川スポーツクラブ まめな会	45		コミュニティスポーツ城南
10		コミュニティスポーツくすのき	28	光市	スポーツNPO法人ひかりクラブ	46	平生町	平生ゆうゆうクラブ
11	宇部市	Goppoええぞなクラブ	29		クラブネッツ大畑	47	阿武町	宇田ふれあいクラブ
12		NPO法人おもしろファーム	30	長門市	いがみ倶楽部			
13		鋳銭司蔵六コミュニティスポーツクラブ	31		俵山スポーツクラブ			【進出力 カニゴ】
14		佐山コミュニティスポーツクラブ	32	柳井市	SAスポーツクラブ			【準備中クラブ】
15	山口市	二島コミュニティクラブ	33	美祢市	むぎがわ元気クラブ		市町名	クラブ名
16		名田島コミュニティクラブ	34		新南陽レクリエーション・スポーツ推進委員会	1	EBB±	三隅コミュニティクラブ
17		コミュニティスポーツクラブあとう	35	周南市	周南にこにこGUTS	2	長門市	長門スポーツクラブ設立準備委員会
18	萩市	むつみスポーツ振興会	36		鹿野スポーツ振興会	3	上関町	上関町総合型地域スポーツクラブ(仮)

施設紹介

山口県立山口博物館



県立博物館として全国で最も長い歴史を誇り、34万1千点余にも及ぶ貴重な 学術資料を収蔵するとともに、天文・地学・植物・動物・考古・歴史・理工の7 部門で、展示をはじめとする様々な教育活動や調査研究に取り組んでいます。

現在、アスベスト対策工事のため本館展示室は閉鎖しています。なお、別館や屋外などでの博物館活動は、実施内容を拡充し、平成27年度も積極的な取り組みを行うこととしています。

※展示室再開の日程等は、決定次第ホームページ等で お知らせします。



博物館学校地域連携教育支援事業について

学校及び地域関係機関と連携し、博物館の物的・人的資源を有効に活用することで、博物館の主な機能の一つである「教育普及」機能を補完し、学校及び地域が行う子どもたちへの教育を支援していくことを目的としています。

学校及び地域等が博物館を活用して、子どもたちに多様な学習機会を提供できるよう以下の3つの事業を展開しています。

館内利用

- •館内授業
- 社会見学対応
- 職場体験対応



館外利用

- •出前授業
- •移動展示
- 教材貸出



その他

- 教材教具開発
- ・自然や文化財等の教育資源を紹介する広報活動



平成27年度の取組

- 山口県立山口博物館等が企画、主催する特別展
 - 2015 年NHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」 会場:山口県立萩美術館・浦上記念館
 - 平成27年4月18日(土)~5月24日(日)
 - 恐竜戦国時代の覇者!世界大恐竜展 会場:山口県立美術館
 - 平成27年7月10日(金)~8月30日(日)
- 教育普及講座は拡充して実施 詳細は山口博物館ホームページで

平成27年度

教育委員会当初予算の概要

目次

Ι	教育委員会当初予算の基本的な考え方	··1
Π	予算規模等	 2
Ш	緊急・重点プロジェクト等主要事業	3
-		
6	1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	
6	<u> </u>	
۷	· = 0/=////	
Ę	7 - 1 - 1 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -	
(
8		
(
1		
1	L その他の主要事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
IV	施策体系別事業一覽	24
-		
4	21 11 VIII VIII VIII VIII VIII VIII VIII	
é	生涯にわたる県民総参加の教育の推進	37
V	イベント	<i>1</i> /1

I 教育委員会当初予算の基本的な考え方

県教委では、急激な社会の変化や国の教育改革の動向とともに、本県の子どもたちの 状況も踏まえた上で、本県教育がめざす方向性と施策等を示した新たな指針として「山 口県教育振興基本計画」を平成25年10月に策定し、本県教育の振興に向けた様々な施 策を総合的かつ計画的に推進しています。

こうした中、県では、平成27年3月に、新たな県政運営の指針として「元気創出やまぐち!未来開拓チャレンジプラン」を策定することとしており、平成27年度当初予算においては、「活力みなぎる県づくりへの挑戦」と「国の地方創生の取組等との一体的な編成」を基本方針の柱とし、チャレンジプランに沿った新たな県づくりを本格的にスタートする予算として、平成26年度2月補正予算と一体的に編成されました。

県教委においても、チャレンジプランとの整合性を確保するため、チャレンジプランの重点施策等を踏まえた上で教育振興基本計画を改定し、改定後の計画における「10の緊急・重点プロジェクト」に沿った施策の重点化を図るとともに、本県教育の目標である「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」の実現をめざし、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「質の高い教育環境づくりの推進」「生涯にわたる県民総参加の教育の推進」の3つの柱に沿って体系的、総合的に諸施策を推進していきます。

Ⅱ 予算規模等

1 予算規模 (単位:千円、%)

区分	平成 27 年度			平成 26 年度		増減額(A-B)
	当初予算額 A	構成比	対前年度比	6月補正後予算額B	構成比	上目/政治只(ATD)
教育委員会所管	134,396,103	19.0	100.0	134,364,455	19.6	31,648
教育安良云川 自	[135,187,552]	[19.1]	[100.6]	134,304,433	19.0	[823,097]
県一般会計	706,603,751	_	102.9	686,630,607	_	19,973,144

※27 年度の[]は2月補正への前倒し分を含んだ額(以下同様)

2 内 訳 【目的別内訳】

(単位:千円、%)

E				(,
区分	平成 27 年	度	平成 26 年度	増減額(A−B)
	当初予算額 A	対前年度比	6月補正後予算額 B	J百仞的人ATD)
教育総務費	19,068,287	102. 3	18,638,443	429,844
	[19,142,302]	[102. 7]	10,030,443	[503,859]
小 学 校 費	43,528,846	98. 8	44,036,600	△507,754
中学校費	27,746,339	100. 2	27,681,954	64,385
高等学校費	28,948,801	100. 6	28,768,688	180,113
同 守 于 仅 負	[29,467,189]	[102. 4]	20,100,000	[698,501]
特別支援学校費	12,494,673	97. 7	12,792,547	△297,874
社会教育費	1,950,721	108. 6	1,796,603	154,118
	[2,149,767]	[119. 7]	1,790,003	[353,164]
保健体育費	598,436	101. 5	589,620	8,816
災害復旧費	60,000	100. 0	60,000	0
計	134,396,103	100. 0	134,364,455	31,648
μΙ	[135,187,552]	[100. 6]	154,504,455	[823,097]

【**経費別内訳**】 (単位:千円、%)

				(
区分	平成 27 年	度	平成 26 年度	増減額(A−B)	
	当初予算額 A	対前年度比	6月補正後予算額 B	F自例的(A ⁻ D)	
給与関係経費	118,999,484	98.9	120,374,394	△1,374,910	
一般行政経費	8,125,882	100.7	8,067,618	58,264	
施策的経費	2,962,724	188.4	1,572,240	1,390,484	
	[3,235,785]	[205.8]	1,012,210	[1,663,545]	
県営建築事業費	4,248,013	99.0	4,290,203	△42,190	
小百年来于 未具	[4,766,401]	[111.1]	4,230,200	[476,198]	
災害復旧費	60,000	100.0	60,000	0	
計	134,396,103	100.0	134,364,455	31,648	
百	[135,187,552]	[100.6]	154,504,455	[823,097]	

【目的別内訳】

【経費別内訳】



Ⅲ 緊急・重点プロジェクト等主要事業

◆本県教育の緊急課題や重点的な課題に対応するため、10のプロジェクトを集中的に推進

1 地域ぐるみの教育推進プロジェクト

「コミュニティ・スクール」や「地域協育ネット」の活動を充実させ、学校、家庭、地域が連携・協働して次代を担う子どもたちの育成を図ります。また、多様な世代の交流を通して、地域の歴史や伝統文化等を次世代に伝える取組を進めます。

2 確かな学力育成プロジェクト

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や活用する力の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成に向けて、PDCAサイクルによる授業改善の取組など学校における組織的な取組や家庭・地域と一体となった取組を推進します。

3 豊かな心育成プロジェクト

子どもたち一人ひとりが規範意識や思いやりの心を育み、豊かな人間関係を築くことができるよう、 道徳教育の推進や体験活動の充実を図るとともに、豊かな感性や創造性をもつ心豊かな子どもの育成に 向け、文化芸術活動の充実を図ります。また、専門家や関係機関を活用した相談体制の一層の充実を図 ります。

4 子ども元気創造プロジェクト

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むため、「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に一体的に 取り組む「子ども元気創造」の取組を効果的に展開し、心身ともに健康で、たくましい子どもたちを育 成します。

5 グローバル人材育成プロジェクト

目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップをもって行動できる人材の基盤となる資質能力の育成に向け、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度や国際協調・協力を実践する態度、実践的な語学力・コミュニケーション能力等を育成します。

6 ものづくり人材育成プロジェクト

科学技術の進歩や産業構造が変化する中、子どもたちが地域産業を理解し、ものづくり等への興味・ 関心をもつとともに、将来の地域産業を担う人材となれるよう、地域や産業界等との連携を深め、実践 的な学習活動の展開やきめ細かな就職支援の充実を図ります。

7 魅力ある学校づくりプロジェクト

選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、より質の高い高校教育を提供するため、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を推進します。また、障害の多様化や児童生徒数の増加等に対応した総合支援学校の整備ときめ細かな支援体制の充実等を図ります。

8 安心・安全な学校づくりプロジェクト

子どもたちが安全に、安心して教育が受けられるよう、東日本大震災を教訓とした防災対策や学校施設の耐震化等を推進するとともに、学校や通学路における安全確保対策の充実を図ります。

9 教職員人材育成プロジェクト

今後、教職員の大量退職が加速化し、新規採用教職員の増加が見込まれることから、「教職員人材育成基本方針」に基づき、意欲と実践的指導力を有する教職志願者の確保や現職教員の継続的な育成、さらには、学校運営・校内指導体制の充実に向けた取組を推進し、複雑化・多様化する教育課題に的確に対応できる教職員の育成を図ります。

10 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

第23回世界スカウトジャンボリーの開催に向けて、山口県支援委員会を中心に機運の醸成、開催支援等を行います。また、大会を通じて、国内外のスカウトと本県児童生徒との交流を促進するとともに、大会の成果を活かした取組を推進し、次代を担う青少年の国際理解と健全育成を推進します。

1 地域ぐるみの教育推進プロジェクト

(単位:千円)

新やまぐち型地域連携教育推進事業

41.363

各中学校区ごとにコミュニティ・スクールを核として、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、子どもたちの学びや育ちを地域全体で見守り、支援します。

■やまぐち地域連携教育研究大会の開催

コミュニティ・スクールについて県民への周知を図り、気運を醸成するとともに、山口県の 取組を全国に向けて発信

[対 象 者]校長、教員、学校運営協議会委員、全国のコミュニティ・スクール関係者、 一般県民

[実施内容] 講演、パネルディスカッション、実践発表 等

[実施時期] 12月

■山口県「地域教育力日本一」研修会の開催

県内小・中学校におけるコミュニティ・スクールの推進体制や取組を支援・強化

[対 象 者] 学校運営協議会委員、山口CS (コミスク) コンダクター、市町教委、教職員 等 [実施時期] 6月

コミスク

■山口CSコンダクターの配置

小・中学校合同学校運営協議会や各学校運営協議会の指導・支援

[配 置]13市教育委員会

※小・中合同学校運営協議会:各小・中の学校運営協議会の代表で組織し、小中連携の取組等を推進

■山口県コミュニティ・スクール推進協議会の開催

県の取組方針や各市町の課題等を協議

[委員構成] 19市町代表(学校運営協議会代表等)、有識者、小中校長会会長等 [回数] 2回

■活動充実に向けた支援

- ○「地域とともにある学校づくり」の効果的な推進のための調査研究(2市)
- ○やまぐち版コミュニティ・スクール研修プログラムの作成・配付
- ○住民意識調査の実施

新地域とともにある高校づくり推進事業

2. 500

学校・地域の差し迫った社会的・地域的な課題の解決に積極的に取り組む「地域に愛され、地域とともにある学校」づくりを推進するため、県立高校へのコミュニティ・スクール導入に向けた取組を実施します。

■高校へのコミュニティ・スクール導入に向けた課題解決型教育モデル校事業

「実施校数〕県立高校3校

[取組内容]地域活性化検討委員会の設置、地域の課題解決への取組

■県立高校と地域との協働推進事業

[取組内容]モデル校の連絡会議、実践状況把握、先進校視察

地域ぐるみで子どもの育ちを支えるため、学校・家庭・地域の連携協力による全中学校区での教 育支援体制(地域協育ネット)を活用し、先進事例の普及等により、今後さらなる教育支援活動等 の取組の充実を図ります。

■「地域協育ネット」体制構築 【実施主体:市町】

○「地域協育ネット」協議会(全中学校区に設置)の運営補助

割]活動計画の策定、支援活動の企画・運営、支援員の登録

[委員構成] 統括コーディネーター、学校、PTA、行政、地域関係団体等

〇統括コーディネーターの配置

| ガース | 00日間 |割|| 学校・家庭・地域の課題・ニーズの把握、教育支援活動を実施するための連

■「地域協育ネット」活動支援 【実施主体:市町】

○学校等を拠点とした教育支援活動事業

[活動内容] 授業や放課後等の学習支援、学校行事・地域行事の支援、学校等の環境整備 部活動支援 等

〇家庭教育支援事業

[活動内容] 家庭教育講座支援、家庭教育サロン支援、相談活動支援 等

■放課後子ども支援事業 【実施主体:市町】

[実施内容]・余裕教室等を活用した放課後の子どもの学習、体験・交流活動等の支援

・放課後児童クラブ(学童保育)との連携

[実施箇所] 174箇所(下関市を除く)

■土曜日の教育活動支援事業 【実施主体:市町】

「実施回数〕年間10日程度

[実 施 例] エンジニアによる算数講座、在外経験者による英会話、ふるさと学習塾 等

■全県的な推進体制の強化等 【実施主体:県】

○新山口県「学校・家庭・地域の温かい絆づくり」推進会議の設置

[委員構成] 統括コーディネーター、学校運営協議会、PTA、校長会、企業等の代表者 [実施回数] 年2回

〇山口県「地域協育ネット」連絡会議の設置

[役 割] 県及び市町による全県的な方向性の共有及び取組の評価、好事例の紹介なと

〇研修会の開催

「事業内容」・コーディネーター養成講座(年8回)

・家庭教育アドバイザーステップアップ講座(年4回) 等

〇地域社会と連携した高校生スキルアップ事業

「実施回数〕年間10日程度

[実 施 例]・論理的・批判的思考力養成講座

・和太鼓を活用した文化発信講座等

○「地域協育ネット」の広報

[事業内容]・テレビ番組「はつらつ山口っ子」で活動状況等を広報

・実践事例集の作成・配布

12,000

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の平成27年度世界文化遺産登録実現に向けた取組、また登録後の情報発信、資産保全等の取組を推進します。

■山口県世界遺産登録推進実行委員会の運営

■新インタープリテーション(理解増進・情報発信)

萩市の各構成資産について、日本の文化財としての価値だけでなく、世界遺産としての価値 や他の構成資産とのつながり等の新たな情報を伝え、理解してもらうための取組

[内 容] 計画の策定とその活用、ユネスコ世界遺産委員会への参加、登録記念イベント等の実施、普及・啓発・教育ツールの作成、資産保全に関する会議等への参加 等

■資産(文化財)の補修及び整備

文化財調査指導費の一部

7.898

世界遺産登録推進協議会(8県11市)による登録に向けた取組及び登録後の資産の保全・活用等に向けた取組を実施します。

■世界遺産登録推進協議会への負担金

[協議会の構成] 8県(鹿児島県(事務局)、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、山口県、 静岡県、岩手県)、11市(鹿児島市、北九州市、大牟田市、中間市、佐 賀市、長崎市、荒尾市、宇城市、萩市、伊豆の国市、釜石市)

[取組内容] 登録記念事業の実施、国内外への情報発信、人材育成に係る研修会の開催等

NHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」開催費

27, 440

観光力の増強や県民の郷土愛の喚起を図るため、NHK大河ドラマ「花燃ゆ」と連動し、吉田松陰やその妹・文ゆかりの品等を紹介する展覧会や関連イベントを開催します。

■2015 年NHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」の開催

「開催期間」平成27年4月18日(土)~5月24日(日)

「会 場] 県立萩美術館・浦上記念館

[展示内容]吉田松陰やその妹・文、幕末維新に関する歴史資料等約 140 点を展示

「平成の松下村塾」づくり推進事業

16, 948

次代を創る子どもたちの「志」を育成するため、本県ゆかりの先人の「志」について世代を超えて学ぶ拠点として県セミナーパークを「平成の松下村塾」と位置付け、三世代交流講座の開催や学習環境を整備します。

■「三世代交流教育講座」の開催

「日 程]2日間、年3回程度

[対 象]小学校中高学年生を含む2~3世代家族等

■「山口県の先人学習コーナー」の整備

■Webページ「平成の松下村塾」の運営

確かな学力育成プロジェクト 2

(単位:千円)

拡やまぐちっ子学力向上推進事業

12.331

児童生徒の学力や学習状況を客観的、経年的に把握・分析し、課題解決に向けた指導方法の工夫 改善や学校と家庭、地域が一体となった取組を通して、全ての児童生徒の学力の向上を図ります。

■学力向上に向けた検証改善サイクルの確立

○「学力定着状況確認問題」の全県一斉実施

「実施学年」小学校3年~中学校2年

「実施教科」国語・算数/数学(小5で理科・社会、中2で理科・社会・英語を追加実施)

「実施時期〕10月下旬の1日

〇検証・改善委員会による取組の検証

結果分析に基づく学力向上の取組の検証及び課題解決方策の検討

■指導方法の工夫改善と学習内容の充実の支援

○活用力向上のための研修会等の開催

[実施内容]活用力向上研究協議会(小、中(国・数・理))、授業づくり研修会(7地域)

〇「やまぐち学習支援プログラム」掲載問題の改訂

[対象教科等] 社会・理科・英語(小学校3年~中学校3年)

■学力課題の解決をめざした組織的取組の強化

○指定地域での学力向上実践研究

[実施方法] 1市教委・2中学校区(中2校、小4校)に委託

■学力向上に関する気運醸成

○新「山口県学力向上推進フォーラム」の開催

[対象者] 教職員、コミュニティ・スクール関係者、保護者、地域住民等

[実施内容] 公開授業、学力向上に関する講話、パネルディスカッション 等

[開催時期]11月

やまぐち燦めきサイエンス事業

11.091

激化する国際競争の中、求められる次代を担う科学技術系人材の育成のため、児童生徒の科学に 対する興味・関心の喚起や、中・高における体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の実施な ど、質の高い系統的・継続的な理数教育を推進します。

■ヤング・サイエンティスト拡大事業 |裾野拡大

〇やまぐち科学のゆりかご事業

山口大学(ものづくり創成センター)及び産業界と連携し、大学がもつ学術研究機能と地 域の産業特性や企業がもつ専門性を生かした小中学生向け科学教室を開催

「実施主体」山口大学(1/2補助)

[開催回数]100回(県内3地域(東部・県央部・西部)で各30回以上)

〇やまぐちジュニアインストラクター・アカデミー事業

科学教室の開催に合わせ、高校生が講師となって参画し、日頃の研究・活動成果の発表を 行う場を設定

[実施主体] 山口大学(1/2補助)

[開催回数]6回(県内3地域(東部・県央部・西部)で各2回)

■やまぐちサイエンス・サポート拡大事業 意欲向上

理数教育推進拠点校を指定し、年間を通して行う大学や企業と連携した体験的・探究的活動に重点を置いた企画(サイエンスプログラム)への支援

[指 定 校] ①理数科設置校4校(岩国、山口、下関西、萩)※SSH指定校 (徳山、宇部) は除く ②普通科・総合学科設置校のうち3校

[所要経費] ①60万円/校、②30万円/校

[実施内容] 大学等での先端科学技術の体験的活動や大学講師による課題研究等への指導助言(中学校や他の高校の生徒・教員も参画する「山口県理数教育研究大会」を開催し、研究成果を全県に普及)

■やまぐちサイエンス・チャレンジ事業 能力伸長

○「科学の甲子園」・「科学の甲子園ジュニア」山口県大会(全国大会県予選大会)の実施 科学好きな中学生・高校生が、科学に関する知識や活用力を競い合い、能力を高め、活躍 できる場を提供

[出場校] 県内中学校・高等学校の希望校(1校6人(中学生は3人)による団体戦) [実施内容] 筆記テストと実技(実験)※優勝校は全国大会に出場

○「やまぐちサイエンス・キャンプ」の実施

国際科学オリンピック出場をめざした強化合宿等を開催

「対象生徒」県内の公立高等学校・中等教育学校後期課程の生徒(希望者を募集)

「実施内容」模擬試験、大学教授による講義、実験指導等を実施

進学支援推進費 4,600

生徒の学力向上、教員の指導力向上及び学校の組織的な取組の推進を図るための各学校のオリジナリティあふれる取組支援や入学試験タイプ別の進学セミナーにより、生徒一人ひとりの進路実現を図ります。

[事業内容] **〇進学に向けた学力向上セミナーの開催(対象:高校1・2年生)**

大学等進学に向けた入学試験タイプ別の進学セミナーの開催

○学校プランサポート

各校が実施する大学教授による出張講座や学習合宿等の取組を支援

3 豊かな心育成プロジェクト

(単位:千円)

新「こころの先生」派遣事業

2. 173

地域にゆかりのある外部人材を講師として招聘し、子どもたちに思いやりや規範意識、感動する心など、豊かな人間性や社会性を育むとともに、各学校における心の教育の一層の充実に努めます。

■「やまぐちっ子の心を育む学習会~ようこそ!こころの先生~」の開催支援

コミュニティ・スクールから実施校を選定し、「こころの先生」として様々な分野の専門家を 講師として招聘

[実施校] コミュニティ・スクール設置の小・中学校70校(7地域10校)

[実施内容]・様々な分野の専門家を講師(「こころの先生」)として招聘し、コミュニティ・スクールを活用して、児童生徒と地域の方を含めた学習会を実施

[取組の例]・スポーツ選手等を講師とした「自分を伸ばす心」を育む学習会

- ・医師・助産師等を講師とした「命をいとおしむ心」を育む学習会
- ・警察官・消防士等を講師とした「社会の一員としてみんなと関わる心」を育む学習会 等

新ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業

2.033

拡中学生ふるさと民泊学習推進事業

3.849

中山間地域の民泊施設等を活用した、宿泊体験や自然体験活動、農林水産業に係る体験活動等をとおして、ふるさとやまぐちを愛する心など、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成します。

■小・中学校における中山間地域の民泊施設を活用した宿泊体験等

事業名	ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業	中学生ふるさと民泊学習推進事業
対象	小学生	中学生
目的	自然体験活動等の実施により、児童に ふるさとやまぐちを愛する心や他者 を思いやる心を育む。	発達の段階に応じた農林水産業に係 る体験活動等により、生徒の豊かな人 間性や社会性を育む。
実施校	10校(400人)	10校(400人)
期間	1泊2日以上	2泊3日以上
補助額 (上限)	5,000 円/人	9,000 円/人

新いじめ・不登校等対策強化事業

「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期対応・いじめ解消率100%をめざす相談・支援体制の充実を図り、いじめや問題行動、不登校等の生徒指導上の諸課題に実効的に対応するための対策を強化します。

■スクールカウンセラー(SC)の配置

全ての公立学校の児童生徒がSCに相談できる体制の整備 (小学校100校、全中学校、高等学校50校、中等教育学校)

■拡スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置支援

全市町へのSSWの配置(H26:13 市町)

■エリア・スーパーバイザー(エリアSV)の配置

市町配置のSSWへの指導・援助や学校いじめ対策組織への指導・助言を実施

■ファミリー・リレーションシップ・アドバイザー(FRアドバイザー)の派遣

学校だけでは解決困難な事案について医師、弁護士等の専門家を派遣

■「山口県いじめ問題対策協議会」の設置

県内のいじめ問題に係る関係団体・機関の連携強化

■「山口県いじめ問題調査委員会」の設置

県立学校においていじめの重大事態が発生した場合に、事実関係を明らかにし、同種の事案 の発生を防止するため、中立的な立場の専門家による調査委員会を設置

■いじめの重大事態(不登校)に係る児童生徒支援

いじめが原因で児童生徒が不登校になった場合に、学校主体の調査及び児童生徒の心のケア・早期復帰を支援

■いじめ、不登校の未然防止に向けた「魅力ある学校づくり」調査研究(1中学校区)

学習指導や児童会・生徒会活動、家庭教育、小中・小小連携の効果的な取組方法、評価方法 についての調査研究、研究成果の普及啓発

■新いじめ・不登校等調査研究事業

やまぐち総合教育支援センターにおける大学や医療機関等と連携した先進的調査研究

[対象] いじめ・不登校等の悩みを抱える児童生徒が在籍するモデル校(小・中・高等学校・特別支援学校各1校)、やまぐち総合教育支援センター「サポートルーム」「ふれあいルーム」通室児童生徒

■新「子どもの未来を考えるフォーラム」の開催

いじめや不登校、ネット問題等の諸問題の解決に向けた意識啓発

[対 象] 教職員、保護者、一般県民

[内 容] 専門家による講演、実践事例の発表

4 子ども元気創造プロジェクト

(単位:千円)

新望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業

1.003

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むため、「食育」「遊び・スポーツ」「読書」を柱とする子どもの生活習慣の形成と定着に向けた取組を学校、家庭、地域が一体的に行い、「子ども元気創造」に向けた全県的な取組を推進します。

■子ども元気創造推進協議会の開催

「構成員] 大学教授、PTA代表、各校長会会長 等

「開催時期」3回以内

[役 割] 施策推進方策や取組内容についての意見・助言、企業等への協力要請 等

■子ども元気調査の実施

[調査方法] 抽出調査(小学校1/3、中学校1/3、高校1/2)

[調査項目] 朝食摂取、運動実施状況、運動に対する意識、読書実施状況、読書に対する 意識、睡眠の状況

■新「子ども元気創造推進隊」の派遣

食育・運動・読書の専門家を学校・地域へ派遣し、意識啓発を実施

[対象者] 幼児・児童・生徒、保護者、地域の方々

[実施内容] パネル展示、チラシ配布、出前講座 等

新<mark>運動部活動支援・運動習慣改善事業</mark>

11, 219

運動部活動の適切な実施に向け、外部の専門家等を活用した取組や顧問教員の資質向上に向けた 取組を行うとともに、運動嫌い等により、運動部活動に参加しない生徒が参加しやすい環境づくり について実践研究を行います。

■指導体制の工夫改善

スポーツ医・科学的な知見を有する外部指導者の派遣と指導者の適正配置

[対 象]中学校・高等学校の運動部

[実施内容] スポーツ医・科学的な知見に基づくトレーニングの実施、指導経験の少ない 運動部顧問の指導力向上 等

■運動部活動指導者の資質の向上に向けた研修会の実施

[対 象] 運動部活動顧問及び外部指導者

[実施内容] 体罰根絶に向けた研修会、コーチング研修会、科学的指導方法研修会 等

■新運動習慣の二極化解消及び定着

運動習慣のない生徒を対象とした運動部活動等の取組

[対 象] 県内7通学区域の各1校モデル校(県立学校)

[実施内容] 高体連大会以外の種目や複数種目など部活動参加の選択の幅を広げるための 方法の研究、各種実技研修会等における運動習慣の二極化に対する課題意識 の共有及び実践 食育推進のあり方や食物アレルギー等の喫緊の課題への適切な対応等について普及させるとともに、学校給食の充実や教職員の資質向上を通した食に関する指導の促進や、学校、家庭、地域が連携した望ましい食生活の定着を図ります。

■食に関する指導のあり方についての普及

県内の先進事例、食物アレルギー対応等の喫緊の課題について取りまとめた改訂版「食に関する指導の手引」(仮称)を新たに作成

[配 布 先] 県内全公立小中学校

■学校給食の充実

地場産食材100%メニューや、和食・郷土食メニュー等を積極的に取り入れた給食実施の 促進により、食文化や地域に関心をもち尊重する心を育成

■栄養教諭・学校栄養職員等の研修の充実

食育推進の要となる栄養教諭・学校栄養職員、学級担任等を対象に市町教委と連携した食に 関する指導研修会を実施

[実施回数] 県内19小中学校で各1回

■学校、家庭、地域が連携した食育の推進

コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを活用した食育に関する講座等の実施

子どもの読書活動推進事業

900

子どもの読書活動の習慣化を促進するため、「山口県子ども読書活動推進計画第3次計画」に基づき、県立山口図書館内に設置している山口県子ども読書支援センターを中核として、学校、家庭、地域等と連携・協力し、全県的に子どもの読書活動を推進します。

■子どもの読書活動推進地域交流会(地域ネットワークフォーラム)の開催

地域における子どもの読書に関わる人たちのネットワークを構築するため、コミュニティ・スクールや地域協育ネットなど学校や地域で活動する読書ボランティア等の研修会や交流会を実施

[参加者]公立図書館、学校図書館、幼稚園、保育所、読書ボランティア等

[実施内容] 講演、事例発表、情報交換会 等(県内2会場)

■読書ボランティアリーダー研修会の開催

市町立図書館職員や民間読書ボランティアを対象とした読み聞かせの技術、子どもと本を結びつけるための専門知識・技能に関する研修(3回)

■学校図書館実践セミナー

司書教諭や学校司書、学校読書ボランティアを対象とした、学校図書館に関する講習会等(2回)

■出前こどもとしょかん

市町の学校・公民館等に出向いて行う図書の貸出、読み聞かせ、ブックトーク等(3回)

5 グローバル人材育成プロジェクト

(単位:千円)

高校生留学促進事業

7.634

様々な分野においてグローバル化が進展する中、高等学校段階から国際競争力を身に付けた人材を育成するため、海外留学の支援など、総合的な取組を実施します。

■やまぐちグローアップセミナー事業

国際的に活躍する海外勤務経験者等による講演等の実施

[実施校数] 40校(高等学校等20校、中学校20校)

■やまぐち「志」育成塾の開催

留学への機運の醸成を図るため、留学経験者の体験談や海外留学に関する留学相談等を実施 [対 象]県内の中学校・高等学校等生徒、保護者、教員

■長期留学支援

県内高校生等の1年程度の長期海外留学に必要な経費の一部を支援

[対 象] 県内の高等学校、中等教育学校(後期)、高等専門学校(1~3年)の生徒

「人 数] 10人

[補 助 額]上限30万円/人

■短期留学支援

県教委が実施する海外短期派遣プログラムに参加する生徒に必要な経費の一部を支援

[対 象]県内の高等学校、中等教育学校(後期)、高等専門学校(1~3年)の生徒

[人 数] 20人

[補 助 額]上限10万円/人

やまぐちアクティブ・イングリッシュ事業

360

児童生徒の語学力(英語力)とコミュニケーション能力の向上のため、英語の使用機会の拡大と積極的に英語で発信することができる実践的な体験の場を提供します。

■山口県高校生英語ディベートセミナーの開催

[対 象] 県内の公立高等学校、中等教育学校(後期)の生徒及び教員

[内 容] 全国高校英語ディベート連盟(HEnDA)事務局から講師を招聘し、ディベート 大会に出場を希望する高校生等への事前指導 等

■山口県高校生英語ディベート大会の開催

[対 象]県内の高等学校、中等教育学校(後期)、国立高等専門学校(1~3年)の 生徒

[内 容]全国高校生英語ディベート大会の出場選考を兼ねた大会を開催(10月)

様々な分野において国際的に活躍できる「グローバルリーダー」の育成のため、「スーパーグローバルハイスクール」における国際的素養や英語運用力の習得、大学や海外の高校と連携した先進的な教育活動の実践等に向けた取組を推進します。

■スーパーグローバルハイスクール指定校における取組

[指 定 校] 県立高校 2 校 (宇部高校 (H26 から継続)、新規 1 校) [取組内容]

- ・高い志をもち、国際社会で活躍できる人材として必要な素地の育成に向けた講演
- ・課題を解決するために必要な力の育成に向けた「大学と連携した講義・演習」
- ・国際的な視野・コミュニケーション能力等の育成に向けた「海外研修」等

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業(学習指導要録目徹底事業)

5.672

小学校英語教育の拡充、中・高等学校における英語教育の高度化など小・中・高等学校を通じた英語教育全体の充実を図ります。

■外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

小学校英語教育中核教員を養成し、担任・ALT・地域人材と連携しながら、小学校における英語教育指導体制を整備

[取組内容]・小学校外国語教育中核教員研修会の開催

・外部専門機関と連携し、小・中・高等学校のつながりのある英語教育に向 けた研修会の開催等

■英語教育強化地域拠点事業

英語教育強化拠点地域を指定し、指定校における研究を行うとともに、研究成果を県内に普及

[指定地域] 1地域(小学校1校、中学校1校、高等学校1校)

「研究内容」・小学校英語教育の教科化・指導体制

・中学校、高等学校における目標・内容の見直し 等

6 ものづくり人材育成プロジェクト

(単位:千円)

新やまぐち産業人材育成推進事業

26, 200

専門高校等において、本県産業を支える将来のスペシャリストを育成するため、職業に関する幅広い知識・技能の習得や産学公と連携したカリキュラム、全国大会等へ向けた取組を推進します。

■産業人材実地セミナー事業

専門科目への興味・関心の喚起を図るため、複数の産業現場に赴き、現場で活躍する職業人を講師として意見交換等を実施

: [対象校] 県立高校 (職業に関する学科)・特別支援学校 (産業科) の1年生

■スキルアップ支援事業

生徒のスキルに合わせた資格取得を支援(50講座)

[対 象 校]県立高校(職業に関する学科、総合学科)、特別支援学校(産業科)

■拡産学公と連携したカリキュラム充実事業

〇カリキュラム充実プログラム

産学公と連携し、商品開発等の実践的知識・技術の習得を支援

[対象校] 県立の専門高校等のうち指定校13校(50万円/校)

[取組事例]「幸せます」文字商標の活用(防府商工高校) 等

○新推進協議会の開催(専門高校等と地域産業界との連携事例等の報告発表)

■未来創造チャレンジ事業

ロボット競技大会や簿記コンクール等の全国大会優勝等をめざす取組を支援

「対 象 校〕県立の専門高校等のうち指定校10校

[支援額]上限200万円/校(講師謝金、材料費、旅費、機器整備費等)

新やまぐちの元気を支える高校生県内就職推進事業

60. 499

新規高卒者を取り巻く雇用情勢の変化に迅速に対応するため、「ガイダンスの充実」、「求人開拓の強化」、「マッチングの促進」を3つの柱とし、関係機関との連携を深めながら、組織的できめ細かな就職支援により、地域産業の理解を深めるとともに、就職を希望する生徒の進路実現を図ります。

ガイダンスの充実

■新地域産業の魅力を伝えるセミナーの実施

地域産業の理解を深めるセミナーの実施

[対 象 校]県立高校(職業に関する学科、総合学科)、特別支援学校(産業科)の 2年生

■高校生就職支援チームの設置

キャリアカウンセラーや企業講師を高校へ派遣し、地元企業や職種に対する理解を促進

求人開拓の強化

■県内企業訪問推進事業、県内就職促進協議会の開催

校長、教員等による企業訪問、就職希望生徒の応募前職場見学、求人要請の拡充等

マッチングの促進

■就職サポーター等の配置

[配置人数] 《就職サポーター》公立高校25名、私立高校7名 《チーフ就職サポーター》3名(県東部、県央部、県西部)

■総合支援学校就職支援コーディネーターの配置

: [配置人数] 3名(県東部、県央部、県西部)

■県内企業就職説明会等の開催

新キャリア教育総合推進事業

6.068

学校教育活動全体を通じ、児童生徒一人ひとりが夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成するため、長期的な視点に立った系統的・計画的なキャリア教育を推進します。

■キャリア教育実践事業

〇キャリア教育推進会議の開催

学校、家庭、地域、産業界等におけるキャリア教育の連携強化の方策等を協議

〇キャリア教育実践セミナーの開催

学校、家庭、地域、産業界等から広く参加し、地域社会と連携した取組等を研修・協議

- ■インターンシップ推進事業
 - ○体験型インターンシップ

「対象者」県立高校等1・2年生

[実施内容] 地域の企業等において、学習内容や将来の進路希望に応じ、実践的な知識や技術・技能に触れる1週間程度の就業体験

〇地域活性型インターンシップ

「対象者」県立高校等(10校程度)

[実施内容] 地域の企業や商店街、大学等と連携した研究・開発の体験、幅広い産業分野 における就業体験、地域活性化に向けた取組を実施(半年以上継続)

■新キャリアステップアップセミナー事業

高校生が「自己の生き方」や「社会が求めていること」を主体的に考え、自らの進路意識を 高めるため、大学生の講話やグループ懇談会等を実施

[対 象 者]普通科高校1校

: [実施内容] 大学生とのグループ懇談会、ワークショップ等

7 魅力ある学校づくりプロジェクト

(単位:千円)

新インクルーシブ教育システム理解促進事業

7.682

共生社会の形成やインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の一層の推進のため、小・中学校のコミュニティ・スクール(CS)との連携を通じたモデル校による実践研究を実施するとともに、広く県民を対象とした特別支援教育フォーラムを開催します。

■モデル校における合理的配慮協力員の配置

[実施校] 県内7地域の各1中学校区内の小・中学校

[実施内容] 各校に合理的配慮協力員(非常勤職員)を配置し、障害のある子どもに対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を蓄積、モデル校主催の研修会を実施し、成果を県内に普及

■総合支援学校CS設置検討協議会の設置

特別支援教育センターを設置する総合支援学校(7校)における平成29年度のコミュニティ・スクールの指定に向けた検討協議会を設置

[委員構成] 総合支援学校教員、PTA、県教委、市町教委、関係機関(医療・福祉等) [協議内容] 学校運営協議会委員の選定、市町教委との連携調整 等

■特別支援教育フォーラムの開催

特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理解促進のためのフォーラムを開催

[開催地]3地域(県東部・県央部・県西部)

[対 象] 保護者、地域住民

[内 容]先進事例報告、学校運営協議会委員等によるパネルディスカッション 等

新総合支援学校ICT活用協働学習推進事業

1. 163

障害のある児童生徒の「自立と社会参加」の実現に必要な「コミュニケーション能力」や「人間関係形成能力」を育成するため、全総合支援学校に導入したタブレット型情報端末等のICT機器を活用した協働学習を効果的に推進します。

■推進体制の整備

〇外部専門家の参画による授業研究の支援

[実施回数] 各総合支援学校で年1~2回

[実施内容] 授業設計、授業実践・評価、各学校で共通して活用できる評価シートの作成

〇ICTサポート教員の配置

[配置人数] 県東部・県央部・県西部の各エリアに1名ずつ

■教員の専門性の向上

○協働学習の実践に関する研修プログラムの策定・実施

[実施回数] 年5回程度

〇ICT活用プロジェクトチーム(PT)によるデータベース・事例集の作成

[PT構成員]大学教員、ICTサポート教員 等

県内を3つに分けた各エリア単位で、施設環境の整備や総合支援学校の教員の高い専門性を生か した学校間での派遣支援(エリアネットワーク)等を行うことにより、より身近な学校で、子ども たちが障害の状態等に応じた専門性の高い教育が受けられる支援体制を構築します。

■就学相談会の開催

[対象者] 翌年度に小学校入学を控えた幼児の保護者等

[相談内容] 就学、発達、養育に関する相談 (子どもの実態把握、就学先に関する助言等) [開催回数]県内6会場各1回

■地域コーディネーター専門講習会の開催

県内7地域の特別支援教育センターに配置した地域コーディネーターの専門性を向上させる講習会 [講習内容] 合理的配慮、発達障害等に関する指導方法 等

[講 師 等] 臨床心理士、大学教授、文科省調査官 等

■視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターの充実・強化

平成26年度に県内3箇所(県西部:下関南、県央部:山口南、県東部:周南)に設置した 視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターの充実・強化

[事業内容]・視覚障害、聴覚障害に係る外部専門家との連携強化(専門家派遣等)

- ・各センターごとの研修会や相談会の開催
- ・地域コーディネーターによる計画訪問・要請訪問の充実

県立学校施設整備事業(総合支援学校教室不足対応)

80, 455

児童生徒数の増加等に伴う総合支援学校の教室不足に対応するため、必要な施設整備を行います。

- ■山口総合支援学校普通教室棟増築工事
- ■下関総合支援学校高等部の下関中央工業高校跡地移転に伴う普通教室棟等基本設計

県立学校施設整備事業(高校再編)

一部2月補正 1,021,144

より質の高い高校教育を提供するための学校・学科の再編整備に必要な施設整備を行います。

- ■下関中央工業高校と下関工業高校の再編統合に伴う下関工業高校の実習棟新築工事等
- ■周防大島高校の福祉専攻科新設に伴う久賀校舎の内部改造等【基地交付金充当】

安心・安全な学校づくりプロジェクト 8

(単位:千円)

新学校安全総合推進事業

4.929

「山口県学校安全推進計画」に基づき、「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全(防災)」 の学校安全の取組を総合的かつ効果的に推進していくため、安全教育の充実、実践的な力の育成、 学校・家庭・地域・関係機関等の連携による組織活動の充実を図ります。

■山口県学校安全推進計画の周知・学校安全推進プログラムの活用に向けた研修

[対 象] 県立学校、市町教委

■地域ぐるみの学校防災総合推進事業

大規模災害の発生に備え、児童生徒が主体的に防災・減災に取り組む姿勢を醸成し、ボラン ティア活動等他の人々や地域の安全に貢献できる力を育成

[対 象] 児童生徒、保護者、教職員、地域住民等

[実施内容] 地域ぐるみの防災キャンプの実施、防災教育テキストの活用促進、災害ボラ ンティア活動講演会の開催、防災アドバイザーの派遣、学校防災研修会・防 災教育研修会の実施

■子どもたちの安心安全総合推進事業

コミュニティ・スクール、地域協育ネットを活用した学校・家庭・地域が連携した防犯を含 む生活安全、交通安全の取組

象〕児童生徒、保護者、教職員、地域住民等 「対

「実施内容」学校運営協議会等による通学路の安全点検・安全マップづくり、通学路安全! 対策アドバイザーの派遣、通学路安全対策合同会議の開催、防犯教育研修会

県立学校施設整備事業(耐震化)

一部2月補正 | 3,576,602

平成27年度末までの耐震化の完了に向けて、耐震化工事を計画的に実施するとともに、つり天井 の落下防止対策を推進します。

■構造体耐震化

周防大島高校安下庄校舎普通教室棟等【基地交付金充当】、下松工業高校電気科実習棟、南陽 工業高校普通教室棟等、山口高校理科棟、小野田高校管理棟等、下関中央工業高校製図棟等、 厚狭高校南校舎屋内運動場

■非構造部材耐震化

西京高校屋内プール、奈古高校武道場等

9 教職員人材育成プロジェクト

(単位:千円)

教員資質能力向上推進事業

7, 172

意欲と実践的指導力を有する教員人材の確保と現職教員の継続的な育成のため、県内大学や兵庫教育大学で構成される「山口県教員養成等検討協議会」を中心とした計画的・一体的な教員養成・採用・研修システムについての調査研究を行います。

■大学との連携による継続的な養成・採用システムの実践研究

- ○教師力向上プログラム(教師力養成講座・講師力養成体験実習(指定教育実習))の改善・充実
 - ・教師力向上プログラム(教師力養成講座)オープン講座の開催 等
- ○新規学卒採用予定者を対象とした「採用前教職インターンシップ」の拡充
 - ・小学校教員以外の採用予定者も対象とする制度の拡充について研究
- ○現職教員等による大学での実践的授業の促進 等

■大学院等を活用した継続的な現職教員研修システムの実践研究

- ○教職大学院等を活用した研修講座の充実によるスクールリーダーの育成
- ○やまぐち総合教育支援センターにおける中堅教員研修と一体となった育成システムの構築
- ○研修講座の実施を通した山口大学教職大学院のカリキュラム充実の支援 等

■初任者研修の抜本的な改革

[指定校]小・中学校14校(小7校・中7校)

- [実施内容]・コミュニティ・スクールの仕組みを活かした初任者育成のためのユニット型研修の推進
 - ・初任者の複数配置、初任者に対する負担軽減、指導教員の加配等による、 きめ細かな初任者指導体制の構築と効果の検証
 - ・初任者育成担当者会議、1000日プラン担当者会議等による連絡調整等

教員人材確保の推進(教職員採用等選考実施費)

1.900

全国的に教員の志願者確保に向けた取組が進む中、本県においても優秀な教員を確保するため、 山口県の魅力や山口県教育、子どもたちの状況、教員採用試験の状況について積極的に情報発信を 行い、教員志願者確保に向けた取組を推進します。

UJIターン促進による人材確保

■やまぐち教職ガイダンスの実施

[対象者] 県内外の大学生、他県教員及び民間企業従事者等

[会 場] 進学等の多い県外 5 都市(東京、大阪、福岡、広島、岡山)及び県内 1 0 大学

■大学等訪問の強化

[訪問大学等]70校程度 ※関東から九州までの国公立・私立大学、公務員学校等

教員志望者拡大に向けた取組の強化

■高校生教職セミナーの開催

「対象者」県内の公私立高等学校等の希望する生徒

[会場] 県内5か所

■新若手教員ボランティアリクルーターによる情報提供

現職若手教員等がもつ大学や学生とのネットワークを活用した教員志願者への情報提供 「対象者」採用1~3年目の現職教員、新規採用予定者

[実施方法] 初任者研修や新採予定者研修等で説明を受けた現職若手教員等が、自身の友 人や後輩等に電話やメール、面談等で本県教員採用試験等について情報提供

10 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

(単位:千円)

拡世界スカウトジャンボリー開催支援事業

一部2月補正

212, 170

第23回世界スカウトジャンボリーの成功に向けて、開催支援の取組を行うとともに、ジャンボリー開催効果の全県的な波及に向け、県民の力・地域の力の強化につながる取組を実施します。

県民の力・地域の力の発揮

■推進体制の強化

ジャンボリー庁内推進会議及び県域の連絡調整会議の運営

■新やまぐちジャンボリーフェスタの開催

[日 程]7月30日(木)~8月1日(土)、8月3日(月)~6日(木)の計7日間 [概 要]スカウトと県民の国際交流の場として、また、産業・観光・文化など多方面 にわたり、本県の魅力を発信する場となる県主催の国際交流イベントを開催

- ■新ラストスパートキャンペーンの展開
 - ○各種広報媒体の活用(TVスポット、新聞、ラジオ等)
 - ○歓迎飾花の設置 等

グローバル人材の育成及び生涯学習の推進

- ■語学ボランティアの育成・活用
 - 事前研修会の実施、語学ボランティアセンターの運営
- ■県内全小・中・高等学校等での交流活動支援
- ■場内プログラムへの県民活動団体の参画支援
- ■高校生による歓迎作品の企画等

歓迎作品の会場設置、地産地消弁当の提供 等

世界スカウトジャンボリーの開催支援

- ■「世界スカウトジャンボリー山口県支援委員会」への活動支援
- ■「復興の森」の整備

〈参考:第23回世界スカウトジャンボリーの概要〉

主催	世界スカウト機構 (主管:(公財) ボーイスカウト日本連盟)
日 程	平成27年7月28日~8月8日(12日間)
参 加 者	162 の国・地域から 30,000 人 [内訳]スカウト 24,000 人(うち海外 18,000 人) スタッフ 6,000 人
主な プログラム	○場内プログラム

11 その他の主要事業

(単位:千円)

新多子世帯応援保育料等軽減事業(幼稚園分)

2月補正 74,015

子どもを安心して産み育てることができるよう、特に多子世帯における経済的負担を軽減するため、第3子以降のいるすべての世帯について、保育料等を軽減します。

「軽減内容等」3歳未満児を対象とする従来の制度を大幅に拡充、3歳以上児も対象

THE REPORT OF THE PARTY OF THE	負担軽減割合			
区分	現行:3 歳未満児	《拡充》:3歳以上児		
保育所	市町村民税所得割額(世帯) ・97,000 円未満 全額 ・97,000 円以上 1/2	市町村民税所得割額(世帯) ・97,000 円未満 1 / 2 ・97,000 円以上 1 / 4		
幼稚園	-	市町村民税所得割額(世帯) ・77,100円以下 1/2 ・77,101円以上 1/4 市町が独自に階層基準を設定する場合は、97,000円未満まで1/2を負担軽減		
負担割合	県1/2 市町1/2	県10/10 ※市町任意により、 同率負担軽減を実施		

公立高等学校等就学支援事業

1,641,491

公立高校等における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うため、国の制度に沿って一定の所得制限を設けた上で、授業料相当額として就学支援金を支給します。(※平成26年度入学者から学年進行で実施)

[対象者] 市町村民税所得割額304,200円(年収約910万円)未満の世帯に属する公立の高等学校、中等教育学校(後期課程)に在学する生徒

「支給額」全日制:9,900円/月、定時制:900円/月、通信制:100円/単位

「その他」高校中退者が再度入学し、学び直す場合にも、卒業までの最長2年間支給

授業料以外の教育費負担の軽減を図り、生徒が安心して教育を受けられる環境を整備するため、 低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給します。(※平成26年度入学者から学年進行 で実施)

[対象者] 市町村民税所得割額が非課税の世帯に属する国公立の高校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(1~3学年)等に在学する生徒 ※保護者等(親権者)が山口県内に在住

[対象経費] 授業料以外の教育に必要な経費

[給付年額] 《負担割合》国 1/3 県 2/3

	区分	給付年額
生活保護受給世帯であって生業扶助が措置されている世帯		32, 300 円 (通信制 32, 300 円)
上記以外	第1子の高校生等がいる世帯	37, 400 円 (通信制 36, 500 円)
の世帯	23 歳未満の扶養されている兄・姉がいる世帯で 第2子以降の高校生等がいる世帯	129, 700 円 (通信制 36, 500 円)

Ⅳ 施策体系別事業一覧

未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

◆目標達成に向け、主要な施策と主な取組を体系的に整理し総合的に推進

1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

施策名	事業名	頁
①キャリア教育の推進	新キャリア教育総合推進事業	26
②学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実	学習指導要領趣旨徹底事業 学習指導要領等趣旨徹底事業 新やまぐち産業人材育成推進事業 やまぐち燦めきサイエンス事業 児童生徒学習活動充実事業 中学生ふるさと民泊学習推進事業 新ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業 新「こころの先生」派遣事業 外国青年英語指導事業 グローバルリーダー育成事業	27
③学習指導の改善・充実	やまぐちっ子学力向上推進事業 学力向上等支援員の配置	
④国際教育の推進	高校生留学促進事業 やまぐちアクティブ・イングリッシュ事業 世界スカウトジャンボリー開催支援事業 児童生徒慶尚南道友好相互交流事業 慶尚南道高校生スポーツ交流事業	28
⑤読書活動の充実	<u>新</u> 望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業【再掲】 子どもの読書活動推進事業	·
⑥学校における人権教育 の推進	人権教育調査研究事業 学校人権教育推進事業	
⑦体力向上の推進	新望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業【再掲】 新運動部活動支援・運動習慣改善事業 慶尚南道高校生スポーツ交流事業【再掲】 学校体育指導費	29
⑧食育の推進	<u>新</u> 望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業【再掲】 食に関する指導普及事業 養護教諭・栄養教諭等研修事業	
9健康教育の推進	<u>新</u> 望ましい生活習慣を形成する「子ども元気創造」推進事業【再掲】 保健管理指導費	
⑩特別支援教育の推進	新やまぐち産業人材育成推進事業【再掲】 新やまぐちの元気を支える高校生県内就職推進事業【再掲】 新キャリア教育総合推進事業【再掲】 新総合支援学校ICT 活用協働学習推進事業 特別支援教育エリア型指導・支援体制構築事業 新インクルーシブ教育システム理解促進事業 特別支援教育支援員の配置 県立学校施設整備事業(教室不足対応)【再掲】 障害者の就労機会拡大、就労支援 学級支援補助教員活用事業 特別支援教育センター管理運営費 通学対策費 地域コーディネーターの配置 医療的ケア支援要員の配置	30
①幼児期における取組の 充実	幼児教育充実事業 <u>新</u> 多子世帯応援保育料等軽減事業(幼稚園分)	31
①少人数教育の推進	小1プロブレム解消のための30人学級加配教員配置 35人学級化関連事業	
③生徒指導・相談体制の 充実	別いじめ・不登校等対策強化事業 教育相談実施事業 学校メンタルサポート事業 生徒指導・相談体制充実強化のための教員配置	
⑭進路指導の充実	新やまぐちの元気を支える高校生県内就職推進事業 進学支援推進費	32
①社会教育施設等を活用 した教育の充実	NHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」開催費 青少年自然体験活動推進事業 博物館学校地域連携教育支援事業 サイエンスやまぐち2015展開催費	33

2 質の高い教育環境づくりの推進

施策名	事業名	頁
16教育施設・設備の整	県立学校施設整備事業	
備、教育環境の向上	県立学校施設整備事業(空調設備整備)	
⑪学校安全の推進	<u>新</u> 学校安全総合推進事業	
①8教職員の資質能力の 向上	教員資質能力向上推進事業 教員人材確保の推進 教職員等研修事業 初任者・10年経験者研修事業 総合教育支援センター管理運営費	34
19学校運営の活性化	事務長の設置 自律的・組織的な学校運営の体制の構築に向けた調査研究 女性教員出生対策事業 教職員定数	35
②校種間連携・一貫教育 の推進	制やまぐち型地域連携教育推進事業【再掲】 小1プロブレム解消のための30人学級加配教員配置【再掲】 幼児教育充実事業【再掲】 35人学級化関連事業【再掲】	
②県立高校将来構想に基 づく特色ある学校づくり	県立学校施設整備事業(高校再編)【再掲】	
②私学の振興	私立学校運営費補助 <u>私立幼稚園預かりサポート推進事業</u> 私立幼稚園地域子育て推進事業 私立学校耐震化促進事業 私立学校耐震化促進利子補給事業	36
③修学支援の充実	制子育て支援のための私立高校生授業料等減免事業 私立高等学校等就学支援事業 私立高等学校等奨学給付金事業 私立高校生奨学事業費 公立高等学校等就学支援事業 国公立高校生奨学給付金事業 県立高校生等奨学事業 離島高校生修学支援事業	37
	職局局校生修子文振事業 定時制通信教育教科書等給与事業	3 <i>î</i>

3 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

施策名	事業名	頁	
②家庭教育支援の充実	新「地域協育ネット」による温かい絆づくり推進事業【再掲】		
⑤地域と学校が連携した 子どもの育成	新やまぐち型地域連携教育推進事業 新地域とともにある高校づくり推進事業 新「地域協育ネット」による温かい絆づくり推進事業 「ふれあい夢通信」発行事業		
②6生涯学習の推進	「平成の松下村塾」づくり推進事業 生涯学習推進体制整備事業 生涯学習推進センター管理運営委託費 図書館資料充実事業 図書館ネットワークシステムの活用	38	
②地域社会における人権 教育の推進	市町人権教育推進事業費補助事業 人権教育視聴覚資料整備事業 社会人権教育推進事業		
⑱文化にふれあい親しむ 環境づくりの推進	学校芸術文化ふれあい事業 中学生文化活動活性化事業 高等学校総合文化祭推進費		
②文化財の保護と活用	国指定文化財保存活用事業 国指定文化財大規模保存整備事業 県指定文化財等保存活用事業 有形文化財調查事業 文化事業費 世界文化遺産登録推進事業 文化財調查指導費	39	
③「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の 実現に向けた取組の推進	全国中学校駅伝大会開催事業 中学校高等学校体育大会開催費 中学校中国大会全国大会派遣費 全国高等学校体育大会派遣費 慶尚南道高校生スポーツ交流事業【再掲】 やまぐち総合スポーツ大会開催事業 地域スポーツ拠点育成支援事業 競技スポーツ推進事業 靭地域スポーツ人口拡大推進事業	40	

1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

施策名	事業名	予算額	事業の概要
①キャリア教育の推進	新キャリア教育総合推 進事業 [高校教育課] [義務教育課] [特別支援教育推進室]	6, 068	【再掲】
②学習指導要 領の趣旨を踏 まえた教育内 容の充実	学習指導要領趣旨徹底事業 [義務教育課]	18, 109	 ○小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 ▽外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 ▽英語教育強化地域拠点事業 1地域指定(小1校、中1校、高1校) ○土曜授業カリキュラム実践研究事業 モデル地域(1市町)における効果的なカリキュラムの実践研究支援 ○新学習指導要領に関する教育課程研究協議会の開催(小・中学校 県下各6箇所) ○指定校における指導方法等の実践研究 ○理科の観察・実験指導等に関する研究協議
	学習指導要領等趣旨徹底事業 [高校教育課]	11, 271	○スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 事業 先進的な卓越した教育活動に取り組む専門高校を 指定し、専門的職業人を育成(1 校・3 年間) ○ESDの取組や各教科における指導方法の実践 研究(高校 3 校) ※ESD … 持続可能な開発のための教育
	新やまぐち産業人材育成 推進事業 [高校教育課] [特別支援教育推進室]	26, 200	【再掲】
	やまぐち燦めきサイエン ス事業 [高校教育課]	11, 091	【再掲】
②学習指導要 領の趣旨を踏 まえた教育内 容の充実	児童生徒学習活動充実事業 (道徳教育振興事業) [義務教育課] [高校教育課]	8, 624	○「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト推進校による取組(16 校) ○道徳の授業改善に向けた資料の充実

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②学習指導要 領の趣旨を踏 まえた教育内	中学生ふるさと民泊学習 推進事業 [義務教育課]	3,849	【再掲】
容の充実	新ふるさとやまぐち生 活体験活動推進事業 [義務教育課]	2, 033	【再掲】
	新「こころの先生」派遣 事業 [義務教育課]	2, 173	【再掲】
	外国青年英語指導事業 [高校教育課]	110, 458	○全県立学校でALTによるティームティーチン グなどの活動を通じた英語教育の改善・充実と 国際教育の推進▽ALT ②25名(3623名)
	グローバルリーダー育成 事業 [高校教育課]	32, 000	【再掲】
③学習指導の 改善・充実	やまぐちっ子学力向上推 進事業 [義務教育課]	12, 331	【再掲】
	学力向上等支援員の配置 [義務教育課] [特別支援教育推進室]	給与費	○学力向上に向けた個別指導など、きめ細かな指導を充実させるため、非常勤講師を配置▽学力向上等支援、特別支援教育支援 80 人
④国際教育の 推進	高校生留学促進事業 [高校教育課]	7, 634	【再掲】
	やまぐちアクティブ・イ ングリッシュ事業 [高校教育課]	360	【再掲】
	世界スカウトジャンボリー開催支援事業 [大学・大学・大学・ 大学・大学・	212, 170	【再掲】

施策名	事業名	 予算額	事業の概要
4国際教育の	児童生徒慶尚南道友好相	963	○慶尚南道への高校生派遣 12人
推進	互交流事業	500	現地高校での授業体験・意見交換を通した交流や
1676	立文///14		産業・文化施設訪問等による異文化体験
	「高校教育課		○友好相互交流推進会議の開催
	[旧八文教育林]		(一) (大) (10五) (大) (山田) (山田) (山田) (山田) (山田) (山田) (山田) (山田
	慶尚南道高校生スポーツ	1,000	 ○本県高校生とのスポーツ交流を実施
	交流事業	_,	慶尚南道の交流団を受入(硬式野球)
	[学校安全・体育課]		
	24700(32 11144)		
⑤読書活動の	新望ましい生活習慣を	1,003	【再掲】
充実	形成する「子ども元気創		
	造」推進事業		
	[学校安全・体育課]		
	子どもの読書活動推進事	900	【再掲】
	業		
	[社会教育・文化財課]		
⑥学校におけ	人権教育調査研究事業	1, 486	○様々な人権課題等に対応した研修資料の作
る人権教育の	[人権教育課]		成・配付や指導者養成研修の実施
推進			○人権に関する児童生徒作品の募集・表彰
	学校人権教育推進事業	4,900	○学校教育における指導者の養成
	[人権教育課]		校種やキャリアステージに応じた教職員研修の実施
			○地域との連携に基づく人権教育の研究
			地域及び学校において総合的に研究を行い、指導内
			容や指導方法を開発
⑦体力向上の	新望ましい生活習慣を	1,003	【再掲】
推進	形成する「子ども元気創		
	造」推進事業		
	[学校安全・体育課]		
	新運動部活動支援・運動	11, 219	【再掲】
	習慣改善事業		
	[学校安全・体育課]		
	慶尚南道高校生スポーツ	1,000	【再掲】
	交流事業		
	[学校安全・体育課]		

施策名	事業名		事業の概要
⑦体力向上の	学校体育指導費	2,075	○武道・ダンス等の指導力向上のため、各校種へ
推進	[学校安全・体育課]	,	の外部指導者派遣や研修を実施
8食育の推進	新望ましい生活習慣を 形成する「子ども元気創 造」推進事業 [学校安全・体育課]	1,003	【再掲】
	食に関する指導普及事業 [学校安全・体育課]	1,548	【再掲】
	養護教諭・栄養教諭等研 修事業 [学校安全・体育課]	216	○養護教諭・栄養教諭等を対象とした新採・10 年 次研修等の実施
9健康教育の 推進	新望ましい生活習慣を 形成する「子ども元気創 造」推進事業 [学校安全・体育課]	1,003	【再掲】
	保健管理指導費 [学校安全・体育課]	1, 264	○歯と口腔の健康づくり促進活動 学校歯科保健調査をもとに、学校歯科保健推進検討 委員会において課題を抽出し、対応策等を検討○性に関する指導普及推進事業 教員を対象とした研修会の実施
⑩特別支援教 育の推進	新やまぐち産業人材育成 推進事業 [特別支援教育推進室]	26, 200	【再掲】
	新やまぐちの元気を支 える高校生県内就職推進 事業 [特別支援教育推進室]	60, 499	【再掲】
	新キャリア教育総合推 進事業 [特別支援教育推進室]	6, 068	【再掲】
	新総合支援学校 ICT 活用協働学習推進事業 [特別支援教育推進室]	1, 163	【再掲】

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑩特別支援教 育の推進	特別支援教育エリア型指 導・支援体制構築事業 [特別支援教育推進室]	4,000	【再掲】
	新インクルーシブ教育 システム理解促進事業 [特別支援教育推進室]	7, 682	【再掲】
	特別支援教育支援員の配置 (特別支援教育内容充実事業) [高校教育課] [特別支援教育推進室]	7, 761	○県立高校等の発達障害のある生徒に対して授業 や学校行事等で必要な支援を実施 ▽各学区に1名配置(計7名)
	県立学校施設整備事業 (教室不足対応) [教育政策課]	80, 455	【再掲】
	障害者の就労機会拡大、 就労支援 (教育庁運営費) [教育政策課]	30, 872	○本庁及び県立学校において障害者を雇用▽本庁ワークセンター 障害者 7 名支援員 2 名▽県立学校 障害者 10 名 (1 校 1 名)
	学級支援補助教員活用事 業 [特別支援教育推進室]	12, 293	○特別な配慮を要する児童が在籍する小学校の通常学級に補助教員を配置する市町に対する補助 ▽21人 市町補助 1/2
	特別支援教育センター管 理運営費 [特別支援教育推進室]	2, 135	○県内 7 地域に設置した特別支援教育センター において障害のある子どもやその保護者、小・ 中学校等に対する支援を実施
	通学対策費 [特別支援教育推進室]	560, 982	○総合支援学校(10 校)の通学バスを運行▽②47 路線(③46 路線)
	地域コーディネーターの配置 [特別支援教育推進室]	給与費	○コーディネーター配置 ②32 人 (2632 人)
	医療的ケア支援要員の配置 [特別支援教育推進室]	給与費	○医療的ケアを必要とする児童生徒の学校へ医療的ケア支援要員を配置 ▽支援要員配置校 ②9 校 (②69 校)

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑪幼児期における取組の充実	幼児教育充実事業 [義務教育課]	1, 295	○幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のための調査研究・成果普及○「つながる子どもの育ち大会」の開催[参加者〕 幼稚園教諭、保育士、小学校教諭等[内容〕 公開保育、公開授業、講演等
	新多子世帯応援保育料等軽減事業(幼稚園分) 「義務教育課」 【2月補正】	74, 015	【再掲】
⑩少人数教育の推進	小1プロブレム解消のための30人学級加配教員配置 [義務教育課]	給与費	○いわゆる「小1プロブレム」など課題の解決を 積極的に行う学校に対して、30人学級加配教員 を配置
	35人学級化関連事業 [義務教育課]	給与費	○児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導体制の 充実を図るため、35 人学級化のための教員配置 を継続
③生徒指導・相談体制の充実	新いじめ・不登校等対策 強化事業 [学校安全・体育課]	197, 680	【再掲】
	教育相談実施事業 [教職員課]	11, 342	○やまぐち総合教育支援センターで、課題等を抱える子どもや親、教育現場へ専門的支援を実施 ▽電話相談や専門家による個別相談の実施 ▽学校サポートチームの設置、派遣
	学校メンタルサポート事業 (学校安全・体育課)	5, 000	○児童生徒を取り巻く重大な事件・事故が発生した場合、専門家チームを学校へ派遣 ▽学校メンタルサポートチーム等の派遣 学校教育機能の回復や児童生徒の心のケアに対応 ▽学校問題等調査委員会の設置 重大事案の対応等を評価・検証
	生徒指導・相談体制充実 強化のための教員配置 [義務教育課] [学校安全・体育課]	給与費	○児童生徒支援加配の重点加配(134人)問題行動等への対応が困難な小・中学校に配置○生徒指導緊急加配教員の配置(5人)問題行動の早期解決を図る中学校に年度途中配置○危機管理緊急加配教員の配置(2人)

施策名	事業	 :名	予算額			 の概要	
⑩進路指導の 充実	新やまぐちの える高校生県 事業	の元気を支	60, 499	【再掲			
		效育推進室]					
	進学支援推進	費 高校教育課]	4,600	【再掲	.		
(15社会教育施 設等を活用し た教育の充実	NHK大河ド 「花燃ゆ」開 [社会教育		27, 440	【再撂			
	青少年自然体 事業 [社会教育	験活動推進・文化財課	2,600	▽長 ○指導 AFPY ※AI 他 な人	の冒険・サマース 期体験活動(山口市 算者養成研修会の で) FPY (Adventure Friend 者と関わり合う活動 間関係を築く考える の体験学習法	・長門市・原 開催(サマ dship Program 動を通じ、個	国防大島町) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	区分	研修会	会・プログラム名		対 象	定員	期間
	心の冒険・	小学生チャリ	レンジプログラム	, ,	小学5,6年	24人	8泊9日
	サマース	中高生クエス	ストプログラム		中高校生	16人	8泊9日
	クール	 	プログラム ジョブin周防大島 ジョブin長 門		小学5,6年	16人 16人	1泊2日 1泊2日
		ペアレントプ			チャレンジ・クェストプロ か うム参加者の保 護者	10人	3泊4日
	指導者の養成	野外教育活動	指著研修会		教員・一般	16人	前期8泊9日 後期2泊3日
		スキルアップ	研绘		教員・一般	各回30人	2回
		大人のための	わくわくアウトドブ	7	教員・一般	20人	1泊2日
		AFPY/森のチャル			教員・一般	各回20人	1泊2日×3回
		AFPY実践の集			教員・一般	各回100人	2回
		AFFI / F/V	イザー研修会 	l	AFPY アト゛ハ゛イサ゛ー	60 人	1日

施策名	事業名	予算額	事業の概要
15社会教育施	博物館学校地域連携教育	4, 980	○学校や地域と連携した学習支援
設等を活用し	支援事業		▽学習教材の作成、Web ページ、メルマガによる広報
た教育の充実	[社会教育・文化財課]		▽小中学校・子ども会等への出前授業、館内授業など
			▽各種講座、講演会、実験・体験教室等の開催
	サイエンスやまぐち	1, 701	○サイエンスやまぐち 2015 展の開催
	2015展開催費		県内小中高校生が研究した成果を、展示や研究
	[社会教育·文化財課]		発表会を通して県民に紹介
			▽山口県科学作品展
			平成 27 年 10 月 30 日~11 月 15 日(15 日間)
			[会場]山口県社会福祉会館(予定)
			▽山口県科学研究発表会(平成 27 年 11 月 10 日)
			[会場]山口県教育会館(予定)

2 質の高い教育環境づくりの推進

施策名	事	業名	予算額			事業の概要
16教育施設•設	県立学校施設	没整備事業	4, 685, 1	20	○平成27年度末	たまでの耐震化の完了に向けて、耐
備の整備、教育	[教育政策課]			震化工事等を	計画的に実施するとともに、再編
環境の向上	【一部基地》	交付金充当】			統合に伴う高	校の施設整備や、教室不足に対応
	$\left[-\frac{1}{2} \right]$	部2月補正】			した総合支援	学校の施設整備等を実施
					【一部再掲】	
			•			(単位:千円)
		区 分			予算額	摘要
	耐震化工事	F			3, 576, 602	
		構造体			3, 435, 432	下松工業、南陽工業ほか
		非構造部材			141, 170	西京、奈古ほか
	高校再編整	備			1, 021, 144	下関工業、周防大島(久賀)
	総合支援学	校教室不足対	応		80, 455	山口総支ほか
	その他(注	面調査等)			6, 919	下松ほか
	合 計				4, 685, 120	うち前倒し : 518, 388
			1			
	I目 ナンサ ント	几事/ 出事/坐	ナナ ごノ	10		が 18 本人 18 本人 19
	県立学校施調	2	まちづく	-	- / / / **-	空機騒音の緩和など、教育環境の
	(全)	調設備整備)	基金事	苿		め、岩国・大島地域の県立学校に
					空調設備を導	
 ①学校安全の	新学坛生 4	総合推進事	4,9	20	 【再掲】	
⑪学校女主の 推進		76日1年世事	4,9	49		
1F/E	. , .	*全・体育課]				
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	、土 仲月味」				

施策名	事業名	予算額	事業の概要
18教職員の資	教員資質能力向上推進事	7, 172	【再掲】
質能力の向上	業 [教職員課]		
	教員人材確保の推進 (教職員採用等選考実施費) [教職員課]	1,900	【再掲】
	教職員等研修事業 [教職員課]	34, 735	○「教職員人材育成基本方針」に基づく研修の実施応▽キャリアステージに応じた、計画的・継続的な研修▽学校現場の課題解決力、校内研修等の深化に向けた支援の充実・強化 等
	初任者・10年経験者研修事業 [教職員課]	19, 817	○教育公務員特例法で定められた法定研修の実施
	総合教育支援センター管理運営費 [教職員課]	90, 971	○学校現場などに対する総合的、専門的サポート 機関として教育活動に関する支援などの事業を 推進
19学校運営の活性化	事務長の設置 [義務教育課]	給与費	○学校事務のより一層の効率化と事務職員の組織 的・計画的育成を図るため、市町立小・中学校 の事務の共同実施の総括となる「事務長」を設 置
	自律的・組織的な学校運営の体制の構築に向けた調査研究 (学校管理指導費) [教職員課]	2,000	○地域とともにある学校づくりを進めるため、保護者や地域住民と、学校の状況に関する共通理解を図り、協働して課題解決に取り組むことができる学校評価の充実に向けた実践研究を実施
	女性教員出生対策事業 [教職員課]	4, 250	○妊娠女性教員の体育実技授業時間へ非常勤講師を配置

施策名	事	 業名	予算	 額			事業の	 既要	
19学校運営の	教職員定数			与費	○児童生徒数の減少等に伴い、全体で85人減				8 5 人減
活性化		[義務教育語	具]						
		[高校教育語	_						
	[特別支持	爱教育推進室	<u> </u>						
	区	分	小学校	中学	蛟	高等学校	中等教育 学 校	特別支援 学 校	合 計
		27)	5, 576	3,	309	2, 713	68	1, 404	13, 070
	教職員	26	5,604	3,	332	2, 746	68	1, 405	13, 155
		増減	▲28		▲ 23	▲33	0	▲ 1	▲85
	 児 童	27	69, 658		488	27, 115	720	1,834	135, 815
	生徒	26	70, 773		140	27, 360	720	1,832	137, 825
		増減	▲ 1, 115		\ 652	▲ 245	0	2	▲ 2, 010
	※児童/	生徒数は見む	즈						
20校種間連	新やまぐち	5型地域連	携 41	1, 363	【再	掲】			
携•一貫教育の	教育推進事	業							
推進		[義務教育語	果]						
	小1プロブレ		め 総	与費	【再	掲】			
	の30人学級	动配教員配置	置						
		[義務教育語	具]						
	幼児教育充			1, 295		掲】			
		[義務教育語	Ř.) 						
	35人学級	化関連事業	糸	与費	【再	掲】			
		[義務教育語	具]						
②県立高校将	県立学校旅		業 1,021	1, 144	【再	[掲]			
来構想に基づ	(高校再編)								
く特色ある学		[教育政策語	具]						
校づくり	【一部基地	交付金充当]						
22私学の振興	私立学校運	営費補助	5, 825	5, 730	和	ム立学校の教	対育条件の維	 持向上等の	ため、私立
	[総務部	『学事文書語	剧		学校	でにおける勢	対官に係る経	常的経費に	ついて助成
	私立幼稚園	預かりサポ	— 290	0, 678	子	一育て支援拠	L点の充実等	のため、私	立幼稚園が
	ト推進事業				実施	でする預かり	保育、障害	のある幼児	の受入れに
	[総務部	7字事文書詩	県]		対し	て助成			

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②私学の振興	私立幼稚園地域子育て支援事業 [総務部学事文書課]	23, 800	幼児教育センターとしての役割を積極的に果た すため、私立幼稚園の教育機能や施設を広く地域 に開放して行う各種取組に対して助成
	私立学校耐震化促進事業 [総務部学事文書課]	291, 314	私立学校が行う校舎等の耐震補強・改築工事に 要する費用について助成
	私立学校耐震化促進利 子補給事業 [総務部学事文書課]	17, 669	私立学校が行う校舎等の耐震化工事に必要な日本私立学校振興・共済事業団からの融資に対して 利子補給を実施
③修学支援の 充実	新子育で支援のための 私立高校生授業料等減免 事業 [総務部学事文書課] 【2月補正】	153, 495	私学の多様な教育を選択し、安心して学べる環境づくりを推進するため、経済的理由で就学が困難な生徒を対象として授業料等の減額を行う学校法人に対して助成
	私立高等学校等就学支援 事業 [総務部学事文書課]	2, 028, 703	家庭の教育費負担軽減のため、国の制度に沿って私立高校生等に対して授業料の一部を助成
	私立高校生等奨学給付金 事業 [総務部学事文書課]	106, 984	低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減す るため、奨学のための給付金を支給
	私立高校生奨学事業費 [総務部学事文書課]	26, 868	経済的理由により修学困難な生徒に対し、無利 子融資である奨学金を貸与
	公立高等学校等就学支援 事業 [教育政策課]	1, 641, 491	【再掲】
	国公立高校生奨学給付金 事業 [教育政策課]	173, 997	【再掲】
	県立高校生等奨学事業 [教育政策課]	16, 792	○経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対し、奨学金を貸与 [実施主体](公財)山口県ひとづくり財団 [新規採用枠] 493人

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②修学支援の	離島高校生修学支援事業	3,000	○国の制度を活用し、離島出身の高校生が修学に
充実	[教育政策課]		要する通学費等の補助事業を行う市町への補助
			[補助基本額] 240 千円
			[負担割合] 国1/2、県1/4、市町1/4
	定時制通信教育教科書等	411	○県立高校の定時制及び通信制に在籍する生徒の
	給与事業		うち、有職で一定の単位を修得し、かつ経済的
	[高校教育課]		困窮状態にある生徒を対象として、教科書等の
			無償給与を実施

3 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

施策名	事業名	予算額	事業の概要
继家庭教育支	新「地域協育ネット」によ	72, 560	【再掲】
援の充実	る温かい絆づくり推進事業		
	[社会教育・文化財課]		
②地域と学校	新やまぐち型地域連携	41, 363	【再掲】
が連携した子	教育推進事業		
どもの育成	[義務教育課]		
	新地域とともにある高	2, 500	【再掲】
	校づくり推進事業		
	[高校教育課]		
	Lie Cui I Nidada > > > >		Feeling
	新「地域協育ネット」によ	72, 560	【再掲】
	る温かい絆づくり推進事業		
	[社会教育・文化財課]		
	「ふれあい夢通信」発行	1,660	○保護者や教育関係者に幅広い教育情報を提供す
	事業	1,000	るため、教育広報誌を発行
	[教育政策課]		「発行回数等」 年 2 回(A4 版)
			[配布対象等] 児童生徒の全保護者(計約36万部)
26生涯学習の	「平成の松下村塾」づく	16, 948	【再掲】
推進	り推進事業		
	[社会教育・文化財課]		
	生涯学習推進体制整備事	9, 181	○生涯学習情報の提供
	業		生涯学習振興のために生涯学習情報提供システム
	[社会教育・文化財課]		「かがやきネット」を運用

施策名	事業名		事業の概要
②生涯学習の 推進	生涯学習推進センター管 理運営委託費 [社会教育・文化財課]	21, 564	○生涯学習推進センターを拠点に県・市町等関係 機関とのネットワークを図り、県民の多様なラ イフスタイルに対応した生涯学習活動を支援
	図書館資料充実事業 [社会教育・文化財課]	50, 000	○図書資料の充実 マルチメディアデイジー室に係る電子書籍や、ふるさ と山口文学ギャラリーに係る郷土資料、子ども読書支援 センターに係る図書等の充実
	図書館ネットワークシス テムの活用 (図書館管理運営費) [社会教育・文化財課]	31, 613	○図書館ネットワークシステムの活用▽県立図書館の蔵書データ等の情報を提供▽山口県図書館情報ネットワークシステムによる県内大学図書館・市町立図書館とのネットワーク化や家庭からの蔵書検索・予約申込等
②地域社会に おける人権教 育の推進	市町人権教育推進事業費補助事業 [人権教育課]	2, 640	○市町が実施する人権教育講座開設事業への補助
	人権教育視聴覚資料整備事業 [人権教育課]	459	○学校等への貸出用に人権教育視聴覚資料を県立 図書館へ整備
	社会人権教育推進事業 [人権教育課]	495	○市町教委の社会教育主事等、社会教育関係者、 人権教育推進委員等を対象とした研修会の実施
②文化にふれ あい親しむ環 境づくりの推 進	学校芸術文化ふれあい事業 [義務教育課]	7,000	 ○巡回芸術劇場の開催 管弦楽公演2回、合唱公演2回、演劇公演3回、 雅楽公演2回、邦楽公演2回、能楽公演2回 ○青少年劇場の開催 演劇公演7回 ○巡回ふれあい公演の開催 音楽公演6回、演劇公演8回
	中学生文化活動活性化事業 [義務教育課]	1,676	○山口県中学校文化連盟総合文化祭の開催支援 [開催日時] 平成27年11月7日、8日(予定) [開催場所] 周防大島町 ○全国中学校総合文化祭派遣 [開催日時] 平成27年8月20日、21日(予定) [開催場所] 東京都
	高等学校総合文化祭推進 費 [高校教育課]	4, 899	○山口県高等学校総合文化祭の開催支援 平成27年5月~11月(予定) 長門市ほか ○全国高等学校総合文化祭派遣 平成27年7月28日~8月1日 滋賀県

施策名	事業名	 予算額	事業の概要
②文化財の保 護と活用	国指定文化財保存活用事 業 [社会教育・文化財課]	18, 040	○国指定文化財等の保存修理、整備活用 ▽長州藩下関前田台場跡ほか7事業
	国指定文化財大規模保存 整備事業 [社会教育・文化財課]	15, 000	○国指定重要文化財である大照院本堂・経蔵(萩市)の保存修理 (H24~H29)
	県指定文化財等保存活用 事業 [社会教育・文化財課]	2, 669	○県指定文化財の保存と活用▽県指定文化財の保存修理木造石屏子介禅師坐像等(洞春寺)▽県指定無形民俗文化財等の公開支援
	有形文化財調査事業 [社会教育・文化財課]	1, 253	○中世城館遺跡を中心とする未指定文化財の現状 把握及び保存対策等に関する調査
	文化事業費 [社会教育・文化財課]	2, 337	○古文書講座の開催や「重要文化財山口県行政文書」の修理
	世界文化遺産登録推進事業 [社会教育・文化財課]	12, 000	【再掲】
	文化財調査指導費 [社会教育・文化財課]	10, 656	 ○「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会負担金 [構成員] 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、岩手県、静岡県、鹿児島県、山口県、萩市ほか(8県11市) ○朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産日本推進部会負担金 朝鮮通信使関連資料の世界記憶遺登録に向け、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産日本推進部会の取組を関係県として支援 ○山口県文化財保護審議会の開催等 【一部再掲】
③「輝く、夢あ ふれるスポー ツ元気県やま ぐち」の実現に 向けた取組の 推進	全国中学校駅伝大会開催 事業 [学校安全・体育課]	10, 000	○第 23 回全国中学校駅伝大会[期日] 開会式 12 月 12 日(土) 競技、閉会式 12 月 13 日(日)[会場] 県セミナーパーククロスカントリーコース ※10 年間の本県開催決定済み(H18~H27)

施策名	事業名	予算額	事業の概要
③「輝く、夢あ ふれるスポー ツ元気県やま ぐち」の実現に 向けた取組の 推進	中学校高等学校体育大会 開催費 [学校安全・体育課]	17, 101	 ○中学校体育大会の開催支援 [期日] 平成 27 年 5 月~7 月 [会場] 県内各地 ○高等学校体育大会の開催支援 [期日] 平成 27 年 6 月~10 月 [会場] 県内各地 ○平成 28 年度全国高等学校総合体育大会実行委員会の設置
	中学校中国大会全国大会 派遣費 [学校安全・体育課]	16, 808	○中国大会[期日] 平成 27 年 8 月 1 日~9 日○全国大会[期日] 平成 27 年 8 月 17 日~25 日[会場] 北海道、東北
	全国高等学校体育大会派 遺費 [学校安全・体育課]	22, 498	○夏季大会 [期日] 平成 27 年 7 月 28 日~8 月 20 日 [会場] 和歌山県 他 ○冬季大会 [期日] 平成 27 年 12 月下旬~平成 28 年 2 月上旬 [会場] 秋田県 他 ○定時制通信制大会 [期日] 平成 27 年 8 月上旬~下旬 [会場] 東京都
	慶尚南道高校生スポーツ 交流事業 [学校安全・体育課]	1,000	【再掲】
	やまぐち総合スポーツ大会開催事業 「総合企画部スポーツ・文 化局スポーツ推進課	7, 920	スポーツ推進月間 (10月) に、県体育大会、障害者スポーツ大会、スポーツ・レクリエーション体験等の各種スポーツイベントを総合的に実施
	地域スポーツ拠点育成支援事業 [総合企画部スポーツ・文化局スポーツ推進課]	47, 800	総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援及 びスポーツ少年団活動の活性化に向けた取組への 支援
	競技スポーツ推進事業 [総合企画部スポーツ・文 化局スポーツ推進課]	300,000	全国や世界で活躍する選手の継続的な育成を図 るため、競技団体の活動への支援や競技力向上を 担う人材を育成
	新地域スポーツ人口拡 大推進事業 [総合企画部スポーツ・文 化局スポーツ推進課]	40,000	国体地元開催競技及び市町のスポーツ推進計画 に位置付けられた競技を通じたスポーツ人口の拡 大を推進する取組への支援

V イベント等一覧

県有施設における企画展等

《県立山口博物館(主催事業)》※臨時休館中のため他会場で実施

		,
企画展名	開催期間	内容
2015 年NHK大河ド	4月18日(土)~	NHK大河ドラマ「花燃ゆ」の舞台を彩る歴史資料
ラマ特別展「花燃	5月24日(日)	140 点を一挙公開。吉田松陰自賛肖像6幅全てが一
ゆ」		堂に揃うのは史上初
		【会場】山口県立萩美術館・浦上記念館
恐竜戦国時代の覇	7月10日(金)~	山口県初公開の全長 17mのスピノサウルスの全身骨
者!世界大恐竜展	8月30日(日)	格をはじめ、プロトケラトプス、プシッタコサウル
		ス、トリケラトプスなど数々の恐竜を展示し、白亜
		紀の恐竜時代を紹介
		【会場】山口県立美術館
サイエンスやまぐち	10月30日(金)~	山口県内の児童・生徒の科学活動を推奨するため、
2015 (第 69 回山口県	11月15日(日)	「科学作品展」及び「科学研究発表会」を開催
科学作品展)		【会場】山口県社会福祉会館(予定)
		○第69回山口県科学研究発表会(11月10日(火))
		【会場】山口県教育会館(予定)

《県立山口図書館》

企画展名	開催期間	内容
ふるさと山口文学ギャラ	平成 27 年	やまぐち文学回廊構想推進協議会が選定した
リー企画展	1月6日(火)~	「やまぐちの文学者たち」が著した幕末・明治
「ふるさとの文学で読む	4月29日(水)	に関する小説や評論などの作品を展示
幕末・明治~激動の時代		
を映して~」		
ふるさと山口文学ギャラ	5月1日(金)∼	「やまぐちの文学者たち」に選定された文学者
リー企画展	8月27日(木)	が、終戦という時代の転換期に残した作品を展
「紡ぎ出された戦争と平		示
和~ふるさとの文学者た		
ちの終戦」(仮)		

《文書館》

企画展名	開催期間	内容
第10回中国四国地区	6月2日(火)~	「文書館動物記」をテーマに、アーカイブズ展
アーカイブズウイーク	6月7日(日)	示、ギャラリートーク、歴史探究講座、書庫見 学ツアー、アーカイブズ歴史小話等を実施

平成27年度の主なイベント等

铝	期	イベント等の名称	内容
		山口県高等学校総合文化祭	県内高校生による芸術文化の発表・展示等
5		山口県高等学校総合体育大会	県内高校生によるスポーツ競技大会
月月		やまぐち「志」育成塾	留学希望者対象の講演・相談会等
		山口県コミュニティ・スクール推進協議会①	県の取組方針や各市町の課題等を協議
6		山口県「地域教育力日本一」研修会	教職員や学校運営協議会委員を対象とした研修 会
月	下旬	世界文化遺産登録記念式典	「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産登録決定時に実施する記念式典
	~11月	やまぐち地域連携教育研究大会 (地域大会)	県内各地域におけるコミュニティ・スクールの推進体制や 取組を支援・強化
	11.下旬	山口県高校生短期留学プログラム事前研修会	短期留学プログラム参加対象者への研修
		ジャンボリークリーンアップ運動	世界スカウトジャンボリーの機運醸成
7	25	山口県高校生英語ディベートセミナー	高校生英語ディベート大会に向けた事前指導等
角	日未定	世界文化遺産登録記念イベント	「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」に係る県民への情報発信を目的とした講演会
	28~8/8	第23回世界スカウトジャンボリー	4年に1度開催される世界最大のボーイスカウトの祭典 162の国と地域から約3万人が参加
	30~8/6 ※8/2以外	やまぐちジャンボリーフェスタ	第23回世界スカウトジャンボリーと同時開催する県民参加型の国際交流イベント
		山口県中学校体育大会	県内中学生によるスポーツ競技大会
	1~17	山口県高校生短期留学プログラム	アメリカ(カリフォルニア州)への短期留学
	17	推薦入試(小論文)対策セミナー	専門高校等2年生対象の進学セミナー
8	18~19	キャリア教育実践セミナー	キャリア教育に関する実践事例発表等
月	24	1・2年合同夏季個別学力検査対策セミナー	普通科高校1・2年生対象の進学セミナー
	24	子どもの未来を考えるフォーラム	会場:山口県健康づくりセンター
	29	第3回科学の甲子園ジュニア山口県大会	中学生対象の科学の競技大会(全国大会予選)
	下旬	慶尚南道高校生とのスポーツ交流	山口市(西京スタジアム)でのスポーツ交流(硬式野球)
9	中旬	SSH生徒研究成果発表会	宇部高校の生徒による研究成果発表会
月	19	やまぐち「志」育成塾	留学希望者対象の講演・相談会等
	1~31	やまぐち家庭教育支援強化月間	家庭の元気応援キャンペーン
10	14~30	第21回山口県特別支援学校文化祭美術作品展	県内特別支援学校の美術作品の展示
月月		県立高校生による韓国慶尚南道訪問	現地での交流活動の実施(派遣:12名)
,,	31	高校生英語ディベート山口県大会	第3回山口県大会(全国大会予選)
		山口県コミュニティ・スクール推進協議会②	県の取組方針や各市町の課題等を協議
	1~7	やまぐち教育週間	教育に関する普及・啓発活動の強化週間
		文化財保護強調週間	歴史的建造物の特別公開、文化財ウォーク等
11	7	第14回やまぐち教育の日・第43回教育県民大会	山口県教育会等主催の実践発表・講演等
月		山口県中学校文化連盟第11回総合文化祭	様々な文化活動の県大会(発表・交流)
		山口県学力向上推進フォーラム	公開授業・講演・パネルディスカッション等
		第5回科学の甲子園 山口県大会	高校生対象の科学の競技大会(全国大会予選)
		人権週間	人権に関する児童生徒作品(ポスター)の入選作品展示
1.		全国中学校駅伝大会	場所:セミナーパーク
12 月		韓国慶尚南道高校生による山口県訪問のよべた地域連携教育研究もの(今日も今)	県内での交流活動(来県:12名) 講演、パネルディスカッション等を通して、山
		やまぐち地域連携教育研究大会(全国大会)	口県の取組を全国に発信
		やまぐちサイエンスキャンプ (合宿) 大学入試センター試験対策セミナー	国際科学オリンピック啓発合宿 普通科高校2年生対象の進学セミナー
,			
1 月		文化財防火デー 第68回山口県学校美術展覧会	全国一斉の文化財防火活動 県内の幼児児童生徒の優れた作品の展示
"		第68回山口県子校美術展覧会 山口県コミュニティ・スクール推進協議会③	県の取組方針や各市町の課題等を協議
		四日県パュー74・ハゲル推進励議会(3) やまぐち教育フォーラム	県内教員等による研究成果・教育実践の発表
2		SSH課題研究発表会	原内教員寺による研先成果・教育美銭の発衣 徳山高校の生徒による研究成果発表会
月		第68回山口県学校美術展覧会巡回展	プローの
			理数教育推進拠点校生徒による成果発表
3		第4回山口県理数教育研究大会	
月		産学公と連携したカリキュラム充実事業推進協議会	専門高校等のカリキュラムの充実に係る成果発表等 並通利真な2年に対象の進営セミナー
′,	22	2年春季個別学力検査対策セミナー	普通科高校2年生対象の進学セミナー

平成 27 年度 知事部局等児童生徒関係事業一覧

	部	所管課	事業名等	事業概要
1	総務部	学事文書課	仕事体験型県内 進学フェア開催 支援事業	(一社)山口県専修学校各種学校協会等が実施する高校生の県内進学に 資する取組(県内進学フェア開催)への助成 ◇県内進学フェア [時期] 平成28年2月10日(予定) [場所] 県スポーツ文化センター(予定) [内容] 多種多様な仕事体験、プロの経験談、免許・資格に関 する相談、学校案内等
2	総	統計分析課	統計教育出前授 業	小学生(高学年)を対象とした統計教育の授業の実施
3	合企	統計分析課	山口県統計グラ フコンクール	統計の普及啓発の一環として、県内の児童、生徒、一般の方を対象に 「統計グラフポスター」を募集し、優秀作品を表彰
4	画部	統計分析課	親と子の統計教室	小学生の親子を対象とした統計教室の開催 [時期] 夏休みの土・日 [場所] 県内4か所程度
5			やまぐちス ロー・ツーリズ ム推進事業	農林漁家民宿の開業促進、体験交流施設等の魅力向上支援、交流情報 の一元的な発信
6			体験型教育旅行 受入拡大推進事 業	体験型教育旅行の受入拡大に向け、「体験型教育旅行アクションプラン」に基づき、誘致対策の強化や受入体制の拡充等の取組を推進 ◇全県的な推進体制の構築 ◇誘致対策の強化(近隣都市圏でのプロモーション活動等) ◇受入体制の拡充(アドバイザーの派遣等) ◇新たな交流への展開(訪日教育旅行の試行的受入等)
7		市町課	市町振興基金(市 町きらめき支援 資金)	[戦略的重点資金(義務教育施設耐震化事業枠)] 市町が行う義務教育施設の耐震化事業に対し、無利子の長期資金貸付 けを実施
8		国際課	日韓海峡沿岸交 流事業	○グローバル人材育成事業 日韓海峡沿岸8県市道の中学生が相手国を訪問し、語学研修・文化体験・ホームステイを体験後、一堂に集い、自身の体験を発表・討議するフォーラムを開催 [時期] 7月 [場所] 福岡県 [対象] 中学生(各県市道から5人ずつ)
9		スポーツ推進 課	地域スポーツ拠 点育成支援事業 (総合型地域SC 育成支援事業と スポーツ人材育 成支援事業を統 合)	○地域のスポーツ推進拠点である総合型地域スポーツクラブの設立・ 育成を支援 ◇総合型クラブ育成連絡協議会の開催 ◇広域スポーツセンターにコーディネーター(4名)を配置 ◇総合型クラブへのスポーツ指導者等の派遣 ◇企画運営能力開発支援 ○スポーツ少年団活動の活性化に向けた取組を支援 ◇スポーツ少年団が実施する新たな取組への補助(1団体8万円を 上限) ◇スポーツ少年団の円滑な運営や活動の活性化を支援するコー ディネーターの配置(2人) ◇リーダー・指導者養成研修会の開催 ◇スポーツ少年団交流大会の開催
10		スポーツ推進課	地域スポーツ人 口拡大推進事業	地域におけるスポーツ人口の拡大を図るため、市町が実施するスポーツイベントなどに対して支援
11		スポーツ推進 課	競技スポーツ推 進事業	競技団体活動の支援や競技力向上を担う人財の育成 ◇競技団体、学校等が行う選手の育成・強化活動への支援 ◇小·中学生対象の次世代アスリート発掘・育成プログラム実施等 ◇スポーツ医・科学を活用したサポート体制の充実・強化 等

	部	所管課	事業名等	事業概要
12	総合公画部	スポーツ推進 課	やまぐち総合ス ポーツ大会開催 事業	やまぐち総合スポーツ大会の開催(予定) ◇水泳の部 [開催時期] 10月31日 [開始場所] 山口きらら博記念公園水泳プール [実施内容] 水泳・水球教室、水球エキシビションマッチ ◇その他 [開催時期] 10月25日 [開催場所] 維新百年記念公園 他 [実施内容] 県体育大会、各種スポーツイベント レクリエーション体験 他
13		文化振興課	やまぐちの美術 館力発信事業	県立美術館と萩美術館・浦上記念館が連携し、優れたコレクションを活用した美術館ウィークを開催 ◇県立美術館 ▽雪舟ウィーク(11月上旬)・・・雪舟と雲谷派をテーマとした特別展示、関連イベント開催等 ◇萩美術館・浦上記念館 ▽にっぽんの伝統美ウィーク(7月下旬~8月上旬)・・・陶芸・浮世絵をテーマとした特別展示、ワークショップの開催等
14		文化振興課	〜アートミュー ジアム〜世界恐 竜展開催事業	美術館の照明や空間を活用した独自のアート的手法を用いた魅力的で 迫力ある作品展示により、来館する全ての子どもたちに感動を与え、 美術館探検を通じて新たな科学的発見・芸術的創造の場を提供(県立 美術館と県立博物館との共同企画による夏休み特別企画展) [展示内容] トリケラトプスとスピノサウルスについて、全身骨格や化石などの展示を通じ、それらの進化や巨大化等の謎に迫る [会期] 7月10日(金)~8月30日(日)
15		文化振興課	県立美術館の活 用	学校教育における芸術文化の体験学習の場としての活用等 ※18歳以下及び引率教員は観覧料無料 ◇学校団体での見学の支援 ◇出前授業の実施 ◇職場体験の受け入れ ◇ワークショップの開催 ◇教材(レプリカ等)貸出しの実施 ◇教員と学芸員を結ぶメーリングリストの運営 ◇ティーチャーズデー(担当教科不問)の開催
16		文化振興課	萩美術館・浦上 記念館の活用	学校教育における芸術文化の体験学習の場としての活用等 ※18歳以下及び引率教員は観覧料無料 ◇学校団体での見学の支援 ◇出前授業の実施 ◇職場体験の受け入れ ◇ワークショップの開催
17	環境生活	県民生活課	消費者対策総合 推進事業	○「消費者教育セミナー」の開催 学校における消費者教育の担い手となる教員を対象とした講習会の 開催○体験型消費者教育サロン「まなべる」の教材充実 児童期を対象とした学習ソフトの作成
18	ᇼ	地域安心• 安全推進室	犯罪のない安全 で安心なまちづ くり推進事業	○学校等を対象とした防犯講習会(出前講座)の開催 ○通学路、公園等の安全点検活動の実施
19			交通事故抑止対 策推進事業	〇子どもの交通事故防止推進キャンペーンの実施 〇通学路交通安全指導推進ボランティア養成研修会の開催
20		人権対策室	啓発フェスティ バル開催事業費	「人権ふれあいフェスティバル」の開催 [時期] 8月29日 [場所] 下関市(菊川ふれあい会館)

	部	所管課	事業名等	事業概要
21	環境生活部	男女共同参画課	男女共同参画推 進事業	○ポスターコンテストの実施 10月の「男女共同参画推進月間」の活動の一環として、この月間のポスターに使用する「男女共同参画社会」を表現した絵画を募集 ○男女共同参画フォーラムの開催 男女共同参画の理念を県民の各界各層へ幅広く普及し、関係団体等の活動内容等を紹介するとともに、県内の関係団体やその構成員相互の連携強化及び主体的な取組を促進 [時期] 10月31日(予定) [場所] 山口市 山口県婦人教育文化会館(予定)
22		男女共同参 画課	配偶者暴力等 (DV)対策事業	○交際相手からの暴力に関する予防啓発の促進 高校生等若年層向けパンフレット「知っちょる?デートDV」の配布
23		環境政策課	快適なくらしづ くり推進事業	「環境保全、リサイクル、省資源・省エネルギー」絵画、ポスターの 募集(小・中学生対象)
24		環境政策課	環境学習関連事 業	「環境学習推進センター」(セミナーパーク内)における全県的な環境学習の推進 ◇様々な環境学習情報の提供、人材派遣、教材提供 等
25		生活衛生課	食の安心・安全 充実強化事業	○「食の安心・安全体験教室」の開催 食品製造工場等の見学や料理教室等を通じた親子向け体験型学習会 の開催 [時期] 8月(食品衛生月間)
26		自然保護課	鳥獣保護推進事 業	○愛鳥モデル校の指定 ○「愛鳥週間ポスターコンクール」の開催(小・中・高校生対象)
27	健康	厚政課	乳幼児医療対策 費	医療保険に係る医療費の自己負担分への助成 [対 象] 小学校就学前まで [所得制限] 父母の市町村民税所得割額136,700円以下の世帯
28	《福祉部	厚政課	ひとり親医療対 策費	医療保険に係る医療費の自己負担分への助成 [対 象] ひとり親家庭の母又は父及び当該家庭の18歳未満 の児童 [所得制限] 市町村民税所得割非課税の世帯
29		厚政課	民間社会福祉活 動指導育成費	健康や福祉に関する標語・作文を、児童、生徒、一般県民から募集する。最優秀作品は、山口県総合社会福祉大会で表彰する。
30		厚政課	介護人材確保総 合対策事業	将来的にますます不足が見込まれる介護人材を確保するため、介護分やの魅力発信やイメージアップ等による新たな担い手対策や、キャリアアップ支援等による職場への定着促進に向けた取組を行う。 ◇学校へ出張して介護の魅力を紹介する「出前講座」の開催や、小中高生や保護者、教員等を対象とした「職場体験」の実施等
31		厚政課	共生のまちづく り推進事業	地域の絆を基調としながら、高齢者や障害者、妊産婦など、すべての人がいきいきと活躍でき、地域で安心して生活できるよう、様々な主体が共同する共生のまちづくりを推進する。
32		医療政策課	地域医療支援センター運営事業 (高校生等セミナー開催事業)	医学部進学者を増加させるための高校生等を対象としたセミナーを実施 [実施場所] 県内3医療機関程度
33		医療政策課	がん検診受診率 向上事業(がん教 育充実事業)	○小・中・高校生を対象としたがん教育の必要性を関係機関に対し普及啓発を実施○学校への出前講座の実施〔実施場所〕 県内20校程度
34		医療政策課	次世代ナース確 保促進事業(プ レナース発掘事 業)	中・高校生を対象に看護の普及啓発を実施 〇リーフレットの配布 〇1日ナース体験 [開催場所] 県内病院50か所程度 [実施時期] 7月〜8月 〇看護フェアの実施 [開催地域] 岩国・柳井地域、下関地域予定 [実施時期] 8月

	部	所管課	事業名等	事業概要
35	健	健康増進課	健康やまぐち総 合推進事業	〇小・中学校への喫煙防止教育の出前講座の実施
36	康	健康増進課	歯科口腔保健推 進事業	フッ化物洗口を実施していない幼稚園・保育園を対象とした導入支援の実施
37	部	健康増進課	歯科医療推進事 業	山口県歯科医師会口腔保健センターが行う障害者(児)に対する歯科診療事業へ補助
38		健康増進課	エイズ予防対策 推進事業	エイズに関する正しい知識の普及啓発
39		健康増進課	ひきこもり対策 事業	ひきこもり地域支援センター(山口県精神保健福祉センター内に設置) にひきこもり支援コーディネーターを配置し、相談等の支援を実施
40		健康増進課	ハンセン病対策 事業	ハンセン病の正しい知識の普及啓発(県出身者の声を取り入れた、県 作成のパンフレットを活用した中学3年生への授業等)の実施等
41		薬務課	薬剤師ふるさと 就業促進事業	県内高校生の薬学部進学者増加対策 [実施主体] 山口県薬剤師会 [実施内容] 高校への薬剤師職能の紹介・情報提供、高校生体 験セミナーの開催(県内1箇所)
42		薬務課	献血推進啓発普 及事業	若年層を中心とした理解促進、意識向上対策の実施 ◇献血推進ポスター・作文の募集 [対 象] 県内在住又は県内に通学する中学・高校の生徒 [実施時期] 7月~8月頃 ◇高校生献血推進ボランティアの育成 ◇学校献血(高校)の推進
43		薬務課	「NO ドラッ グ!」推進事業	 ○薬物乱用防止教室の実施 [対 象] 県内全小学校・中学校・高等学校 [実施場所] 各学校 [実施回数] 未定 ○高校生体験セミナーの開催 [実施場所] 未定 [実施回数] 1回 ○薬物乱用防止ポスター・標語の募集 [対 象] 県内在住の方又は県内の学校に通学している方 [実施時期] 7月~8月頃
44		こども政策 課	みんなで子育て 応援推進事業	○やまぐち子どもハッピーフォーラムの開催 子育てに関する講演会・ワークショップ、子どもの学習・参加型イベントの開催等 [時期] 11月(予定) [場所] 山口市(予定)
45		こども政策 課	地域子ども・子 育て支援事業	放課後児童クラブ運営支援、放課後児童クラブ設置のための既存施設 整備等
46		こども家庭 課	子どもの虐待対 策・家庭的養護 推進事業	児童虐待防止対策を総合的に推進 ◇発生予防 ハイリスク家庭見守りチームの派遣、不登校児童への通所指導の実施 他 ◇早期発見・早期対応 児童相談所24時間365日相談体制の確保、一時保護所における学習指導、弁護士・学識経験者による助言・指導 他 ◇保護・自立支援 里親の養育力向上研修会の開催 他
47		こども家庭 課	ひとり親家庭生 活向上事業	○生活支援講習会等事業 児童のしつけ、健康管理等への支援及び親子ふれあい機会創出のための講習会開催 ○学習支援事業 中学生の学習支援や進学相談等を行う大学生等のボランティアの家庭への派遣

	部	所管課	事業名等	事業概要
48	健	こども家庭 課	青少年育成県民 運動事業	○優良青少年等の表彰 ○青少年育成県民会議補助
49	医康福祉	こども家庭 課	母子父子寡婦福 祉資金貸付金	母子家庭、父子家庭及び寡婦の扶養する児童が、就学、就職等のため に必要な資金の貸付け
50	部	障害者支援 課	障害者スポーツ 県民参加推進事 業	 ○キラリンピック(山口県障害者スポーツ大会)の開催 ◇個人競技 [開催時期] 5月10日、17日、24日 [開催場所] 維新百年記念公園陸上競技場 他 [実施内容] 陸上競技、水泳 他 ◇球 技 [開催時期] 10月11日 [開催場所] やまぐちリフレッシュパーク 他 [実施内容] 風船バレーボール、レクリエーションボッチャ他 ○選手育成、スポーツ教室の開催や地域での障害者スポーツ参加率向上に向けた支援、指導者等の施設・学校等への派遣
51		障害者支援 課	全国障害者ス ポーツ大会派遣 事業	第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」への山口県 選手団の派遣 [会期] 10月24日〜26日
52		障害者支援 課	総合療育機能推 進事業	○療育相談会開催事業 乳幼児期における生涯の早期発見・早期支援推進のため、医療・福祉・教育等関係機関と連携した療育相談会を開催 ○発達障害児(者)支援ネットワーク形成事業 ◇青年・成人への就労支援力の向上 商工会議所等が主催する地域イベントを活用した中高生等の就 労体験事業を行い、成人の圏域拠点事業所の支援力向上やネットワーク構築を図るとともに、体験者の自己認知や就労への興 味喚起を目指す。
53		障害者支援 課	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センターにおいて、ライフステージに応じた本人や家 族への適切な支援、発達障害に関する普及啓発を実施
54		障害者支援 課	軽度•中等度難 聴児補聴器購入 費等補助事業	障害者総合支援法に基づく助成対象とならない軽度・中等度難聴児に 対する補聴器購入費等の助成を実施
55		障害者支援 課	身体障害者補助 犬の普及啓発	身体障害者補助犬の普及啓発を目的に関係機関への講習会等を実施
56		障害者支援 課	心の輪を広げる 障害者理解促進	○「心の輪をひろげる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の募集 障害者に対する理解の促進を図るために、障害のある人とない人と の心のふれあい体験を綴った作文と、障害のある人への理解を広める ためのポスターを募集
57	商工労働部	商政課	やまぐち総合ビ ジネスメッセ	県内企業の情報発信・企業間取引の活性化、県内雇用の促進等を目的とした総合産業イベントを開催 [日時] 10月30日(金)、31日(土)(予定) [場所] キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター(周南市) [内容] 県内企業等の製品・サービス展示及び新製品・新技術等 のプレゼンテーション、産業振興に資する講演・セミナ ーの実施 他
58		観光振興課	物産振興対策事業	〇山口県特産品PR絵画コンクール 県民の特産品への関心を高めるとともに、県内外へのPRを推進し ていくため、県内の中学生を対象にコンクールを実施
59		交通政策課	公共輸送力増強 対策事業	○公共交通教室の開催 小学生等を対象に、バスの乗り方やマナー等についての教室を開催 し、公共交通への関心の向上や、積極的な公共交通の利用を促進
60		労働政策課	新卒未就職者等 早期就職サポー ト事業	高校、大学の未就職卒業者等を対象に、長期の訓練コース(9ヵ月間) による職業能力開発の実施等、若者就職支援センター等と連携した地 域若年人材の育成・早期正社員化の支援

	部	所管課	事業名等	事業概要
61	商工労	労働政策課	若者就職支援セ ンター管理運営 費	若者就職支援センターにおいて、相談から職業紹介までの一貫した就職支援サービスをワンストップで提供 〇キャリアカウンセリング及び各種セミナーの実施 〇新規学卒者への就労相談カードの配布等
62	働	労働政策課	新規学卒障害者 就業支援事業	特別支援学校在学中の生徒(高等部3年生)に対する職業訓練の実施(定員15人)
63		労働政策課	次代を担う産業 人材育成推進事 業	〇山口マイスター等の派遣・指導 山口マイスター等のものづくり熟練技能者を企業や教育・訓練機関等に派遣し、技能講習・各種技能競技大会に向けた技術指導やものづくり教室を実施 〇ものづくりイベントの開催 [日時] 11月8日(金) [場所] 維新百年記念公園(山口市) [内容] ものづくりの展示・実演、体験教室など
64	水	ぶちうまや まぐち推進 課	学校給食県産食 材利用拡大事業	生産者団体等と協働した学校給食における県産農林水産物の利用拡大 [実施主体] 山口県農業協同組合中央会、山口県水産物消費拡大 運動推進協議会 [実施内容] ・県産原料100%のご飯、パン、麺(うどん)、豆腐の 価格差補填 ・野菜、魚介類等県産農林水産物のサンプル提供 [負担割合] 県1/2、団体等1/2
65		ぶちうまや まぐち推進 課	くじら食文化普 及促進事業	学校給食への鯨肉提供による、鯨食文化の普及・啓発の推進 [実施主体] 山口県水産物消費拡大運動推進協議会 [活動内容] 学校給食で鯨肉料理を提供した場合の費用の一部 補助 [負担割合] 県1/2、団体等1/2
66		森林企画課	県民参加による 森づくり活動促 進事業	小・中学生を対象とした森林体験学習の実施 等
67		水産振興課	新規漁業就業者 定着促進事業	円滑な就業促進のための就業対策研修(大津緑洋高校生(水産生徒分)枠14人あり)
68	土木建築部	監理課	地域建設産業就 業支援総合対策 事業	○出張セミナーの実施 高校生、大学生向けに、建設産業に携わる魅力を伝えるセミナー を実施 ○壁新聞の配布 小中学生向けに、建設の仕事やトピックを紹介する壁新聞を作 成・配布
69	ם	都市計画課	都市計画事務取 扱事務費	山口県景観アドバイザーを小・中学校に派遣し、景観学習(概要説明、まちあるき等)を実施
70		都市計画課	都市緑化ポス ターの募集及び 表彰	「都市緑化月間」(10月1日〜10月31日)の啓発運動の一環として、県内の児童、生徒を対象に「都市緑化ポスター」を募集し、入賞作品を表彰
71		砂防課	砂防出前授業	小学生を対象に土砂災害の危険性や備えについて授業を実施
72	警察本	少年課	少年に手を差し 伸べる立ち直り 支援活動	〇少年サポートセンターによる「体験型共同生活」の実施 〇少年安全サポーター(県下10地区)による非行及び被害の未然防止 活動
73	作部	交通企画課	交通安全マイン ドやまぐち推進 事業	○次世代の交通社会人の指導・育成 児童生徒対象の交通教室や教職員講習会の開催、学校等における自 転車安全教育の実施 等

施設紹介

山口県立山口図書館



施設の概要

創設開館 明治36年(1903年)7月 山口町中河原に開館

現館開館 昭和 48 年(1973 年)7月 改修開館 平成 24 年(2012 年)3月

バリアフリー 車椅子用昇降機、オストメイト対応多目的トイレ、自動ドア

貸出手続 IC タグ導入により、簡単検索、自動貸出が可能

所蔵冊数 695,645 冊 (平成 25 年度末) 入館者数 246,385 人 (平成 25 年度実績) 貸出冊数 216,246 冊 (平成 25 年度実績)



●運営方針

◆調査研究図書館 ~県民と「知識・情報」をつなぐ拠点~

*専門的な図書・資料の収集、調査相談・読書案内の充実強化と地域文化の振興、広域的利用の促進

◆読書推進図書館 ~読書活動の拠点~

*山口県子ども読書活動推進計画の推進、読書活動を担う人材の育成、読書のバリアフリー化の推進

◆全県ネットワーク図書館 ~図書館ネットワークの拠点~

*市町立図書館との連携・協力、大学図書館・専門機関等も含めた連携、地域づくり団体等との連携

●特徴的な取組

■マルチメディアデイジー室

様々な理由で読むことに困難を抱えた方にも読書を楽しんでいただける新しいメディアの専用施設。 パソコンを利用し、文字・音声・画像を同時に再生でき、読みの速さや文字の大きさ・色・背景色など の変更ができるマルチメディアデイジー図書の閲覧及び貸出を行っており、研修を行うこともできる。

■ふるさと山口文学ギャラリー

山口県の文学史を一望できる常設展と、様々なテーマでふるさとの文学を紹介する企画展を行っている。 館所蔵の幅広いジャンルの郷土文学資料を様々な角度から見やすく分りやすい形で紹介しており、貸出な どのサービスにも努めている。ギャラリー内では、ビデオ、DVDも視聴できる。

■明治維新人物ギャラリー

幕末・明治維新に活躍した人物を伝記資料で紹介するエリア。吉田松陰、高杉晋作、坂本龍馬など長州藩だけでなく、幕末・維新期に活躍した著名な人物の伝記を気軽に楽しめ、資料の貸出もできる。展示ケース内では、貴重な明治維新関係資料を順次展示し紹介する。

平成27年度の取組

■マルチメディアデイジー室

- ・特別支援教育推進室等主催の研修会でマルチメディアデイジー室及び同図書を紹介
- ・社会福祉等関係団体(山口県手をつなぐ育成会、山口県身体障害者団体連合会など)との連携により、出前体験事業を実施

■ふるさと山口文学ギャラリー企画展

① 1/6(火)~4/29(水・祝) ふるさとの文学で読む幕末・明治~激動の時代を映して~

② 5/1(金)~8/27(木) 紡ぎ出された戦争と平和~ふるさとの文学者たちの終戦~(仮)

③ 8/29(土)~ 1/10(日) 杉本春生~詩と評論と~(仮)

④ $1/12(火) \sim 4/26(火)$ 嘉村礒多が残したもの(仮)

県教育委員会作成資料リスト

【教職員の資質向上】

教職員人材育成基本方針(平成24年3月)

[概要]

「教職員人材育成基本方針」は、キャリアステージ(教職経験)ごとに 求められる教員の役割や資質能力を示すともに、本県教育を担う人材の 育成に向けた取組の方針を示したものです。

学校、市町教育委員会、県教育委員会は、この「教職員人材育成基本 方針」を共有し、連携して、本県教育を担う人材を育成するための取組 を積極的に推進します。

黎職員人材育成基本方針 平成24年3月 山口無数用委員会

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/kihon/kihon/apd1 1 2012020302163304.pdf

教職員の人材育成に向けた取組(平成27年3月)

[概要]

「教職員人材育成基本方針」に基づき、教職員一人ひとりの資質能力の向上に向けて、学校、市町教育委員会、県教育委員会が、役割と責任を果たしながら一体となって取り組むことができるよう、教職員の人材育成に係る具体的な取組(計画)を示したものです。

また、教職員が自己のよさや課題に応じたキャリアビジョンを明確にしたり、管理職がそれらを支援するとともに、全県的な視点から自校の状況を把握し、学校における人材育成の方策について検討したりすることができるよう、人材育成に関する様々な資料を掲載しています。

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/kihon/kihon.html



組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けて~5つのアプローチ~ (平成24年3月)

[概要]

各学校の取組を促進するとともに、組織的な学校運営に向けた教職員 の意識啓発を図るための研修資料(リーフレット)です。

- ○学校評価・教職員評価・授業評価等を活用した総合力の向上
- ○○JTの推進による総合力の向上
- ○学校事務職員の学校運営への参画による総合力の向上
- ○ⅠCTの活用等による総合力の向上
- ○家庭や地域社会との連携、外部人材の活用による総合力の向上

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/sosiki-power/kensyuusiryou.html

STATE OF STA

学校におけるOJT推進の手引き(平成24年4月)

[概要]

学校でのOJTの取組を促進するため、OJTの実施主体となる管理 職や分掌主任・学年主任等の参考となる研修資料です。

- ○学校において育成が求められる教職員の資質能力
- ○学校におけるOJTの進め方
- ○○JTを実施する上でのスキル
- ○O J Tの推進に向けた研修の実施 など

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/ojt/ojt.html



組織的な学校運営による学校の総合カに向けた「実践事例・提案事例集」〜5つのアプローチ・48の手立て〜 (平成 25 年 3 月)

[概要]

学校の組織運営体制や指導体制の改善に向けて、県内全ての教頭が、 各学校の実態を踏まえて取り組んだ事例のうち、他校の参考となる取組 を実践事例・提案事例として掲載したものです。

- ○諸会議や校務分掌の見直し等による校内組織の充実(8事例)
- ○OJTの充実等による組織力強化や教職員の資質向上(14事例)
- ○事務職員の学校運営参画体制の強化(6事例)
- I C T の活用等による校務の効率化・情報共有 (7事例)
- ○□家庭や地域社会との連携強化・外部人材の活用等(11事例)

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/sosiki-power/jireisyuu.html



教育実習実施に当たってのガイドライン(平成25年3月)

[概要]

教育実習の実施に際しての基本的な考え方や、指導内容・指導方法、 さらには、指導に当たっての留意点を示すとともに、効果的に実施する ことができるように、巻末には、様々な様式や参考資料を添付していま す。

- ○授業づくりの指導
- ○授業に関する技術の指導・授業の評価
- ○学級経営に関する指導 その他の教育活動に関する指導
- ○養護教諭・栄養教諭の実習
- ○教育実習の評価方法 など

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/yousei/jissyuuguide.html



学校事務職員の学校運営への参画による学校の総合力の向上に向けて(平成25年3月)

[概要]

学校の総合力の向上に向けて、学校事務職員と教員の連携の必要性や、学校事務職員が 学校運営に参画していくための配慮事項や取組方法の基本的な考え方、並びに他校の参考 となる具体的な取組を掲載したものです。

- ○学校事務と学校事務職員の現状
- ○学校事務職員の学校運営への参画に向けて
 - ▽学校事務職員の学校運営への参画に向けた基本的な考え方
 - ▽学校事務職員の資質能力の向上
 - ▽学校事務の組織体制の強化と業務の効率化
 - ▽「学校事務職員と教員の相互理解の促進」と「学校事務職 員の学校運営への参画」
- ○具体的な取組(協力校実践事例・提案事例) 10事例

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/sosiki-power/jimusannkaku.html

【義務教育】

キャリア教育実践事例集(平成26年3月)

「概要〕

<Web掲載のみ>

子どもたちの基礎的・汎用的能力を育てるために、キャリア教育の考え方や地域の特色を生かしたキャリア教育の実践をまとめたものです。

- ○小学校キャリア教育実践事例 32事例
- ○中学校キャリア教育実践事例 23事例
- ○小中連携で行うキャリア教育実践事例 8事例

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/carrier/20110326001.html

「スタートカリキュラム実践事例集」(平成26年2月)

「概要]

幼児教育長期研修派遣教員(幼児教育の理解と幼保・小連携の推進のため、幼稚園で1年間の研修を行った小学校の教員)が幼児期の教育と小学校教育の接続を意識して取り組んだ小学校入学時のスタートカリキュラムの実践を集めたものです。

- ○スタートカリキュラムのねらい
- ○スタートカリキュラム実施上の留意点
- ○スタートカリキュラムの実践事例 など

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/tunagaruko/start.html



「つながる子どもの育ち(改訂版)」(平23年12月)

「概要]

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、子どもの育ちや 学びを連続的に捉え、それぞれの発達段階において育てたい力や、環境 構成、教職員のかかわり方を示した幼保・小一貫指導のための資料です。

- 「つながる子どもの育ち」の育ちの姿
- 「つながる子どもの育ち」の展開
- 「つながる子どもの育ち」の充実

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/tunagaruko/top.html



「つながる子どもの育ちカリキュラム実践事例集」(平成27年2月)

[概要]

幼児教育長期研修派遣教員(幼児教育の理解と幼保・小連携の推進のため、幼稚園で1年間の研修を行った小学校の教員)が、研修中に学んだ幼児期の教育と小学校教育の接続を意識した取組を集めた事例集です。

- 「スタートカリキュラム実践事例集」の検証
- 幼保・小接続の事例
- 小学校教育につながる教育・保育の取組

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/tunagaruko/start.html

「新学習指導要領実施上の手引き 小学校・中学校」(平成22年12月)

[概要]

各学校が教育課程の編成や授業改善、教育活動の充実に取り組む際の指針を示し、新しい学習指導要領に基づき、「一人ひとりの夢の実現」に向けた山口県らしい教育を推進することを目的とした資料です。

第1章 「一人ひとりの夢の実現」に向けた教育の推進

第2章 各教科、領域の改訂・授業改善のポイント及び展開例



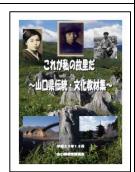
[URL] (小学校) http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/sidouyouryou/syougakkou.html (中学校) http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/sidouyouryou/tyugakkou.html

「これが私の故里だ ~山口県伝統・文化教材集~」(平成 22 年 12 月) 「これが私の故里だ ~山口県伝統・文化教材集~」(増補)(平成 26 年 3 月)

[概要]

地域や伝統、文化に対する理解を深め、自らに生かし、ふるさとへの 誇りと愛着をもちながら、継承し発展させようとする心や態度を育成す ることを目的として作成したものです。

県内の小・中学校、各市町教育委員会、「知っちょるやまぐち」等の各種参考資料、関係団体等、多方面から収集した実践事例や地域素材を整理し、各教科・領域等毎に選定したものについて、その説明や小・中学校での指導展開例等を掲載しています。



[URL] (22 年版) http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/sidouyouryou/kyouzaisyu.html (26 年增補版) http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/sidouyouryou/kyouzaisyu2.html

「理科教育の充実に向けて ~小学校理科 指導のポイント集~」(平成26年3月)

「概要]

小学校の理科における教員の指導力の向上及び授業の充実に資するよう、授業を行う上で参考となる事柄を取り上げた資料です。

理科授業の参考とするだけでなく、初任者研修や校内研修等の資料としても活用できます。

- ・「小学校理科 指導のポイント集」(平成26年3月)
- ・「小学校理科における指導のポイント」(1号~25号)

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/rikakyouiku/shidounopoint.html



「学力向上に向けた授業改善のために」(平成24年7月)

[概要]

学力向上に向けた授業改善の視点である4つの重点取組事項及び日々の授業づくりにおけるポイントを示し、各学校の学力向上に向けた授業改善の一層の推進を図ることを目的に作成し、全教員に配付しているものです。

- ○学力向上の取組全体構想図 ~4つの重点取組事項~
- ○マネジメントサイクルによる授業改善
- ○日々の授業づくりにおける3つのポイント

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/jugyokaizen/20120919001.html



「平成26年度授業づくり拠点校研修会事例集」(平成27年3月)

[概要]

平成26年度「活用力向上研究事業」の「授業づくり拠点校」として 県内35校で開催した研修会の実践事例をまとめたものです。

- ・小学校 国語(7校)・中学校 国語(7校)
- 小学校 算数 (7校)
- · 中学校 数学 (7校)
- · 中学校 理科 (7校)

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/kyotenkou/top.html ※平成25年度の事例集も同ページに掲載しています。



少人数指導ガイドライン(平成22年5月)

「概要]

指導形態・指導方法の工夫例や、指導体制充実のためのチェックリスト等 を示し、各学校の少人数指導の充実を目的に作成しているものです。

第1章 山口県の少人数教育

第2章 少人数指導の充実のために

- (1) 指導形態・指導方法の工夫
- (2) 指導体制の充実

[URL] http://shien.ysn21.jp/contents/teacher/kyouikudb/gimu/apd1 12 2011020121193924.pdf

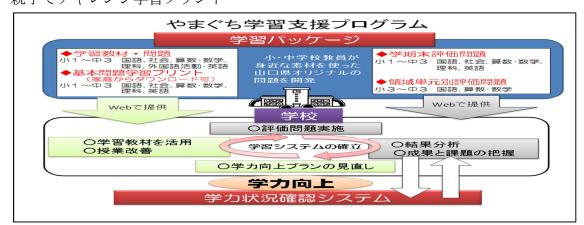


やまぐち学習支援プログラム

「概要〕

<Web掲載のみ>

- □ 学校用(学校からダウンロード可能)
 - ○学習教材·問題……小1~中3:国語、社会、算数·数学、理科、外国語活動·英語
 - 〇学期末評価問題······小1~中3:国語、社会、算数·数学、理科、英語
 - ○領域単元別評価問題···小3~中3:国語、算数·数学
- □子ども・保護者用(家庭・学校からダウンロード可能)
 - ○基本問題···········小1~中3:国語、社会、算数·数学、理科、英語
 - やまぐちっ子学習プリント
 - ・親子でチャレンジ学習プリント



[URL] 学校用·········· https://shien.ysn21.jp/gakushi/

子ども・保護者用… http://shien.ysn21.jp/contents/teacher/jisaku/kihontop.html

「道徳授業づくりアイデア集」(平成21年3月)

[概要]

道徳教育推進の協力体制を確立するために、道徳教育推進教師の 役割や各学校における特色ある道徳教育の推進、さらには、道徳の 指導計画の作成等について示した資料集です。

- ○道徳の時間を充実させるために
- ○道徳の時間を充実させる指導のポイント

[URL] http://shien.ysn21.jp/contents/teacher/shidou/doutoku.html



「魅力ある道徳教育プラン集」(平成22年3月)

「概要」

児童生徒の発達段階に応じた道徳の授業づくりを工夫するために、 資料を活用するポイントや発問づくりの工夫や話し合い活動等の充 実を図るための資料集です。

- 第1章 道徳教育を充実するために
- 第2章 道徳教育の充実に向けた協力体制を確立するために
- 第3章 各学校における特色ある道徳教育の推進

[URL] http://shien.ysn21.jp/contents/teacher/shidou/doutoku.html



やまぐち外国語教育だより

「概要〕

<Web掲載のみ>

小学校外国語活動の円滑な実施に向けて、平成21年5月から、「小学校外国語活動だより」を作成し、これまで、主に小学校の取組に焦点をあてた情報発信を行ってきました。 平成24年度、中学校の新学習指導要領が全面実施となり、小・中学校それぞれにおいて 学習指導要領の趣旨に沿った実践はもとより、小・中・高等学校を通したコミュニケーション能力の育成に向けて、平成24年度から、「やまぐち外国語教育だより」とし、小学校と中学校の連携の在り方や英語教育に関わる情報等を発信しています。

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/gaikokugo/top.html

「授業づくりと評価の手引き 基礎編 小・中学校版〜よりよい授業づくりをめざして〜」 (平成25年7月)

[概要]

児童生徒の確かな学力の定着・向上を図るためには、毎日の授業を 振り返りながら、授業力を高めることが重要です。

この手引きは、日々の授業実践の中で心がけておきたいことを取り上げ、解説したものです。

- ○授業づくりの基礎・基本について
- ○学習指導の在り方などについて
- ○授業評価と授業改善について
- ○学習評価について

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/jugyodukuri/201308280001.html



「授業づくりと評価の手引き~基礎編~校内研修【レシピ】」(平成26年3月)

[概要]

「授業づくりと評価の手引き~基礎編~」の校内研修活用例をまとめたものです。効果的な活用により、校内研修を活性化させ、授業改善に結び付けることができます。



[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/jugyodukuri/201308280001.html

「平成26年度全国学力・学習状況調査結果について」(平成26年9月)

[概要]

平成26年度全国学力・学習状況調査の山口県の結果について、山口県の学力向上の取組とともに、詳細に分析した結果を掲載しています。

- ○教科に関する結果
- ○児童生徒質問紙と学校質問紙の結果
- ○今後の取組について

[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/zen-gaku/20111104001.html



「平成26年度山口県学力定着状況確認問題結果について」(平成27年1月)

[概要]

平成26年度山口県学力定着状況確認問題の結果について、詳細に分析した結果を掲載しています。

参考資料として、各教科、設問ごとに過去の調査問題、やまぐち 学習支援プログラム問題の対応一覧表を掲載しており、復習に便利 です。

- ○教科の問題に関する結果
- ○教科の問題参考資料
- ○質問紙調査の結果
- ○やまぐちっ子の学力向上に向けて

[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/kakunin/top.html

※「苦手問題復習プリント」(平成27年1月)

本調査から、児童生徒が苦手としている問題を集め、復習プリントとしてそのまま使えるようにしています。

[URL] https://shien.ysn21.jp/gakushi/index_t.php (閲覧するには、IDとパスワードの入力が必要です。)



【高校教育】

「新学習指導要領実施上の手引き 高等学校」(改訂版 平成26年3月)

[概要]

本県の県立高等学校及び中等教育学校後期課程における学習指導要領を踏まえた教育課程の編成や授業等の実施に当たっての指針を示しています。

- 第1章 山口県教育の推進
- 第2章 教育課程の編成及び実施に当たって
- 第3章 教育課程編成に関する一問一答

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50300/H22tebiki/tebiki.html



「学力向上推進の手引き ~まなびゲーション~」(平成24年3月)

[概要]

知・徳・体の3つの要素のうち、特に知の要素について「学校のパワーアップ」「教員のパワーアップ」「生徒のパワーアップ」の3つの観点から具体的にチェックできるよう構成しています。

- 第1章 学校のパワーアップ 〈組織的で特色ある取組の推進〉
- 第2章 教員のパワーアップ 〈指導力の向上〉
- 第3章 生徒のパワーアップ 〈学ぶ意欲の向上〉
- 第4章 知・徳・体に共通する項目

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50300/futsuu/gakuryokukoujyou.html



環境教育推進計画(改訂版 平成23年3月)

[概要]

平成17年3月に策定した「環境教育推進計画」を、本県における環境教育の現状を踏まえながら学習指導要領の改訂に対応させるために、 平成23年3月に改訂しました。

- 第1章 環境教育の必要性
- 第2章 推進計画の目指すもの
- 第3章 具体的な推進方策

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50300/kankyo/keikaku.html



「授業づくりと評価の手引き(基礎編改訂版)」(平成25年3月)

[概要]

授業を振り返りながら授業力を高めるための基本事項確認用ハンドブックとして、日々の授業実践の中で心がけておきたいことを取り上げ解説しています。

- 第1章 授業づくりの基礎・基本について
- 第2章 学習指導の在り方などについて
- 第3章 授業の振り返りについて
- 第4章 学習評価について

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50300/futsuu/jugyoudukuri.html



「授業づくりと評価の手引き(実践編)」(平成25年3月)

[概要]

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりや、指導と評価の一体化を意識した授業改善に向けて、各教科において言語活動を充実させる指導方法や、指導と評価を計画的に進める際の具体的な手立てなどを掲載しています。

- 第1章 言語活動の充実に向けて
- 第2章 新しい学習指導要領を踏まえた学習評価
- 第3章 指導と評価の計画
- 第4章 授業づくりと学習評価に関する一問一答
- 第5章 関係資料の紹介
- 第6章 授業実践事例(教育力向上指導員)
- [URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50300/futsuu/jugyoudukuri.html



山口県教育の情報化推進指針(平成25年3月)

[概要]

山口県における教育の情報化の進め方について基本的な方向性を示したものです。教育の情報化を、「情報教育の充実」「教科等の指導におけるICTの活用」「校務の情報化の推進」の3つの柱で進めることとしています。

- 第1章 教育の情報化の現状と方向性
- 第2章 情報教育の充実 ~児童生徒が変わる~
- 第3章 教科等の指導におけるICTの活用 ~授業が変わる~
- 第4章 校務の情報化の推進 ~学校が変わる~
- 第5章 教員のICT活用指導力の向上
- 第6章 情報化を進めるための教育環境の充実
- 第7章 情報化の推進体制の確立

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50300/futsuu/joho-shishin.html



【特別支援教育】

校内コーディネーターガイドブック (平成27年3月)

[概要]

各学校の校内コーディネーターが、特別支援教育の推進に関して、各学校の組織的な対応力を高めるために、支援体制づくりや事例検討会等の事例等をまとめたものです。

- 校内の支援体制づくり
- 事例検討会の開催
- 保護者との連携 等
- [URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/

通常の学級における特別支援教育の充実のために(平成26年4月)

[概要]

特別な教育的支援を要する児童生徒は、学校全体で支援することが重要であると同時に、通常の学級の教員には、特別な教育的支援を要する児童生徒を指導・支援するときの基本姿勢や心構えも求められます。

この資料では、児童生徒一人ひとりを大切にする教育の推進に向けた「教室環境づくり」、「学級経営」、「授業づくり」、「個別的な支援」、「校内体制づくり」のための手立てやポイント等を取り上げています。



[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/gimukyo.html

自立活動の指導の手引き(平成25年5月)

[概要]

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導領域である「自立活動」の指導の充実を図るため、自立活動の指導の基本的な考え方や、個別の指導計画に基づく指導の進め方についての理解を深めることを目的としています。

特別支援学級、通級指導教室等における教育課程上の位置付けや指導内容例も掲載しており、小・中学校、高等学校等でも活用できるように編集しています。

理論編 資料編

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/jiritsu.html

自立活動の指導の手引き

平成25年4月

特別支援学校新着任者用研修テキスト(平成25年4月 改訂)

[概要]

特別支援教育の一般的な理解、障害の種類に応じた教育の基本的な考え方、学習指導案の作成と活用を通した授業の工夫・改善等を示し、特別支援学校教員に必要となる基礎的知識の習得と、さまざまな障害に対する総合的な専門性及び実践的指導力の向上を目的としています

- ◆特別支援教育とは
- ◆特別支援学校の教育課程の特色 ほか

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/text.html



高等学校等における特別支援教育(平成23年3月)

[概要]

高等学校等における特別支援教育の推進のための基本的な考え方、 高等学校段階を考慮した支援や配慮についての事例等を示し、教員の 発達障害等への気付きと理解、一人ひとりの生徒を大切にする指導や 支援により、特別な教育的支援が必要な生徒だけでなく、すべての生 徒の充実した学びと自立の実現に向けた教育の一層の充実を目的とし ています。

基本編 実践編

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg/jp/cms/a503001/induction/hschool.html



特別支援教育におけるICT活用ガイドブック (平成22年3月)

[概要]

特別支援教育における情報教育や情報モラル教育、ICT活用上の配慮や工夫、指導事例等を示し、学校におけるICTの活用による、児童生徒の学習意欲の喚起やコミュニケーション能力の向上、障害の特性に応じた分かりやすい授業の展開等に向けた取組を進めることを目的としています。

理論編 事例編 資料編

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/ict.html



特別支援教育 就労をめざして~一人ひとりの自立・社会参加に向けて~(平成22年3月)

[概要]

現場実習の進め方や現場実習先の開拓の手順とともに、生徒への支援、実習での成果や課題を活かした授業改善、家庭や関係機関等と連携した支援等についての事例等を示し、障害のある生徒一人ひとりの実状に即した職業教育や就労支援の一層の充実を図ることを目的としています。

- 1 現場実習に向けて
- 2 現場実習を生かした就労支援の充実
- 3 資料編

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/work/manual.html



特別支援教育における『個別の指導計画』の作成のために(平成21年12月)

[概要]

「個別の指導計画」の基本的な考え方、作成のための配慮事項、計画の様式と記入上の留意点等を示し、教員一人ひとりの実践力とともに学校組織としての対応力の向上、発達障害等のある幼児児童生徒の自立・社会参加に向けて、特別支援教育の一層の充実を目指して作成したものです。



「個別の指導計画」様式及び記入上の留意点

[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/Planning-guidanc/planning-guidanc.html



支援をつなぐー理論編ー(平成19年3月)

[概要]

特別支援教育の理念と基本的な考え方、発達障害の理解と支援、学校や家庭での支援などを示し、各学校において、管理職をはじめ全教職員が一体となり、幼児児童生徒一人ひとりの実態に即した適切な相談・支援の充実を目的としています。

- 1 これからの特別支援教育
- 2 LD・ADHD・高機能自閉症・アスペルガー症候群の理解と支援援 ほか

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/text.html



支援をつなぐ一実践編一(平成20年3月)

[概要]

発達障害の特徴別の指導方法、授業の中での指導の実践例、校内体制による支援の実践例等を示し、障害のある幼児児童生徒一人ひとりの実態に即した適切な指導及び必要な支援の充実を目的としています。

- I 特別支援教育の動向
- Ⅱ 本県の特別支援教育 ほか

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/text.html



支援をつなぐー研修編ー(平成21年3月)

[概要]

全校体制による実効性のある相談支援のための研修内容・方法に関する情報等を示し、研修効果を高め、すべての学校における相談支援の実効性の向上、障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援の実践の蓄積により、本県特別支援教育の一層の充実を目的としています。



- I 特別支援教育の研修を進めるために
- Ⅱ 発達障害の理解 ほか

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/text.html

「子育て相談会」実施マニュアル(平成 20 年3月)

[概要]

「子育て相談会」やその後のフォローアップ等の具体的な取組を示し、発達障害の早期発見・早期支援の取組を、県内の多くの地域に広げることを目的としています。

- 1 発達障害とは
- 2 5歳児(年中児)を対象とする理由 ほか

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/text.html



支援のための校内体制づくり~LD等の幼児児童生徒への支援~(平成18年3月)

「概要]

特別支援教育の基本的な考え方やLD等の幼児児童生徒への支援等を示し、各学校における全校体制による支援の充実を目的としています。

- 1 特別支援教育の理念と基本的な考え方
- 2 山口県特別支援教育ビジョンの概要 ほか

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/text.html



【人権教育】

山口県人権教育推進資料(平成24年3月)

「概要]

山口県教育委員会では、平成24年3月に『山口県人権教育推進資料』 を作成しました。

この『資料』は、『山口県人権推進指針』を踏まえ、人権教育を推進 する上での基本的な方向を示すとともに、学校・地域社会における自主 的な取組がより高まることを目的としています。

本県における人権教育の取組 Ⅱ 学校における取組

Ⅲ 地域社会における取組

IV 推進上の留意点(配慮事項)

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50800/index/



【生徒指導】

山口県いじめ防止基本方針 (平成26年2月)

[概要]

いじめは人権に関わる喫緊の課題であり、その早急な解決に向けて、 これまでのいじめの防止等の取組を踏まえながら、総合的かつ効果的な いじめ対策を推進するために策定しました。

第1部では「いじめの防止等のための基本的な事項」、第2部では「学 校におけるいじめの防止等のための具体的な事項」についてまとめてあ ります。

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/index/



よりよい生徒指導に向けて(平成23年3月改訂)

[概要] (全校種教職員向け生徒指導の手引き)

すべての教育活動において、子どもたち一人ひとりが夢の実現に向 け、自ら考え、自ら判断し、自ら行動できる主体的な態度を育成するた め、生徒指導の基本的な考え方や授業、特別活動、部活動での具体的な 実践をまとめた、山口県の生徒指導総合ガイドブックです。

第 I 章 生徒指導(総論)

第Ⅱ章 場面指導事例 【授業編】【特別活動編】【部活動編】

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/manual/seitoshidounojyu.html



心の教育推進の手引き(平成24年1月)

「概要」(幼稚園及び小・中学校教職員向け指導資料)

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の核となる豊かな人間性を育 むため、子どもたちが「心をひらく」、「心をみがく」、「心をつたえあう」 教育活動の具体的実践事例等を示しています。

[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/manual/kokoronokyouiku.html



子どもたちの規範意識を育むために(平成24年12月)

「概要](小・中学校教職員向け指導資料)

義務教育9年間の発達段階を踏まえた規範意識の育成を推進するため、これだけは身に付けさせたい基礎的な事項を選び、発達段階に応じた具体的な指導の参考例を示すとともに、小・中学校連携による実践事例や、規範意識を高める教育活動等を紹介しています。

- 1 規範意識とは
- 2 発達段階に応じた指導の重要性
- 3 「きまり」「節度」「礼儀」の重点的な指導等

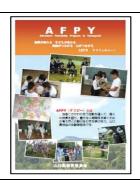
[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/manual/kokoronokyouiku.html



AFPY啓発リーフレット(平23年3月)

[概要]

他者とかかわり合う体験活動を通じ、一人ひとりのコミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係を築くための考え方と行動の在り方を学び合う、山口県独自の体験学習法(プロジェクトアドベンチャー)の啓発リーフレットです。



[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/manual/ninngennkannkei.html

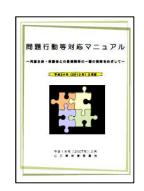
問題行動等対応マニュアル (平成24年2月版)

[概要] (全校種教職員向けマニュアル)

学校が、生徒指導上の諸課題に迅速・的確かつ組織的に対応できるよう、指導のポイントや初期・中長期対応等を示すとともに、平素からの問題行動等の未然防止・再発防止に向けた生徒指導体制の取組や、関係機関との連携等についても示した、山口県の問題行動等対応統一マニュアルです。

- 1 学校危機対応について
- 2 問題行動等に対応するための事前準備
- 3 問題行動等発生時の対応・連携図
- 4 事例別マニュアル 等

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/manual/manual.html



Fit (平成24年4月)

「概要](生活アンケート: 適応感調査)

簡便なアンケート調査により、数値入力だけで、学業、対人、環境等の「適応感」を測定し、表とグラフで分析・表示します。定期的に実施することで生徒の変化を把握できるなど、幅広く生徒理解に活用できるツールです。(山口大学と共同作成)

[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/manual/seitoshidounojyu.html

<データ配付>



家庭・地域向け啓発リーフレット「いじめ防止・根絶」(平成27年3月)

[概要] (保護者・地域向け資料)

学校・家庭・地域の連携の下、いじめを早期に発見し、解決するために、「いじめの構造」「子どものサイン」「子どもへのかかわり」「学校・家庭・地域・関係機関の連携」など、社会全体で子どもたちを見守る体制づくりのための内容についてまとめています。

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/manual/ijimeboushi.html



心を耕す(平成20年3月)

[概要] (小学校教職員向け指導資料)

各学校における、いじめの根絶に向けた取組の一助とするため、日常の学校生活の中で発生する友人間のトラブル等の具体的な場面を取り上げ、担任が道徳の時間や終わりの会などで活用できる指導資料集です。

【登下校時】【始業前·業間】【授業中】【給食時間】【掃除時間】 等 [URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/manual/ijimeboushi.htmll



不登校対策にかかるQ&A集(平成22年3月)

[概要](全校種教職員向け資料)

すべての教職員が不登校の未然防止に向けた意識を高め、教育相談に関する資質を伸ば すための基本事項を、具体的なQ&Aとしてまとめた資料です。

【本論編】

- ・校内体制に関すること
- ・未然防止・早期対応に関すること
- 不登校の子どもや保護者への支援に関すること

【資料編】

- ・「不登校への対応」に関するチェック票(例)
- ・ケース検討会資料(例) 等

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/manual/futoukoutaiou.html

インターネットKYT~危険予測トレーニング~ (平成27年3月)

[概要](危険予測学習教材)

インターネットやスマートホン等を利用する場合に注意しなければならないことを KYT (危険予測トレーニング) としてまとめました。小学校版と中学校・高等学校版があります。

授業等で積極的に活用することにより、インターネットやスマートホン等の利用についての児童生徒の危険予測・回避能力の育成を図ります。

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/manual/nettokeitai.html



【安心安全】

山口県学校安全推進計画(平成27年3月)

[概要]

本県における学校安全の更なる充実を図るため、平成26年度から、おおむね4年先まで 見通して、学校安全の基本的な方向性と具体的方策を示しています。

- 第1章 学校安全の現状と課題及び方向性
- 第2章 学校安全の推進に向けて
- 第3章 計画の推進に必要な事項

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/riskmanage/anzenplan.html

学校危機対応演習資料(平成23年6月)

[概要] <Web掲載のみ>

学校における事件・事故、問題行動等の発生を想定した演習資料です。教職員研修で活用することにより、危機発生時の組織的な初動・初期対応など学校における危機対応力の一層の向上を図るとともに、教職員の危機管理意識を高め、事案発生を未然に防止することを目的としています。

- 1 生徒指導上の課題への対応(いじめ・対教師暴力等)
- 2 事件・事故等への対応(交通重大事故・不審者の侵入 等)
- 3 災害等への対応 (風水害・土砂災害・地震)

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/riskmanage/kikitaiouensyu.html

危険予測学習(KYT)資料集(平成23年11月)

[概要]

「防犯」「交通安全」「災害安全」の学校安全3分野をまとめた危険予測学習(KYT)資料集です。各学校で積極的に活用することにより、児童生徒の危険予測・回避能力の育成を図ります。

- 1 危険予測学習(KYT)について
- 2 本資料集の活用に当たって
- 3 ワークシート実践例
- 4 KYT資料

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/riskmanage/20120210014.html

危険予測学習(KYT) 資料集 幼児児童芸法の危険テルーの報が75者な 中点と3年11月 山口県教育委員会

防災教育ハンドブック 改訂版(平成24年3月)

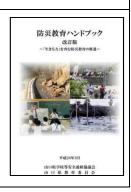
[概要]

本県の自然災害の特徴、防災教育の目的や進め方、実践事例・指導展開例等を掲載した教師用指導資料です。本ハンドブックを活用した防災学習を実施することにより、子どもたちの防災対応能力の育成を図ります。

- 1 山口県の自然災害の特徴
- 2 本県における防災教育
- 3 防災教育の実践事例・指導展開例 4 授業に活用できる資料

[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/riskmanage/handbookkai.html



防災教育テキスト「自然災害から自分の命を守るために」(平成24年11月)

[概要]

本県で発生が想定される大規模災害の発生メカニズムや発生時の対応、 家庭での確認事項等を掲載した防災教育テキストです。小学校1~3年用、 小学校4~6年用、中・高校生用の3種類があり、心身の発達の状況に即 して、児童生徒の主体的な防災学習を支援します。

- 1 地震・津波
- 2 土砂災害
- 3 台風・高潮
- 4 家族で確認

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/riskmanage/bousaitext.html



防災訓練事例集(平成24年11月)

[概要] <Web掲載のみ>

様々な状況下での防災訓練事例をもとに、各学校で実際に即した防災訓練を実施することにより、災害時に子どもたちが的確に状況を判断し、主体的に行動できる力を身に付けることを目的としています。

- 1 昼休みに地震が発生した場合の避難訓練
- 2 土砂災害警戒情報が出た場合の避難訓練
- 3 停電のため放送が使えない場合の避難訓練
- 4 行方不明者・負傷者が出た場合の捜索・搬送訓練 等

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/riskmanage/bousaikunren.html

【学校体育】

平成26年度体力向上の手引き(平成27年3月)

[概要]

子どもの体力向上に向けた取組の実践事例を紹介する「指導編」、山口県の小学校から高校までの児童生徒の体力や生活習慣を調査した「子ども元気調査」等の「データ編」から構成されています。

本冊子は単なるデータ集ではなく、各学校の実態や課題を踏まえた体力 の向上に向けた取組の一層の充実・改善に寄与することを目的としていま す。



[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/tairyokukoujyou/tairyokutebiki.html

学校体育通信「やまぐちっ子の元気」(平成24年10月第1号発行、第16号発行済み)

[概要] <Web掲載のみ>

学校体育通信「やまぐちっ子の元気」では、子どもの体力向上に向けた学校、家庭、地域の取組が一層充実するように、体育科・保健体育科の授業のポイント、体育的活動の実践事例、体力向上に係る様々な情報等を紹介しています。

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/taiikutuusjin/taiikutuusinn.html

山口県中学校「武道指導の手引」(平成25年3月)

[概要]

中学校学習指導要領の全面実施に伴い、平成24年度から保健体育科において必修となった武道では、我が国の伝統と文化により一層触れ、武道の楽しさを味わわせることが大切です。



本冊子は、安全で充実した授業を実施するため、伝統的な考え方や技能等の指導内容及び生徒の実態に応じた段階的な指導方法等について、動画も使いながらわかりやすく解説したものです。

※ 動画は、「YouTube」を閲覧する環境が必要です。

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/budonotebiki/budonotebiki.html

家庭・地域・学校で楽しく取り組む運動遊びプログラム「チャレンジやまぐち」(平成23年12月)

[概要]

<W e b 掲載のみ>

幼児期から小学校期の間は、神経系が著しく 発達する時期で、いろいろな運動遊びを通して 「6つの力」(バランス、体の移動、物の操作、 力の入れ方、体の柔らかさ、続けて動く)をバ



ランスよく身に付けていくことが大切です。また、この時期にこれらの力を身に付けておくことは、その後の中学校、高校での運動・スポーツの上達にも大きく影響し、生涯にわたって運動を楽しむ力をつけることにつながります。

これらの力を育てる「親子」で楽しめる多様な運動遊びをwebで紹介しています。

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/chareyama/chareyamapuro.html

「子どもに経験させたい運動・遊び」映像資料(DVD+CD)(平成26年3月)

[概要]

山口県教育委員会が事務局を務める「"運動大好きやまぐちっ子"育成連絡協議会」では、子どもの体力向上に向けて「子どもたちに経験させたい運動」及び「子どもたちに経験させたい遊び」を映像で収録したDVDを作成しました。あわせて、DVDで紹介している運動・遊びの掲示用資料、新体力テストの実施に向けた参考資料及び啓発資料等のデータを収めたCDをセットにしています。



[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/gakkoutaiiku/201308020001.html

「体育科・保健体育科 ポケナビ Book」~指導資料等紹介・検索小冊子~ (平成 27 年 3 月)

[概要]

体育科・保健体育科授業の工夫・改善及び指導力向上を図る一助として、 文部科学省、国立教育政策研究所、県教委が作成した資料(映像資料を含む。)等を紹介した小冊子です。各資料の紹介ページには、URL及びQ Rコードを掲載しています。掲載されているほとんどの資料は無料でダウンロードし、活用することが可能です。



[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/gakkoutaiiku/201308020001.html

「望ましい部活動の在り方について(通知)」に係る資料(平成27年3月)

[概要]

中学校、高等学校等の部活動については、学校教育の一環として行われることが重要です。近年では、指導者による体罰、熱中症等部活動中での事故、極端な勝利至上主義によるバーンアウト等の弊害など、部活動を取り巻く新たな課題が生じていることから、部活動運営におけるポイントを示し、各学校の部活動の充実・改善を図ることを目的に作成した資料です。

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/gakkoutaiiku/201308020001.html

「週1日以上の適切な休養日の設定」に向けた啓発リーフレット(平成26年3月)

[概要]

中学校、高等学校等の部活動における「週1日以上の適切な休養日の設定」を部活動運営の改善のポイントとして示し、生徒や教職員の多忙化、疲労の蓄積及びスポーツ障害の発生等の諸課題を解消することを目的に作成し、教職員、生徒、保護者等へ啓発のために活用しているものです。



[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50500/gakkoutaiiku/201308020001.html

【学校保健】

子どもの健康をみんなで支える 健康づくり推進に向けて ~学校保健の進め方~ (平成22年2月)

[概要]

現代的な健康課題の解決に向けた取組、学校保健におけるマネジメントサイクル、学校保健委員会の取組等について、管理職研修や校内研修等で活用できる資料です。



http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/5/9/b/59bd7e9f0b94253b82a9e79989f54df2.pdf



リーフレット「子どもの健康をみんなで支えるために」(平成23年3月)

[概要]

学校・家庭・地域が連携して子どもの健康課題の解決を図るため、5 つの重点課題を取り上げ、それぞれの課題についてのポイントとチェックリストを提示しています。

[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/3/d/d/3dda9ecfbccce5c7ab97f49e8d332a64.pdf



【社会教育】

AFPYの手引き (平成23年3月)

「概要]

AFPYの理論や活動例を示し、AFPYの普及を図ることを目的としています。

- 1 山口県におけるAFPYの歩み 2 AFPYの理論

3 実施にあたって

- 4 AFPY活動例
- 5 AFPY啓発リーフレット
- 6 関連リンク AFPYだより、心の冒険・サマースクール

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50400/afpy/tebiki.html

保護者向けリーフレット 「夢をはぐくむ家庭の元気」~みつめなおそう家庭教育~ (平成22年6月)

[概要]

子どもの「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を育むために、家 庭における取組のヒントとして作成したものです。

【主な内容】

- 1. わが家の生活のふり返り 2. 家庭教育5つのポイント
- 3. 家庭でのルールや子育てのヒント 4. 概要版

[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50400/kateikyouiku/katei-shishin.html



保護者向けリーフレット 「夢をはぐくむ家庭の元気(幼児期版)」 ~子どものすこやかな成長に向けて~ (平成24年3月)

「概要」

子どもの「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を育むために、 おおむね3歳児から小学校就学前の子どもを育てている家庭における取 組のヒントとして作成したものです。

【主な内容】

- 1. わが家の生活のふり返り 2. 幼児期の家庭教育5つのポイント
- 3.乳幼児期の成長過程とアドバイス 4. 概要版

[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50400/kateikyouiku/katei-shishin.html



リーフレット 家庭の元気応援キャンペーン(していますか?お手伝い!)(平成21年2月)

[概要]

家庭の元気応援キャンペーンで家庭教育支援の充実に向けて提唱して いる4つの事項の中から、お手伝いに焦点をあて、データや有識者の助 言等からお手伝いの大切さを伝え、家庭での実践を促すものです。

[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50400/kateikyouiku/kateinogenki.html



平成26年度「地域協育ネット」実践事例集(平成27年3月)

「概要]

山口県教育委員会では、「地域協育ネット」を推進しています。

「地域協育ネット」は、幼児期から中学校卒業程度までの子どもたち の育ちや学びを、地域ぐるみで見守り、支援するための、概ね中学校区 を一まとまりとした仕組みです。

この事例集は、「地域協育ネット」の概要や推進協力校区の取組、関 連事業についてまとめたものです。

[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50400/H26jireishuu/h26jireishuu.html



「地域協育ネット」リーフレット(平成26年3月)

[概要]

「地域協育ネット」の仕組みや「地域とともにある学校づくり」の様 子を掲載し、「地域協育ネット」の理解と普及を図るために作成したも のです。

[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50400/kyouikunet/kyouikunet.html



【文化財保護】

[概要]

山口県の文化財データベース

県内には、現在、約590件の国・県指定文化財があります。

「いつでも・どこでも・誰でも」簡単に文化財情報を得ることができる ように、データベース化を図ったものです。

また、学校の授業でも活用できるように、各文化財を年表形式にまとめ た『学習サポート』による情報提供も行っています。

[URL] http://bunkazai.ysn21.jp/



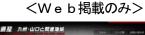
<Web掲載のみ>

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地」の人材育成に向けた取組

[概要]

我が国の近代化は、幕末における西洋技術の導入以 来、非西洋地域で初めて、かつ極めて短期間のうちに飛 躍的な発展を遂げたという点において、世界史的にも特 筆されるべきものです。この8県11市に及ぶ23件の 構成資産の概要や歴史的な意義をわかりやすく紹介し ています。

[URL] http://www.kyuyama.jp/





【スポーツ】

山口県スポーツ推進条例(平成24年3月)

[概要]

山口県では、健やかで心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現を目指すため、今後のスポーツ推進の指針となる基本理念や基本的な施策を盛り込んだ「山口県スポーツ推進条例」を平成24年3月に制定しました。

川口県スポーツ推業条例

[URL]

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11200/suisin/sjourei.html

山口県スポーツ推進計画(平成25年3月)

[概要]

山口県では、国のスポーツ基本計画の方向性や「おいでませ!山口国体・山口大会」の開催をはじめとした本県スポーツを取り巻く環境の変化等を踏まえつつ、山口県スポーツ推進条例の理念等を基礎として、今後のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「山口県スポーツ推進計画」を平成25年3月に策定しました。



<Web掲載のみ>

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11200/suisin/sskeikaku.html

山口県スポーツ情報ナビ

「概要〕

スポーツに関する県民運動を進めている「や まぐちスポーツ交流・元気県づくり推進会議」 では、県民のスポーツ活動への参加の促進を図 るため、県や市町、スポーツ関係団体等と連 携・協力しながら、県内のスポーツ情報を提供しています。



[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11200/sportsinfo/sportsinfotop.html

「スポーツ元気県やまぐち推進団体」認証制度

「概要」 <Web掲載のみ>

県内各地域において、スポーツ活動に親しみやすい環境づくりに取り組む団体を「スポーツ元気県やまぐち推進団体」として認証する制度を創設し、優れた取り組みを広く紹介することにより、県民のスポーツ活動への参加を促進します。

[URL] http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11200/suisin/genkisuisin.html

施設紹介

山口県文書館

わが国のアーカイブズの先駆けで、鎌倉時代から現代に及ぶ収蔵資料は50万点を超えています。現在、専門職員6名のうち教職員採用者が3名おり、学校教育との連携も積極的に図っています。

施設の概要

県立山口図書館の2階

萩藩毛利家由来の毛利家文庫約5万点をはじめ、山口県から引き継いだ記録・ 行政文書、350家を超えるさまざまな諸家文書など、歴史教育の宝庫です。

当館蔵 絹本着色吉田松陰像(自替



平成27年度の取組

- ○アーカイブズウイーク「文書館動物記─書庫に棲む動物たち─」(6月上旬開催)
- ○「授業に役立つ 文書館活用講座」(8月上旬開催(学校教員対象/募集5月中旬)) 文書館職員による所蔵資料ガイド、所蔵資料を使った教材の開発、「絵図を片手に街を歩こう!」 などを行います。
- ○「山口県文書館所蔵アーカイブズガイド 学校教育編」 文書館の資料を授業に使っていただくための便利なガイドブックです。Web 上からご覧いただけます。(http://ymonjo.ysn21.jp/index/page/id/524)

施設紹介

山口県埋蔵文化財センター



埋蔵文化財の調査・研究をはじめ、出土品の整理・保管、公開・普及などを行っており、あわせて、県の埋蔵文化財関係機関の中心的役割を担う施設として、また、県民の文化活動の拠点の一つとして広く活動し、利用していただく文化施設を目指しています。

施設の概要

所 在 地:山口市春日町3-22

開館時間:開館時間:午前8時30分~午後5時00分

休 館 日: 土、日曜日、国民の休日、年末・年始

入館料:無料



まいぶんスクールについて

当センターの発掘調査により発見された遺跡や遺物(土器、石器など)を実際に見たり触れたりしながら、歴史を学んでいただくため、「出前授業」、「体験学習」、「遺物貸出」などを実施しています。

平成27年度の取組

○まいぶんスクール(教職員対象埋文講座)○巡回展(防府市文化財郷土資料館ほか6か所)○親子体験教室

元気創出やまぐち!未来開拓チャレンジプランについて (教育委員会関係を抜粋)

元気創出やまぐち!未来開拓チャレンジプランの概要

【プランの性格と役割】

- ○県が進める政策の基本的な方向をまとめた総合的な計画
- ○具体的な施策を掲げた実行計画的な性格

【プランの基本的な考え方】

- ① 県づくりの基本目標 「活力みなぎる山口県」の実現
- ② 計画期間 平成 26 年度~平成 29 年度 (4 年間)
- ③ 県政推進の基本姿勢
 - ・市町、関係団体、企業、県民の力を結集
 - ・現場重視・成果重視・スピード重視の3つを基本
- ④ 新たな県づくりと地方創生
 - ・チャレンジプランの強力な推進により、地方創生の実現につなげる

【計画の構成 (フレーム)】

- 5 つの未来開拓戦略 15 の突破プロジェクト 64 の重点施策を設定
- ○施策の総合的な推進 大項目(5項目)-中項目(25項目)-小項目(112項目)
- ○123 の活力指標 突破プロジェクトごとに具体的な数値目標を設定
- ○「山口県活力創出本部」による総合的な進行管理

第4章 Ⅲ 人材活力創造戦略

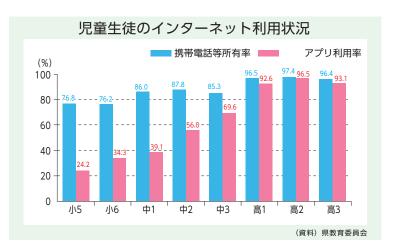
次代を拓く教育充実プロジェクト

次代を拓く子どもたちや若者を育成するため、社会総がかりでの「地域教育力日本一」の取組による確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育や大学等との連携・協働による地域活性化、山口県立大学の機能強化、私学の振興を推進します。

1 現状と課題

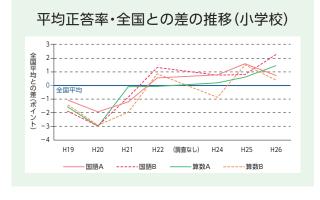
子どもを取り巻く状況変化

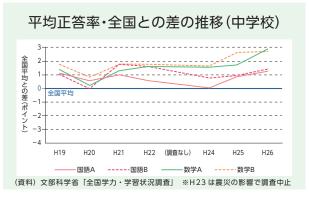
- ○近年、少子高齢化の進行に伴い、子どもたちと高齢者など異なる世代とが交流する機会が減少し、 社会とのつながりの希薄化などが問題となっています。
- ○また、経済、文化、科学技術など、様々な分野でグローバル化が進展しており、国際的な視点で 物事を考え、行動できる人材の育成が必要です。
- ○インターネットの普及はめざましく進み、小学 5 年生の約 7 割が自分専用の携帯電話や通信機能付き端末を所有し、学年が上がるにしたがい、所有率も増加しています。
- Twitter、Facebook、LINE などのコミュニケーションアプリを利用している児童生徒も学年
 - が上がるにしたがって増加し、中学2年生で50%を超え、高校生では90%以上となっています。
- ○携帯電話等のメールを通じたコミュニケーションが増加する一方、直接相手と対面して行う会話やふれあいの機会が減少し、感情や思いをうまく伝えられない子どもの増加やインターネットを通じた誹謗中傷によるいじめの潜在化など、様々な問題が発生しています。



学力の状況

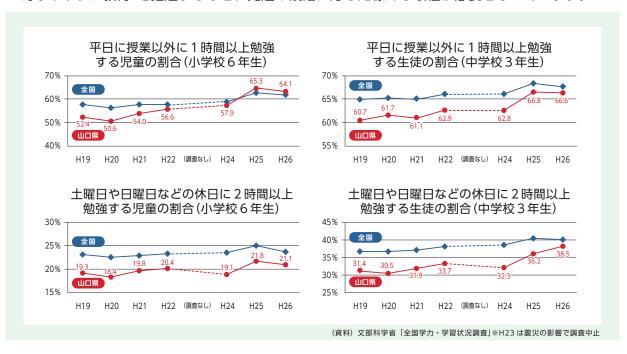
○山□県における児童生徒の「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)の平均正答率は、小学校では平成21年度までは全区分で全国平均を下回っていましたが、平成26年度調査では、前年度に引き続き、小・中学校ともに、国語、算数/数学の全ての区分において全国平均を上回る結果となりました。





学習習慣

- ○「全国学力・学習状況調査」において、「平日に授業以外に1時間以上勉強する中学生の割合」と「土曜日や日曜日の休日に2時間以上勉強する児童生徒の割合」は、いずれも全国平均を下回って推移しています。
- ○また、学力向上のみならず、コミュニケーション能力をはじめとする職業人としての基本的能力 や、学校での生活や学びに対する目的意識や職業意識・職業観を身に付けるため、系統的・計画 的なキャリア教育を推進するなど、発達の段階に応じた様々な取組が必要となっています。



子どもたちの健康

- ○近年、社会状況等の変化に伴い、生活習慣の乱れやメンタルヘルスに関する課題などの現代的な 健康問題が深刻化しています。
- ○子どもたちの「食」を取り巻く環境も変化し、不規則な食事や偏った栄養摂取などの食生活の乱れ、 肥満・痩身傾向なども課題となっています。
- ○子どもたちの体力は、平成 16 年以降向上傾向にありますが、体力水準が最も高かった昭和 60 年頃の水準には、依然として達していない状況です。

地域に貢献する人材の育成

- ○人口減少や少子高齢化の急速な進行、様々な分野でのグローバル化の進展など、山口県を取り巻く 社会経済情勢が大きく変化する中、県勢の振興に寄与することができる地域のリーダーの育成や、 県の政策形成や地域の諸課題解決に資するシンクタンク機能の整備充実が必要となっています。
- ○また、県内での進学や学生の県内定着を促進するためにも、大学等と企業、事業者、地域等が連携 した取組を通じて大学等の魅力向上を図ることが重要です。

2 今後の展開

児童生徒の学習指導体制の整備や社会状況の変化に対応した幅広い教育を展開することで、本県の次代を担う子どもたちの夢や目標を志に高めながら、しっかりとした生きる力を育成していきます。

また、大学等と連携した取組や山口県立大学の整備充実を通じ、地域に貢献する人材の育成・定着を促進するとともに、多様な教育ニーズに対応する私立学校を支援します。

3 重点施策

36	社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進	P118
37	未来を切り拓く確かな学力の育成	P120
38	元気創造!!たくましいやまぐちっ子の育成	P121
39	一人ひとりを大切にするきめ細かな指導体制づくりの推進	P122
40	大学等との連携・協働による地域活性化	P124
41	 山口県立大学の整備充実	P125
42	多様な教育ニーズに対応する私学の振興	P126

4 活力指標

名 称	現状値 (H25)	目標値(H29)	
コミュニティ・スクール の設置率(市町立小・中学校	68.0%	100%	
全国学力・学習状況調査 正答率の全国平均との差	(公立小学校) (公立中学校)	国語 A +1.6 国語 B +0.8 算数 A +0.7 算数 B +1.5 国語 A +0.9 国語 B +0.9 数学 A +1.8 数学 B +2.7	小・中学校全区分で 全国平均を 3 ポイント上回る
(公立小学校) 体験的なキャリア教育 の実施割合 (公立中学校) (公立高等学校)		100% 100% 94.5%	100%
不登校児童生徒数(千人当たり) (公立小・中学校) (公立高等学校)		10.1人 4.8人	減少させる
いじめの解消率(公立小・中・高等学校、総合支援学	93.0%	100%に近づける	
大学生等の県内就職割合(若者就職支援センター	47.1%	50%超	
山口県立大学新規卒業者の県内就職割合	47.9%	50%超	
私立学校の耐震化率 (中・高等学校) (幼稚園)		68.1% 79.4%	完了

関連する県の計画

○山□県立大学第二期施設整備計画 ○山□県教育振興基本計画

県民等に期待する役割

県 民	○地域の教育力の向上・地域の活性化に向け、学校・家庭・地域が一体となった、社会総がかりによる子どもたちの育ちや 学びの支援活動への参画に努める。
市町	○学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもたちの育ちを支援する取組や地域とともにある学校づくりを推進する。 ○「知・徳・体」の調和のとれた教育の充実を図るため、子どもたちの確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成に努める とともに、きめ細かな指導体制づくりを推進する。
企業•団体等	○「やまぐち教育応援団」として、職場見学や就業体験、ゲストティーチャーとして授業参加など、学校の教育活動に協力 する。

| クト⑩ | 重点施策||36 | 社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進

重点施策36社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進

チャレンジポイント

幕末維新期に、寺子屋の数が全国 2 位など、教育熱心な県民性や防長教育の伝統を受け継ぎ、地域とともにある学校づくりや地域ぐるみの支援を一層充実させるため、全国トップである「コミュニティ・スクール 」設置率の 100%達成と、本県独自の取組である「地域協育ネット」の活動を充実させ、学校・家庭・地域が一体となった日本一の社会総がかりでの教育を推進します。

施策の方向

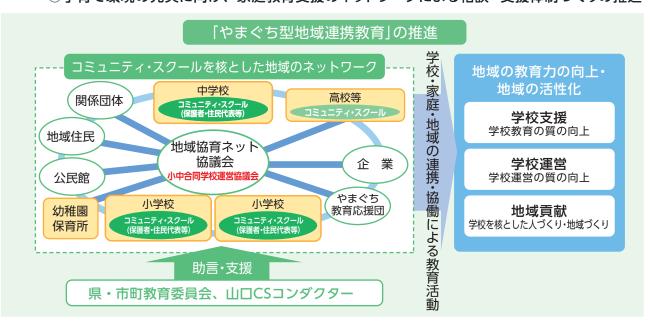
「コミュニティ・スクール」で 子どもも大人もイキイキとする地域にやさしい学校づくり

- ○地域とともにある学校づくりを推進するための、市町立小・中学校へのコミュニティ・スクールの全校設置(100%)
- ○コミュニティ・スクールの活動の充実に向けた、好事例の全県への普及などの取組の推進
- ○コミュニティ・スクールの県立高校・総合支援学校への新規設置
- ○コミュニティ・スクールに対する地域住民の理解、参画の推進
- ○地域の絆づくりに貢献する、子どもと大人の学びの場となる学校づくりの推進

「地域協育ネット」による

日本一の「学校・家庭・地域の温かい絆づくり」の推進

- ○地域ぐるみで子どもの育ちや学びを支援する「地域協育ネット」の全中学校区への設置
- ○「地域協育ネット」の活動の充実に向けた、全県的な気運の醸成による各地域の主体的な 取組の推進、表彰制度などによる好事例の普及等の推進
- ○地域と学校をつなぐ統括コーディネーター の全中学校区への配置(100%)
- ○「やまぐち教育応援団」の活用や学校支援の充実を通じた「学校・家庭・地域の絆づくり」 の推進
- ○子育て環境の充実に向け、家庭教育支援のネットワークによる相談・支援体制づくりの推進



学校・家庭・地域の連携・協働による取組事例

学校の教育活動・学校運営の充実

○保護者・地域人材による学習 支援



保護者全員の参加による、週2回の 読み聞かせの実施

○小・中・高の学校間のつながり の強化



中学生や高校生、地域の有志の方が 講師となった学習支援

○学校運営協議会委員が授業 づくり・授業評価に参画



学校運営協議会委員による授業参観、 授業評価の毎月実施

学校は地域の学び場(学校愛を育む地域貢献活動)

○大人の学びの場の提供



地域住民を対象とした ALT による英語学習等の公開講座

○地域ぐるみの健康づくり



早朝に中学生と地域の方が一緒に行う健康づくり

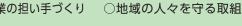
○地域ぐるみの防災教育



防災の専門家の指導による避難訓練・ 避難所生活体験

子どもたちは地域の担い手(郷土愛を育む地域貢献活動)

○地元の主要産業の担い手づくり





地元の特産品となるみかん農園での体験学習



認知症サポーター の協力による声かけ訓練

○地域の自然や文化を未来に つなげる取組



地元企業や自治会と実施する海岸松 林保全活動

取組	H26	H27	H28	H29
「コミュニティ・スクール」で子ども	「コミュ	ニティ・スクール 」 の設	。 设置推進、組織強化、取組	祖充実
も大人もイキイキとする地域に やさしい学校づくり		山口CSコンダクターの	D配置によるやまぐち型:	地域連携教育の推進
している ひこう かんり		●推進協議会の設置		
「地域協育ネット」による日本一の 「学校、家庭、地域の温かい絆づくり」	100%設置	全県への啓発	、コーディネーターの	配置、取組充実
学校、家庭、地域の温かい料づくり] の推進	· oonixe	●推進会議の設置		
家庭教育支援体制の充実	養成講座の充実	家庭教育支援チーム	ム についての啓発	全市町での設置

重点施策37未来を切り拓く確かな学力の育成

チャレンジポイント

グローバル化・高度情報化の進展や知識基盤社会の到来など、急速に変化する社会において求められる基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力などの確かな学力を身に付け、 生涯にわたって学び続ける子どもたちを育成します。

施策の方向

全国トップクラスの学力をめざす取組の充実

- ○社会総がかりで実現する学力向上の気運醸成
- ○全校体制による年2回の学力検証改善サイクル の確立
- ○学校、家庭、地域が連携・協働して取り組む学 習指導及び家庭教育支援の推進
- ○学力向上に向け、学び続ける教職員を支援する 体制づくりの充実

学力向上 学校の組織的な取組 指導方法の工夫改善 学び続ける教職員を支援する 国、県の学力調査等を活用 授 した年2回の学力検証改善 体制づくり等 サイクルの確立等 業 改 学習環境の整備 学習習慣の確立 きめ細かな指導体制の 学校、家庭、地域の連携・恊働 による学習指導・家庭教育支 援の推進等 家庭・地域との連携・協働 • 社会総がかりで実現する学力向上の気運醸成等 ● コミュニティ・スクール 、「地域協育ネット」の活用等

生徒の夢を志に高める高校教育の展開

- ○課題の発見と解決に向けた学習や体験的な学習の充実など、生徒の主体的・協働的な学びを推進する、オリジナリティあふれる教育活動の充実
- ○高校生の学力向上に向けた新たな調査研究と今後の大学入試改革等への的確な対応
- ○タブレット端末 や電子黒板など、ICT を効果的に活用した次世代の教育の推進
- ○希望進路の実現に向けた、教職員の指導力の向上を図る取組の充実

グローバル化に挑戦する山口県の未来を支える人づくり

- ○日本人としてのアイデンティティをもちながら、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を 理解・尊重して、グローバル化社会で活躍できる人材の育成
- ○英語による実践的なコミュニケーション能力の向上に向けた新たな環境づくり
- ○グローバル化社会を体験できる機会を高校生に提供する留学支援などの拡充や海外の姉妹校との交流の活性化

「世界スカウトジャンボリー」の円滑な大会運営の支援と大会の成果を活かした取組の推進

- ○世界スカウトジャンボリーの開催に向けた気運の醸成、開催支援
- ○国内外のスカウトと本県児童生徒との交流による国際理解の推進
- ○世界スカウトジャンボリーの成果を活かした国際教育の充実

取組	H26	H27	H28	H29
全国トップクラスの学力をめざす 取組の充実		年2回の学力検証改	文善サイクルの確立 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
生徒の夢を志に高める 高校教育の展開	教育	 育活動や教職員の指導 	力向上を図る取組の充 力	実
グローバル化に挑戦する 山口県の未来を支える人づくり	伝統・文化を学ぶ機会、 英語による実践的なコミュニケーション能力の向上に向けた取組			
「世界スカウトジャンボリー」の 円滑な大会運営の支援と 成果を活かした取組の推進	大会PR、準備等	●世界スカウト ジャンボリー の開催	大会における交流	を活かした取組

重点施策38元気創造!!たくましいやまぐちっ子の育成

チャレンジポイント

様々な人々とのつながりや支え合いが求められるこれからの社会において、思いやり、共感、感動、 感謝など、豊かな心や、健康、体力など健やかな体を育み、自己のよさや可能性を見出し、自 信と希望をもって、たくましく生き抜いていく子どもたちを育成します。

施策の方向

ふるさとやまぐちの心に学ぶ 道徳教育、体験活動の充実

- ○ふるさとにゆかりのある人材、資料を活 用した道徳教育の充実
- ○いのち、なかま、やくそくを大切にする 道徳の指導力向上に向けた研修の充実
- ○ふるさとを愛する心を育み、いじめの未 然防止等、児童生徒の健全育成を目的 とした自然体験やボランティア活動等の 体験活動の充実
- ○道徳教育や体験活動に関する好事例等 の情報共有や相互交流の推進

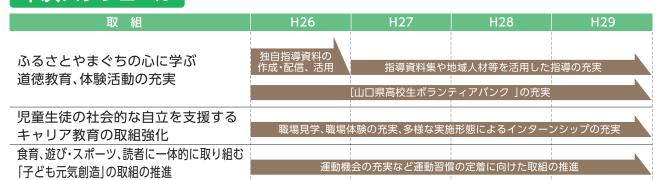


児童生徒の社会的な自立を支援するキャリア教育 の強化

- ○体験的なキャリア教育(職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等) の公立学校での 100%実施
- ○学校と家庭、地域、産業界等が連携した"オールやまぐち"でのキャリア教育の実施
- ○キャリア教育を通した"ふるさと山口"の再発見

食育、遊び・スポーツ、読書に一体的に取り組む「子ども元気創造」の取組の推進

- ○望ましい食習慣や読書習慣の定着などに向けた学校、家庭、地域が一体となった取組の推進
- ○運動機会の充実など運動習慣の定着に向けた取組の推進
- ○中国ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会 (平成 28 年)、全国中学校体育大会 (平成 30 年)の開催に向けた準備、競技力の向上に向けた取組の充実



一人ひとりを大切にするきめ細かな指導体制づくりの推進

チャレンジポイント

学力向上やいじめ・不登校など、子どもたち一人ひとりが抱える課題が複雑・多様化する中、こ れらの諸課題に適切に対応することができるよう、きめ細かな指導体制の整備、相談・支援体制 づくりを推進します。

施策の方向

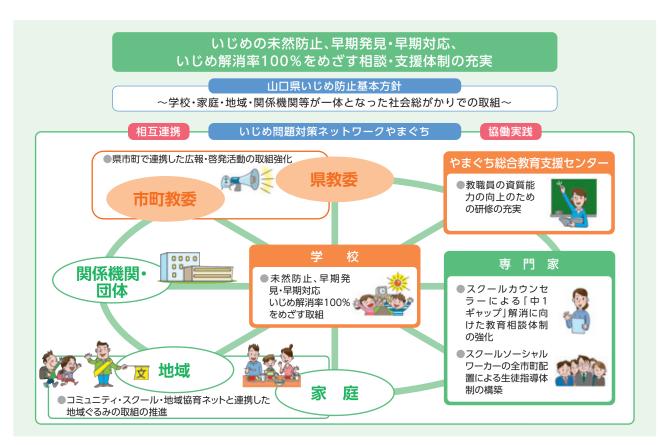
-人ひとりを大切にする 少人数学級化や少人数指導の推進

- ○全国でも数少ない小・中学校の全学年での完全35人学級化 の取組の推進
- ○全市町における各学校の実情に応じた課題解決型少人数指 導 の充実



いじめの未然防止・早期対応・ いじめ解消率 100%をめざす相談・支援体制の充実

- ○教職員の資質能力の向上及びいじめの防止等へ向けた広報・啓発活動の取組強化
- ○コミュニティ・スクール や地域協育ネット を活用した地域ぐるみのいじめ防止等の取組の推進
- ○スクールカウンセラー の充実とスクールソーシャルワーカー の全市町配置による相談・支 援体制の充実・強化
- ○中学1年時のいじめ等問題行動の急増に対応した教育相談や生徒指導の充実・強化



▍一人ひとりの心がつながる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実

- ○全国トップクラスの就職率をめざす新しい職業学科(総合支援学校高等部)の設置
- ○美祢・長門地域での、身近な地域で専門的な教育を受けることができる分教室の設置と、 地域の特色を生かした「交流及び共同学習」などの実施
- ○インクルーシブ教育システム の構築に向けた、小・中学校のコミュニティ・スクールとの 連携によるモデル校での実践研究や特別支援教育フォーラムの実施
- ○基本的な学力、コミュニケーション能力を伸ばすICT を活用した教育の推進







ICTを活用した授業の様子

多様なニーズに対応した特色ある学校づくり、学校・学科の再編整備の推進

- ○第2期県立高校将来構想 に基づく特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備の推進
- ○高校の選択幅を広げ、中学生の多様な進路希望に応えるための公立高校普通科の通学区 域の全県化
- ○下関地域に4つの基幹学科 をもつ県内最大規模の工業高校の設置
- ○福祉人材の育成のため、周防大島高校に福祉専攻科の設置
- ○夜間定時制の再編、多様な学習ニーズに対応した多部制の定時制高校 の設置
- ○実験・実習設備等計画的整備による学習環境の向上

取組	H26	H27	H28	H29
一人ひとりを大切にする 少人数学級化や少人数指導の推進	35人学級化 <i>0</i>	D維持継続、各学校の実	┃ ╒情に応じた課題解決₹ ┃	型少人数指導
いじめの未然防止・早期対応・ いじめ解消率100%をめざす 相談・支援体制の充実	スクールソーシ 全市町		-の小学校配置の拡充 スクールソーシャル	ワーカーの資質向上
一人ひとりの心がつながる共生社会 の形成に向けた特別支援教育の充実	職業教育の充実や	児童生徒数の増加に対	 加水の 	D計画的な整備
多様なニーズに対応した特色ある学校づ くり、学校・学科の再編整備の推進	第2期県立 高校将来 構想の検討 ・ 	特色ある学校づ	くりと学校・学科の再紀	編整備の推進

重 点 施 策 40 大学等との連携・協働による地域活性化

チャレンジポイント

地域ニーズに対応した魅力ある高等教育機関として、県内大学等が主体的に実施する地域産業 を担う人材の育成や新規学卒者の県内定着を支援するとともに、大学等の地域貢献の促進を通 じて、産業や地域の活性化につなげていきます。

施策の方向

大学等が実施する高度産業人材の育成と連携した県内就職の促進

- ○山口大学や県立大学等で構成する大学コンソーシアム を中心に進める、学生の県内就職 促進のための教育プログラムの充実等に向けた取組との連携
 - ・高度産業人材の育成に向けた、大学等と県内企業が連携した実践型インターンシップ の推進
 - ・産学公が緊密に連携したキャリア教育 推進体制の充実
 - ・県内企業への就職につなげるための学生・保護者への県内企業の情報・魅力の発信
- ○大学等における新規学卒者や留学生等の県内就職・定着に向けた取組との連携
- ○大学生の県内定着を促進するための支援制度の充実

大学等の地域貢献の促進

- ○大学等の有する知的財産や人材を活用した産業や地域の活性化に向けた取組の推進
- ○新商品開発や技術革新を目指す県内企業や農林漁業者等と大学等との共同研究等の促進
- ○大学等との連携による留学生との「絆」を活かした国際交流や経済交流の推進
- 大学等の魅力向上による県内大学等への進学の促進

全県的推進体制による「産業クラスター構想 | の推進

○産学公金連携による全県的組織「やまぐちイノベーション推進協議会」における各種取組推 進等

次世代イノベーション人材等の育成









取組	H26	H27	H28	H29
大学等が実施する高度産業人材の 育成と連携した県内就職の促進		大学等と連携し	プログラムの充実に「 た新規学卒者等の県R ご着を推進するための3	内就職等の促進
大学等の地域貢献の促進		り財産や人材を活用した 生等との[絆]を活かし		
全県的推進体制による 「産業クラスター構想」の推進	イノベ	ーションの創出、ネッ	トワークを通じた研究	活動等
次世代イノベーション人材等の育成			ラムの開発・実施 美人材確保に向けた支持	援の充実

【その他の重点施策等】

I 產業活力創造戦略

3 挑戦する中堅・中小企業応援プロジェクト

(活力指標)

- 〇 職業教育技術顕彰受賞生徒(ハイレベルな資格を取得)の割合
- 〇 高校生の就職決定率

(重点施策 11) ものづくり産業を牽引する人材の育成

専門高校等での地域産業を支える将来のスペシャリストの育成

- ○職業意識の啓発と視野拡大を図る企業等でのセミナーの実施
- ○専門性の深化と向上心を育成する資格取得の促進
- ○実践的な技術・技能の習得に向けた産学公と連携したカリキュラムの充実
- ○高い志の醸成と積極性・創造性の育成を図る全国大会等への挑戦
- ○学習意欲やコミュニケーション能力の向上のための専門高校等の発表機会の充実
- ○基礎的な技術・技能を高めるための実験・実習設備等の充実
- ○ものづくりの伝統の継承と先端技術の習得をめざした産業教育の展開
- ○ガイダンスの充実、求人開拓の強化、マッチングの促進による就職支援の充実

5 山口の魅力発信・観光力強化プロジェクト

(重点施策 19) 明治維新 150 年に向けた観光需要の拡大

推進体制の整備と観光キャンペーン「やまぐち幕末ISHIN祭」の展開

○大河ドラマ放送を契機とした官民一体となった観光プロジェクトの推進

(重点施策 20) 外国人観光客倍増に向けた国際観光の推進

テーマツーリズムの推進や国際観光資源の充実

○世界文化遺産や日本遺産、ジオパークの登録・認定に向けた関係市の取組支援や国際 的な観光資源としての効果的な活用

Ⅲ 人材活力創造戦略

9 子育てしやすい環境づくり推進プロジェクト

(重点施策 33)「みんなで子育て応援山口県」の推進

多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進

○企業等を巻き込んだ取組等多子世帯への支援の充実など子育て家庭の経済的負担の軽減

Ⅳ 安心・安全確保戦略

12 災害に強い県づくり推進プロジェクト

(活力指標)

- 〇 県立学校の耐震化率
- 〇 市町立学校の耐震化率(小・中学校、幼稚園)

50 生活・社会基盤の耐震化の推進

学校の耐震化の早期完了

- ○県立学校(高等学校、総合支援学校、中等教育学 校等)の建物や吊り天井等の耐震対策の早期完了
- ○市町立幼稚園・小・中学校の耐震化の促進

51 地域防災力の充実強化

防災意識の醸成

- ○防災知識の普及啓発や防災教育・訓練の充実
 - ・シンポジウム等の開催、防災教育・防災訓練の実施、災害教訓の伝承等

14 日々の暮らし安心・安全確保プロジェクト

60 子ども・女性・高齢者を犯罪から守る対策の推進

犯罪から子どもを守る対策の推進

○児童相談所や学校、警察の連携強化

61 子ども・高齢者等を交通事故から守る対策の推進

通学路等における交通安全対策の推進

○地域ボランティア等と連携した児童の登下校時の見守り活動の推進



23rd World Scout Jamboree

世界スカウトジャンボリ







平成 27 年度山口県教育推進の手引き

平成 27 年(2015 年) 4 月

山口県教育委員会 〒753-8501 山口市滝町1番1号